

地域資料叢書 17

土佐の地名を歩く

— 高知県西部地名民俗調査報告書 I —



奥四万十山の暮らし調査団編

発刊によせて

20世紀の終わりから21世紀初頭にかけて、日本列島の農山村景観は大きく変貌した。その要因の一は圃場整備事業、二は山林業の衰退、三は過疎化である。

まず圃場整備事業により水田の形が大きく変わった。従前の水田および畦畔は等高線にあわせて曲線で描かれ、個性豊かな形状を示していた。整備後は区画化された直線的で周囲の等高線を無視した設計図通りの水田・畦畔に変わった。従前の水田は開田以来、基本的な形は守りながら維持されてきたもので、耕作・開田に機械力は使用されない。変化は小規模なもので、自然地形に従っていた。これらの個性豊かな水田には、固有名詞、呼び名が付されていた。地名は水田の形成以来の長い歴史を持つものが多く、平安時代の開田ならば、千年、奈良時代よりその村を支えてきた水田ならば千三百年の歴史があった。目の前にあって意識はしなかったが、実は古い歴史を持っていた田がことごとく消えていった。

二つ目は山林業の衰退。従前、炊飯・風呂など生活に必要な火力は山林からの薪に求め、暖は炭より得ていた。薪も炭も山のない町の人たちに売った商品であった。ガスの普及で燃料としての木の需要がなくなり、山の富を失った山村は、過疎になって、手入れもされない山林は荒廃していった。

土佐には有名な『長宗我部地検帳』がある。このように変化する以前には山と村の景観は、戦国時代の『地検帳』の世界にほとんど変わっていなかった。本書『土佐地名を歩く』の編者「奥四万十山の暮らし調査団」の中心メンバーである楠瀬さんは私が大学院教員だった頃に、ゼミ生であった。一度、物部川上流域の葦生横山地域と一緒に調査に行ったことがある。その地域で聞き取りをすると、土地台帳地名である小字の他に、『地検帳』に書かれた地名が次々に住民の口から出てきて、驚き、感動もしたことだった。村人はまばらで、語り手は高齢化していた。こうした調査が可能である時間帯は限りなく短いことも自覚せざるを得なかった。その調査成果は『新・葦生横山風土記—高知県香美市域 120人に聞いた村の歴史・生活・民俗』として花書院より2008年に刊行されている。報告書は「地域資料叢書」と題するシリーズの9冊目として刊行された。楠瀬さんは九州大学大学院比較社会文化学府地域資料情報講座に所属しており、講座の名前に由来するこのシリーズはその講座予算によって刊行されていた。今回楠瀬さんから再び本書を地域資料叢書の一冊として刊行したい旨の申し出をいただき、私は本当にうれしかった。第一には彼が大学を離れて新聞記者として活躍しながらも、調査を継続してくれていることである。調査時間に対応して成果は増えていく。地図印刷には経費が必要だから困難もあろう。しかし調査成果は公表して共有のものにしなければ、調査の意味が活かされない。第二には私は3年前に大学を退職しており、最近刊行した叢書16冊目の報告書が最後になるだろうと考えていた。すでに大学院は改組され、この名の講座はない。それでも楠瀬さんたちがこの叢書の名前を使ってくださって、さらに続巻報告書も叢書18として発刊するとのことだった。まことにありがたい申し出であった。おそらく楠瀬さんは叢書のうち4冊を自身が関わる編著とするであろう。

本報告書では地名を「民衆知」そのものとしている。地名は山の生活上で必要だからつけられている。その生活こそが蓄積された民衆の知恵なのである。本書を手にして現地に立てば、その地に長く継続されてきた農山村の暮らしと民衆知とを実感できる。ムラを見る目がはるかに深化されるだろう。

本書での地名地図は4大字6点であり、町歩き地図が3点。赤●が『地検帳』記載ホノギ（地名）、紫●が小字、▲が屋号で、+が新出地名となっているから、読者は収集地名を実感できるだろう。また調査域はより広範囲であるから、残る部分は続巻にての刊行になるとのことである。

本書の刊行と、地域をみる眼差しの深まりを心から喜びつつ、巻頭の言葉としたい。

目次

発刊によせて

第1章 入門編—土佐の地名の調べ方—

- 1、はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2、本で学ぶ—地名の図書館—・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- コラム1 『長宗我部地検帳』とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 3、歩いて調べる—地名の歩き方—・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- 4、九州大学式地名調査法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 5、本書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

第2章 実践編—四万十の地名を歩く—

- 1、位置と環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- コラム2 下山郷と武士たち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- コラム3 伊予・河野氏と土佐・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
- 2、四万十の地名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
- 3、半家・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
- 4、宮内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
- 5、江師・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
- 6、大正中津川・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56

第3章 地図編—森下画伯の地名地図—

- 1、はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
- 2、霊峰五在所の森・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
- 3、五社街道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
- 4、中津川・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・72

第4章 分析編—土佐の地名を探る—

- 1、四万十川語源考・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
- 2、四万十山のアラカルト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87
- 3、焼畑地名考・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・94
- 4、災害地名考・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103

第5章 伝承編—地名を残し伝える—

- 1、地名の今—県内調査10年に思う—・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・110
- 2、公共データとしての地名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・112
- 3、高知歴史環境GIS研究会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・115

執筆者紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・116

第1章 入門編—土佐の地名の調べ方—

1、はじめに

多くの中山間地域を抱える高知県では、少子高齢化に伴う過疎化が急激に進行し（2015年度の高齢化率は全国2位の32.85%）、元高知大学教授の大野晃氏が1990年代に提起した「限界集落」（高齢化率50%以上の集落）の問題が顕在化している¹⁾。県内では過去25年で、住民の転居または死去により消滅する集落が数多く現れ、その結果、住民が語り継いできた地域の歴史や民俗の記憶も消失してしまっている。また、南海地震による津波などの災害に備えて、集落や地域の歴史を記録して残していくことが急務となっている。

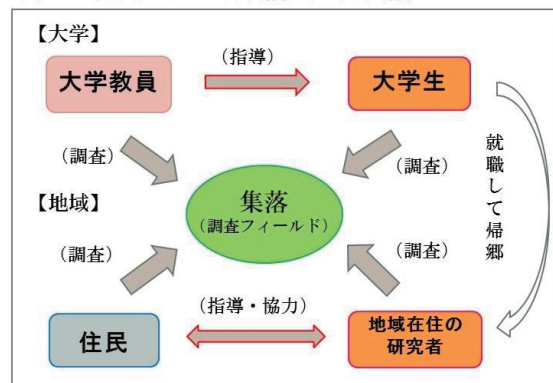
本書は、急激な過疎化により消失していく文字に残されていない集落住民の歴史的記憶「民衆知」を住民自らが記録し、後世に伝えていくことを目的としている。「民衆知」の中でも「地名」は、山地や海、河川、田畑など生業に伴う土地利用の中で用いられた呼称で、住民が長く語り継いできた歴史資料でもある。地域に残る地名には、行政の小字図等に記載されたもののほかに、住民しか知らない通称地名・屋号・小地名が数多く存在する。しかし、これら小地名は戦後の生業の変化により使用されなくなり、古老の記憶に残るのみで記録、伝承されることなく数多くが消失している。

地名を歴史資料として記録し、研究に活用する手法は、服部英雄九州大学名誉教授の研究室が中心となり、全国各地で行ってきた。『二千人が七百の村で聞き取った二万の地名・しこ名』（花書院、2001年）はその集大成と言える成果である。本調査研究は、服部氏の歴史地理学的方法論を用い、服部氏の調査の主体となった大学生を住民に置き換えて実施する。地域の地理や暮らし、人脈に明るい住民が主体となることでより深い調査が可能になる。また、同じ人物が、何度も調査に参加することで、史料批判の方法や集落での複数への聞き取りによる証言のクロスチェックなど、証言の資料化に向けたノウハウの習熟も同時に行えると考えている。

本書が行う調査研究は、専門知識と膨大な時間費用を必要とし、従来研究者や郷土史家らが中心となっていた地名や民俗の調査を、大学で調査手法を学び地域に帰郷した研究者が、住民と互いに学び合いながら実施する方法論に特色がある（図1）。また、住民が調査を行うことで、地名や地域資源など集落の歴史情報から地域資源の意味を理解し、地域おこしや地域維持のヒント・方策として活用する実践活動に発展させられる可能性がある。すなわち、刻一刻と消失しつつある「民衆知」を、住民のマンパワーによって広範囲にできるだけ数多く記録する手法である。

本書では、高知県西部の高岡郡四万十町・四万十市西土佐地域などを事例に、地域に住む研究者と住民が、地域の歴史を残し伝えていくという方法を提示する。その中で、地名や民俗の調べ方、記録の仕方を学んでもらえたら幸いである。（楠瀬）

図1 住民による地名調査の方法論



¹⁾ 大野晃 1991 「山村の高齢化と限界集落」『経済』1991年7月号、新日本出版社

楠瀬慶太 2009 「限界集落化の歴史的プロセスに見る山村の未来」『政策経営研究』2009vol.1

2、本で学ぶ—地名の図書館

忘れ去られ、消えゆく膨大な地名を記録するには、それらを集積するデータボックスが必要である。そのため四万十町の住民団体「奥四万十山の暮らし調査団」の武内文治代表が、2015年に立ち上げたのがインターネット上のホームページ「四万十町地名辞典」(<https://www.shimanto-chimei.com/>)である。

これまでの地名研究は、郷土史家と呼ばれる人たちが中心になって進めてきた。彼らが収集した資料、聞き取ったメモの中には、発表する機会もなくその人とともに灰となっていくものもある。これらを「もったいない。拾い集めよう」

という発想から、地名の記録調査の「図書館」「辞書」的存在として始めたのが「四万十町地名辞典」である。編集子・武内氏が100歳まで生きる40年間、四万十町を歩き掻き集める史資料の「バケツ」がホームページである。「四万



十町地名辞典」は進化する辞典、伊能忠敬の「一身ニシテ二生ヲ経ス」をまねして地名学徒となり4年。素人が「地名を楽しむ人」のためにオススメする「バイブル」でもある。

以下、「四万十町地名辞典」に集成している地名研究に関する基礎文献を紹介していく。

(1) 辞書 おすすめ順。☆は必携図書

☆**民俗地名語彙辞典—民俗と地名—上下巻** 永井美吉（三一書房、松本健一責任編集、1994年）

座右の書。「引く辞書」と「読む辞書」があるがこの二つを兼ね備えているのがこの辞書。語彙を調べていたら隣の項も読みたくなる。全国の地名研究者の同人誌や週刊誌まで引用し出典明示している。

☆**地名用語語源辞典** 楠原佑介・溝手理太郎（東京堂出版、1983年）

日本語の地名用語のあらかたを方言語彙、専門用語などを含め諸説を網羅。地名を「過去の遺物（文化財）」でなく「生活用語」としてとらえ、権威者の旧説や無理な他言語の解釈を戒めた方針で収録。最初に「引く辞書」。

☆**高知県方言辞典** 土居重俊・浜田数義（高知市文化振興事業団、1985年）

方言はことばの母。「いちきちもんちきち」と聞けば宿毛の人だなとわかる。高知県下全域にわたる方言語彙を収集し、用例語法とともに使用地域を明示し、困難なアクセントも記号で表示。必ず引く辞書。

☆**総合日本民俗語彙・全五巻** 民俗学研究所（平凡社、1955年）

全国の山村海村を調査して採訪した民俗語。地名は暮らしを刻んだ言葉、忘れかけた生活用語があぶり出しのように見えてくる。重すぎで4番手。

☆**角川日本地名大辞典・39 高知県** 山本大ほか（角川書店、1986年、全49巻）

地名編は五十音に項をたて同じ見出しも中世・近世・近現代と歴史的に配列。地誌編は各自治体単位で編集。小字一覧等の資料も充実。

地名関係文献解題事典 鏡味明克・楠原佑介・桜井澄夫（同朋舎出版、1981年）

歴史学、地理学、国語学、民俗学など各分野の地名関係文献資料を収集した目録で書籍内容の「見える化」。昭和53年以降は未掲載で続本を期待。

分類山村語彙 柳田国男・倉田一郎（国書刊行会、1941年）

山村の地形地名をはじめ山仕事、狩猟、山の信仰などの項目に分けて生活語彙を全国収集。「柳田国男」と権威で引用。金属地名・焼畑の項はない。

詳説日本史図録 第6版（山川出版社、2015年）

「歴史の山川」が写真や図絵をふんだんに使って年代順にテーマを設け収録した図録。読んで面白いし時代を俯瞰できる。得意の年表もある。

大日本地名辞書・全8巻 吉田東吾（富山房、1907年）

古書ではあるが、在野の歴史地理学者が13年かけた古今未曾有の大地誌。大地名中心で権威としては欲しいが重い。今は角川日本地名大辞典か平凡社か。

日本山名辞典 徳久球雄・石井光造・武内正（三省堂、2011年）

25,000分の1地形図の山・峠を5,100項目収録。唯一の山名辞典で別称・標高・所在・概要・地形図名・十進座標の基本データを記述。付録も充実。

日本全河川ルーツ大辞典 池田末則・村石利夫（竹書房、1979年）

全国の河川の「川名のルーツ」をコンパクトに収録。高知県181河川は徳弘勝氏が川名解説している。四万十町7河川で長沢川、久保川、中津川、日野地川など未掲載。

地名アイヌ語小辞典 地里真志保（北海道出版企画センター、1956年）

地名は日本語で解釈するのが原則。ただし日本語ルーツなど言語学者のふがいなさにアイヌ語・縄文語・古朝鮮語で解明を実践するのが在野研究者。

※上記以外の辞書一覧

「地名語源辞典」山中襄太(1968年/校倉書房)、「日本地名語源辞典」吉田茂樹(1981年/新人物往来社)、「古代地名語源辞典」楠原佑介ほか(1981年/東京堂出版)、「地名の語源」鏡味完二・明克著(1977年/角川書店)、「地名伝承論・大和古代地名辞典」池田末則著(1990年/名著出版)、「苗字と地名の由来辞典」丹羽基二著(2006年/新人物往来社)、「あぶない地名ー災害地名ハンドブック」小川豊著(2012年/三一書房)ほか

(2) 地名を学ぶ おすすめ順。☆は必読書籍

☆**地名の研究** 柳田国男（古今書院、1937年）

国立国会図書館デジタルコレクションで読めるほどの「古典」。日本民俗学の開拓者。全国の山村・海村を調査し民俗学の理論・方法論を提唱した。地名研究の原点であり、その後の地名研究者は大きな影響を受ける。

☆**地名と風土** 谷川健一編（小学館、1981年）

地名を愛し地名を守ろうと全国から667人結集したシンポジウム報告書。「地名と風土」は谷川健一氏が創刊(1984)した情報誌の名称でもある。2015年に復刊。1981年の地名熱気、谷川氏の地名愛情が伝わる書。

☆**地名の歴史学** 服部英雄（角川書店、2000年）

「地名は村の過去への入口」という。古老に地域の地名を聞くことから調査作業が始まり文献資料とつきあわせ、地名から地域の歴史と景観の復元を試みる。地名を歴史学の材料としてアプローチし群・面で把握する手法。

☆**牛のきた道**ー地名が語る和牛の足跡 本間雅彦（未来社、1994年）

柳田門下生。宮本常一氏と親交のある佐渡在住の地名研究者。全国各地の小字「牛」地名を採取しまとめたのが本書。牛の古語「ビヤ」の付くビヤクビが高知に多いと指摘。地名研究の面白さを学ぶきっかけとなった本。

地名を考える 山口恵一郎 (NHKブックス、1977年)

総合的な地名の情報書。地名を「人間生活の痕跡」ととらえ、地名の変遷を「地名群落」として面的に理解する。蹠跢岬(さだ)が足摺崎(あしずりざき)になり足摺岬(あしずりみさき)となる。地名は時代の表現者だ。

☆**新・地名の研究** 千葉徳爾 (古今書院、1983年)

「地名の資料的価値を十分に利用していない」と述べ地形図に地名分布表示を提唱。民俗学と地理学にまたがった地名考察の手引きとなる入門的解説書。千葉氏は狩猟など山村文化研究の第一人者で「狩猟伝承」は有名。

☆**地名のはなし** 都丸九十九 (煥乎堂、1987年)

柳田氏から「カイト地名の研究を」と命を受けるほどの柳田門下生。教員を勤めながら群馬の地名に一生を捧げた在野の地名研究家。地名の共通要素を抽出してまとめる手法など地名の学び方がわかる入門書。続もある。

☆**風呂と日本人** 筒井功 (文春新書、2008年)

高知出身の筒井氏が全国をめぐる民俗調査と取材で発表した多数の書籍のひとつ。世界一、風呂好きの日本人だが中世以前は石風呂(蒸し風呂)。全国の風呂地名を調査し、歩いた先に四万十町戸川の「一ツ風呂」もある。

日本の地名散歩・アイヌ語古朝鮮語 大友幸男 (三一書房、1997年)

元岩手日報の記者。冒頭に「四国にもあるアイヌ語地名」「土佐や足摺岬も」の章立てでは読まない訳にはいかない。四万十川もアイヌ語「シマム・トー」は「西の・大川」と。ふがいない言語学者へ在野の挑戦だ。

日本超古代地名解 古川純一 (彩流社、2004年)

地名の謎解きは面白い。語呂合わせや他言語解釈も問題がある。ただ、日本語は周囲の諸言語から孤立した存在である。一流クライマーの古川氏が一音語地名から古代日本の原像を読み解く挑戦作。縄文的生き方は旬だ。

1990年代以降に九州大学の服部英雄氏(日本中世史)の研究室が行ってきた地名調査・研究の手法も参考になる。地名を歴史資料として記録し、現地を歩くことで前近代の村落研究に活用する手法は、服部英雄1994「地名史(資)料論」『中世資料論の現在と課題』(名著出版)、同1994「地名と歴史学—歴史地図の読解」『岩波講座日本通史』別巻3、同1994「地名と水利」『中世荘園の世界』(思文閣出版)、同1995『景観にさぐる中世』(新人物往来社)などで理論化されている。一般書では、同2000『地名の歴史学』(角川書店)、同2007『峠の歴史学』(朝日選書)が読みやすい。

また、調査報告書としては、服部英雄編2001『二千人が七百の村で聞き取った二万の地名・しこ名』をはじめ、服部英雄氏の研究室が発刊した『地域資料叢書8 中世景観の復原と民衆像—史料としての地名論』など「地域資料叢書」のシリーズがある。岡山県の大田荘故地を調査した前原茂雄1993『地域資料叢書2 備後国大田庄故地調査報告書』や長崎県対馬の集落を調査した本田佳奈2004『地域資料叢書7 対馬トポフィリア』、佐賀県水田荘故地を調査した貴田潔編2012『地域資料叢書11 筑後国水田荘故地調査報告書・史料編』などがあり、地名の記録調査の方法が分かる。高知県関係では、香美市大忍荘故地を調査した楠瀬慶太2008『新葦生・楨山風土記』がある。

(3) 高知県の地名を調べる

地名には時間軸がない。すなわち、地名を見るだけでは、いつから使われ、どのような意味を持つのかは十分には分からない。また、辞書で調べた同じ語句の地名でも、その意味は地域によって違っている場合もある。その際に活用できるのが、地名が書かれた中世の古文書や、江戸時代の地誌などの歴史資料で

あり、地域の地名について調べた研究書である。

【歴史資料】おすすめ順。☆は必読書籍

☆長宗我部地検帳（ちょうそがべちけんちょう）

長宗我部元親が豊臣秀吉の命により、天正 15（1587）年から同 18（1590）年に土佐国内で行われた土地調査（検地）の台帳。全 368 冊で、国重要文化財（高知城歴史博物館所蔵）。慶長 2（1597）年の仕直し検地の結果や、山内家入国後の慶長 16（1611）年の土佐郡本川郷検地町なども含まれる。江戸期には山内氏に引き継がれ、土地政策の基礎台帳となった。県内全域を網羅し、ホノギ（地名）、田等から現在と当時を比較できる土佐の地名研究の「バイブル」。全 19 冊が高知県立図書館から翻刻されて出版されているが、誤読も多い。土佐山内家宝物資料館が、2010 年に B 4 版の全 272 冊の『地検帳』原本の写真帳を作っており、県立高知城歴史博物館で閲覧して確認することをおすすめする。

☆南路志（なんろし）

高知城下の豪商美濃屋、すなわち武藤致和と平道父子が 2 代にわたって全力をあげ、土佐の歴史・地理・民俗・宗教・文学などに関するさまざまな資料を 120 巻にまとめ、文化 10（1813）年に完成した一大叢書である。江戸時代大藩の地誌「紀伊続風土記」「芸藩通志」を凌ぐ大史料集。後述の「土佐州郡志」より神社やなどの記述が刊本は高知県文教協会が洋装本上下 2 冊を出版（1859～1960）、高知県立図書館から全 10 巻が出版（1990～1997）されている。県立図書館本 2 巻の「開国の部」には、村の地高や古城、名勝旧跡、寺社の祭礼日や本尊、棟札などの記述があり、集落の祭礼や宗教の情報に詳しい。特に、寺社は所在地の地名が書かれており、現代と比較検討ができる。

☆土佐州郡志（とさしゅうぐんし）

18 紀前半（1707～1722 年の間）の成立。土佐藩山内家の儒臣緒方宗哲により作られたものとされる近世土佐国の地誌である。土佐藩中期の村別に調査してまとめた全 27 冊の地誌。村の四至、山川、寺社、特産物など記載しており、集落の状況を知ることができる。原本は県立高知城土佐山内家宝物資料館所蔵、『南路志』と比較すると 100 年さかのぼるため、村の変遷、寺社の盛衰などが確認できる。刊本は、土佐史談会から全 2 冊が復刻出版されている。

☆皆山集（かいざんしゅう）

山内家元藩士で高知県庁の地誌編纂係を勤めた松野尾章行（まつのおあきつら）が土佐藩史編纂のため集めた史料を書写した書物。歴史・宗教・経済・文芸など幅広く網羅し、和装本で全 116 巻。原本は高知県立図書館にある。2006 年放送の NHK 大河ドラマ『功名が辻』の映像撮影のため同館が貸し出した 1 冊が紛失した。刊本は、高知県立図書館から全 10 冊が出版（1973-1978）されている。



☆寛保郷帳（かんぼうごうちょう）

「御国七郡郷村牒（おくにななぐんごうちょう）」。「寛保 3（1743）年土佐絵図作成に当って編纂されたもので、原本は七郡（1,076 村）7 冊のほか附録 1 冊計 8 冊よりなる。通称、寛保郷帳と呼ばれる当時の土佐の地高と人口その他を集計した国勢調査。村ごとの戸数・人口・男女比・牛馬数・猟銃数などから江戸中期の村の状況が確認できる。

土佐国群書類従（とさのくにぐんしよるいじゅう）

編者は土佐の吉村春峰で、明治 14（1881）年に成立したもの。江戸時代を中心として中世末

から明治初年までの土佐（高知）の各種の著書・史料を収録した大叢書。刊本は、高知県立図書館が全13冊を出版（1998-2011）している。

土佐国群書類従拾遺（とさのくにぐんしよるいじゅうしゅうい）

土佐国群書類従に収められていない、土佐の近世を中心とした歴史、地理、民俗、文学、宗教、芸能などの諸史料全70巻113冊が13部門に大別されている。この稿本は昭和20年高知市空襲で焼失したことから、国立公文書館内閣文庫架蔵の写本を底本として全7巻の計画で翻刻出版を進めている。

☆高知県社神明細帳（こうちけんじんじやめいさいちょう）

明治12（1779）年に内務省の布達により高知県が調査し、まとめた県下の神社の総目録。神社の名称、鎮座地、社格、祭神、由緒、例祭日、建物や境内の規模、合殿神社、境内神社、信徒数などが記録され、それ以降、大正・昭和期を通じて追記や修正が加えられている。由緒には勧請の経過のほか、棟札の内容、土佐州郡志や南路志などの文献の引用、津波等の災害記録も記録されており、歴史を学術的に研究するための貴重な資料。高知県立図書館が所蔵して、安芸郡6冊、香美郡8冊、長岡郡9冊、土佐郡7冊、高知市1冊、吾川郡6冊、高岡郡14冊、幡多郡12冊の簿冊でデジタル化もされ、申請により閲覧も可能。

※上記以外の歴史資料一覧

【地誌】「土佐幽考」（1734/享保19年/安養寺禾麿著/郡郷・山川・名所など土佐国地誌）/「白湾往来」（皆山集に収録された地誌）/「土陽淵岳誌（どようえんがくし）」（1746延享3年/植木拳因著/3巻399項目の土佐博物誌）

【紀行文】「西部巡見日記」（1788/天明8年/森勘左衛門芳材著/天明飢饉後の領内民情調査）/「西郷浦山分廻見日記」（1801/享和元年/下横目三八著/当時の領内民情調査の記録）/「土佐一覽記」（川村与惣太著1775/写本「図書館本」「広谷本」）/「四国遍礼霊場記」（1689/元禄2年/寂本著）/「四国遍路道中雑誌 三巻」（1844/弘化元年/松浦武四郎著）/「測量日記」（伊能忠敬）/「伊能測量隊員旅中日記」（柴山伝左衛門）/「奥宮測量日記」（奥宮弁蔵）

【研究書】

地名の読み方に関しては、「高知県地名辞典—地名の読みかた—」（RKC高知放送・高知新聞社/2007年）が参考になる。地名の由来は、「土佐の地名」（徳弘勝著/1976年/土佐史談会）や「西南の地名」（岡村憲治著/1981年）などが基礎文献。高知新聞・片岡雅文記者が2003年から現在まで書き続けている企画記事「土佐地名往来」（高知新聞夕刊・毎週月曜日）には、地名の由来に関する諸説が整理されていて分かりやすい。「四万十町地名辞典」のHPでも内容を整理して紹介している。

山や古道の地名については、「土佐の峠風土記」（山崎清憲著/1991年/高知新聞社）、「土佐の道」（山崎清憲著/1998年/高知新聞社）、海の地名については「高知の海釣りのすべて—高知・南予の海釣り空撮228ポイント」（高知県磯釣り連盟/高知新聞社/1999）も参考になる。県内の神社については、「鎮守の森は今」（竹内荘市著/2009年）と「鎮守の森は今 追補版」（竹内荘市著/2009年）が主要神社を網羅しており必読書となっている。

※上記以外の研究書一覧

【宗教】「高知県神社誌」（竹崎五郎著/1931年）/「長宗我部地検帳の神々」（廣江清著/1972年/土佐民俗学会）/「土佐神道考古学」岡本健児著（高知県神社庁/1987年）

【歴史・地理】「長宗我部地検帳の研究」（横川末吉著/1961年/高知市民図書館）/「ふたつの浮津から」（徳弘勝著/1978年/土佐史談会）/「ふるさとぱとろーる」（1980～1983年/高知新聞朝刊毎週火曜）/「横川

末吉遺稿集 地方史を歩く一土佐」(1982年/土佐史談会) / 「土佐の地名メモ」(徳弘勝著/1984年/高知印刷) / 「校注土佐一覽記」(山本武雄著/1986年/室戸市教育委員会) / 「地検帳が語る幡多の歴史」(上岡正五郎著/1981年) / 「高知県集落台帳」(高知県企画調整課編/1975年) / 「伊能測量隊土佐をゆく」(山本文雄著/2007年/土佐史談会) / 「ヘンロ道 高知県歴史の道調査報告書第二集」(2010年/高知県教委)

(4) 四万十の地名を調べる

郷土の先人が日常の暮らしを綴った書籍。そのなかに潜む地名は日用雑貨の用の美を醸しだしている。その書籍よりもっと日常会話で聞く地名は、「漢字」でなく「音声」なので、音素やモーラやアクセントからより深い情報を得ることになる。子どもの頃、小溪流は「△タネ」と思っていたら「△谷」という漢字だと学校で教えられたし、親戚の住む西土佐の「ゴンドネ」は「権谷(ごんだに)」であることを知った。また会話に出てくる地名は中世以前の歴史を読み解くヒントにもなる。地域の地名を学ぶ「調べ、歩いて、見て、聞いて」の第1段階での文献調査は重要なステップであるが、地名を落穂ひろいのように採しあてるのは、「現地踏査」しかない。話から見つけた地名は時代を越えた昔の景観まで感じることができる。

【埋蔵文化財報告書等】

埋蔵文化財の保護と開発事業との調整を図るため発掘調査が実施され各種の調査成果の報告書がまとめられている。縄文の暮らしが刻まれた文字としての「地名」はないが、高度な植物利用と狩猟の「空間」を修復することはできる。報告書には、発掘前(圃場整備以前)の地形形状が詳細に図面化され公称地名だけでなく通称地名も広く拾われており有用な資料となる。すべての報告書に記載される地名を時間軸と空間軸で「縄文の見える化」を進めたい。なお、報告書は高知県立図書館で閲覧可能だが、その一部は奈良文化財研究所・「全国遺跡報告総覧」のホームページで入手できる(四万十町では4件の報告書がある)。

埋蔵文化財の総理解には「四万十川流域の縄文文化研究」(木村剛朗著/1987年/幡多埋文研)がお勧めで、埋蔵地ごとの報告書は「窪川町埋蔵文化財発掘調査報告書第1集」(2004年/窪川町教育委員会)、「木屋ヶ内遺跡」(前田光男著/1995年/正町教育委員会)、「十川駄場崎遺跡発掘調査報告書」(山本哲也著/1988年/十和村教育委員会)など多数。埋蔵文化財には「窪川町埋蔵文化財包蔵地調査カード」山下英雄・寺川嗣編(高知県教育委員会)、「大正町埋蔵文化財包蔵地カード」(大正町教育委員会)など包蔵地ごとの調査カードがあるので教育委員会へ照会したら閲覧可能だ。

【郷土資料】

高知市民図書館の前庭に「市民の図書館」の碑がある。図書館はだれもが利用できるのが館を担うのはあなたですと主体者としての市民に呼びかけた「の」であったのではないか。オーテピアというネーミングは今風であろうが「の」の意識は継続していただきたい。

郷土資料の収集は「町民の図書館」の使命の一つであるが、レファレンスサービスを求めるにはあまりにも脆弱な図書館費で、郷土資料の収集にも手立てができない現状である。

図書館は「知る自由を保障する機関」であり民主主義を培う装置でもある。図書館利用者も無料で本を貸してくれる場所だけでなく装置としての図書館活動を支援していく必要もある。郷土資料の収集は一次的には図書館の使命ではあるが、納本制度のような仕組みで広く町民に呼びかけ、収集した書籍等は図書館利用者と共同でレファレンスデータベースを構築し、書籍と情報が一体となった「情報の公共財」としていただきたい。

郷土の人が紡いできた書籍は、その地域で日常的に使われていた地名(通称地名)が多く刻まれている。また、郷土史を含めた土佐史談会などへの寄稿文も文献資料として大切な役割がある。近代以降の「地名関連」の一部を旧町村に分けて紹介する。

窪川 地名とその沿革や関連地誌を理解するためにはそれぞれの自治体史を最初に読まなければならない。その前に甲把瑞益の「仁井田郷談」は第一級の地名資料であるので最初に読んでいただきたい。

最新の町史は「窪川町史」(窪川町史編集委員会編/2005年)である。合併前のあわたましい編集であったのか誤植や数値の誤りがあるのでネットで正誤表を公表し最新性を保つ必要がある。昭和の合併前の自治体史として「窪川町史」(窪川町史編集委員会編/1970年)、「仁井田村史」、「東又村誌」、「興津村誌」がある。「広報くぼかわ」も重要な資料となる。

窪川は「窪川史談会」「古文書を読む会」「土佐宮沢賢治の会」などの文化活動が盛んでそれぞれの団体が発行する「史談くぼかわ第1号～第9号」や「あさぎり」「群青」「大地」「光原」「雑木林」「むらざと」「窪川子ども風土記」など地域に根ざす文化活動の記録がある。辻重憲氏が寄稿した史談くぼかわ第4号「窪川の地名研究」・第5号「窪川町の地名の変遷と村名の由来」は必読である。氏は「土佐史談・各号」に地誌地名の研究を発表し「窪川夜話」、「窪川事物誌」、「郷土の郷土」などの書籍を表している。佐々木馬吉氏の「天正の窪川」(1983年)、「天正の窪川Ⅱ」(1983年)、「窪川の神々」、「窪川のみほとけ」は長宗我部地検帳による中世・近世の仁井田郷を学ぶうえで欠かせない書籍である。

また地域ごとに書かれた書籍はなお面白い。「明けゆく日野地」(田井集著/1982年)、「霧の流れる里 窪川町・床鍋」(庄崎一著/1998年)、「志和二千年・志和郷七ヶ村史」(佐々木泰清著・志和活性化協議会/2013平成25年)など多数。現役の林一将氏は、個人で郷土資料館「古溪城」を開設し膨大な史資料を保存活用しているほか研究成果を「土佐史談」に寄稿し各種書籍も発行している。「窪川の歴史を探る会」を主宰し後継者の育成にも力を注いでいる。

大正 旧大正町には二つの自治体史がある。一つは伊与木定氏を中心になって編纂した「大正町誌」(伊与木定編/1970昭和45年)、もう一つが合併前に新たに編纂した「大正町史 通史編・資料編」(町史編集会議/2006平成18年)である。大正町史の編纂方針は、前の町誌を含め、編纂した史資料を整理・分類して誰もが利用可能にしているところだ。南米移住の資料は多くの研究者が訪れている。伊与木氏は「土佐民俗」に研究成果を多く寄稿しており、山と川の暮らしの民俗調査で収集した民具等は四万十町郷土資料館に展示している。高知営林局の支援により出版した「下津井お留山記 上・下」(伊与木定著/1974年/高知営林局)は古文書を現代文に書き下し、江戸期土佐藩の御留山の管理と利用(仕成)が契約書の中に読み取れ、山の地名が随所に出てくる資料である。また、「上山郷のいろいろ掻き暑めの記 上・下」(伊与木定著/1984年)も上山郷の民俗がよく理解できるし掲載地名も多い。

「大正のむかし話」(多賀一造編/1989年)は大正地域の民話を集めたもので通称地名が散見される資料となる。個人出版の書籍では「構原川の岸にて」(武内景明著/2001年年)、「里に生き里に死す 武政秀美遺稿集」(2003年)、「歩」武内一著などがあり、「農家民宿はこぼの四季—大正中津川のくらし」(山崎真弓編/2014年/南の風社)は大正中津川地区の暮らしが手に取るようにわかる。

十和 1984年に出版された「十和村史」十和村史編集委員会(1984年)は、先に出版された山峡常民の生活をまとめた「十和の民俗 上」(十和村教育委員会編/1974年)、「十和の民俗 下」(十和村教育委員会編/1977年)の高い評価をうけて、吉村淑甫氏を中心として県下一級の研究者が部門別に担当して執筆されたもので、前段は研究紀要的な内容にもなっているが、北幡の林業史を学ぶときに十和村史を活用するなど自治体史をこえた役割を果たしている。「十和村史料」(1号～323号・号外)があると記録されている。村議会議事録も町の文化財に指定されている。「広報十和村」もある。

地名研究では「ふる里の地名」(十和村教育委員会編/1982年)がある。すべての地区ではないが字それぞれを解説している。高知県の地名研究家・徳弘勝氏も特別寄稿して各地の地名を紹介している。

「十和村神社棟札全集」(十和村教育委員会/1980年)、「とおわの民話」(とおわの民話編集委員会編/2002年)も参考になる。

十和出身の竹内荘市氏の「十和千祭 古里お祭り訪問記」(2005年)はふるさとの祭りを7年間訪問した記録集。県下の神社をまとめた「鎮守の森は今」とともに現地踏査を重ねた成果。「わが里・人・土・そし

て詩」(谷本好美著/2000年)、「閑人調」(谷本好美著/2005年)、「複合経営に生きる」岡峯藤太著もある。

(5) WEBサイト・データベースで調べる

高知県立図書館で高知新聞データベースを無料で閲覧することができる。調査したい地名(大字名称が中心)で検索したら必要な記事を探すことができる。コピーサービスも1枚A3で10円である。また、公共データではないが全国の地名研究団体の研究成果をホームページで公開しているので紹介する。

▼「日本地名研究所」<<http://chimei.people.co.jp/>> 谷川健一さんが初代所長の研究所。「大地に刻まれた地名の声を聞く」がモットー。高知県の「地名研究会」はないので是非結成したい。

▼「地理院地図(電子国土Web)」<<http://maps.gsi.go.jp/#12/33.220739/133.023148>> 地図はやっぱり国土地理院。地形図地名は全て検索でき分布に強み。うへのURLで四万十町のまん中に遷移する。

▼「基準点成果等閲覧サービス」<<http://sokuseikagisl.gsi.go.jp/>> 三角点を探すならこのサイト。調査記録の「点の記」もある

▼「市区町村変遷情報」<<http://uub.jp/upd/>> 明治の合併以降の市町村合併情報が網羅。トップページの「データと雑学で学ぶ都道府県市区町村」も「地名コレクション」など恐るべきデータ量で面白い。

▼「高知県防災マップ」<<http://bousaimap.pref.kochi.lg.jp/kochi/top/select.asp?dtp=14>> 高知県内のハザードマップ。溪流の名前はあがるが、マップで位置はわかるが地元の呼び名と違う

▼「ネットの電話帳」<<https://jpon.xyz/>> 運営者がプライバシー権侵害で提訴された微妙なサイト。電話帳に掲載される住所・氏名・電話番号から検索可能。地名と姓は相関関係があり姓の分布で利用

▼「地名研究会」 全国の地名研究グループなど。過去の研究テーマもしっかり掲載している。研究会の名称で検索すればサイトが閲覧。「アイヌ語地名と古地図研究者の連携」「秋地名研究会」「長野県地名研究所」「京都地名研究会」「くるめ地名研究会」「日本列島地名をゆく・日本歴史地名ジャーナル」他

▼「国立国会図書館デジタルコレクション・東京大学史料編纂所公開用データベース」など 史資料検索
(武内・楠瀬)

=====
コラム1 『長宗我部地検帳』とは²⁾

一国規模で残る太閤検地の地検帳としては全国唯一で、中近世の村落や戦国大名の在地支配を探る歴史資料として注目されてきた。『地検帳』の分析の仕方はさまざま、近著では平井上総 2008『長宗我部氏の検地と権力構造』(校倉書房)のように大名検地のあり方に迫る研究や、朝倉慶景氏の「長宗我部地検帳にみる職種の人」『土佐史談』264～267号のような『地検帳』に登場する職人に注目した研究、目良裕昭 2005「中世後期土佐国安芸郡の集落と地域社会」『四国中世史研究』13号、2010「戦国末～豊臣期土佐国における城下町の形成と展開」『中世土佐の世界と一条氏』(高志書院)など『地検帳』の給人層に注目した歴史地理学的研究もある。傾向としては『地検帳』にマクロに迫り、構造的に当時の社会を理解しようという研究へと進んでいる印象がある。

一方、地名研究として『地検帳』を使用する場合はミクロな視点が必要である。後述するように、忍耐強い聞き取りによる『地検帳』記載地名の現地比定と、地形や地図の読み取りが求められる。その結果、地名に空間や地形などの情報が加わるにより様々な属性が加わり、詳細な中近世の村の姿が見えてくるのである。ここでは『地検帳』の性格について簡単に説明したい。

『地検帳』の構成 『地検帳』は、天正15～18年を中心に長宗我部氏によって作成された土地調査台帳で

²⁾ 横川末吉 1961『長宗我部地検帳の研究』を参照した。

ある³⁾。刊本は、高知県立図書館から全 19 冊が出版されている。この内、本書の分析対象地域となるのは、西土佐地域の『長宗我部地検帳幡多郡上の 1』下山郷地検帳、窪川地域の『長宗我部地検帳高岡郡下の 2』仁井田之郷地検帳(天正 16 年)、大正地域の『長宗我部地検帳幡多郡上の 1』の上山郷地検帳(慶長 2 年)、十和地域の『長宗我部地検帳 幡多郡上の 1』の上山郷地検帳(慶長 2 年)である。

主としてホノギと字名との関係、寺社名の変遷で引用した。また、天正期の検地以前に長宗我部氏は「古帳」と呼ばれる帳簿を持っていた可能性があることも指摘されている⁴⁾。『地検帳』の各筆にはしばしば「出何代」といった打出しが記載され、検地前の田地についても地高が定められており、天正検地以前の何らかの帳簿があったことは間違いない。この「古帳」(配分帳・給帳)について、横川氏は「長宗我部氏より出された知行状・坪付状と同一内容を持つものであったはずである」とし、これらは長宗我部氏によってそれ以前に土佐全域で総検地が行われた結果作成されたものではないとしている⁵⁾。

『地検帳』の性格 天正検地は、太閤の命令による太閤検地であるが、長宗我部氏が主宰した指出検地で、「太閤検地の一環でありながら戦国的大名検地」であるとされる。天正検地の太閤検地との共通点は、六尺三寸竿(杖)⁶⁾・三百歩＝一反の採用⁷⁾、貫高・地高制から地高制への統一⁸⁾であり、これらは太閤秀吉の指示により徹底されていたとされる。一方、天正検地の太閤検地との相違点は、地積の単位「代」の採用⁹⁾、打出の採用・指出検地¹⁰⁾、検地役人の内部派遣¹¹⁾、石盛の欠如¹²⁾であり、これら土佐の在地の実情に応じた検地は、太閤秀吉が土佐における長宗我部政権の伝統を尊重した結果と評価される。このように、土佐の統一から 10 年以上経過した後の長宗我部氏の天正検地では、検地前に臣従した旧戦国武士層が長宗我部氏によって秩序的に格付けされており、検地による徹底した兵農分離が強行されたとは言えない。

『地検帳』の記載 『地検帳』では、江戸期の村の原型となる村ごとの検地が行われ、末尾に村高を記載するという方法が採られている。まず、検地地のホノギ(地名)¹³⁾が書かれ、その横に「一所～反～代～

³⁾ 『地検帳』の中には、名寄帳・所務帳・庄屋差出といった正確な意味では地検帳とは言えない帳簿類も存在する。また、その作成年代も天正・文禄・慶長、作成年次の無いものが存在し、複雑な構成を持っている。

⁴⁾ 井上和夫 1952 「長宗我部氏の天正地検帳の原本について」『法制史研究』2。『地検帳』の「配分古帳」「給帳」といった注記が、この「古帳」にあたると思われる。

⁵⁾ 横川末吉 1961 『長宗我部地検帳の研究』市民叢書 15、高知市民図書館

⁶⁾ 天正十五年十月四日の「安芸郡安田庄地検帳」には、「^(三)れより六尺三寸杖」とあり、六尺竿がそれ以前から使用されていた。しかし、後の百箇条の掟書に「一尺杖之事、城普請其外何によらず、本間六尺三寸たるへき事、附田地者、可為各別事」とあり、六尺三寸杖が以後徹底されたことが分かる。

⁷⁾ 天正十五年十一月の「長岡郡池村地検帳」「長岡郡十市郷地検帳」の二帳に、「杖ハ六尺三寸ノ杖也 右定一段ト云ハ横五分 長六十分 合三百分 五十代一反也」「右定壹反ト云ハ 六尺三寸ノ杖ヲ以テ 横五分 長六十分 合三百分 五十代一反也」の記載があり、三百歩＝一段の法則の採用が確認できる。

⁸⁾ 土佐国において、天正検地以前の段階では、貫高と地高が地域ごとに併存していたとされる。

⁹⁾ 天正検地では、三百歩＝一段の原則に従いながらも、全国的にも例のない「代」＝六歩を採用している。土佐国の中世史料でも、「代」が慣用化されて使用されており、天正検地での「代」の使用は、その独自性を示すものとして評価される。

¹⁰⁾ 『地検帳』では、すでに認められた検地前の田地高と、検地により増加した田地高(出分)が別々に明示されている。このような地高の検地前後の相違への慎重な扱いや、検地後坪付として新知行給与が認められる事例が見られることから、天正検地は指出検地的な要素が強いことを示しているとされる。反面、打出の「出分」に関しては検地役人によってある程度徹底した検地が行われたものと考えられる。

¹¹⁾ 各『地検帳』の末尾に記載された検地役人の多くは長宗我部氏の有力家臣で、内部の人間が派遣され、隣国伊予国の天正検地のように太閤秀吉から検地役人(浅野長政)が派遣されるということはない。

¹²⁾ 『地検帳』には、地高が記載されるのみで、分米＝石盛の記載は欠如している。そのため、「上・中・下・下々」という田畑屋敷の等級と等級別地高が石盛の役割を果たしていたと考えられている。また、田畑屋敷の等級把握は天正検地以前から行われ、太閤検地の影響によるものではないとされる。

¹³⁾ ホノギ(地名)を中心に、「～ノ上」「～ノ下」「～ノ西」のように方角で検地地を示す場合が多い。

歩」と地高¹⁴⁾が記載される。その下に、出分¹⁵⁾・地目¹⁶⁾・等級¹⁷⁾・面積の内訳が記載される。その下には、その土地の給人または給分が記載され、その右横または左横に扣者・作人・居住者などが記載される。また、頭または末尾に、隣村との堺が記載される場合が多い。(楠瀬)

3、歩いて調べる―地名の歩き方¹⁸⁾

地名は長期にわたって使用され続け、発音や音便、意味の変化が起きるため、その語源や意味の解釈は非常に難しいことが指摘されている¹⁹⁾。その地名を語源の考証にとどまらず、「住民の生活史を明らかにする資料」として歴史研究の資料として捉えたのは柳田國男²⁰⁾である。特に、1980年代以降には、言語人類学や認識人類学の影響を受けて、地名は村という共同体の地形や土地への環境利用・環境認識の在り方に強く影響を受けていることが指摘されるようになり、歴史地理学の研究者らが地名研究を積極的に行うようになった²¹⁾。

つまり、地名は生業を通じた土地利用の結果生まれたものであり、その語彙や立地等を分析することで、村の暮らしや民俗などの生活史を復原する重要な歴史資料となりうるのである。ここでは、その研究方法について、高知県中東部の山間地域である香美市物部町の地名を事例に簡単に紹介する。

(1) 地名の収集

ここで用いるのは、地名に含まれる語彙・歴史・立地などの情報を抽出し、他の地名との関係から多角的に分析する方法である。すなわち、一つ一つの地名を見るだけでは分からないことを、多数の地名を統計的に分析することで、その地域の生業や土地利用などの特徴を地名から明らかにしようとするものである。この方法を用いるためには、地形や生業などが類似した地域で、分析に用いる大量の地名を収集する必要がある。

小字の利用 もっとも簡単に収集できるのは小字(こあざ)地名である。小字とは市区町村内の区画である字(あざ)のうち、大字を除くもので、一筆耕地が集合したものを指す。江戸時代からの「村」が明治時代の市町村合併によって大字(おおあざ)となり、これと旧来からの字を区別して「小字」と呼ぶようになった。小字には境界(字界)があり、上図のように字界を記した「小字図」や電子地図を市町村の役場が管理している。役場の建設課や税務課で、小字図の閲覧・コピーができる。また、高知県の小字一覧は、「奥四万十山の暮らし調査団」のホームページ「四万十町地名辞典」(<https://www.shimanto-chimei.com/>)でも一部データ(エクセル形式)を公開しているほか、『角川日本地名大辞典 39 高知県』(角川書店)巻末にある市町村別の小字一覧でも確認できる。

小字図を読む 四万十町里川の小字図を見ると、小字の領域も山部では非常に広いのに対し、人間が暮らす集落や田畑のある場所の小字は領域が狭く、入り組んでいる状況が確認できる。土地利用が頻繁な場所で地名の使用頻度が高く、土地を細かく分けて複数の地名を付けて使ったことが分かる。一方、土地利用

¹⁴⁾ 単位は、1町=10反=500代=3000歩=6000勺である。

¹⁵⁾ 出分とは、検地によって新たに見つかった土地(「打出し」)のことである。

¹⁶⁾ 田、畠・山畠・切畠、屋敷・畠屋敷・山畠屋敷、荒、芝などがある。「田」は水田、「畠」は普通の平地部にある畑、「山畠」は山間部の畑(「切畠」を指している可能性もある)、「切畠」は焼畑、「屋敷」は屋敷のみが単独で存在する場合、「畠屋敷」は平地部で屋敷の周りに畑がある場合、「山畠屋敷」は山間部で屋敷の周りに畑がある場合、「荒」は耕作されていない土地、「芝」は草地のことか。

¹⁷⁾ 「上・中・下・下々」の等級がある。

¹⁸⁾ 楠瀬慶太 2013「高知県旧物部村の地名に見る山の生活誌」『四国中世史研究』12号、同「高知県の地名に見る災害と開発の記憶」『土佐民俗』96号を基に整理した。

¹⁹⁾ 服部英雄編 2004『別冊歴史読本八一 地名を歩く』新人物往来社

²⁰⁾ 柳田國男 1936『地名の研究』

²¹⁾ 浅野久枝 1984「東京都三宅島における地形を主とした民俗分類体系」『地理学評論』57

福田珠己 1989「四国山地旧焼畑村落における環境区分」『人文地理』41-4

が少ない山部では、広い区域に地名を付けて利用していたことがうかがえる。地名の範囲から、土地利用の歴史も見てくる。

歴史資料の利用 古文書や地誌類、土地台帳など歴史資料から、中世や近世、近代に実際に使われた地名を収集する方法もある。これらは一部小字と重複しているが、小字には残っていない地名も多数存在しており、貴重なものである。文書の年代から地名が使われた上限が判明し、地名に時間軸（年代）を与えられる。さらに、聞き取り調査や現地踏査などで地名の位置を特定できれば、文書の解釈や地域の歴史解明にもつながる歴史資料となってくる。

聞き取りによる収集 歴史資料や小字にも載っていない地域の古者が知る小地名や通称地名を収集し、地図に記録することも重要である。過去には、谷や田畑、山の名前など小字以外の多数の小地名が使われて記憶されていたが、生業や生活形態の変化で地名が使われなくなり、忘れられているものも多数ある。



四万十町里川の小さ字図

(2) 地名語彙の分析

まず、歴史地理学者の関戸明子氏らが用いている、大量かつ複雑な地名を語彙分類し、統計化・構造化することで地域の地名の特徴を明らかにする方法²²⁾を紹介する。小字、歴史資料、聞き取りによって約4000個の地名を収集²³⁾している物部町の地名分析を例に見ていく。

地名語彙分類の概念図



表1 物部地名のカテゴリー分類

接尾辞の抽出 地名のほとんどは複数の語によって構成される複数語である。例えば、物部町に多く見られる「大谷」という地名は、前部の「大」という土地の性質・状態を表す形容語と、後部の「谷」という地形名で構成されている。特に、語構成の最後の接尾辞は複数の地名に共通してみられ、下位の地名のカテゴリーの基準として重要な機能を果たし、地名の持つ意味を強く規定している。

接尾辞は、「ヤ」「ヤシキ」「タク」「ヂ」「ハタ」「タ」「バ」など人間によって人為的に作られた「社会的要素」を持つもの、「タニ」「サコ」などの地形を表す「自然的要素」を持つもの、「キタ」「ミナミ」などの方位、「シモ」「カミ」などの方向を表す「位置関係要素」を持つものの三つのカテゴリーに分類される。

	接尾辞	屋号	地名		接尾辞	屋号	地名
社会的要素	ヤ	130	190	位置関係要素	キタ	5	10
	ヤシキ	52	131		ミナミ	6	13
	タク	11	12		ヒガシ	18	21
	ツジ	0	1		ニシ	37	42
	ジ	11	39		カゲ	3	13
	ハタ(ケ)	1	16		ヒクラ	4	16
	タ	5	39		キシ	0	6
	バ	9	29		ウラ	5	23
	DOI	21	38		カミ(ウエ)	26	87
	ミチ	2	5		シモ(シタ)	33	62
	その他	79	79		ナカ	8	11
	小計	321	579		ウシロ	17	33
	タニ	21	408		マエ	29	58
	サコ	5	127		ムカイ(ムキ)	16	40
	ハラ	0	5		モト	43	99
タイラ	5	30	クチ	2	26		
ヒラ	4	109	サキ	4	15		
ノ	11	40	キワ	1	2		
クボ	12	85	クチ	3	33		
ナロ	5	62	トコ	7	26		
エミ	4	9	その他	2	2		
オカ	11	85	小計	269	638		
ウネ	10	107	未分類	70			
ミネ	0	14	総計	787			
ムネ	3	9					
ヤマ	2	177					
オ	5	29					
クラ	0	6					
イワ	2	25					
イシ	3	105					
イワヤ	0	8					
サカ	1	5					
モリ	3	24					
ヤブ	2	26					
カフ	2	11					
サワ	0	5					
イズミ	8	12					
トウ	0	24					
タオ(タワ)	0	4					
イケ	2	8					
タキ	3	42					
その他	3	3					
小計	127	1604					

²²⁾ 関戸明子 1988 「地名研究の視点とその系譜」『歴史地理学』140。関戸明子 1989 「村落の空間構成と地名からみた土地分類」『人文地理』41-2

²³⁾ 楠瀬慶太 2008 『新葎生・楨山風土記』花書院

接尾辞の分類 この分類を、旧物部村の地名に適応して分類したのが表1である。エクセルに地名を入力して、項目ごとに分類して数量を抽出する作業を繰り返して作成している。

これを見ると、その場所の地形をあらわす「自然的要素」を持つものが最も多く、「社会的要素」、「位置関係要素」を持つものは少ない。人間の居住空間の外の自然が土地のほとんどを占める山村において、土地の名前（地名）に「自然的要素」を持つ接尾辞がつけられるのは当然の結果であろう。3要素ごとに細かく見ていくと、山村の人々の土地利用の特徴が見えてくる。「社会的要素」



縦方向に展開する物部町佐岡集落

では、人間の居住地を表す「ヤ」「ヤシキ」地名が多くを占める。「ドイ」は平安時代以降、各村々の土地開発に関わった土佐の名主層の屋敷「土居」を指す言葉で、1村に1軒ある程度である。「タ」(田)「ハタ」(畑)地名の少なさも、土地が少ない物部町の特徴を反映している。「自然的要素」では、「タニ」「サコ」「タキ」という谷地名が圧倒的に多く、「ヒラ」「オカ」「クボ」「ウネ」などが続く。急傾斜地に「谷」「畝」「平」が連続する物部町の地形の特徴が色濃く反映されている。「位置関係要素」では、「ウエ(カミ)」「シタ(シモ)」が多い。物部町の集落は、急傾斜に展開するため、垂直方向に屋敷が展開する傾向があり、それが地名に反映されている。

このように地名を分類することで、地名から地域の地形や集落の特徴を推測できる。また、地形や集落の特徴を説明する際にも、統計・構造化して説明する資料となりうる。

屋号との比較 地名の接尾辞を分類基準や地域を変えて比較すると、その地域の地名の特徴が見えてくる場合もある。

物部町では、社会的要素、位置関係要素を持つ接尾辞を含む地名も一定数存在するが、これは家屋敷の呼称である屋号(ヤジ名)との比較によってより明らかになる(表1)。

約4000の地名の中には約800の屋号が含まれている。屋号は現在ほとんど使用されていないが、地名全体の1/5を占める数が残存している状況を見ると、屋敷地が生活の中でかなり意識して利用されてきた地名であることがうかがえる。



現在の仙頭集落

3要素ごとの数量を見ると、前項の地名全体の分類と異なり、屋号では「社会的要素」「位置関係要素」を持つものが圧倒的に多く、「自然的要素」を持つものが少ないのが分かる。自然的要素が大多数を占める地名の傾向とは様相が異なっている。

要素ごとに傾向を見てみると、「社会的要素」と「位置関係要素」では、屋号が地名全体に占める割合が非常に多いのに対し、「自然的要素」の屋号が地名全体の中で占める割合が低いことが分かる。人間の住む家やその居住空間は、地形や自然と切り離された人為的なものである。そのため、家に冠せられる名称(屋号)は地形等に関係なく、人為的に作られるケースが多いと考えられる。結果、屋号には、家の「社会的要素」や「位置関係要素」を持つものが多くなる。この家に冠せられる屋号と土地に冠せられる狭義の地名の差異は、人間の介在度の強弱によっているのではないかと考えられる。

(3) 地名の空間分析

次に、地名が存在する場所(立地)を調べることで、空間的に地名を分析する方法を紹介する。ここで

は、古文書などの歴史資料を併用して用いることで、地名や集落の歴史を明らかにした事例を紹介したい。
地名の現地比定 香美市物部町に関する地名を見てみよう。仙頭名（のちの影仙頭村）の境界を記した応永23（1416）年の文書（『土佐国蠹簡集』蠹111号）には、多数の地名が書かれている。北側の境界が書かれた箇所が以下である。

「限北ヲシャウシ屋敷ノ爪ヲ塚、山モト堂ヲヤケヤノタワヲカナワ足ヲ塚テ、カナワ足ヲ栗ノクホノエミヲ塚テ、ツツミノトウヲフキサロノ下ナルエミヲ塚テ、次ニアサシクノ下ナルエミヲ塚テ、柿ノモトマテ」

仙頭名では、現在は小字に残らない「カナワ足」「フキサロ」「柿ノモト」など多数の小地名が15世紀には使われていたことが分かる。一方、「庄司屋敷」「ヤマモト堂」「ヤケヤノトウ」「栗ノ久保」は小字や通称地名として現在も使われており、当時は隣の押谷名（のちの押谷村）との堺にある境界地名だったことがうかがえる。「ヤケヤノトウ」は、漢字をあてると「焼け野峠」で焼畑に関連する山の地名である。「栗ノ久保」は、クリが取れる窪地を指す山の地名である。実際に現地で見ると、大字・押谷との字界に近い場所に「庄司屋敷」「ヤマモト堂」

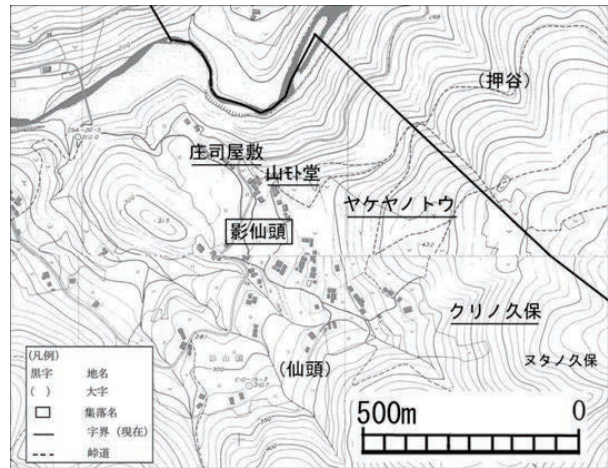


図1 室町期の文書記載地名の現地比定

「ヤケヤノトウ」「栗ノ久保」が連続して確認できる（図1）。これを見ると、15世紀の押谷名との境界は現在の字界よりやや西側にあったことが分かり、山地が焼畑や栗畑として利用されていたことが分かる。

集落の景観復元 次にもう少し広範に歴史資料に登場する地名を現地比定し、集落の景観を復元する方法を紹介しよう。ここでは、戦国期の太閤検地の台帳『地検帳』を利用する。

物部町の『地検帳』記載地名の残存率は約90%で、400年以上前に使われた地名が今も残っている。そこで現地で聞き取り調査・踏査を行い、『地検帳』に書かれた仙頭村の地名の位置を特定した。



室町期の文書の境界線の推定地

仙頭村は、荘園・大忍荘に属し、その専当職を務めた専当氏の本拠地であった。近世初期（1588年）の『地検帳』では、屋那ノ上村、山崎村、専当村が現在の大字（＝江戸期の影仙頭村）の領域にあたる。このうち『地検帳』記載に記載されているホノギ（地名）は聞き取りによってほぼ現地比定することができ、現在も残る屋号から当時の屋敷の位置も特定できる。

現地比定した地名を地図上に落としていくと、近世初期の仙頭の集落景観が復元できる（図2）。まず、仙頭村の領域である現在の仙頭集落では、さきほども述べたように、横山川を挟んで対岸にある屋那ノ上村の飛び地（「中野」・「下クボ」・「上クボ」・「クリ谷」）、山崎村の土地（「中コミ」「下コミ」）が近くであり、江戸期の領域と異なり、「大谷」を堺に西側は別村の土地だったことが分かる。名主屋敷である「土居」（下山島ヤシキ）の周りには収量の良い中田（「島田中」）が存在しており、水掛りがよい初期に開発された「土居田」と呼ばれる名主占有の田であったことが推測される。また、田地は小浸食谷（「井ノ本谷」「ツボネ谷」「宮谷」）の脇に所在する迫田（谷水田）に限られ、畠地が多くを占める。現在、見られるような長距離水路を伴う石垣棚田はまだ存在していないことが分かる。

また、「大谷」を挟んで東側に屋敷が散居的に点在。屋敷は全て「山島ヤシキ」で、屋敷の周りに畑を伴

う前園集落（垣内的居住様式）であることが分かる。近世以降には集村化が進み、屋敷一田一畑の形態へ変化していったと考えられる。

注目すべきは、「大谷」掛の田んぼが存在せず、「大谷」をさけるかのように集落が東側、西側に寄って存在している点である。村に伝わる「大谷の大ハケ（洪水）」の伝説はこの事象を解釈する鍵となる。水量の多い「大谷」は、水田への水利に大きな利点を生み出す一方で、洪水のリスクも伴っていた。『地検帳』段階で、集落や田畑が「大谷」周辺に存在しない理由は、

洪水を避ける、災害から村を守るという村人達の知恵の結果であったのだろう。

一方で、「大谷」のような大きな谷の水をコントロールする土木技術はこの時期にはなく、近世期以降、村人達は谷からの長距離灌漑水路を整備することによって、水利の問題を克服し、迫田型棚田を長水路型棚田へと変え²⁴⁾、石垣棚田が続く村の景観を形作っていったと推測される。現在では、集落は「大谷」周辺にも所在するようになり、「大谷」掛の田んぼがほとんどとなり、「大谷」から引かれた長距離用水路が田と屋敷の間を巡っている。

このように地名を用いて集落景観を復元することで、自然とどのように村人が向きあって生活していたか、土地開発を進め生産力を向上させてきたかを検証できる。地名の意味だけを問うのではなく、地名を歴史資料として文献資料や伝承、地形などと複合して実証的に検証することで、自然と人間の関わりをより具体的に復元することができるのである。（楠瀬）

4、九州大学式地名調査法

上記のような地名収集・現地比定・分析の基礎となるのは、集落のフィールドワークである。ここでは、九州大学服部英雄研究室が行ってきた集落調査（地名民俗調査）の方法を紹介する。

（1）調査の目的

全国の中山間地域では、住民の高齢化、減少が進み、集落維持が難しくなる限界集落が増加している。その中で山の生業や生活様式の変化や開発の影響もあり、山村特有の生活様式や歴史・民俗も忘れ去られようとしている。地名もその一つである。

農村開発やほ場整備が進んだ 1970 年代、80 年代には、変わりゆく農村の姿を記録しようと多くの研究者や郷土史家が農村を調査したが、辺境部の漁村、山村などは調査対象外で十分な調査が行われていないのが現状だ。その反面、山村や漁村では開発の進行や生活様式の変化が遅かったがために、古い歴史や民俗、生活の記憶やその痕跡が土地に残っている。高齢化や集落消滅が進み、多くは失われているが、集落

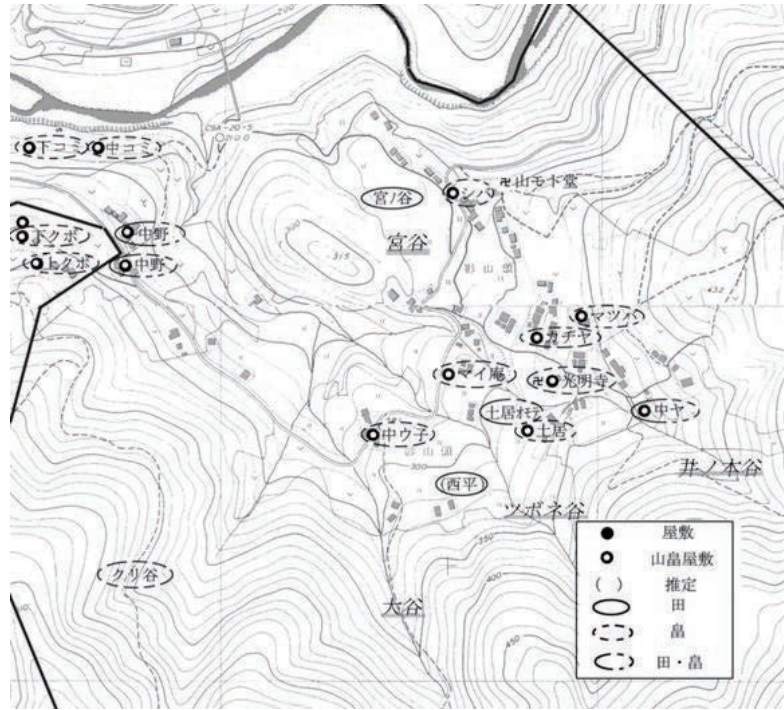


図2 『地検帳』地名から復元した影仙頭村の村落景観

²⁴⁾ 海老澤 1997 「棚田と水資源－豊後国大野荘の場合」『月刊文化財』400号

が長く引き継いできた「民衆知」は奥深くかつ膨大で、古老への聞き取り調査によってまだ記録できるものはたくさんある。このような「民衆知」は文字に書き残されず、住民の記憶の中で傳承されているケースが多い。その記録は、山村が過疎によって廃れていく中で、今はすぐに必要ないかもしれないが、後世に再び地域を興していく際必ず貴重な資産になる。

集落調査の目的は、①地名や歴史、文化、民俗の記録保存に加えて、②地域の歴史や生業の特色を明らかにして住民にその価値を再認識してもらい、③住民らが地域資源として活用してもらえるような形に持って行くことだ。調査者が地元から聞き「取る」だけでなく、「還元する」プロセスが実行できたら理想的である。すなわち、歴史を「記録」「掘り起こし」「普及」作業²⁵⁾の実践だが、これはすぐには困難である。

まずは江戸時代の歴史家たちが近世の村を調査して書き記した「南路志」や「土佐州郡志」のような“平成版地誌”の作成を目指し、集落の人や後世の人に役立ててもらえるような活動を目指している。

(2) 調査の方法とプロセス

【調査地域】 集落調査は大字単位で行う。大字はおおまか江戸時代の旧村にあたり、地誌など古記録も大字単位でまとめられている。現在も町内会の領域にあたり、集落として把握・総括がしやすいためである。

【調査手順】 まず①綿密な文献調査をし、集落の歴史や特色を把握した上で、②古老への聞き取り調査²⁶⁾・現地踏査をし、③収集した証言を地図や活字で記録してデータベース化する（報告書作成）作業を行う。

(3) 文献調査

調査地域の地理や産業、歴史、文化財、地名などについて事前に把握しておく、聞き取り調査の段取りが組みやすく、質問の幅も広がる。『角川日本地名辞典』の各村の記述や、『西土佐村史』『窪川町史』『大正町史』『十和村史』などの自治体史、関連の論文のほかに、中世の『長宗我部地検帳』、近世の『下津井御留山文書』（寛政5（1793）年～明治6（1873）年、約60点）、近世の地誌『南路志』『土佐州郡志』を読んでおき、地名や歴史の情報を抽出、インプットしておき、質問項目も考えておく。

文書や文献は作成年が明らかであり、時間軸の分かった資料。そこに書かれていることは、今も行われているのか、昔（大正・昭和期）はどうだったかなど、事象の変化を聞き取り調査で質問し、過去の文献に記載されていないことが分かったらもうけもの。過去の文献に書かれているのと同じことを聞き取っていると時間ロスになるので注意すること。

(4) 聞き取り調査

【用意するもの】

- 1 調査地（大字）に関する主要文献のコピー。
- 2 聞き取りノート
- 3 筆記用具（色ペン、ラッシュンペン、ボールペン、鉛筆等）
- 4 テープ（IC）レコーダー
- 5 地図（住宅地図・森林基本図（都市計画図など））
- 6 カメラ

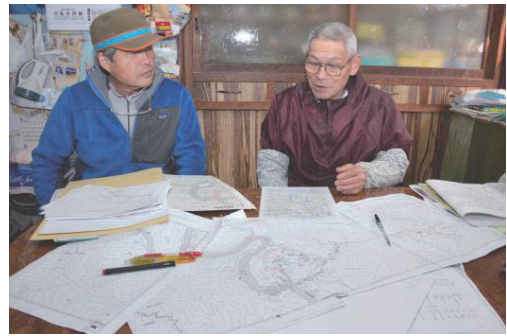
【聞き取りの方法】

先に述べた聞き取りの証言の資料価値を少しでも高めるために、各集落1人の詳しい人に聞くのではなく、

²⁵⁾ 楠瀬慶太 2013「地域再生の歴史学」『地方史活動の再構築—新たな実践のかたち』雄山閣

²⁶⁾ 聞き取りによって得られた証言は貴重なものだが、話し手の記憶によるものである以上、時間軸や事実関係が不明確な部分があり、歴史学における資料価値は決して高いとは言えない。歴史学における史料等級は、同時代の古文書（一次史料）>古記録（日記）>地誌>後世の編纂物となっており、文字で同時代に記された史料の価値が高く、聞き書きなど後世に記されたものは信頼性の劣る二次史料になる。また、聞き取り調査には、文献などに依拠して住民が、研究者の好むように民俗を誇張・創作して話したり、見せたりしてしまう「フォークロリスムス」（創られた民俗）の問題も存在している。

2～3人に聞くと証言の相互批判ができる。聞き取りの時間は1人2時間程度、あまり長すぎると互いに疲れる。こちらが要点を整理してコンパクトに聞いていく。やはり昔のことは「古老」と呼ばれる80～90代の人が詳しいが、年代や性別に限らず、色々な方に聞き取りしてみるとよい。地名や生活の話は、集落で長く暮らしている人や区長経験者らが詳しい。当たり前だが、田畑の地名は農業従事者、山の地名は林業従事者、海の地名は漁業従事者が詳しい。仕事や会合など集落外での活動の多い男性に比べて、女性



地名民俗調査の様子

は地域のコミュニティに根差して暮らしており、男性とは異なる視点の生活感のある話が聞ける場合が多い。また、女性は他集落から嫁に来ている場合も多い。地図や資料があって時間があれば、ついでに他の集落のことも聞いてみるとよい。

導入部として「地名」の現地比定から始める。地名は土地に生きる人が、土地利用のために用いるものであって非常にローカルではあるがなじみ深いもの。集落外から来た調査者がローカルな地名に興味を持つことで、警戒感もなくなり、話も広がる。地名を聞くことで、集落の空間把握もしやすく、地名を切り口に話が広がる。それを地名の属性としてどんどん記録していく。住宅地図や森林基本図などの地図を広げて話を聞いていこう。

あらかじめ小字を地図に書き込んでおくと話が理解しやすい。話に出た場所にすべて行って確認するのは難しいので、地図を使って空間情報を把握しながら話を聞こう。住民は地域の地図が頭に入っているの、地図を見ながらでも話是可以。『地検帳』や地誌類に載っている未知の地名（小字に載っていない地名）を書き出し、それから聞いていく。隣接する小字の情報も聞いていこう。田んぼだったのか、畑だったのか、谷なのか、平地なのか、どんな謂われがあるのかなどできるだけ詳しく聞こう。未知の通称地名が聞けた場合は、すかさず地図に記入し、関連する情報をノートに記しておきたい。

地名以外でメインに聞くのは、古老が地域で過ごした「大正・昭和期の村の姿」。できれば、エネルギー革命によって山資源が必要とされなくなり、農林業の衰退が始まる前の大正～昭和前期の「豊かな山村」の様子を聞き取りたい。調査者は「いつごろの話か」「誰に聞いた話か」をできるだけ聞いて、証言の時間軸、出所を明確にしておく。

聞き取りは複数人で行う場合、1人が質問してメモを取り、1人が地図に描き込むやり方がよい。一定一人が聞いたなら、もう一人にも質問してもらおう。視点が変わり、新たなことが聞ける場合もある。

聞き取りが終わったら気になった場所、重要だと思われる場所を見て写真を撮ろう。地域の人も案外集落の写真を撮る機会は少ない。写真は現在の村や地域の様子の記録にもなる。写真はできるだけたくさん撮ろう。最近のデジタルカメラはGPS機能が付いており、位置情報（座標）の記録もできるので一石二鳥だ。

【聞き取り項目】 以下のような項目を参考に古老らに順に質問していこう。

◎地名

小字、大字、行政文書、地図などに記録されていない地名を聞き、地図に描き込み、ノートに記録する。地名は由来・意味や漢字も聞き、作られた作物や何があったか（土地利用）、その場所での出来事・伝説なども聞く

①集落名（大字内にも複数の集落がある）

②屋号（なくなった家の場所も聞き取って地図に記録。近代の村を空間的に復元する）

③『地検帳』、地誌類、文書類の記載地名で、小字・地図等に記録されていない場所

④神社・仏閣・石仏（信仰に関わるもの）

⑤谷・山・田・畑・用水路・橋・湫の地名

◎集落

集落の中には消滅したものや人が居なくなって小規模化したものが多く存在する。大正・昭和期の集落の所在、屋号、村役場などの公共物について述べ、集落の様子や思い出を聞く。

◎生業・土地開発・水利

大正・昭和期に村の産業となっていた農業や林業などについて聞く。村ごとに地形や環境をうまく利用した生業が展開しており、これらから村の個性を明らかにしたい。また、それらと関連した土地開発・水利についても聞いてみる。

◎交通・流通

交通の要衝で、中継拠点となる地域や物資の集散地となる地域では、様々な交通（道路・峠・橋・川渡し）・流通（養蚕・木材流し・行商・森林鉄道）の側面が現れる。これらは、点で理解するものでなく、線で理解するものであると考えるので、村を横断してこの地域の交通・流通を聞き取る。

◎生活

過去には、信仰、祭り、結婚、隠居、葬送、娯楽、伝説など様々な民俗が各村に日常的に存在していた。これら気になった項目についていろいろ聞いてみよう。

◎その他

ほかにも、家にある民具や古文書、集落の五輪塔などの石造物、地域の自然や名所旧跡なども調査の対象になる。

【聞き取り項目キーワード】

質問に困ったときのキーワードとして以下のようなものがある。聞き取りの参考にしてほしい。

地名（田・畑・山・谷・淵・石・用水路・橋・屋号・瀬・浜など）

生業（漁業・農業・狩猟・採集・炭焼・牛馬・林業）

集落（庄屋の家・土居・本家分家関係）

流通（牛馬・木材・漁具・出荷・行商）

交通（道路・橋・峠・渡船）

生活（信仰・祭り・結婚・葬送・青年組・遊び、伝説、戦争体験、災害）

（楠瀬）



地名調査地図

5、本書の構成

第1章「入門編―土佐の地名の調べ方―」では、地名の調査研究方法について概説してきた。第2章「実践編―四万十の地名を歩く―」では、高知県西部の四万十地域を対象に地名調査・研究を実践し、その成果を報告する。

大字（中世の名・近世の村の単位）ごとに以下のように、集落の景観・歴史・民俗を詳述する。『長宗我部地検帳』から戦国～近世初期の村の姿を探る『地検帳』に見る村落景観」と、古老の聞き取りなどをもとにした「昭和期の村の姿」の2章立てで、以下のような項目について詳しく見ていく。「『地検帳』に見る村落景観」では、『地検帳』から復元できる（1）集落の様子（2）土地開発・水利の状況について主に検討する。「昭和期の村の姿」では、以下の項目について聞き取り調査から村の様子を詳述する。

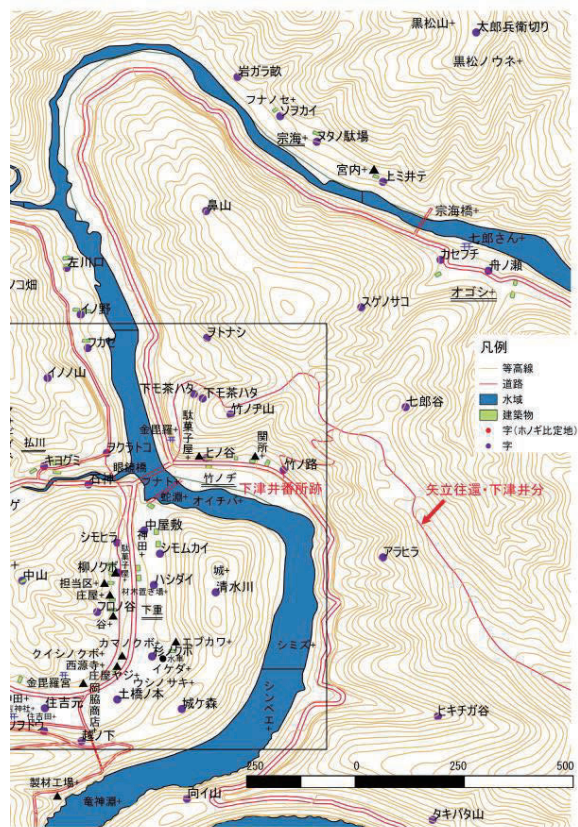
（1）**地名** 調査の中心となった地名調査の成果を報告する。大字ごとに地名地図を掲載する²⁷⁾。地図では、小字などの既知地名については「黒字」（かつ紫の●）、新出地名については地名の最後に「+」、『地検帳』記載の地名（ホノギ）には「赤の●」を付ける。集落名は「=」（二重線）を引き、屋号は▲（または「屋号」表記）で示す。地名集成表（エクセル形式）については、「四万十町地名辞典」のホームページで順次公開する。全ての地名を紹介することはできないので、いわれのある地名や特徴的な地名について説明する。

（2）**集落** 集落の中には消滅したものや人が居なくなって小規模化したものが多く存在する。大正・昭和期の集落の所在、屋号について述べる。

（3）**生業** 聞き取りによって明らかになった大正・昭和期の村の生業について述べる。村ごとに地形や環境をうまく利用した生業が展開しており、これらから村の個性を明らかにしたい。また、それらと関連した土地開発・水利についても述べる。

（4）**交通・流通** 交通の要衝で、中継拠点となる地域や物資の集散地となる地域では、様々な交通（道路・橋・川渡し）・流通（繭・木材流し・行商）の側面が現れる。これらは、点よりも線で理解するものであると考えてるので、村を横断してこの地域の交通・流通を見てみたい。

（5）**生活** 過去には、信仰、祭り、結婚、隠居、葬送、娯楽など様々な民俗が各村に日常的に存在していた。聞き取りによって明らかになった人々の日常について、断片的ながら述べる。



四万十町下津井の地名地図

第3章は「地図編―森下画伯の地名地図―」と題して、第2章で紹介した地域の歴史や民俗を描いた色鮮やかなガイドマップを紹介する。第4章は「分析編―土佐の地名を探る―」で、災害地名や山・川・焼き畑の地名などについて分析した論考を掲載する。第5章「伝承編―地名を残し伝える―」では、地名調査や研究の課題について述べる。

（楠瀬）

²⁷⁾ 地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用している（承認番号 平29情使、第1207号）。

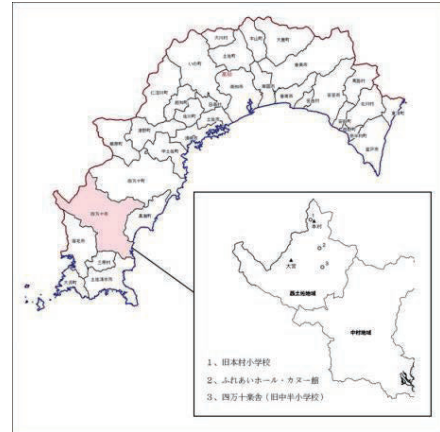
第2章 実践編—四万十の地名を歩く—

1、位置と環境

第2章では、第1章で紹介した地名調査の方法論をもとに「奥四万十山の暮らし調査団」が、四万十川中流域の集落と地名について調査した成果を紹介する。本書が調査対象としたのは四万十市西土佐および四万十町である。以下それぞれの位置や環境について紹介する。

(1) 四万十市西土佐

高知県北西部に位置する四万十市西土佐地域（旧幡多郡西土佐村）は、愛媛県境に接する中山間地域である。四万十川の中下流域に位置し、ナスやシシトウ、ナバナなどの園芸作物の生産が盛んなほか、夏にはカヌーやキャンプなど川のレジャーを楽しむ観光客でにぎわっている。四万十川には、江川川・広見川・目黒川・藤ノ川川・黒尊川などの支流が流れ込み、支流に沿いに集落が散在する。平地はこれらの河川流域と四万十川沿いにわずかにみられるが、目黒川流域には大宮地区を中心に約130ヘクタールの田が広がり、米の生産も盛んである。西土佐村は2005年には旧中村市と合併して四万十市となっている。



四万十市西土佐の位置

市役所総合支所や小中学校など公共施設のある中心部の江川崎地区・用井地区には、道の駅「よって西土佐」や川の駅「カヌー館」、ホテル「星羅四万十」など観光施設がある。愛媛県宇和島市へとつながる JR 予土線と国道 381 号が四万十川沿いを走り、観光客からも注目を集める県中西部の玄関口となっている。

コラム2 下山郷と武士たち

縄文時代から遺跡が確認できる西土佐地域だが、古代中世の様子を表す史料が少なく、その歴史は定かでない。愛媛県西予地域の影響を受けた五輪塔が各集落に残存しており、国境を接する伊予との関係が深い地域で、中近世には宿毛市の出井・楠山と西土佐地域は下山郷と呼ばれた。史料を手掛かりに下山郷と武士たちの動向を見てみよう¹⁾。

16世紀末の『長宗我部地検帳』によると、大宮・津野川・奥屋内など江戸期の村（大字）の原型となる名の存在が確認できる。中世には、名主層が谷沿いの谷田を開発し、土豪へと成長していったと推測される。県西部を一条氏が支配した戦国期には、奥屋内の土豪・篠田宗円が一条兼定の中村奪還（1573年）に参加した記録があり、土豪たちは一条氏との関係が深かったことが推測できる。『地検帳』には、村名を苗字に冠し、名主にルーツを持つと思われる川崎因幡守、橋源介、下家地監物、用井七兵衛ら、のちの郷士につながる沖長門守、今城彦衛門、篠田法円らも給人として確認できる。

江戸前期の明暦・万治年間（1655-1660）には、土佐藩と宇和島藩の国境争論が激化し、黒尊山への侵入・討伐、篠山境界紛争などが起きる。藩の利益や国境にも関連する地域で、当時の藩執政・野中兼山は下山郷を中心に郷士（いわゆる下山郷百人郷士）を登用する。「間崎文書」などの古文書には、下山郷下分大庄屋・中平彦之進や岩間茅生村庄屋の今城又左衛門、長生村庄屋の中脇弥三右衛門らを登用する。彼らは用水路開削や新田開発に従事していく。19世紀中期の嘉永期の新田高（江戸期以降に開発された水田）は15カ村で1762石、長宗我部期の本田高2152石から大きく開発が進んだことがうかがえる。（楠瀬）

¹⁾『西土佐村史』を参照。

(2) 四万十町

四万十町の位置は、高知県の西部を流れる四万十川の中流域にあり、東南部は土佐湾に面している。町域は東西 43.7km、南北 26.5 km、総面積 642.3 k㎡であり、そのうち林野が約 87%を占めている。集落の多くは四万十川とその支流の河川沿いにあり、一部は土佐湾に面する海岸部にある。



四万十町の位置

四万十町は 2006 年 3 月 20 日、いわゆる「平成の大合併」で高岡郡窪川町と幡多郡大正町、幡多郡十和村の 3 町村が郡域を越え合併した。四万十川の下流域には中村市と西土佐村が合併して四万十市が発足したことから、同市と間違われる。合併協議会で新名称を決めたのは四万十町が一足早く、新しい自治体が発足したのは四万十市（2005 年 4 月 10 日）が 1 年くらい早いとそれぞれの言い分はある。

窪川地域は四万十町東部に位置し、標高 230m の高南台地にあり、東又川、仁井田川の支流を含めた流域に約 2,000ha の農地が広がっている。大正地域は四万十町中部に位置し、四万十川流域最大の支流である梶原川が四万十町大正で合流、面積の 92%が標高 150m から 900m の山地で占められており、平地が極端に乏しい。十和地域は四万十町西部に位置し、平地は四万十川沿いとその支流に点在し、野々川、久保川、長沢川などの支流は奥深く農地・集落ともに段丘の高みまで開かれている。

四万十町は地質的には仏像構造線以南の四万十帯に位置し、プレートの造山運動により隆起し火打ヶ森・五在所ノ峯山地を形成した。これにより、海岸線まで直線距離で 8 km 余に近づいた四万十川は行き場を失いその流れが高南台地の広い平坦地を形成した。また、窪川市街地から西に流れを転じた四万十川は蛇行流路に沿って深く狭い浸食谷をつくり穿入蛇行する四万十川特有の景観となった。

窪川地域と大正・十和両地域とは旧郡域を境にして、山村景観も一変する。窪川地域は氾濫原や河岸段丘の規模も大きく、本流に堰を設け灌漑する大規模農地が開発された。牛や豚などの酪農、米やショウガなどの栽培が盛んな農業を中心とした生業となった。

一方、大正地域・十和地域は下津井・西ノ川・江師・大正・大井川など環状蛇行跡は比較的耕地もあり中規模の集落となっているが、穿入蛇行の内側緩傾斜地や支流の合流点には小集落が形成されている。少ない農地ゆえにシイタケや茶・クリといった緩傾斜面の土地利用による農林複合型の生業形態である。

四万十町は、JR 土讃線、土佐くろしお鉄道中村線終着駅であり、高知自動車道、国道 56 号線、国道 381 号線などが通じる交通の結節点である。南海大地震の発災時には重要な後方支援の場となるだろう。地政学上も重要な位置を占めるのがこの四万十町である。

===== コラム 2 伊予・河野氏と土佐

この四国山地の造山運動から山国土佐への往来は厳しく歴史的にも遠流の地として位置づけられた。海上の道は瀬戸内海から豊後水道・南予経由となり、四万十町の縄文遺跡に大分県姫島の黒曜石が見られるなど古来から愛媛県側との交易往来は強い。その例として、伊予・河野氏の窪川来往と開墾や河野氏支援を受けた津野氏の活躍などがある。

越智族河野氏の始祖・玉澄が仁井田庄（窪川）に入り仁井田大明神を創建（700 年頃）したと神社明細帳・高岡神社の縁起にある。窪川地域の五社（四国霊場第 37 番札所岩本寺の前身）さんで親しまれる高岡神社（旧社格・県社）である。越智族は伊予の国造（くにのみやつこ）として以来、伊予の歴史を築いてきた。同時に四国山地を隔ててはいるが官道による往来から土佐中西部への関係も深い。『土佐史談』の誌上に連載された野島龍馬氏の「土佐と越智族」を読むと、越智一族の興亡と土佐へ浸潤の歴史（河野、津野、

矢野、高橋、下元、佐伯、大野、曾我部、八木、松木、水口ほか)がよく分かる²⁾。

また、梶原町、津野町を領域とする津野山郷にも河野氏の関係が強くみられる。梶原町竹の藪に鎮座する三島神社の神社明細帳の縁起には「延喜十三年(913)津野蔵人経高越前ノ国今立郡山内ノ庄ヨリ土佐へ入国ノ節伊豆国ヨリ勸請シ来ルト云傳」と記されている。藤原氏全盛期のエリート中のエリートであった蔵人頭の藤原経高は伊予国に配流となり伊予で世話をしたのが越智族河野氏であった。「天子の勘気に降れ配所に幽閉された経高が後図を策する道として選んだのが、僻遠未開地において河野氏の支援を受けつつ大志を伸べることであった」³⁾とある。

このように伊予から土佐への浸潤の歴史は、土佐(都佐)と幡多(波多)のへりに沿ったものである。焼坂、七子坂(添え蚯蚓坂)片坂など往来を遮る難所があり、特に七子坂は海岸部の中土佐町から一気に標高300m近く登りつめることになる。昔の官道が伊予経由であったことが窺い知れる。面白いことに幡多弁といわれる方言もこのへりを示している。(武内)

2、四万十の地名⁴⁾

次に西土佐、窪川、大正、十和の各地域の地名について概説する。

(1)「四万十」地名の由来

四万十の地名の由来は、四万十川に求められる。高知県西部を流れる四万十川は、津野町不入山に端を発し、中土佐町、四万十町、四万十市を流れ太平洋に注ぐ四国最長の大河(全長196km)である。



江戸期の「中村絵図」に書かれた

由来については諸説があり、整理すると以下ようになる。

「四万十川」

1. 四万十の流れを集めた/1789天明9年/宮崎八野右衛門の説
2. 上流の四万川と中流の十川とを合わせた/1858安政5年/防意軒半開の説
3. 上流の四万川と下流の渡川とを合わせた/1811文化8年/岡宗泰純の説:1998年/大崎光雄の説
4. アイヌ語シマ説/1897明治30年/寺石正路の説
5. アイヌ語シ・ママタ説/1928昭和3年/寺田寅彦の説
6. アイヌ語シマト説/1953昭和28年/建設省渡川工事事務所の誤写説
7. アイヌ語シママ・トー説/1997平成9年/大友幸男の説
8. 四万石を十回流す流域山地の流送可能材木数説/1999平成11年/野本寛一の説
9. 四魔(曼)・渡(十)川の吉田孝世による文学的創作説/1999平成11年/腰山秀夫の説

多くの名称由来が説かれてきたが、一番新しい説は野本寛一氏が述べた木材石数説である(「四万十川民俗誌」1999年/雄山閣)。野本氏は、紀州熊野の筏師から聞いた話として、川に流材する石数を計るのに〇万〇川という数え方、つまり江戸時代には十万石の木材を十回流す流送量を十万十川と称したと紹介し、四万石を十回流す流域山地の流送可能材木数をもって「四万十川」と別称されたと、新説を述べている。

(2) 西土佐の地名

昭和33(1958)年に江川崎村と津大村が合併してできた幡多郡西土佐村の「西土佐」が地名の由来。新村名は一般村民からの公募で712の候補から審査委員が「下山村」「西土佐村」の2候補に絞り、投票の結果8対2で「西土佐村」に決まったという(『西土佐村史』)。

江戸時代の村落は、『寛政郷帳』によると「津野川村」「津賀村」「藪ケ市村」「橋村」「用井村」「西ヶ方村」「中家地村」「下家地村」「須崎村」「大宮村」「奥屋内村」「玖木村」「口屋内村」「中半村」「岩間茅生村」

²⁾ 野島龍馬 1951~1972「土佐と越智族」『土佐史談』88~131号

³⁾ 『梶原町史』54頁

⁴⁾ 『日本歴史地名体系 40 高知県の地名』(平凡社)を参照。

「藤ノ川村」「江川村」「半家村」「長生村」「川崎村」で、現在の大字につながる地名が確認できる。

(3) 窪川の地名

現四万十町窪川地域は、旧窪川町、松葉川村、仁井田村、東又村、与津（興津）村で構成され、昭和30（1955）年に合併により窪川町となっている。「窪川」の地名は、現在の窪川地域の一部にあたる中世の呼称「仁井田郷」にいた在地土豪で仁井田五人衆の一人、窪川氏と関係が深い⁵⁾。窪川氏は明応9（1500）年に備後守宣澄が鎌倉から来住したとされ、茂串山城を居城とした。宣澄の子・充秋は与津浦の代官を務めるなど一条氏に臣従したが、後に長宗我部氏につく。充秋の子宣秋・七郎左衛門は朝鮮出兵で戦死し、嗣子を失って窪川家は断絶する。

近世には仁井田郷から窪川郷が分かれる。旧窪川町域の江戸時代の村落は、『寛保郷帳』によると「窪川村」「神ノ西村」「子々崎村」「大奈路村」「見付村」「金上野村」「峰ノ上村」「西原村」「若井村」「大向村」「若井川村」「天ノ川村」「野地村」「家地川村」「秋丸村」「川口村」「寺野村」「桧曾原村」「口神ノ川村」「中神ノ川村」「奥神ノ川村」「大井野村」「仕出原村」「宮内村」「東川津野村」「小松村」「根元原村」「西川津野村」「柳瀬村」「沖野々村」「本在家村」「西蔭山村」「志和蔭山村」「越鏡村」「小野川村」「勝加野村」「川之内村」「北ノ川村」「市生原村」「作野村」「米ノ川村」「壺斗俵村」「中津川村」「秋丸村」「日野地村」「床鍋村」「陰野村」「下久礼地村」「奥久礼地村」「加江坂本村」「六反地村」「辻（ぬた）ノ川村」「神有村」「浜ノ川村」「柿木山村」「小向村」「中ノ越村」「川井村」「藤ノ川村」「八千数村」「親我地村」「数家村」「神野々村」「本堂村」「黒石村」「大窪村」「志和峰村」「飯野川村」「弘見村」「奈路村」「新在家村」「平野村」「道徳村」「志和村」「小鶴（弦）津村」「大鶴（弦）津村」「与津村」で、現在の大字につながる地名が確認できる。このうち江戸前期の『元禄地弘帳』によると「小向村」「六反地」「沖野々村」「根元原村」「大井野村」「大向村」「大奈路村」「子々崎村」「神ノ西村」が、江戸期以降の新田開発によってできた新村であることが記されている。明治9年（1876）7月、高知県下の村市分合・改称等により、「柳瀬村」「沖野々村」「本在家村」「西蔭山村」「志和蔭山村」「越鏡村」「小野川村」の七か村が「七里村」に、「数家村」「神野々村」が「数神村」になった。明治22年（1889）の大合併により従前の郷村は「窪川村」「松葉川村」「仁井田村」「東又村」「興津村」となり、5町村は昭和30年（1955）合併し窪川町（第2次）が発足した。

(4) 大正の地名

「大正」の地名は、大正3（1914）年に幡多郡東上山村が「大正町」と改名されて付けられた地名である。隣に西上山村、幡多郡内には東山村があり、書類の護送など混同されることが多く、村長の仁井田貞治が村名改称を提案。明治から大正へ改元された時代であることを理由に、議会の議決を経て「大正村」となった。

江戸期の村落は、『寛保郷帳』によると「広瀬村」「北ノ川村」「市野又村」「からすて（鳥手）村」「相去村」「折合村」「上宮村」「宇津井川村」「上岡村」「下岡村」「瀬里村」「芳川村」「四手ノ川村」「上山村（田野々村）」「西ノ川村」「大奈路村」「中津川村」「下津井村」「小石村」「江師村」「小屋加内村」「下道村」があり、現在の大字につながる地名が確認できる。「折合村」は昭和23年（1948）に大正町から境界変更して窪川町の一部となり、「四手ノ川」と「田野々」の地名は、2006年の四万十町合併時に「希ノ川」と「大正」に変更となっている。

(5) 十和の地名

昭和32（1957）年に十川村と昭和村が合併してできた旧幡多郡十和村の「十和」が地名の由来。十川の

⁵⁾ 1468年に土佐に入国した一条氏は、窪川氏・東氏・西氏・西原氏・志和氏の仁井田五人衆を荘官として荘園内経営にあたらせている。

「十」と昭和の「和」を合わせた戦後の「合併地名」である。十川の地名は『地検帳』でも確認でき、「十川内 大野村、今成村、川口村、戸川村、鳥村、地吉村、白川村」の記述から、中世には7カ村を総称して十川と呼んだことが分かる。由来については、十川周辺の石神谷川や長沢川、六谷川など四万十川支流と長沢川の支流の戸川川、小貝川支流の石井谷川など10ほどの川にちなんで「十川」の地名が起きたのではと推測されている⁶⁾。また、十川地域で北から長沢川、南から六谷川が流れ込み、東西に流れる四万十川と十文字に交わる形になっていることから、「十字の川」が地名の由来になったとの説も紹介されている⁷⁾。

江戸時代の村落は、『寛保郷帳』によると「浦越村」「黒川村」「かやふくて村」「津賀村」「とどろ村」「四手村」「野々川村」「大井川村」「細々村」「窪川(久保川)村」「大道村」「小野村」「井崎村」「弘瀬村」「川口村」「大野村」「戸川村」「鳥村」「地芳村」で、現在の大字につながる地名が確認できる。「黒川」「四手」「細々」「大野」「鳥」の地名は、昭和32(1957)年の十和村発足時にそれぞれ「里川」「昭和」「河内」「十川」「古城」に変更となっている。(楠瀬)



四万十川沿いを走るJR予土線(四万十市西土佐半家)



四万十川での川舟を使ったアユの友釣り漁(四万十町昭和)

⁶⁾ 2017年12月25日高知新聞夕刊『土佐地名往来』(687)十川

⁷⁾ 『四万十町通信』25号

四万十川左岸にあり、田地は少ない。平家の落人が開いた村と言われ、出自を隠すため、「平」から「一」を取って「半」となり、「半家村」になったと伝わる。この説には異説があり、『高知県幡多郡誌』には、「後人（こうじん）、文字を誤りて平を半とし、遂（つい）に半家村となりしといふ」とあり、平家を半家と書き間違えたと書かれている。また、地名研究家の谷川彰英氏は、『地名は語る』（祥伝社文庫）の中で、半家は崖や傾斜の急な土地を言う地形語「はげ」に由来すると記している¹⁾。



四万十川沿いの中半家集落

住民の相互扶助の精神が強い集落で、江戸期には「義民村」として知られ、藩主の山内豊敷、豊資から米を下賜されている。氏神・天満宮の秋祭りで披露される愛媛県宇和島から伝わったとされる「牛鬼」や「五ツ鹿踊り」がカメラマンの人気を集める。沈下橋を渡る牛鬼が多くの観客を魅了する。

（一）『地検帳』に見る村落景観

1、集落

天正 17 (1589) 年 11 月の長宗我部氏による検地の台帳『地検帳』（下山郷地検帳）では、「半家村（本村）」「向半家村」「香川村」「永走村」が現在の大字（半家村）に該当する。総面積は 4 町 9 反 35 代 5 歩（ほか切畑 8 反）、屋敷は 26 筆（半家 5 向半家 6 香川 9 永走 6）。欠字が多く、ホノギがほとんど分からないのが残念だ。うち向半家の「リシヤウアンヤシキ」は禅宗寺院「利正庵」の屋敷であろう。「半家村」の「口本（名本）ヤシキ」は現在の小字「土居屋敷」に比定する。「向半家村」には屋敷に 2 人の「ト（うらべ）」すなわち占い師が住んでいる。名本屋敷には、「吉良兵庫助」が居住している。吉良兵庫助は、一条氏時代の半家の地侍で半家名の名主。今城伊豆守の附侍で後に長宗我部氏に下る。山内氏入国後は、半家村庄屋となり、天保年間 11 代（忠之進）まで続く。貞享 4 年～延享 4 年まで 60 年庄屋職を務めたのは 8 代磯之進で、義民村として知られた。半家本村に吉良家の墓所がある（『西土佐村史』）。

また、現在の峰半家集落は、「香川村」の内と推測される。

2、土地開発・水利

多くは半家名、吉良兵庫助の給地だが、用井七兵衛の領地も少数ある。土佐で開発領主（名主）の屋敷である「土居」があったとみられる「半家村（半家本村）」が、初期の開発地であろう。小浸食谷「野地谷」の水を引いた上田「ハサ」や下田、下々田が計 14 筆あるが、「荒」や「畠田」もあり、利水が十分でない様子が見える。「上畠」「中畠」「山畠」が計 6 筆あり、畠作にも依拠していた。

「向半家」では、小浸食谷「伊野谷」「カヂ谷」があるが、いずれも水量は少なく、田は少ない。

「香川」では、「甲の川」の上流に切畑がある。「甲の川」の四万十川への出口には、上田、中田があり、比較的水量が豊富であったことが伺える。「宮ノ本イテノナル」のホノギ（地名）から、井手（水路）が掘られていたことが分かる。「永走」では、水量のある谷が少なく、切畑や畑地がほとんどを締める。

江戸期の『土佐州郡志』では、半家村の特産品は楮、茶、材木、葛、わらび。切畑や畑地では、楮が作られたのであろうか。

¹⁾「土佐地名往来（322）半家」2009 年 11 月 10 日高知新聞夕刊

石高の推移は、1589年 49石（『地検帳』）→1743年 97石（『寛保郷帖』）→1812年 98石（『南路志』）で江戸前期に新田開発が進んだことが伺える。

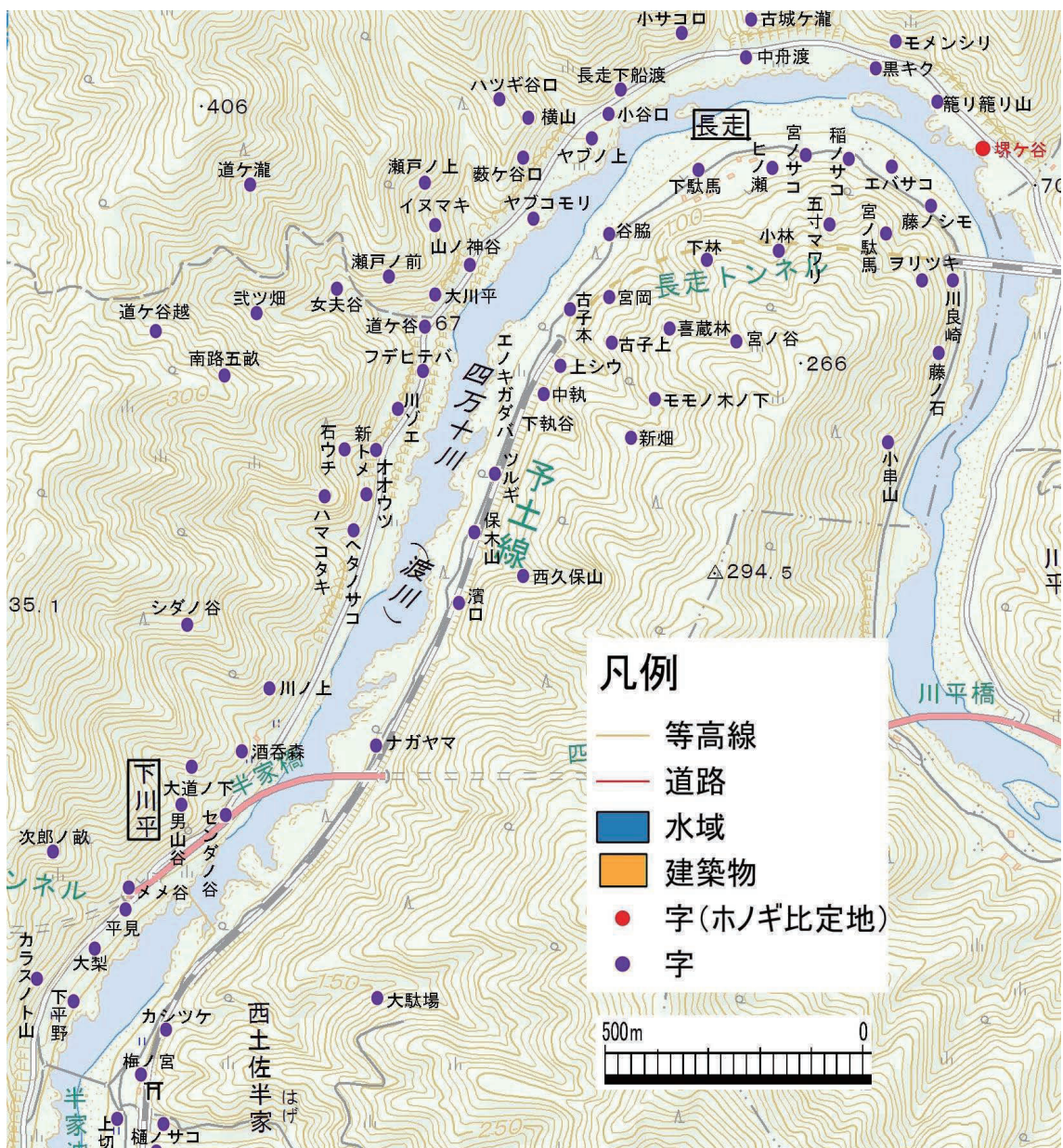
（二）昭和期の村の姿

1、地名

ノマズ谷 小字「ノマズ水」内の地名。昔、侍が人を切つて刀を洗つた場所で、「この谷に水は飲まれん」と言われている。

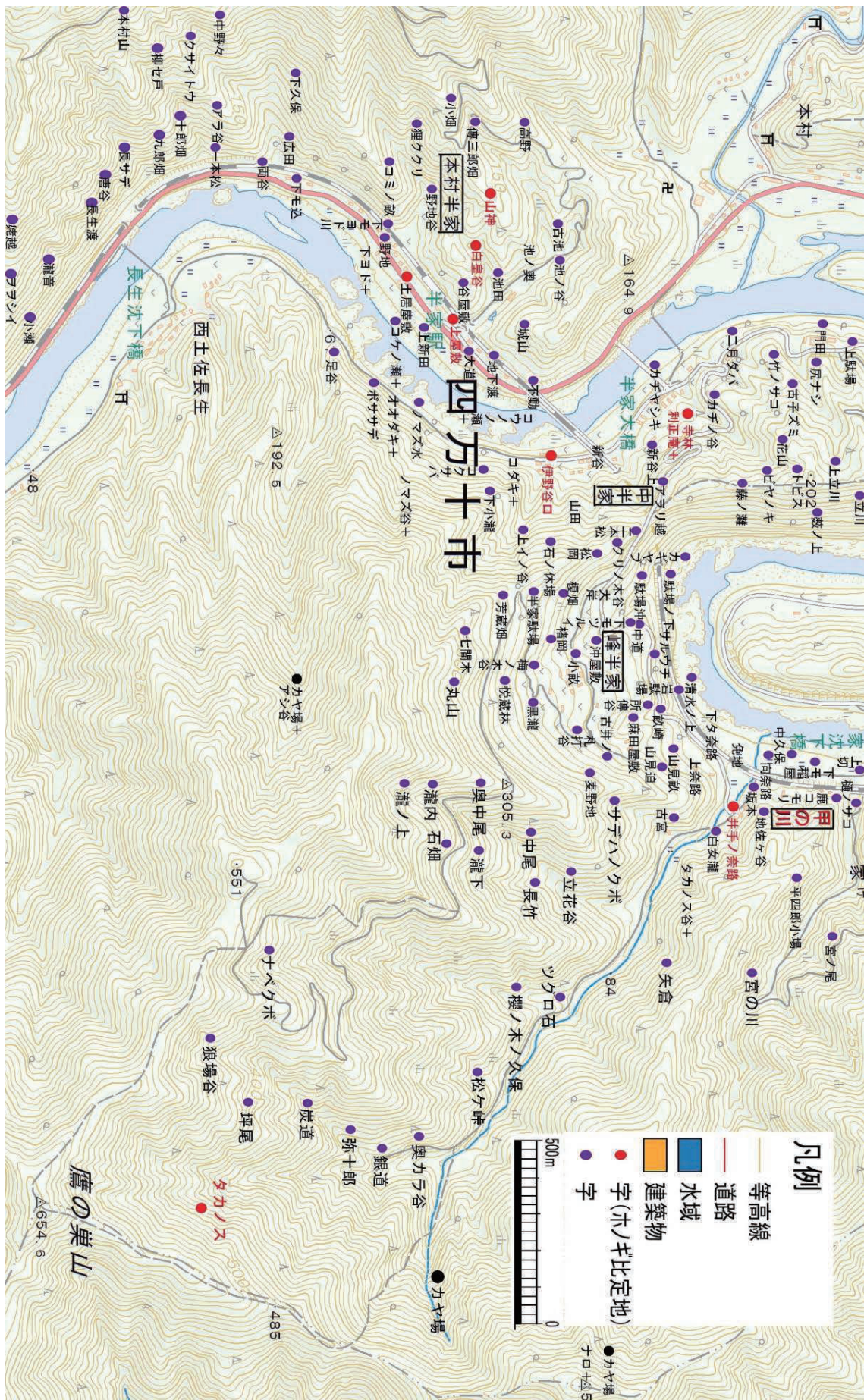
小ダキ・大ダキ 四万十川沿いの急峻な地形の半家には、急峻な「岩場」を指す山村特有の地名「タキ」「ダキ」地名が多い。小ダキ、大ダキには、岩場をよけて道が作られている。

カンヨウ 四万十川内にある巨大な岩場。カンヨウという人（子ども？）が溺れて死んだ場所で、家族が探して「カンヨウ、カンヨウ」と大きな声で呼んだことから付いたとされる。船で川を下る時は、気を抜かれない難所でもある。他にも「コケの瀬」「オオヤ」「チャツボ」など淵や瀬の地名もある。



大字・半家の地名地図（北側）

大字・半家の地名地図（南側）



寺林 『地検帳』『土佐州郡志』にも載る「利正庵」(禅宗)があった場所。120年前には、寺が半家小学校だった。屋根が大きい普通の民家で、常会の時は底に集まったりもしていた。

2、集落

川平(奈呂)、長走、本村半家、峰半家、中半家(向半家)、甲の川の60戸で構成。1743年の『寛保郷帖』の半家村は60戸で戸数は変わっていない。中半家には、「カミダバ」「カミ」「シタ」「カジヤ」「シシヤ」「オモヤ」「シモウエ」「トナリ」「ヤジ」「シモノハシ」の屋号がある。戦後しばらくまで甲の川にも「カジヤ」(森本)があり、重さや大きさを言えば道具を作ってくれた。

3、生業

半家に田は少ないが、大字・用井に半家部落の土地がたくさんあった。牛は、戦前は黒牛、江川本村にツキアイ駄場という闘牛場があった。農地改革前までは、米が小作人から現物で入ってきて、中半家の「カジヤ」で分配をしていた。ほかに江川にも田がある。昭和30年代までは蚕を飼っていた。峰半家では、蚕が小さいうちは共同飼育して大きくなったら、各家に分散指して育てるという方式だった。桑畑は1町分くらいあったのでは。「桑園(そうえん)」と呼んで、中半家、奥半家、本村にもあった。焼畑(切畑)では、そばスイカ、楮などを作った。

部落共有のカヤ場は、10~15戸で共有する4カ所。宮ノ川の奥に「ナロ」という5町分くらいの土地があり、他に鷹巣、足谷、川平にもあった。薪山は自由にどの山も切ってよかった。谷筋には、炭窯もあり炭焼きもやっていた。牛は使わず、木馬道で下ろしてきた。

4、交通・流通

半家越 中半家から峰半家に抜ける山道は「半家越」と呼ばれ、昭和15年ごろに堀切にして道を付けた。甲の川、峰半家の住民が利用し、ばくろうや行商人も利用した。

半家の渡し 「半家沈下橋」ができる以前は渡船で四万十川を渡った。「半家の渡し」と呼ばれ、長走、甲の川、中半家、峰半家の人利用した。長さ9m、



20人くらいが乗れる渡し船(江川崎村が制作)。4・半家の沈下橋

5年しか持たないのでそのたび交換していた。用井や長生の渡しでは、固定の「渡し守」を部落で雇っていたが、半家には「そよ番」と呼ばれる渡し番制度があり、60戸から毎日1人出す(各家20日に1回)。皆川舟が操れた。そよ番は無償。夕方交代で、夕方から次の日の夕方まで。大水が出た時は、1人で渡せないで、中半家から1人出す。人が出せない場合は、中半家の人に出せない集落が日当を払って頼んでいた。外部の行商人も渡しを使ったが、1回渡るのに10円くらいもらっていた。魚屋や衣料品屋も乗った。「柳バエ」と呼ばれた高さ1mぐらいの石が、見えなくなると渡船は泊まっていた。対岸の本村の小学校への通学では、石が見えないと学校が休みになった。大水が出ると早引きして帰ってくることもあった。魚屋や衣料品屋も乗った。「柳バエ」と呼ばれた高さ1mぐらいの石が、見えなくなると渡船は泊まっていた。対岸の本村の小学校への通学では、石が見えないと学校が休みになった。大水が出ると早引きして帰ってくることもあった。

シマンバイ 半家の渡し近くの岩場。昔半家の渡しを渡っていた僧侶が深みにはまって溺れかけて集落の人が助けた。そのお礼に、今後ここでは死亡事故は起こさないと押んでくれたという話がある。

鷹巣 他集落へ抜ける峠道。藤の川から堂ヶ森、井崎、用井、甲の川へと抜ける4つの道の中継点となった場所。

薬屋 甲の川にタチバナという人気の薬屋があり、幡多や宇和島から薬を買いにきていた。外から買いに来る人は月に 10 人ぐらいか。風邪薬は「チンガイサン」、腹薬は「シンジョサン」といった。シンジョサンは今も江川崎の薬局にあるのでは。薬屋は置き薬を売ったり、店への卸売りをしたりしていた。

5、生活

ツグロ様²⁾ 半家天満宮の神田「上切」で、6 月の田植え前に田の神を迎えて一年の豊作を祈願する珍しい神事「ツグロ様」が行われている。一般的に日本の神様は姿の见えないものだが、ここでは田の神が「太夫さん」に姿を変えて現れる。泥を盛って、まゆげ、目、鼻、口を手で描いた顔、田の脇にある「太夫さんの烏帽子」と呼ばれる石の「帽子」、地面に突き立てた木札の「勺（しゃく）」³⁾。顔の両脇にはしめ縄と白幣を張ったシイの枝が立てる。その後、しめ縄を張り、田に 15 束ほどの苗を丁寧に手で植えていく。最後に、お神酒とキビナゴをツグロ様に供えて手を合わせ、神事は終了。神田の田植えに取り掛かる。

稲の成長をつかさどる田の神の信仰の一種で、本県では広く「オサバイ様」と呼ばれ、田植え前に神を迎える「オサバイオロシ」と、収穫後に神を送る「オサバイアゲ」がある。ツグロ様はオサバイオロシの一種と考えられるが、西土佐地域でも半家だけにしかない。高知県立歴史民俗資料館によると「県西部では、石のほか竹、木の枝などを水口に立てて祭るのが普通で、顔を作る事例は聞いたことがない」そうだ。

住民は「なぜ顔を描くのか、ツグロ様と呼ぶのか分からない」と言うが、愛媛県立歴史文化博物館の大本敬久学芸員は「土佐弁など四国の方言で「盛ること」を「グロ」と言うことから、「土を盛ったもの」（ツチグロ）が元ではないか」と推測する。一方、甲の川の奥に「ツグロ石」という小字があり、この場所との関連を考えてもよいのではないか。

また、旧暦 1 月 7 日には、神田にしめ縄を張ってツグロ様の前に的を置き、弓矢を射る同天満宮の神事「毘沙門様」も行われる。ツグロ様を祭るのは同天満宮近くの「カミギレ」と呼ばれる三角形の 2 丁の神田で、代々土地の所有者が継いでいる。昔は集落の神事で、田で採れたコメは神社に供えたという。



田の泥でツグロ様をつくる

【調査協力者】河野信夫、中野広志、中野成徳

²⁾ 「土佐・民の営み 54 ツグロ様」 2011 年 6 月 22 日高知新聞朝刊を参照した。

四万十川右岸にあり、東部に南北に長い沖積地(宮内平野)がある水田地帯。弥生時代から集落があり、中世には西隣の仕出原村とともに仁井田庄に属し、金剛福寺(土佐清水市)領となった。中世末期には、高岡神社の別当職を金剛福寺・尊海法親王が務めるなど、同寺の影響を受け、神社が領有する「神田(しんでん)」¹⁾が広がっていた。その名残が「彼岸田」「五月田」などの小字に残る。戦国期には金剛福寺領(足摺分)のほか、仁井田五人衆の窪川氏、西原氏も土地を領有。江戸期には土佐藩家老・山内氏の知行地となった。



(一)『地検帳』に見る村落景観

1、集落

天正17(1589)年の長宗我部氏による検地の台帳『地検帳』(仁井田郷地検帳)では、「柳之川之谷」「宮内村之内弘川之村」「宮内本村」「宮内村カミノハシツフテウチ」が現在の大字(宮内村)に該当する。総面積は約44町、屋敷は76筆。高岡神社の5つの社の神主は、社のある仕出原村でなく、隣の「宮内村」にそれぞれ分かれて屋敷を構えている。

「柳之川」は、柳之川の平野部への出口東側に「今宮土居ヤシキ」「東ヤシキ」など3軒。「弘川之村」では、弘川を少し入った山裾西側に「名本ヤシキ」「中ヤシキ」、東側に「シモヤシキ」「カケノヒラ」、谷奥に「ウワヒラソ」「シントウ谷ヤシキ」など9軒が散居的に点在。平野部に弘川が出て来る場所では、川の東側に「カリヤ」「大宮神主土居ヤシキ」「カリヤ」の2軒が離れて点在する。「宮内本村」は、ヤシキ地の地名残存率が極端に低く、屋敷の位置は判然としないが、「森宮神主ヤシキ」など山裾よりやや低い平野部と、「中宮ヤシキ」(未比定)など川岸付近の自然堤防上の2グループに分かれ多数の屋敷が点在していたものと推測される。川岸付近のグループでは、屋敷の間に畠が点在している様子がうかがえる。

また、現在はない「岡庵」「テンシヤウアン(伝正庵)」「大安寺」の3寺が確認できる。小字「今宮土居屋式」に近い現在中世五輪塔が置かれている付近が「岡庵」、「大安寺」(禅宗・明治4年廃寺)は小字に残る「元大安寺」付近(通称地名は「テラチ」)、「伝正庵」は小字「善浄寺」付近の山裾にあったと推測する。

2、土地開発・水利

仁井田郷地検帳からは、谷部の「弘川」で戦国期に新田開発が活発化した状況が伺える。「カケノヒラミソ懸テ」「沢ミソ懸テ」「五郎四郎作ノ北溝懸テ」「札弊テンノ溝懸テ」「クシ地ホキの北道溝懸テ」「五良頭タ井ミソ懸テ」「樋ノ口井溝懸テ」「新兵衛タ溝懸テ」「ヲキヤシキ井溝懸」「名本田溝懸テ」など用水路の「溝」「井溝」の記述が非常に多い。さらに、「中石原ノ南新開(下々田)」、「太奈路新開溝懸テ(下々田)」、「岡ノ庵タノ下川フチ新開(下田)」、「ミソシタ新ヒラキ(下田)」など新たに開いた田が散見する。小規模だが、谷部で弘川水系の水を引いた井溝の開削による新田開発が進んだことが伺える²⁾。

一方、現在は広大な水田が広がる平野部は、戦時中の飛行場整備、戦後のほ場整備による整地が行われ

¹⁾ 収穫を神社の諸経費にあてるための田。庄園制下では寺田とともに年貢を免除される「除田」となった。

²⁾ 弘川には、江戸期に窪川山内氏家臣の林団右衛門(知行60石)が寛延2(1749)年に住んだことが分かっている(『史料文献全集 窪川郷土史談』窪川廓中侍列記)。また、岡村家は芸西村和食馬之上から150年ほど前に開拓で入ってきた。最初に弘川に入ったのは岡村亀平、妻は和食で亡くなり、その墓は和食にあって墓石に「夫は宮内村にあり」と記してある。子は茂蔵という。口神川の谷脇家や神ノ西の岡村家も芸西から移ってきた一族といわれている。

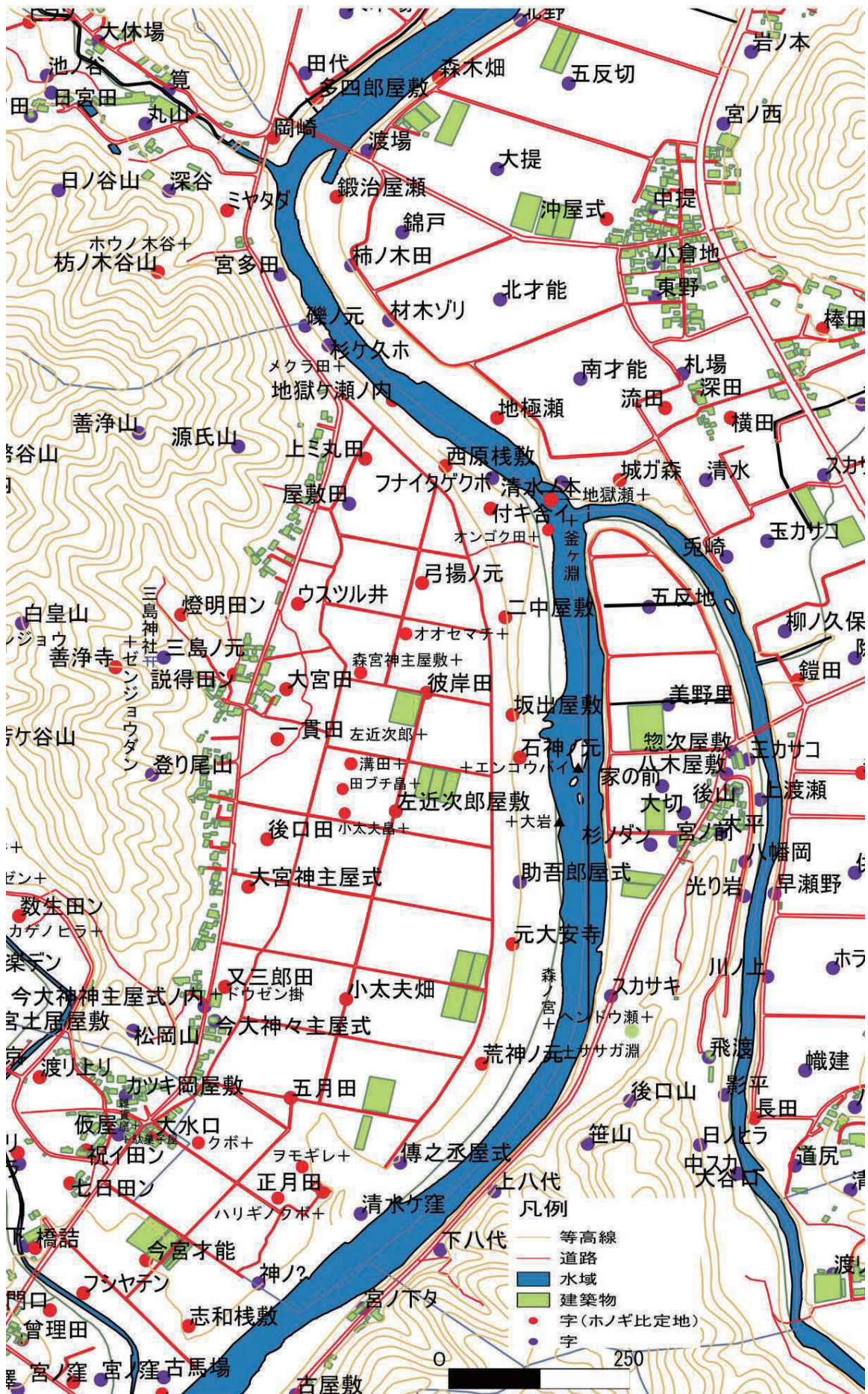
る前は、段々の棚田が広がっていた。『地検帳』段階では、四万十川に近い集落中央の段丘部は畠と宅地が中心で、水田耕作が可能な用水は十分に引かれていないことが伺える。一方で、北部の「メクラタ」「地コクカ瀬」「西原サシキ」など四万十川に近い場所が水田になっており、東川角の「小久保川」からの井溝が機能している様子が伺える。

よって、水量の多い北の「小久保川」と南の「弘川」に依拠した水田開発が進められ、小規模な棚田がいくつも広がっていたことが伺える。両河川から遠くなると、「下々田」や「畠」が多くなることから、この段階ではまだ四万十川から水を引くような長距離用水路は確立されていなかったようだ。また、畠地は少ないが、「アツキヲカ」という地名から生産物が推測できる。「久荒下々畠」「荒下々畠」など荒れ地になっている様相から、小豆畠として利用されていたようだ。

その後の宮内村の新田開発は江戸前期がピークであった。1700年の『元禄地検帳』による総地高は本田高約563石（本田457石、新田105石）だが、幕末の新田高は仕出原村と合わせて約139石（『明治3年



大字・宮内の地名地図（西側）



大字宮内の地名地図（東側）

郷村高帳』)とほとんど開発が進んでいない。1743年の『寛保郷帳』では、戸数63、人口253人、馬36頭、牛13頭。

3、「神田」に見る寺社の祭礼

宮内地区は水田耕作に適した平野部を有し、弥生時代の農耕具や弥生青銅器が見つかっており、安定した生産基盤を背景に古来から政治・宗教の拠点となったようだ。



宮内集落

18世紀に書かれた『仁井田郷談』に記された長宗我部氏の天正検地時の宮内村の石高は457石で、仁井田郷68村中最多。一条氏が幡多荘の一部として掌握し、金剛福寺が神願番をつとめて多くの田地を領地としておさめた理由が伺える。中でも高岡神社のある仕出原村と隣接する宮内村には、『地検帳』から多数の「神田」の存在が確認でき、高岡神社などの祭礼維持に重要な役割を果たしたことが推測される。ここでは、『地検帳』の仕出原村・宮内村の項に記された「神田」のホノギや注記に着目して、「神田」の性格を探り、寺社祭礼の在り方を復元してみたい。

① 「神田」とは？

「神田」とは、古代中世の土地支配の痕跡を残す地名であり、「律令時代に神社の経費に充てるために設定された田。御戸代（御刀代、みとしろ）ともいう。収授もされず、売買も認められない不輸祖田。特定の田地を某社の神田として、付近の農民に賃租させる場合と、神戸の口分田を以て神田に充てる場合とがあった。（中略）神田からの収入は貯えられて神税と称し、祭祀や修造の費用、社司の俸禄などにあてられた。平安時代以降、荘園制の発達に伴い、貴族や在地領主の寄進などによって神社も私領を拡大し、それは神領・御厨とよばれたが、ここに含まれる田も領主から年貢納入を免除され、神田と呼ばれる場合があった」（『国史大事典』）と位置づけられている。『地検帳』の仕出原村では、検地された93筆（宮床・寺中・ヤシキも含む）中12筆（12.9%）が、「五社森ノ宮へモミ1俵立」など神社への費用負担の詳細が注記され「神田」と特定できる。宮内村は、544筆中85筆（15.6%）が「神田」で、両村の「神田」の割合はほとんど変わらないことが分かる。

ほかにも注記はないものの「今大神テン」など明らかに「神田」として設定された田地も多く記載されている。多くは、大宮・今大神・中宮・今宮・森ノ宮で構成される五社（高岡神社）の祭礼に伴うものとみられ、神社を支配する金剛福寺が、中世に両村の神田を神社経営・祭礼維持の基盤としたことが伺える。

① 月例の祭事にあてる「神田」

名称や「五社宮へ九月九日二摺米七升立」などの注記から「神田」と明確に特定できる田あるが、「神田」かどうか不明瞭なものもある。分かりやすいのが、月ごとに行われる祭礼の費用捻出に設定されたとみられる祭礼の月日が付いた「神田」である。「正月テン」「七日日テン」「三月テン」「五月テン」「五月五日テン」「八月頼テン」「九月テン」「ヒカンテン」「霜月テン」「十一月テン」「九日テン」などが確認される。「正月テン」「五月テン」「霜月テン」が多く散見する。「ツコモテン」の「ツコモ」は毎月の最終日である「晦日（つごもり）」の意味。これも月例の祭事に伴う「神田」であろう。「四季神田」という月日が不明確な「神田」もある。

② 儀式に関係した「神田」

祭事にはさまざまな儀式があり、祭具や供物が必要となる。「キョウテン」は「供田」、供え物の費用にあてる神田であろう。「タノムテン」の「田の実（憑）」は、「陰暦八月一日（朔日）に行われる儀礼や行事、およびそれに伴う贈答品。また、陰暦八月一日の異名（『大辞林』）の意。8月1日の祭礼の費用にあてる「神田」と推測される。

食べ物にまつわる神田として、「粥田」がある。「島夕柿ノ木タ」の注記に「五社大宮正月十五日粥田」とあり、小正月（1月15日）に邪気を払い一年の健康を願って小豆粥、または望粥（もちかゆ）を食べる風習と関係したものだろう。「シトキテン」の「棗（しとき）」は、「水に浸した生米をつき砕いて、種々の形に固めた食物。神饌（しんせん）に用いるが、古代の米食法の一つといわれ、後世は、もち米を蒸して少しつき、卵形に丸めたものもいう」（『大辞泉』）。神にささげる餅の供物の費用にあてた「神田」だろう。

「札弊テン」は、儀式に使うお札や弊の費用にあてる「神田」、「カサハリテン」は神事で使われる「傘」を貼る費用にあてた「神田」か。江戸期の『南路志』に載る高岡神社の宝物には、「金弊」「朱傘」「白傘」などが見える。「御コシカキテン」は高岡神社の御輿担ぎ、「トウミヤウテン」は「灯明田」で灯明具の費用、「コモテン」は「マコモを粗く編んだむしろ」の費用にあてた「神田」であろう。

「馬アライテン」は流鏝馬（やぶさめ）などの神事で使う馬を平時から洗う人足賃などにあてた「神田」、「舞射テン」は注記から正月2日に行われる「舞射」の神事の費用にあてた「神田」と推測される。

また、「修正テン」（現教生田）は、寺院で正月に旧年の悪を正し、その年の吉祥を祈願する法会「修正会（しよしゅうえ）」の費用にあてた「寺田」。「正月五日大安寺修正テンモミ三斗二升立」「正月五日大安寺修正初耆斗立」の注記がある弘川村の「修正テン」は、宮内村にあった「大安寺」で修正会が行われていた実態を示している。高岡神社にあった神宮寺の「福田満寺」は『地検帳』段階では衰退していると見られ、両村とも寺田はほとんどなく、「高岡神社」の「神田」が中心である。

③仕出原村・宮内村の祭礼

上記の分析から、中世の神社や寺の祭礼のイメージが見えてきたのではないだろうか。江戸期（1813年）の『南路志』古今祭礼行事の説には「往昔南中十七ヶ度の祭礼不怠、其時々御五具田寄進有」とあり、中世には年17度の祭礼が行われていたことが分かる。これを『地検帳』に注記された「神田」の供物の納め先（表1）から、戦国期～近世初期の両村における1年間の祭礼を復元する。時代は下るが、『南路志』の高岡神社の祭礼に関する記述を複合的に用いながら祭礼の詳細も見ていきたい。

【1月】『地検帳』に1月の注記がある「神田」は9筆。祭礼は2、5、7、15日の計4回行われたと推測される。2日は仕出原村の田地に「五社ノ宮正月二日舞射テン」の注記があることから、五社全体で初舞と初射が行われた可能性が高い。「中之宮江正月二日樽一出」（仕出原村）の注記は、新年のお酒の奉納を指していると推測される。5日は前述のとおり大安寺の「修正会」である。7日は「大宮正月七日神田」（宮内村）の注記から大宮で何らかの祭礼が行われたことが分かる。7日には、現在「松納め」³⁾「七草粥」⁴⁾などの神事が行われているが、詳細は分からない。

5日は「五社大宮正月十五日粥田」（宮内村）の記述から「御粥」⁵⁾の神事が行われたことが分かる。

³⁾ 神社庁のホームページによると、「『松納め』は歳神様をお招きするために飾った門松を取り外す行事です。地域により3日、5日、6日、15日など様々な風習がありますので、その地域の風習を大切にしてください。一般的に関東では7日、関西では15日にお正月飾りを外すところが多く、この時、歳神様が帰られるといわれます」とある。

⁴⁾ 享保15（1730）年の『古今沿革考』には、「今世正月七日粥に入、七種の若菜を入るゝは、十五日の七種のかゆをとりちがへたる物なり。十五日の七種は、白穀、小豆、粟、粟、柿、小角小豆等なり。是をかゆに入れ調じたるなり」とある。

⁵⁾ 平安期の『延喜式』には、「正月十五日供御七種（ななたね）粥料」の項があり、材料として「米一斗五升、粟、黍（きび）子、蕪（ひえ）子、菘（みの）子、胡麻子、小豆各五升、塩四升」が書かれている。一般官人には、米に小豆を入れただけの「御粥」が振舞われていた。餅がゆは毎年1月15日に行われ、これを食すれば邪気を払えると考えられていた。



幡多神楽の一場面（十川星神社）

平安期の『土佐日記』にも「十五日、今日小豆粥煮ず」と記述があり、小豆粥を1月15日に食べる風習があったようである。『地検帳』の「アツキヲカ」（小豆丘、宮内村）の記述とも整合する。

【2月】『地検帳』に2月の注記がある「神田」は1筆。「五社内中宮二月八月皮岸田」の記述があり、中宮で何らかの神事が行われたようだ。宮内村に近い大字・西川角の田地にも「五社式月御峰田摺三斗立」の注記があるが、神事の詳細は分からない。

【3月】『地検帳』に3月の注記がある「神田」は11筆で、月別に見ても比較的数が多い。日にちを書いていない「三月テン」がほとんどで、「森宮」「中宮」「大宮」とともに「三月テン」が存在する。これは各宮で行われた春祭に伴う「神田」と考えるのが妥当だろう。

また、「白王江三月三日モミ三升立」の記述も1か所ある。「白王」は宮内村弘川の氏神・白王神社（権現）である。古来から3月最初の巳（み）の日（上巳）には、紙や草で作った「ひとがた（人形）」に自分の穢れを移し、自分の身代わりにする「かたしろ」として水へ流す行事が行われた。人形はやがて飾り籠となった。室町時代には3月3日に人形を贈り合う風習が生まれ、この風習と女兒の「ひいな遊び（人形遊び）」が結びついてひな祭りとなったとされる⁶⁾。白王神社は『南路志』に「五社奥院といふ。五社より十八丁余北の谷宮内村にて弘川に社地座す。此谷より流来る川水、即消除川也」となり、地名の項で後述する「消除（しょうじょ）川」の清めの性格を考えると、「かたしろ」の儀式が行われた可能性もある。

【5月】『地検帳』に5月の注記がある「神田」は6筆で、ほとんどが「五月五日」と記されている。『南路志』では、戦国期の野武士・中西権七の大太刀について記した項で、「五月五日五社端午祭日」の記述があり、当時5月5日に端午の節句の祭礼が行われたことが分かる。『地検帳』ではモミなどの供出先は「中宮」「五社」が書かれている。戦国期には、中宮を中心に端午祭が行われた可能性がある。

【8月】『地検帳』に8月の注記がある「神田」は8筆。8月1日には、「八月頼テン」の記述から「穂掛け祭」が行われたと推測できる。「たのむ（田の実）」は、稲の実りを神にタノム（祈願する）の意味の言葉である。『大辞林』には、「(1) 陰暦八月一日、初穂を田の神に供える穂掛け祭り。(2) 鎌倉中期以降、主に武家で、陰暦八月一日に家臣が主君へ太刀・馬などを献上し、主人よりの返礼を受けて君臣の誓いを新たにす儀式。江戸幕府では、徳川家康が江戸城入城に八朔はつさくの日を選んだため、重い儀式となった。たのむのせつく。たのむのせつ。たのむのひ。たのもせつく」とあるが、ここは神社なので(1)の意味で解釈する。また、「八月彼岸田」の記述も散見する。これは8月15日前後（13～16日）の「お盆」の行事を指しているであろう。彼岸やお盆は仏教の行事だが、神仏混交の中世では神社でもお盆の神事が行われたのであろう。

【9月】『地検帳』に9月の注記がある「神田」は17筆。『南路志』に「往古五社御念仏祭といふ事有。毎年九月九日舞台を営ミ造りて、神人神楽を奏し祝詞を上る。また舞台の四圍を鐘及大成団扇をたたき巡行して、ナマウデナマウデと（今に、ナマウデは即南無阿弥陀仏と云事也）神楽終るて唱て踊りけると也。故に此祭をナマウデ踊を上ると言へり。新井田郷中此祭有所、志和天神・矢井加松尾・志和権花宮にも此祭⁷⁾」とあり、9月9日に「御念仏祭」が行われていることが確認できる。『地検帳』の「9月9日」の注



消防車納車のお祓い（高岡神社）

⁶⁾ 高知県立高知城歴史博物館編 2016『山内家のひな人形とひな道具』

⁷⁾ 『南路志』御念仏祭の記述の最後には、「又花踊（ハナトリ）とて刀を抜て踊をなす事有、五社より起て今諸社に流布す。悉神祭の行事也。また花踊ハ、伊与家蒙古退治の時勝利を得し嘉例を祝して此五社の祭に初めし由、俚民のいへり」とある。窪川地域で盛んだった花取り踊りの起源が13世紀後半の五社での神事にあることが記されている（伊予家は河野氏）。

記は、「中宮」、「森の宮」、「大宮」（推測）「今宮」（両村外）にそれぞれあり、五社を挙げて神事が行われたことが分かる。内容は、念仏踊りと神楽が融合した神仏混合型の祭りだったようである。

9月19日の秋祭については、江戸期の様子が『南路志』に書かれている。「御当代毎年九月十九日御祭礼法則ハ小倉少介政平の次序（順序）を記し定めらる。其行粧最殊勝の祭祀也」とあり、五社の御輿のおなばれの行列（獅子舞や修験者、鎧武者、弓持など21のグループ）の順序が記されている。小倉少介とは、江戸前期の土佐藩仕置役である。祭礼は明和4（1767）年11月19日に土佐藩8代藩主の死去に伴い、9月22日に変更されたと書かれている。



四万十市西土佐権谷の念仏踊り（2011年）

【11月】『地検帳』に11月の注記がある「神田」は23筆で最も多い。ほとんどが「霜月テン」「十一月神田」など月のみの注記で、「白玉江十一月十五日シトキテン」「五社ノ内大宮十一月十五日神田」「五社森宮へ十一月十五日二モミー俵立」の3件のみ11月15日の日付が記されている。神田の筆数から見ても大きな祭礼が五社で11月に行われたと推測できるが、詳細は分からない。

11月15日は現在五社の秋季大祭で、上記の『南路志』に記された御輿のおなばれ（9月19日）が行われている。江戸期の史料を集めて明治期に編纂された『皆山集』の神社志には、五社の秋季大祭は11月15日と記されている⁸⁾。9月19日（のち22日）の秋季大祭がどの段階で11月15日に変更されたかは史料には書かれていない。

【12月】『地検帳』に12月の注記がある「神田」は6筆。「五社ノ内森ノ宮江大籠スリ五升立」「白玉ノ宮江大トシ籠モミ五升立」などの記述から、12月31日（おおみそか）夜、社寺などにこもって新年を迎える「大トシ籠（ごもり）」の神事が行われていたようである。

また、『地検帳』宮内村弘川の「シモヤシキ 六十余尊江十一月十二月モミ壺斗立」の「六十余尊」は、宮内村の北にある中津川村の六十余尊神社であり、仕出原村・宮内村内の神事ではない。なお中津川村には五社領や五社の神田が多く散見する。

【御船祭】『地検帳』には、月別の祭礼とは別に「御船祭」に関連した神田も記載されている。「五社ノ内森ノ宮ミフ子トシニ カササシテン」「五社ノ内森ノ宮江ミフ子トシニ スリ米七升立」「ミフ子トシカササシテン」「五社中宮御船年二摺米七升立」「ミフ子トシカリトウヤシキ コシカキ田 コシカキ田 シキシ田」の注記がある5筆が確認できる。



高岡神社の秋季大祭で御旅所へ向かう5つの御輿（2014年）

御船祭は『南路志』によると、3年に1度、閏月のある年に行われる大祭で、8月15日から11月15日まで神主（5人）・傘差し（5人）・神輿かき（10人）、獅子舞（2人）、しきり（1人）、太鼓打ち（1人）、太鼓持ち（1人）らが五宮の神輿を担いで高知市仁井田の仁井田神社に神幸する行事である。与津（四万十町興津）や志和（同町）から船で仁井田神社まで向かうため、御船祭と呼ばれた。『南路誌』が書かれた19世紀初めにはすでに御船祭は行われていなかったが、『地検帳』段階の16世紀後半には実施されてい

⁸⁾ 一方、明治16年の『神社明細帳』には、秋季大祭は10月21日と書かれており整合性が取れていない。現状、詳細は調べきれていない。

たようである。「カササシテン」「コシカキ田」「シキシ田」などは、「御船祭」の随行者に関わる経費負担の神田であろう。また、『地検帳』では両村外でも四万十川沿いに「供僧テン」「コシカキ田」「シシマイテン」など御船祭に関係した五社の神田が確認できる。

年 17 回の祭礼 以上の『地検帳』の分析から、戦国期～近世初期の仕出原・宮内村の祭礼を復元したのが表 2 である。江戸期の『皆山集』（表 3）、明治期（1883 年）の『神社明細帳』（表 4）記載の五社の祭礼から、3 月・5 月・11 月の祭礼日は、のちの中祭の時期（3 月 30 日、5 月 30 日、11 月 14 日）と推測した。白王神社（『南路志』記載の大祭は 9 月 9 日）、大安寺、五社のうち五社（大宮・中宮・森ノ宮・今宮（・今大神））で合わせて年間 17 回の祭礼が行われていたことになる。これは『南路志』の「往昔南中十七ヶ度の祭礼不怠、其時々御五具田寄進有」の記述とも合致する。正月神事に始まり、3 月の節句、5 月の端午際、8 月の穂かけ際、9 月の念仏祭、秋の大祭、12 月の大年籠と現代につながる祭礼がすでに行われていたことがうかがえる。今大神については、両村内に記述がないが、『地検帳』中村（四万十町中村）の項に今大神の神田が多数あり、1 月、3 月 3 日、5 月 5 日、9 月 9 日、9 月 19 日、11 月 15 日、12 月 31 日に祭礼があったことが分かる。

表 2 近世初期の祭礼（『地検帳』）

月	日	祭礼	宮	神田数
1 月	2 日	初舞・初射	五社	9
		酒奉納	中宮	
	5 日	修正会	大安寺	
	7 日	?	大宮	
	15 日	御粥	大宮	
2 月	?	?	中宮	1
3 月	3 日	かたしろ?	白王	11
	30 日?	中祭?	大宮・中宮・森ノ宮	
5 月	5 日	端午祭	五社・中宮	6
	30 日?	中祭?		
8 月	1 日	穂かけ祭	森ノ宮	8
	13～16 日	彼岸	大宮・中宮	
9 月	9 日	御念仏祭	中宮・森ノ宮	17
	19 日	秋祭	大宮・中宮・森ノ宮	
11 月	14 日?	中祭?	中宮・大宮・今宮・森ノ宮	23
	15 日	秋祭?	大宮・森ノ宮・白王	
12 月	31 日	大年籠	森ノ宮・大宮・二王・白王	6
年 4 回		四季神事	白王	1
3 年に 1 度		御船祭	中宮・森ノ宮	5

表 3 江戸期の祭礼（『皆山集』）

月	日	祭礼
1 月	1 日	中祭
2 月	1 日	小祭
3 月	1 日	小祭・祈年祭
	30 日	中祭
4 月	1 日	小祭
5 月	1 日	小祭
	30 日	中祭
6 月	1 日	小祭
7 月	1 日	小祭
8 月	1 日	小祭
	8 日	大祭
9 月	1 日	小祭
	22 日	中祭
10 月	1 日	小祭
	21 日	大祭
	29 日	中祭
11 月	1 日	小祭
	14 日	中祭
12 月	1 日	小祭
	3 日	新嘗祭
	31 日	中祭

表 4 明治期の祭礼（『神社明細帳』）

月	日	祭礼
1 月	1 日	中祭
2 月	1 日	小祭
3 月	1 日	小祭・祈年祭
	30 日	中祭
4 月	1 日	小祭
5 月	1 日	小祭
	30 日	中祭
6 月	1 日	小祭
7 月	1 日	小祭
8 月	1 日	小祭
	8 日	大祭
9 月	1 日	小祭
	22 日	中祭
10 月	1 日	小祭
	21 日	大祭
	29 日	中祭
11 月	1 日	小祭
	14 日	中祭
12 月	1 日	小祭
	3 日	新嘗祭
	31 日	中祭

④ 神仏に関係した地名

五社がある両村には、田地や地名も神仏や寺社に関係したものが多く、いくつか上げて見てみよう。「ムクロウシヤシキ」の「むくろうじ（ムクロジ）」は羽子板の羽根にする木の葉のこと。正月の神事にムクロウの木が植わっていたのだろうか。「フマテン」の「フマ（不朽、不滅）」は、「すり減らないこと。永久になくならないこと」（『大辞林』）などを指す仏語だ。



高岡神社の秋季大祭の「おなばれ」

「ミコタ」（巫女田）「坊主タ」（坊主田）「ホウスタ」

（法主田）「神願タ」（神官田）「ヒシリ島」など寺社に関わる職掌を冠した田畑も多い。「ホウキヨウタ」は「法橋田」。「ほうきょう」とは「中世近世、僧侶に準じて仏師・絵師・連歌師・医師などに与えられた称号」（『大辞林』）。同じく僧の職掌に関係した地名である。「シンホチツクリ」は「新発意作り」で、「新発意」とは「発心（ほっしん）して僧になったばかりの人。仏門に入ってから間もない人」などを指す。注記の「権坊主」が「新発意」だったのだろうか。

他に意味が判然としないが、「御判テン」（御判田）「チョウハンタ」（丁半田？）「イハイテン」（祝い田？位牌田？）「セツトクテン」（説得田）「ウナカシテン」（促し田）、「フシヤテン」（伏屋田）「マトハテン」（的場田）、「ヲンコクテン」「ショウキンタ」「大田コシキカテン」などの「神田」と見られる田地もある。意味が推測できる方にご教示願いたい。また、土地の区画を表す「キレ」地名も散見する。「シモキレ」「ウワキレ」「ヲモキレ」はいずれも「五社」などへ摺米やモミをささげる神田である。

⑤ 供出米の量と種類

長宗我部元親・盛親によって出された『長宗我部百箇条（掟書）』によると、「一年貢ノコト、惣別（一般に）、摺トナスベシ、太・吉ハ地面ノ立毛次第タルベシ。但シ吉地ニ太ヲ作ルニ於テハ、貢物ハ吉ヲ取り上グルベキ事」（五五条）、「一摺・粃トモ、俵ハ五斗入ニ仕ルベキ事」（五九条）とある。

百箇条によると、年貢は摺米が主体で、吉米（きちまい、品質の優れた「水田米」と太米（たいまい、品質の劣る陸米で土佐では「赤稻」をさす）があった。井上和夫氏の研究では、太米は「桃山期から江戸初期に栽培されたが、寛政年間には国用に不足する程衰え、享和年間には「赤太米」と「白太米」の二称があった」（井上 1950）とされている。『地検帳』を見ると神田の供出米は、摺米、粃が上げられている。祭りの時期や性格によって摺米・粃に違いがあるのか、供出量の差などを検討してみると面白いかもしれない。

（4）『地検帳』に見る職人

中世の寺社は、祭礼維持のため多くの職人を統括する存在でもあった。『地検帳』から、その存在を探ってみよう。職人の居住を確かめることは難しいが、鍛冶師を除いて、田地や屋敷の給分が全てが「足摺分」である点は興味深い。戦国期には神社権力も庄園制期に比べて衰退しているため、職人の組織化がどの程度進んでいたか分からないが、『地検帳』の地名から形跡をたどることができる。

【鍛冶屋】他の集落にも散見する鍛冶屋だが、仕出原村の屋敷地に「カチヤ」（中ヤシキ）が確認できる。屋敷には「三郎衛門」が住んでおり、鍛冶屋とみるべきだろう。土地は窪川氏の領地、「藤兵衛（尉）」なる人物の給地となっている。藤兵衛は多くの給地を得ており、武士と見るべきだろう。

一方、宮内村には、窪川氏領地で鍛冶左衛門が「コマタノ北」（下田）、「ヲモ井テクチ」（下田）、「次郎衛門タマトハ」（上田）、「マトハテン」（中田）、「九日テンノ北」（下田）、「カラスタノ南」（下田）とかなり多くの給地を得ている。武士が馬から弓を射る「的場（マトバ）」に関わる土地を給している点も興味深い。

【柄師】宮内村の志和氏領地に「柄師源介」の給地が確認できる。柄師は刀などの柄巻師のことか。居住はしていない。

【土器職人】神事に欠かせない土器（かわらけ）を作る土器づくりの存在が、仕出原村の屋敷地「カハラケサコ」（下ヤシキ）から伺える。土器職人が居住しているかは確認できない。数少ない「宮内分」の領地となっているが、「足摺分」でも給地をもらっている「聖宮主水」（森宮神主）が給人となっている。主水は弘川の田地を領有し、新田開発にも関わっていたようだ。

【大工】「宮内村カミノハシツフテウチヨリツキ」内の「大工ヤシキ」（中ヤシキ）に居住する「介左衛門」が大工と推測される。所領は「足摺分」。宮大工か。

【細工師】「宮内村カミノハシツフテウチヨリツキ」内の「細工ヤ畠」（下ヤシキ）に居住する「善五良」が、木工や彫金など、神社の祭具作りに携わった細工師と推測される。「足摺分」の領地で「聖宮主水」が給人となっている。

【縫張師】宮内本村に「ヌイハリテン」（中田）という田が出てくる。「足摺分」の領地で「中宮惣十良」が給人となっている。1690年に上方で作られた風俗辞典『人倫訓蒙図彙』「縫張師。針跌師（はりがねし）。外にあつてこれを造る。都におみて、根本姉が小路に住して其名高し。中世御簾屋（みすや）といふものあり、今にいたりてこれを名乗る・唐よりわたす針、これを唐針とうばりと号す」とある。針金作り職人だが、今回の「ヌイハリ」と該当するかは判然としない。

【巫女】「宮内村カミノハシツフテウチヨリツキ」内に「ミコタ」がある。「中宮式部扣」と注記があり、中宮の式部（女官）が土地を所有していたことが分かる。

（二）昭和期の村の姿

1、地名

消除（しょうじょ）川 『南路誌』宮内村の項に「五社に詣んと欲する者必ず此の川にて垢離をし身を清め参る。神書に曰く神は垢穢（きたなき）事有れば親近（ちかよらず）と云えり。此の川水は弘川より流れ来る川水なれば身の所汚垢（きたなきあか）をすすぎ洗い塵芥も退去（しりぞけ）て身を清くする精進川なり」（『五神の社地并宝物の記』）とある弘川の下流の川。神社の清め・払いへの意識が地名に反映されたものとして興味深い。

池ノモト・池ノフチ 『地検帳』に載る屋敷地で、唯一村内で「池」の記述がある。以下の伝承から現地比定できる。集落南で整体をやっていた本山先生の家あたり井戸を掘ったら、木やシバが大量に出てきた。明治33年生まれの人が「ここは大きな池やったぞね」と言っていた。『南路誌』には、「御手洗の池 土俗五社御洗水といふ、かりやの北小谷二有。不浄の者穢汚しかれハ水不出、池水を汲替社司祓しけれハ、即時麗泉涌出する也」とある。「かりや」については「行宮（かりまち）里民今かりやと云へる所にいきにへ有て、上代宮社御造営の度毎に此社へ外遷宮なし奉りけるとそ。今ハ礎石たに残らずなりぬ』とある。小字「かりや」の周辺には、小谷もあり、地検帳の「池」はこの「御手洗の池」である可能性が高い。

ジゴク瀬 『地検帳』では「地コクカ瀬」。仁井田川と四万十川の合流点で少し浅くなっていて今でも川を渡ることができる。戦時中、ジゴク瀬の上流では窪川飛行場建設のため橋を架けて整地のための砂利を川向こうから取る砂利場があった。

大岩 宮内の子どもの遊び場。高さ約5メートルの大岩があり、飛び込みの名所。流れがなく泳ぐのに容易。近くには、「お盆に泳ぎよったらエンコウ（カッパ）が出る」と言われる中洲の大きな岩（おおまか3つ）「エンコウバイ」もある。他にも岩の下に深い淵がある「釜ヶ淵」、「ササガフチ」「ヘンドウ瀬」もあったが、泳ぐ場所ではなかった

開放（かいほう） 柳ノ川の谷筋には戦時中に日本軍が飛行機を入れる「えんたい壕」が多数あった。軍が買い占めた土地は、戦後に地主が買い戻した。「開放」と呼ばれる土地。『地検帳』に載る「ヨウジガハ

ラ」などの地名がなくなり、小字が「開放」になっている。

2、集落

宮内村の本村、枝村の柳ノ川、弘川で構成。川沿いの自然堤防沿いに家屋が並んでいて使っていた井戸跡などもあるという。明治 23 (1890) 年の四万十川の大洪水で家屋が流出。以後、標高の高い山沿いに家屋が並ぶようになったという。昭和 38 (1963) 年の洪水では山裾部の家も浸水した。

明治 22 年 (1889) 4 月 1 日、明治の大合併により、窪川郷上番・下番の 28 か村が合併し「窪川村」が発足し、宮内村は大字となった。山麓を県道 322 号松原窪川線が通る。地区内は、宮内 1・宮内 2・弘川の 3 行政区に分かれ、宮内 1 は上組・中組・下組の 3 組に、宮内 2 は上班・下班の 2 班に、弘川は 1 つの班・組編成となっている。宮内の氏神は三島神社、高岡神社の祭りにも参加する。弘川は白皇神社が氏神となっている。商店は、現在はなくなっているが駄菓子屋「田内」(パンや駄菓子、アイス等)と雑貨屋「中西」(洗剤、歯磨き、ちり紙、タバコ等の日用品)、鍛冶屋(「岡村」)も昔はあったそうだ。

3、生業

米作が中心で中稲の「コガネニシキ」を作った。米が固く、穂が長く倒れやすかった。後に入って主力になる宮崎発祥の「ヒノヒカリ」と収量はそれほど変わらない。耕運機が導入される前までは家で飼育している赤牛で田を耕した。馬を使う家はほとんどなかった。牛の種付けや子の売買は集落にいたバクロウさんがやっていた。牛の餌には田んぼに生えたレンゲなんかもやっていた。集落の裏にある山は戦後から植林になっていて草山ではなかった。共同の入会地等はなく、個人の山でタキモンをとってきていた。

いいもどし 田んぼのあぜには大豆を植えた。春の苗取りと田植えには、近所や親戚で人を出して皆で行う「結(ゆい)」の慣行があった。手伝ってもらった家にお返しで助けることを「いいもどし(ゆいもどし)」と言った。農作業のないときは、レンゲ畑に近所皆で集まってお酒を飲んでおきやくをしたという。秋の稲刈りは 50 年ほど前までは手刈りだったが、「結」はしておらず各家庭で収穫は行った。稲わらは「わらぐろ」を組んで、ムシロを編んだりしていた。

用水 水路は、上流の作屋から取水している「八カ村溝」(柳瀬、オキダイ、西川角、志和分、宮内、仕出原、大井野、オモ川?)が主な水路。サイフォンで左岸側から右岸側へ上げている。宮内に入ると「宮内溝」と呼ぶ。正式名称は「カツラギリ頭首工水路」というらしい。宮内で水を取ると大井野までの分がなくなるので、西川角で堰を作って「大井野溝」というのも作った。弘川から引いてくる水路は「ササノユ」という。

薬草の栽培 桑畑はほとんどなく、畑にはイモなどを植えていた。ショウガが入ったのは約 40 年前、まずは高岡の人が土地を借りてやりはじめ、集落のものもぼちぼち始めた。約 30 年前には「ミシマサイコ」という薬草を各家で育てた。春に畝を作って畑に植えて、30 センチくらいになる 12 月～1 月に収穫。干して乾燥して根を販売する。寒い時期に「ミツゴ」で土を起こして収穫する。販売先は医薬品メーカーの「ツムラ」で、漢方薬の原料になったようだ。最初は 1 キロ 7 5 0 0 円ぐらいしたが値段が落ちて作ったのは 4・5 年。ショウガに切り替えた家が多かった。最近、旧大正町の方でも作っているらしい。

山は遊び場 山はあったが、林業をしている人は少なかった。木馬道を作って木馬で木材を出している人もいた。山は子どもの時は遊び場、竹など木製の「コブテ」という鳥を捕る罠を仕掛けて遊んだ。ヒヨ、ツグミ、メジロなどが取れて、皮をむいてさき、内蔵を出して焼いて食べる焼き鳥。特にヒヨがうまかった。ヒヨよりも一回り大きいトラツグミはめったに取れないから、罠に掛かったら自慢だった。山道を通ってヤマモモや山柿を取った。紙幣の原料になる木の皮「ヒノ」も山で取れて小遣い稼ぎになった。ミツマタより高級で、皮を剥いて乾燥させて買いに来た業者に討っていた。大人はあまり取っていなかった。

4、交通・流通

沈下橋 昔は大井野大橋以外に抜水橋はなく、四万十川には沈下橋があった。五社(高岡神社)の沈下橋

(仕出原)と鍛冶屋橋(西川角)の2カ所。五社の橋は窪川中高への通学時、増水すると通れなくなり、バスで大井野まで回らないといけなかった。沈下橋ができる以前は渡し場があった。

峠道 弘川の「ジンドウ(谷)」から「樋ノ谷山」を越えて西川角の旧丸山小学校へ抜ける道が昔の往環(主要道)で「ジンドウ」と呼んでいた。弘川から「ゲンベエ(谷)」を上って宮内の三島神社の方へ降りてくる峠道は「デンジョウ」(善浄)、柳ノ川から中神ノ川へ抜ける峠道は「ボウジョウ」と呼んだ。「ボウジョウ」も往環で2メートル幅の大きな道があったと聞いた。

5、生活

神社祭礼 宮内の氏神・三島神社の祭りは、春と夏、秋の3回。花取り踊りやみこしはない。大きな祭りは、五社(高岡神社)の夏祭りと秋祭りがある。出店が多数出て流鏝馬もやる。祭りの日は船戸線や大井野線に臨時バスも出た。

カガシ・セムシ 四万十川での川漁も子どもの遊びの一つだった。水中メガネをしてカナツキで鮎を捕り、ウナギは石を積むイシグロ漁、マスは毛針が付いた釣り竿で魚を釣る「カガシ」、川の流れがあるところで石を起こして付いている虫を餌にする「セムシ」で獲った。最初は「セムシ」をやっていたが、「カガシ」が出て捕り方が変わった。釣り竿やカナツキは、窪川の吉見通のお菓子屋「広美堂」の前にあった漁具店「竹崎」で買った。

土葬 火葬が普及してなかった頃は、人が亡くなると棺を入れるための穴を掘って土葬した。人間の背の高さぐらい掘らないといかず大変だった。「とうま(当番)」といって、組で人が亡くなると各家全員が出て葬式を手伝った。三島神社の上の山が集落の共有地で各家の墓地があった。棺を埋めたら木の社を作って、おおよそ50年したら再び掘り出して骨を堀上げて納骨する。主要な骨だけ骨壺に入れて、残りはその場で焼くこともあった。また、窪川地区では火葬が終わった後、家に入る前に竹製の「コマセイ(コマセ)」をまたぎ、塩を「箕(み)」に盛る風習が続いている。



コマセイと箕(2018年)

江戸時代の『南路志』宮内村の項には、対岸の根々崎にある精進谷⁹⁾に8月1日から宮内村の喪中の者や不浄垢穢の人が仮屋を作つてこもり、11月15日を過ぎると自宅に戻る習慣があったが今は廃れていることが書かれている。

6、戦国期の石塔「六十六部の板碑」¹⁰⁾

中世の荘園の痕跡を地名に残す宮内集落だが、戦国期の石造物も残っている。「六十六部の板碑」と呼ばれるもので、高岡神社東北の県道沿いに比較的良好な保存状態で現存し、天正7(1579)年の記年銘が確認できる。県内では宮内のほかに宿毛市錦(永正14(1517)年の記年銘)と宿毛市大深浦(永正14年の記年銘)でも「六十六部の板碑」が確認されている。

板碑とは、主に中世仏教の供養塔として使われる石碑で、東日本に多い。「六十六部」とは、廻国(かいこく)巡礼の一つで、書写した法華経を六十六カ国の一国一カ所に埋経、または奉納(納経)することを目的とし、諸国の社寺を廻国する行者のことで、「六十六部聖」「六部」ともいう。六十六カ国納経は一国一部とされているが、必ずしも一国一カ所とは限らず、数カ所が通例であったようだ。

⁹⁾「精進谷」は『南路志』に「鐘楼堂」の下の谷と記されている。「鐘楼堂」は「五社より十八丁東、清水カ瀬を渡り、笹か洲の上、山の頂に古へ有ける礎趾残れり。久代御船祭の時ハ言に不及、年中七拾余ケ度の御祭有。此時ハ此鐘楼に登りて鐘を撞くに、人は是を聞て御船ぞと言しよし、土佐の御船の社と言習ハせり」とある。

¹⁰⁾岡本桂典「土佐仏教考古学閑話」『高知新聞』1992年12月1・2日朝刊を参照。

銘文は「バク マン アン（釈迦三尊の種子）」と梵字を刻し、下に「十羅刹女土州 奉納経王 六十□ □□ 三十番神 天正七年二□□□」と刻している。板碑は、廻国聖により法華経を奉納した際に造塔されたものと推定されるが、法華経を信仰する日蓮宗関係のものではない。

岡本桂典氏は、高岡神社の近くに「六十六部の板碑」が存在する理由について、岡山県真庭郡落合町関の森田家に残る元文元（1737）年から寛保2（1742）年の廻国納経の納経請取状を紹介する。請取状には四国 88 カ所の寺社のほとんどにみられ、その中に「土州五社大明神宮司五智証院岩本寺」から発行された請取状があり、高岡神社も納経社寺であったことが判明する。このことから、高岡神社が中世の六十六部の納経所であった可能性を指摘している。すなわち、岩本寺（岩本坊）は、中世に高岡神社の神宮寺・福円満寺から金剛福寺へ向かう宿坊の一つで、福円満寺が衰退した後は札所権が移された高岡神社関係の深い場所だったからである。

また、岡本氏は、六十六部の廻国僧たちが、四国 88 カ所の 4 カ所の札所を江戸初期に巡っている事例をあげ、六十六部の聖たちの巡る霊場から八十八カ所霊場に転化して 88 カ所巡りが成立した可能性を指摘している。板碑は、四国霊場や中世の宗教史の一端を探る貴重な文化財である。

（楠瀬）



県道沿いにある「六十六部の板碑」



『地検帳』の「岡庵」比定地。県道沿いに五輪塔がある



高岡神社中ノ宮

【調査協力者】岡村康博、西井建夫

5、江師（えし）

凹状地形に住む人々

旧大正町の中央部。西は二等三角点吹の峰（ふきのとう・標高 699m）を境に十和地域、北は西ノ川・大正大奈路、東は芳川、南は瀬里・小石・大正に接する。当地は江師と川ノ内の2地区（行政区）からなり、両地区の境および小石との境を梶原川が南流し、3 km 下流域に旧大正町の中心地となる大正（旧大字・田野々）がありそこで四万十川と合流する。

江師地区の北面の山地の西側から順に、西ノ谷川・大平谷川・ウワダバ谷川・中平谷川・ツエノ谷・シダオ谷が流れ、水田・集落が扇状に展開する。地内の中



江師地区の中央が環状蛇行跡

中央には環状蛇行跡（字・村中山）が見られ河内神社が鎮座している。山間地にある集落としては比較的南に開けた温暖な暮らしやすい土地柄で高知新聞に「長寿の村」として紹介されたことがある。

江師地区には旧大正営林署大正苗畑事業所がある。大正営林署はモミ・ツガの天然林を擁し西部四国の宝庫といわれ戦後の木材需要に対応するため大規模伐採が行われた。伐採後の植林のためこの苗畑でヒノキ・スギ・マツの苗が生産された。その技術は地元の農林家にも普及していったが昭和 50 年代に廃止された。廃止された苗畑跡は農業実験施設（当初はスプレーマムの育苗）、オートキャンプ場ウェル花夢として運営されている。

（一）『地検帳』に見る村落景観

1、集落

上山郷の検地は「慶長 2 年 2 月 2 日 土佐国幡多郡上山郷地検帳」とあるように天正検地の仕直検地である。北幡の雄として権勢をふるった上山一族ではあったが、元親の命による朝鮮出兵も不首尾となり、元親は、上山一族の宗家上山加賀の田野々村給地を没収し直轄地とした。

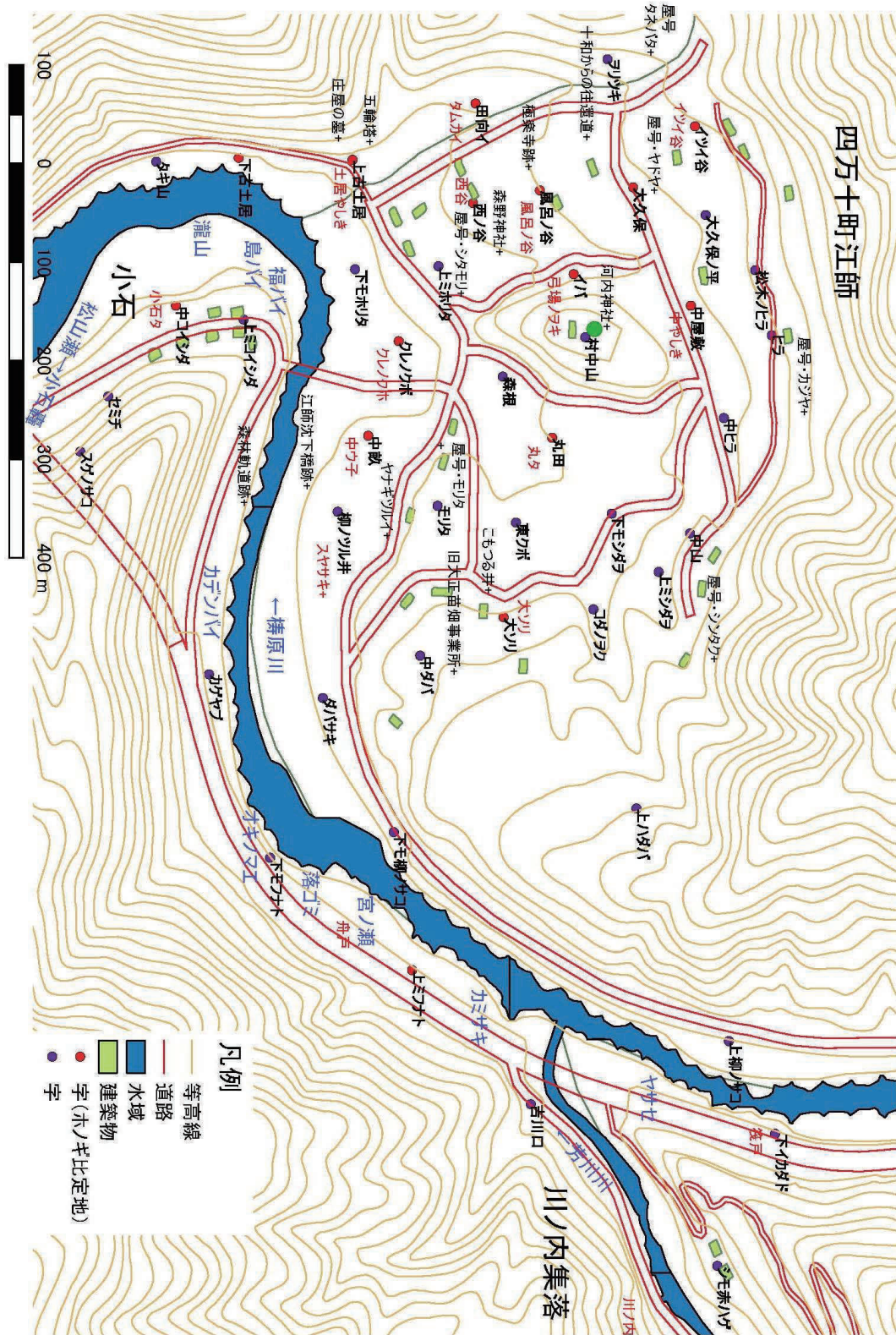
地検帳では「是ヨリ江志村」とあり、そのなかに小石村として 1 町 2 反（15 筆）、屋敷は 1 筆のみ記録されている。小石村は江志村の枝村としての位置づけであろう。江師村の本田出田ともで 1 6 町 1 反 3 2 代 1 分勾とあることから小石村の地積を控除すると元禄郷帳（1700）の 1 4 町 8 反と同じである。

なお、刊本の長宗我部地検帳（幡多郡の一）では小石村が「同し（小石村）」として江志村の最後まで続けて記録されているが「ウツシリ川ヨリ西地」からは江師村分となる。小石村のホノギは「小石タ」のひとつだけである。

慶長 2 年 2 月 8 日、大奈留内古見野々の検地の後、大奈路境となる梶原川の左岸にある「筏戸（上イカダド）」から始まり、一端支流の芳川川に沿って「川ノ内（川ノ内集落）」を検地し踵を返して「舟戸」「小石タ」と左岸の小石村の検地に移る。「ウツシリ川ヨリ西地」から右岸に渡り江志村（江師集落）へと入る。検地は江師集落の西側西谷最下流域から始まる。

江師集落の西下には「西ノクホ」「舟戸ハサタ」「ヨモンダ」「ホトケノソリ四十代地」「カトタ」「平七ツクリ」「南カヘチ」と上田が 9 筆あり、そのなかに「土居やしき」と極楽寺の扣地もみられる。「カトタ（門田）」は土居ヤシキの周囲、とくにその正面にある田である。極楽寺（明治の神仏分離令により廃寺）は上山郷にある檀那寺三寺のひとつで上山郷北部一帯を檀家としていた（下津井だけは五松寺）。江師公営住宅の付近であると比定されている。この江師集落西下に「古土居」という字名があり、庄屋墓所（武内、北）もあることから土居屋敷は大正温泉付近であったと推測できる。

次に西側上段へと進み「西谷（西ノ谷）」「タムカイ（田向イ）」「イツイ谷（イツイ谷）」「大クホ（大久保）」「風呂ノ谷（風呂ノ谷）」「クレノクホ（クレノクボ）」「うはタ」「カクテン」と地内の西側を下る。こ



大字江師の地名地図

の地は明治 23 年の未曾有の豪雨により西谷の土石流災害に見舞われたところである。河内神社の参道入口となる中央川端が「クレノクボ」でそこから一旦、村中山の鎮守の森の西側を上り返し「中やしき（中屋敷）」「新屋ヤシキ」「西やしき」「河原ヤシキ」「東ホリ明」と切畑・下島・下やしきが続いたあと江師集落の東側に廻り「弓場ノヲキ」「丸タ（丸田）」「掃部地」「ランチタ」と中田が連なる。その後、地内東端に

なり「大ソリ（大ソリ）」「南クホ」と中田・下田と中やしきが多くなる。

「イツイホノ窪（柳ノツルイ）」「スヤサキ（通称スヤザキ¹⁾）」「中ウ子（中畝）」と江師東側の下段となり上田・中田となり江師地区を一周することになる。

2、土地開発・水利

江師集落のほ場整備後の田の面積は概ね10町歩、地検帳時代の上田・中田・下田の合計が8町（川ノ内地区と小石を除く）くらいと概ね同じであり、このことから中世から今に至るまで水利の事情が課題であったことがわかる。ホノギに「西谷（西ノ谷）」「イツイ谷（イツイ谷）」とあるが唯一この西谷（その支流イツイ谷）が安定した自然水利であり、中世から江師の西側下段が上田と言われる所以である。江志村のホノギ・脇書きに井ノロやヒノモトなど水利に関係する記述は見あたらない。



大字江師の航空写真

江師集落の東側は小谷で水利は良くないが曲流切断された円環状平地であるためか、ほ場整備前までは腰までつかるとほどの湿田だったという。農地と山際の屋敷地の間にはツルイが今でも残る。東組の真城宅には通称「こもつる井（字大ソリ）」、永山宅前には「柳ノツル井」がある。江志村に飲料水の水源がない昔、こもつる井が付近唯一の飲料水であったという。井戸の端には大石があって水汲みの踏み石となっているが、この石が藩政の昔、隣の西ノ川村の柳ガサコから1 km以上、肩も替えずに一人で運んだという昔話が伝わっている²⁾。今では鯉を飼う程度の利用ではあるが渇水期にも水は耐えないという。

3、二人の番匠と森野監物

江志村の所有関係を地検帳でみると全ての筆が上級所有者である「上山分」と記されている。慶長の仕直検地である上山郷は本来なら長宗我部の直轄地となっていた時期ではあるが混乱を避けたのか「上山分」と上級知行者の取り扱いとなっている。この二面性が仕直検地（慶長地検帳・1597年）の上山郷地検帳の特徴である。また、江志村では実際の耕作者を示す「扣」地が大部分を占めている。

給地として記されているのが「番匠弥介給」、「番匠平太給」と「森野弥五良給」の三人である。上山郷在地給人一覧表に「三人 大工給 式人 寺領 残三拾八人 侍領知」とある³⁾。三人の大工給は番匠弥介（江志村居住）、番匠平太（江志村居住？）、番匠彦七（地吉村居住）であることは長宗我部地検帳を読むとわかるが、うち二人が江師に居ることになる。

「番匠弥介給」は江志村に18筆（大文字欄は上山分）あるほか、広瀬村（喜多川村内）に4筆、大井川村に1筆の計23筆（9反）あり、江志村の「治部地やしき」に居住している⁴⁾。治部は外事・戸籍・仏事を管轄する職務のほか山稜の監督の職務もある。「番匠平太給」は江志村に4筆のほか、隣の西川村に4筆の計8筆（4反）ある。番匠弥助の居住する「治部地やしき」の隣に「志つかい」があり、森野弥五良の給

¹⁾ 江師・東組の永山宅の前にツルイがあるが、その沖が通称地名の「スヤザキ」である。昭和30年代まで瓦を焼いていた。スヤは陶（すえ）の転訛ではないかと思われる。

²⁾ 伊与木定『上山郷（昔の大正邑）のいろいろかいる掻き暑めの記・上』（1984年）284頁。ツルイについては下村効氏が「長宗我部地検帳のツルイ」（『土佐史談』194号、1994年、3-8頁）で詳しく述べている。立堀の井戸ではなく下村氏のいう「第二型山清水のツルイ」である。

³⁾ 横山末吉『長宗我部地検帳の研究』（高知市民図書館、1961年）100頁。横山氏は「上山分—上山氏は健在であったらしく（中略）38人のなかに上山一族と考えられる者が7人みえる」と述べている。上山郷地検帳は慶長地検帳と呼ばれ1597年頃の検地。天正地検帳から9年後の仕直検地となる。

⁴⁾ 十和村史編纂委員会編『十和村史』1984年、445-446頁。「小石村」は「江志村」の錯誤

地として脇書きに「平太夫み」と書いてある。江志村に平太夫の作地はないので平太の居住地と思われる。3人目の「番匠彦七給」は地吉村に19筆（7反半）あり、地吉村の「ひかし浦」に居住とある。中世になり職人支配の体制として普請の中心的役割を担う番匠（大工）を優遇するとともに元親は建築用材を確保するため山林の調査・取締り・林業関係の職人の監督を番匠に担わせ特別に優遇して給人としたのではないと思われる。

地吉や江師に居住したのが不思議と思われるかもしれないが当時は山道の往来が主で伊予からの物流が鳥・戸川・大道を經由して入ってきた。山に生きる暮らしが当時の主な生業であったのだろう。番匠に山稜の監督の任務もあるとすればなおさら山道往来の拠点に住む必要がある。「地検帳では十和村を見ますと、名本の居る場所は川沿じゃなくて、四万十川の支流の山奥ですわ」と中平大世氏は『十和村史』の執筆による座談会「十和の歴史」の席で述べている。

江志村には「森野弥五良給」の侍領知が19筆あるが、森野氏の給地は十河内鳥村（現在の十和地域・古城地区）に47筆、隣の地吉村に21筆ある。鳥村のホノギ「長サハ（同じ居ヤシキ）」に「鳥村 主み 森野弥五良給」とあることから鳥村が拠点であったといえ、上山郷において上山姓をのぞくと森野弥五良が最大の給地を知行している。

江師地区の河内神社の西側に森晴彦宅（字・西ノ谷）がありその一隅に森神社がある。『南路志』には江師村の段に河内大明神の次に森野大明神とある。高知県神社明細帳では江師地区の産土神を祀る河内神社（江師村字村中山鎮座・社格村社）の段に境内神社五社の一つとして天満宮がありその合祭神社一社として「合祭神社一社 森野神社 祭神未詳 由緒勸請年月縁起沿革等未詳 神社牒云北ノ屋敷森野大明神勸請年歴不相知・・・」と記されている。本来は森野神社と思われる。



森野神社（森晴彦宅脇）

長宗我部元親が四国平定のため伊予攻めをした深田の陣に参加したのが「江師村居住郷侍森野監物（森晴彦氏の先祖、上山郷御倉帳に氏名石高記帳されている）」である⁵⁾。地検帳をみると江志村に監物とおもわれる扣地が2筆、「大クホ（大久保）」に「森野弥五良給監助み」とある。土州幡多郡上山高山ハタ地検帳は天正16年（1588）の検地で切畑をまとめてあるが、こなかかに「森 監物給」がカラス村に2筆ある。森野弥五良と森野監物の関係は不明であるが江志村に森野監物を祀る神社があったことからこの地に居住していたことは確かである。

3、往来要衝の地

「大クホ」は十川郷、上山郷下分からの往還道が降り付く（オリツキ・山道が集落に辿り着く位置に付けられる交通地名）江師の西側入り口付近にある。江師の裏山となる吹の峰の南側を回り込み谷脇一郎宅の鍛冶屋跡が「ヲリツキ」であり、そこから「西谷（西ノ谷）」を渡ると「大クホ」である。明治の一筆限絵図面の赤線をたどれば現在の森昌史宅、屋号が「ヤドヤ」と呼ばれていたのが昔から往来する者の簡易な宿泊所であったのだろう。ここから西の下段へと向かい川を渡り小石・田野々への道と、地内の東側の屋敷地を廻り西ノ川・大奈路・中津川へと向かう道と二手に分かれる。いわゆる上山郷上分への入り口ともなる交通の要衝である。地検帳にも「舟戸（下モフナト）」とあり、往還用の川渡しとしては上頭の渡し（大正の大正橋地区）に次ぐ重要な施設で、戦中に江師沈下橋が架橋されその役割は終えたが昭和30年代

⁵⁾ 伊与木定『上山郷（昔の大正邑）のいろいろかいろ掻き暑めの記・上』1984年、289頁

まで舟番小屋の跡があった。弘法大師もこの往還道を旅した記録があると高野山の高僧が述べたという。過去から多くの人が往来したことだろう。その一人が川村與惣太である。

4、安永の土佐風土記「土佐一覽記」

「今宵しも夢にぞ見つる故郷を こいしの里に草枕して」

江戸中期の安芸の歌人・川村与惣太が、東は甲浦より西は宿毛の松尾坂まで土佐一国をくまなく見聞し、その土地の地名や故事とともに自らの歌を寄せた行脚の記録がこの『土佐一覽記』。歌で綴った「安永の土佐風土記」であり、「旅行観光パンフレット」でもあり、古城、史実、寺社の記録を盛り込んだ博物誌でもある。一覽記には与惣太の歌 569 首と古歌 111 首、それに故事が集録されている。訪ねた地は 557 か所で、四万十町内では 24 首、24 か所で詠まれている。特に大正地域で詠まれた 3 首は石碑に刻まれており『校注土佐一覽記』を書かれた山本武雄氏が大正町の取り組みを称賛していたので紹介する。

上山（田野々の旧大正町中央公民館前）

山里の物さびしさはま柴焼く けぶりも雲にまがふ夕暮

矢立森（下津井の旧下津井ヘルスセンター前）

かり人の矢立の森を分け行けば 妻こもるとや鹿ぞ鳴なる

胡井志（江師の大正温泉前）

今宵しも夢にぞ見つる故郷を こいしの里に草枕して

川村家の系譜によると、はじめは『土佐道記』と称していたようだが原本はなく写本が残されている。現存本としては高知県立図書館蔵本、宮内庁書陵部蔵本、広谷喜十郎氏蔵本など 5 冊が残されている。写本により歌の綴り方が違い地理的に整っていないが、図書館本では伊与野（宿毛市）→呼崎（宿毛市）→上山（大正）→矢立森（下津井）→長生（四万十市西土佐）→止々路岐（昭和）→胡井志（小石）→笹山（宿毛市篠山）の順で、広谷本では岩間（四万十市西土佐）→長生（四万十市西土佐）→止々路（昭和）→胡井志（小石）→上山（大正）



胡井志で詠んだ川村與惣太の歌碑

→矢立森（下津井）→猿野（土佐清水市）となって、四万十川の下流域から遡上している。江師と小石の舟渡しの小石側の番小屋のすぐ隣にはお茶堂があることから、ここで与惣太は草枕したものと思われる。茶堂から川向の江師の集落を眺めふるさと安芸を偲んだことだろう。

（二）昭和期の村の姿

1、地名

江師（エシ） 地検帳では「江志村」、土佐州郡志、南路志ともに「江師村」とある。『大日本地名辞書』には「江師」の項目はないが『角川日本地名大辞典』にはこの地の江師とともに岡山県笠岡市絵師が掲載されている。「絵師」笠岡市の応神山の麓にある中世からの村で周辺はかつて海が広がっていたという。絵師という地名は元々「江志」と表記され、その地名の由来は、海に面しているということを意味する「江志」が転じて絵師に変わっていったのではないかと⁶⁾。

『大正町史 資料編』（90 頁）には「地名の由来は、湿地や谷地の小川のある意、又は冷泉の湧く土地の意によるといわれる。また、アイヌ語源説もある」とある。『西南の地名』⁷⁾は江師について「師は湿、

⁶⁾ ホームページ岡山の街角から。<<http://www.okayamania.com/chimei/bicchu/eshi.htm>>

⁷⁾ 岡村憲治『西南の地名』1981年、59頁。高知県の西部（宿毛市～須崎市）の地名由来

地、谷地の小川のある意、冷泉の湧くところ。〈方言〉しうける（湿地になった）」と説明しているのここからの引用だろう。江師の地名について「師（シ）」の一拍を語幹として解釈するのはいかがなものか。それほど不思議な地名ではある。

「エ（江）」は川、海、湖、堀などの一般的な呼び名で、特に陸に入り込んでいる部分をさすことが多いと地名用語語源辞典⁸⁾にある。動詞の彫る（エル）、抉る・剝る（エグル）のエと理解すれば江師の環状蛇行跡の景観から付けられた地形地名と考えられる。この剝るによる地名にエゴがある。「エゴ⁹⁾」は、高知県安芸郡や山口県柳井市では、日当たりのよい山の窪地。長野県では丘にかこまれた土地、東京都では川の岸の水でえぐられた所、徳島、福岡県では川の流が曲がったり入江となったりして淀んでいる所、と少しずつ用例の違いはあるが共通点は浸食された地形に他ならない。エゴが短縮されてエとなったと推測する。

「シ」はイシ（石）の略。岩、磯などの意も示す。ニシ（西）、ヒガシ（東）といった方向を示す接尾語などの説明が地名辞典にあるが湿地を意味する説明はない。方言から読みとくと、岩礁を意味するハエ（婆）とシ（沓）がある。漁場としての重要性から岩礁ごとに細かく命名され「何々婆はよ一釣れる」という。また、オンシ、オトコシ、オナゴシと語尾に人を意味するシがある。

そうなると今の段階ではエゴ・シの転訛のエシは、「凹状地形に住む人」とみるのが一番しっくりくる。江師は凹状地形であるがもっと正確に形をなぞればメキシカンハットのような形状でもある。日本でいえば各地に残る烏帽子地名。このエボシのボが抜けてエシとなったとも考えられる。『大正町史』に「アイヌ語語源説もある」と書かれているのでお遊びとして『地名アイヌ語小辞典』で江師を読み解いてみる。「e-si-kot（え・シコッ）」と読めば、「頭+大きな窪地」となる。集落の中央に位置する字「村中山」に鎮座する河内神社の鎮守の森が丁度「頭」であり、その周囲となる旧河床が「大きな窪地」と見える地形である。この「え・シコッ」が転訛して「エシ」となり江志・江師の漢字をあてたのではなかろうかと推定してみる。古代、梶原川を往来するだれもが、このメキシカンハットのような景観をみて「え・シコッ」といったであろうと納得する景観である。

この江志村に囲まれた小さな村が小石村である。エシとコイシは音が似ていると気づかれたことだろう。「小さな（コ）・江師（エシ）」が転訛してコ・イシとなったと思える。

ダバ（駄場・駄馬） 高知県西部から南予にかけて多く分布する。山中にある平坦地が四国各地での意味となる地形地名。江師地区だけで地内東側に「上ハダバ」・「ダバサキ」・「中ダバ」、西側に「ダバクチ」と通称地名の「ゴバンノダバ」がある。

同じ町内でも東又地域では芝地を意味するという。四国西南部では足摺岬のストーンサークル「唐人駄場」と四国カルストの「源氏ヶ駄馬」が有名。栗焼酎で全国ブランドとなった「ダバダ火振」のネーミングもこの駄場をヒントにしているという。

一つひとつ地名を訪ねる必要があるが、イメージとしては水利の良くない緩傾斜地で狩猟や焼畑とその後利用地としての休閑地・牧場など縄文時代の暮らしみえる地名である。この地名の周辺地名に焼畑地名を探す必要がある。このダバ地名の多い江師地区の東側は、江師集落の裏山・吹の峰から稜線を東に向けさがり、「つの字」のように集落をまわって麓に降りつくところが「上ハダバ」であり「中ダバ」であり「ダバサキ」である。現在のオートキャンプ場ウェル花夢の所在するダバ（緩傾斜地）である。

四万十町内の「ダバ」地名の分布をみると、155か所ある。

松ヶダバ（根元原）、柿木駄場・黒駄場（東川角）、中ダバ（西川角）、黒尾ダバ・宮ノ多場（中神ノ

8) 楠原佑介・溝手理太郎編『地名用語語源辞典』東京堂出版、1983年

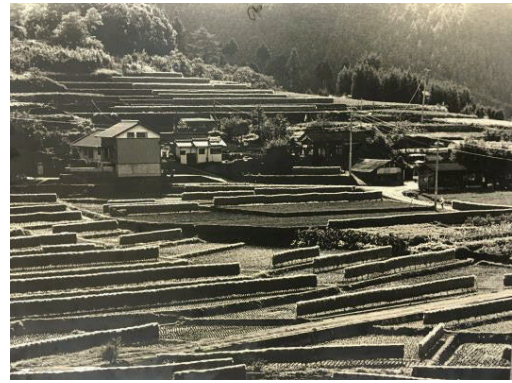
9) 同上、72頁。

川)、ウハダバ・大ダバ・下駄場(大向)、上ダバ(天ノ川)、月駄場(秋丸)、寺駄場(折合)、越行ダバ・高駄場(七里)、檜ダバ(勝賀野)、上ダバ・大駄場・ダバ屋敷・西ノ川ダバ・広瀬駄場(作屋)、山神駄場(米奥)、榎駄場・上駄場・中駄場(窪川中津川)、神西駄場(日野地)、井ノダバ・寺ノ駄場(上秋丸)、小笹ノ駄場・下ダバ・仲駄場(老斗俵)、中ダバ(市生原)、大ダバ・中ダバ(影野)、栗ノ木ダバ(奥呉地)、善長ダバ・鳥ノダバ(六反地)、檜ダバ・山伏ダバ(仁井田)、不用駄場(平串)、沖駄場・下ノ駄場・鳥井駄場(富岡)、下夕駄場(黒石)、大ダバ(弘見)、大ダバ(志和峰)、阿川駄場・ダバ・天神ダバ・東ダバ・フヂノダバ・森ノ駄場(大正)、イデノダバ・大ダバ下大ダバ・ダバ・中ダバ・西ダバ・東ダバ・松ノダバ・ヲリダバ(希ノ川)、下ダバ(上岡)、井ノダバ・馬ダバ・沖ダバ・柿ノ木ダバ・栗ダバ・コウゲダバ・下モダバ・扇子ダバ・ダバ・駄場崎・ダバダ・ナシノ木ダバ・ヌタノダバ・松カダバ(打井川)、大駄馬(上宮)、ウルシダバ・ウワダバ・ダバ畝(弘瀬)、櫻ノダバ(大正北ノ川)、大ダバ・カシダバ・上ハダバ・ソイノダバ・駄場田・中ダバ・松ノダバ・ユノダバ(鳥手)、大ダバ・ダバノ畝(相去)、上ハダバ・ダバサキ・中ダバ・ダバクチ(江師)、上ダバ・大木ダバ・松ノ駄場・ウシノダバ(大正大奈路)、下モ駄場・向ダバ・井ノ駄場・踊駄場(大正中津川)、ウシノダバ・ダバ地(下道)、駄場谷・駄場ノ畝・ヌタノ駄場(下津井)、ダバ・ダバタ(里川)、ウハダバ(浦越)、宮越ノ駄場(茅吹手)、駄場・ダバダ(野々川)、ダバサキ・ヨシロダバ(昭和)、巳家駄場・王蔵駄場・沖駄場・下モダバ・杓子駄場・駄場・駄場竹・平野駄場・古駄場・向イダバ・森ノ駄場(大井川)、シモダバ・南駄場(小野)、ウシノダバ・馬駄場・杉ノダバ・ダバ・峠ノダバ・ヌタノダバ(久保川)、駄場・ムカイダバ・ヲヲダバ(大道)、イセノダバ・ススキダバ・ツエダバ・ランヂダバ(十川)、牛ノダバ(戸川)、下モダバ・ダバサキ・ツ子ダバ(古城)、駄場(地吉)、アサシリダバ(十和川口)、シンダバ・シモダバ・ヲキダバ(広瀬)、ウシノダバ・ダバ・ミイダバ・ムクノキダバ・ランヂダバ(井崎)

地域別にみると窪川郷分(9)、立西(3)、松葉川(19)、仁井田(11)、東又(3)、大正(62)、十和(48)で大正地域が特に多い。多い地区順では打井川(14)、大井川(11)、希ノ川(9)、鳥手(8)、大正(6)、久保川(6)、作屋(5)、井崎(5)となる。

大ソリ(オオソリ) 江師東側のダバ地名と農地との間に「大ソリ(大ソリ)」がある。『地名の研究』(柳田国男、1968年)では、ソリはコバとともに焼畑に関する山間地名として、関東地方で焼畑利用の畑を樹林地に戻すのをソラスといわれるが、九州・四国にはコバツクリ・コバキリが最も多いと書かれている。高知県では高くて用水の掛かりにくい田をソリ(ソリ田)という。四万十町には「コバ」地名より「ソリ」地名が多い。またソリは反るからきた崩壊地名でもある。窪川付近では「微高地が河川に平行して連なる」地形を「おきぞり」と呼ぶ(『窪川町史』59頁)。高南台地特有の河岸段丘の岸側(オキ。反対側の山側をオカ)のズレをそう呼んだのだろう。

地内の「大ソリ」には地検帳では中やしきの屋敷地がつづき11人の扣人が居住していたが現在の字内には5世帯が居住するだけである。江戸末期の記録ではこの地に庄屋(岡村氏)が居住していたが、昭和期には営林署の苗畑担当区の事務所と社宅になり、その後は公営住宅になっている。現在も5反程度の田があり地名のとおり水利に乏しい高田である。



江師「中ダバ」は道路の右上(昭和50年代当時)

風呂ノ谷（フロノタニ） 「風呂」地名は全国に分布する。湯殿・温泉・石風呂といった風呂を意味する「風呂」、神のいます所としての「ムロ」の転訛で岩屋・石窟・土窟がみられるところ、袋谷といった袋の転訛などと地名辞典には書かれている。松尾俊郎氏は「フロはムロから転じた語で、土窟・石窟などの意味のほか、ムロ・ミムロと同じく、もともと神のいます所を意味するものとされている（『日本の地名』142頁）」と神社に因む地名でもあると述べている。柳田国男氏は「ムロがフロに転訛したもの」説は、いまや定説であろう。寺院の保護のもとに石室・石窟を利用して蒸し風呂を拵え僧侶の便宜に供していたのが、次第に民間に流行していった。それが多くのフロ地名に至っていると述べている。

非定住民の生態や民俗の調査・取材を続けている筒井功氏は、風呂地名について『風呂と日本人¹⁰⁾』で新説を表している。氏は、高知県の小字一覧からひろった88箇所の風呂地名を現地踏査して「フロガ谷」、「風呂ノ谷」、「フロノモト」、「不老谷」などの風呂地名と城郭地名との関連性を指摘している。「フロはもともと発汗浴を意味し石室あるいわ土室のムロがフロの語に転訛。（中略）風呂地名は中世後期の山城と深くかかわっており、多くが山城跡の直下に位置している」と高知県下の事例を基に推察している。

中世の『地検帳』に出てくるホノギ「フロ」地名は、風呂と解釈しても時代考証としては、今の温湯浴ではなくサウナ風呂である。井原西鶴「好色一代男（1682）」の挿絵にあるのも蒸し風呂が主流であったという。十辺舎一九「東海道中膝栗毛（1802）」で弥次さん北さんが小田原宿で初めて入る五右衛門風呂がでてくるのは江戸の後期である。風呂好きな日本人が、地名に記号として風呂を刻むのも理解できる。

『伊勢国文禄検地の基礎研究』¹¹⁾には文禄年間（1592-1596）に検地された伊勢国検地帳の職業名として「かわた・かわた35、風呂屋27、かちや24、こんや15、かりうど14、大工13、ししおい10、茶や5、たたみや5、おけや5、油屋4、ふろたき3、かみや3、柚3、風呂屋敷3、さかや2（数値は職業名が記載された村の数で、1か村だけの職業名を除く）」と書かれている。文政（1818-1830）の頃には伊勢詣（御師が引き連れたツアー客）が年間500万人に達したということから文禄の当時でもそれなりに賑わいがあり、武士の利用から一般客への利用と変化する時代であったとのだろう。江戸で最初の風呂屋を開業（1591年）したのは伊勢からきた「与一」と言われている。この当時だからもちろん「蒸し風呂」である（湯をたたえた風呂は鎌倉時代からあったがそれは風呂でなく「湯」と呼ばれていたという）。伊勢国検地帳に記載されるのだから当時の有力武将から給地として与えられ被官身分で支配されていたものと考えられる。

仁井田郷地検帳・上山郷地検帳には「風呂屋」などの職業名はないが、周辺のホノギ地名等で読み解いてみる。江師地区の「風呂ノ谷」は集落の西側中段にある字名。慶長地検帳の検地の流れも西側上段から「イツイ谷」、「大クホ」、「志つかい」、「治部地やしき」、「風呂ノ谷」、「茶屋トウノ下」、「クレノクホ」と比定される地がつづく。「イツイ谷」には森野弥五良の給地が多く、その中に「監助ゐ」とあるが、森野監物であろうと推測する。「風呂ノ谷」の隣、「治部地やしき」は番匠弥介給地であり居住するところでもあるし、極楽寺の扣地もある。「茶屋トウノ下」の「茶屋トウ」は村人がお大師さんを祀るところであり旅人を接待し旅人が草枕する、四国西南部特有の「茶堂」ではないかと思われる。地検帳にはこの付近に「土居やしき」「カトタ」「寺中」の脇書もみられることから江師集落の拠点となる場所であったといえる。

このように「風呂ノ谷」には極楽寺跡地の碑、森野神社があり、柳田国男氏がいうところの「石室・石窟を利用して蒸し風呂を拵え僧侶の便宜に供していた」と周辺の景観から理解したい。ただし、大正北ノ川の「フロガ谷」は北ノ川城跡のすぐ下にあり、上岡や大井川の「風呂ノ段」は城郭地名の段に風呂を設えたものと思えるし、「風呂ノ谷」の「谷」は城郭地名の「段」から音韻転訛したものかもしれない。このことから筒井氏の述べる「風呂地名と城郭地名との関連性」について納得するところでもある。いずれに

¹⁰⁾ 筒井功 2008『風呂と日本人』文春新書、95・144頁

¹¹⁾ 大石学 1983「伊勢国文禄検地の基礎研究」『研究紀要』徳川林政史研究所

しても現地悉皆調査する必要がある。映画「テルマエ・ロマエ」のように古代ローマ以来、戦傷病者に湯治効能がありとするのは間違いなからう。

昭和期になり、この「風呂ノ谷」の下段に昭和46年、「江師保養センター（現在の大正温泉）」が完成した。この温泉の源泉は梶原川直下の右岸「瀧山」である。滝はないのでいわゆる崩壊地名のタキ（ダキ）で、曲流点となるここは水深も10m近くあり、淀みとなっている。この淀みの上流は「島バイ」「福バイ」と川に落地名がある。ここ周辺は昔から傷ついたコイ等の湯治場だったという。泉質はナトリウム-炭酸水素塩冷鉱泉で「ヌルヌル」美肌の湯。中世の蒸し風呂（石風呂）でもこの冷泉を利用していただかもしれない。縁のある「風呂ノ谷」である。この「風呂地名」は四万十町内にも多くみられるので、長宗我部地検帳と四万十町土地台帳から全てを抜き出してみる。

『長宗我部地検帳』にみられるホノギ「風呂」関連地名は、13か所（下線は比定地）。

風呂ノモト（茂串町）、フロノタン（宮内）、風呂コウツキ池（口神ノ川）、風呂ノ谷（寺野）、フロノ谷（本在家）、フロノモト（柳瀬）、メサフラウ（勝賀野）、フロ（与津地）、風呂ノモト（親ヶ内）、風呂ノ段（上岡）、風呂ノ谷（江師）、風呂ノ谷（里川）、風呂ノ段（大井川）、風呂ノ北（戸川）
また現在の四万十町内の字一覧から拾うと、9か所ある。

風呂ノ本（柳瀬）、目サフロ（勝賀野）、風呂（与津地）、風呂ノ本（親ヶ内）、フロガ谷（大正北ノ川）、風呂ノ谷（江師）、フロノ谷（下道）、フロノ谷（下津井）、一ツ風呂（戸川）

2、集落

明治22年（1889）4月1日、明治の大合併により、幡多郡田野々村、北野川村、鳥手村、相佐礼村、弘瀬村、折合村、市ノ又村、上宮村、芳ノ川村、打井川村、上岡村、下岡村、瀬里村、四手ノ川村、西ノ川村、中津川村、大奈路村、下津井村、江師村、下道村、木屋ヶ内村、小石村の22か村が合併し「東上山村」が発足し、江師村は大字となった。地区内は、江師と川ノ内の行政区に分かれ、江師集落は東・岡・西上・西下・住宅の4組編成となっている。明治23年（1890）9月の大豪雨のため西谷に土石流が発生。江師の西側に大きな被害をもたらした。近森宅の田んぼの隅に大きな石がありその痕跡を示している。明治42年（1919）2月25日、川ノ内集落の山津見神社と小石の金刀毘羅神社は河内神社（江師村社）に合祭されたが今も地区に神社もありそれぞれ祭事は行われている。昭和40年代までは河内神社の境内地で地区運動会が行われ川ノ内集落、小石地区も参加していた。

3、生業

昭和14年度の大正村の事務報告書には当該年度の当初予算は39,480円、農産物の主なる統計によると米3,780石、麦1,903石、玉蜀黍（トウモロコシ）350石、繭6,609貫、木炭1,509,200匁とある。繭は24,784Kg（価格69,931円）で木炭は1,509,200Kg（価格60000円）となる。同じく昭和17年度の事務報告では当初予算は51,163円、農産物の主なる統計によると米2,489石、麦1,324石、玉蜀黍（トウモロコシ）250石、甘藷136,693貫、繭2,681貫、木炭597,852貫とある。繭は10,054Kg（価格不明円）で木炭は2,241,945Kg（価格336,600円）となる。「（農産物の生産は）本年ハ近来稀ニ見ル早魃ニ基因スルモノナリ。（繭は）主要農業物ニ転作ノタメ桑園ノ整理並ニ諸物價ニ比シ繭價ノ低廉等ニ因スルモノナリ（木炭は）戦時木炭増産ノ重要國策ニ協力シタル當業者ノ努力ノ現ハレト云フベキナリ」と戦時下の生産物のシフトが伺われる。この事務報告と同じように江師地区も地内の下段は米、水利の悪い上段は桑畑が広がっていた。二階建ての家は2階部分を養蚕室として利用し平屋の家では屋根裏を蚕棚として利用していた。当時は農外収入の道はなく、楮・三椏などの紙の原料をしながらワラビ粉を作り現金を得ていた。戦後の昭和30年代までは赤牛を飼って農耕用として飼育していた。江師の河原では毎年全戸の牛を集め胃中の釘を採ったり種付けをおこなったりしていた。繭の生産が縮小されると桑畑は茶畑や杉畑の苗畑とな

っていった。また、綿羊、豚、養鶏と飼育する動物も5年単位で変化していった。特に養鶏は地内の農家の大部分で取り組まれていた。電化の三種の神器でいち早く取り入れたのが冷蔵庫で、その中は廃鶏の肉だらけだったという。

4、交通・流通

板橋 昭和期になると、江師から小石への梶原川の往来は舟渡しかから板橋となっていた。一枚の橋板（杉材）の長さは3間程度で幅が2尺、厚さが2寸。江師と小石の川幅に橋板20枚以上使われていた。板橋を支える橋脚は杉や桧の丸太を杭



江師沈下橋の落成と森林軌道

木に削り川に打ち込んで支柱とした。それに横木を設え5寸釘で固定し鳥居のようにし、板橋をのせた。川の中央部で水深が深く流れの急な箇所は、丑という10m以上もある松の長尺に左右に広がる橋脚穴を大きなチョウナでケツリあげ、そこに杉の丸太をケツった2本の橋脚を打ち込んで橋台をつくった。丑のオッポは浮き上がらないようにワイヤーロープで縛り大きな石を一荷にして固定した。川が増水すると橋桁が流される構造で、江師岸に14枚、小石岸に6枚くらい板橋が両岸に分かれるような仕組みであった。江師と小石の人たちは板橋が流出しないよう責任をもって守ったという。板橋が流れると復旧するまでは今までのように舟渡しとなる。舟渡しの場所は水量の多いときは西谷口、少なくなってくると通称ハシミズコウに設けられた（平成12年/聴き取り調査¹²⁾）。

昭和も30年代になると沈下橋（コンクリート造）となり、50年代には現在の抜水橋となった。

森林軌道¹³⁾ 田野々と下津井を結ぶ森林軌道（大正林道）は、昭和6年に着工され、昭和9年までに大字田野々を起点に16,429m軌道が敷設された。昭和14年に5,133m延伸した軌道は、佐川山線となり、昭和29年までに3,131m延伸したが、昭和31年からは牛馬道への組み替えがはじまった。昭和15年から伐採がはじまった佐川山国有林は、モミ、ツガの天然林だったが、チェーンソーの導入により僅か20年余りで伐りつくされた。木材の搬出もトラックに移行され、高知県で最後まで残った森林軌道であったが昭和42年3月25日に廃止され軌道も姿を消した。

5、生活

昭和初期の暮らしについて小石の武内景明氏は『梶原川の岸边にて』に「農家住宅は概ね母屋・井戸・便所（せっちん）・厩舎（うしだや）・納屋から成り立っていた。母屋の間取りは表の間・沖の間・岡の間・奥の間・竈屋（かまや）で、竈屋はイロリのある茶の間と竈と流しのある土間でできていた。茶の間は食事をするなど家族団欒の場であるとともに夜なべをする生産の場でもあった。土間には竈が大小二つあり、その天井から取り下げられたホテには、ハヤ・イダ・鮎など焼いたものが串に刺されていた。当時、茶わん、皿、箸などの食器は尺角ぐらいの蓋付きの膳箱に入れられ、その蓋の上に食器をのせて食事をとった。湯呑は茶碗と兼用で茶碗はお茶で洗い、余ったお菜や漬物と一緒に膳箱にしまった。食事の内容といえば、飯は麦やキビや芋の雑穀が7、米が3の割合であった。白米だけの米飯は、正月3が日、盆、秋祭りなど年数日だけだった。食事は朝6時、昼10時、午後2時（八つめし）、夕6時の1日4回だった。納屋の土間にはウス、ダイガラ、トウス、トウミ等の用具が並べられていた。土間に面して倉があり主食となる米・麦・キビ、副食となる大豆・小豆や乾燥したゼンマイなどの乾燥類、種籾・麦種・キビ種などの種物類が袋や俵に入れられ保管されていた。その他皿鉢・徳利といった祭りなどに使われる瀬戸物もしまわれていた。納屋の屋根裏はツシとって冬場の牛馬の飼料や縄や俵を作るための藁が積み込まれていた」と書いてある。長い引用になったが食事のようす以外は戦後30年代まではどの農家も同じようであった。（武内）

¹²⁾ 武内景明（昭和2年生。小石在住の当時74歳）

¹³⁾ ホームページ「四万十町地名辞典」の「森林鉄道の記録」を参照。

6、大正中津川

初めて訪ねても「ただいま」という桃源郷

旧大正町の北部。北は標高 850m級の稜線で高岡郡栲原町、東は窪川地域、南は芳川、木屋ケ内、西は大奈路字古味野々と下道に接する。地内を、北部の小松尾山から中津川が南流している。ほとんどが山地で流域に水田、集落が立地。地内には上流域にある森ケ内集落と本村集落がある。旧成川集落は現在だれも住んでいない。下流域で成川谷が中津川に合流。川沿いに町道が通り、バス運行 1 日 3 便。森ケ内から大正まで 17.6 km の地。森ケ内から上流は林道が町境の標高 875m



大正中津川（本村集落）

の春分峠にのび窪川地域に通じて、栲原町松原地区へはトンネル等が新設され酷道（国道）439 号よりはるかに立派なふるさと林道松原中津川線が通じた。国有林 1,534 ha があり、国有林野事業が盛んな頃は中津川担当区事務所、製品事業所・商店があった。農林業が盛ん。河内神社、大元神社、日吉神社（大己貴命）、茶堂がある。商工会青年部主催の「びんび祭り」は 22 回継続開催された。

平成 22 年、農家民宿「はこば」の田辺客子さんは「農林漁家民宿おかあさん 100 選」の第 1 回選定者となった。この「はこば」、四万十町一番目のどぶろく特区としてお酒を醸造している。書籍『農家民宿 はこばの四季』が第 59 回（2014 年）高知県出版文化賞を受賞。この本は、著者の山崎眞弓さんが「はこばの食」を手がかりにして 36 戸、住民 73 人の中津川に通い「私の中津川時間」で中津川の四季の暮らしを掘り出し綴った愛情の記録で、帯書きには『初めて訪ねても「ただいま」という中津川』とある。

集落づくりの地元熱意は強く、平成 8 年の中津川小学校の休校を機に「電脳中津川小学校」が開校、任意団体の「やまびこ会」も自然発生的に発足し、その活動には目を見張るものがある。「集落再生モデル事業」、「もみじまつり」や「どろんこ運動会」の活動を進めるなかで、中津川集落活動センター「こだま」が平成 28 年（2016）2 月 14 日に始動し、開所式には尾崎知事も出席。サプライズで小萩さん（96 歳）と知事との模擬結婚式も行われた。なんとも楽しい集落である。第 2 と第 4 の日曜日はワンコイン c a f e、お得ですよ。平成 18 年（2006）の町村合併時に町内に 2 か所の大字となることから名称を中津川から大正中津川に改めた。

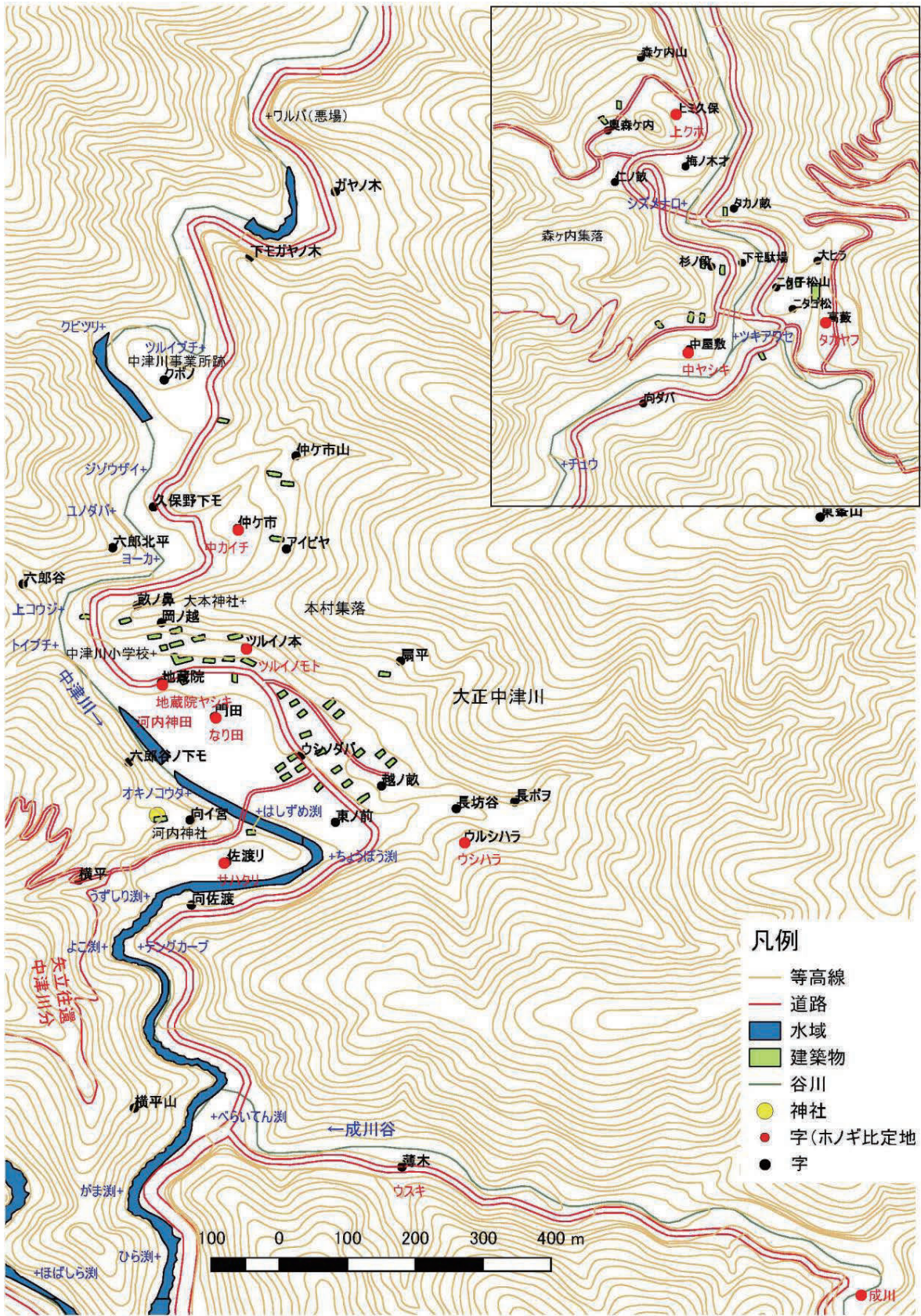
（一）『地検帳』に見る村落景観

1、集落

検地は、下津井村の枝村である舟瀬村（現在のオゴシ集落）から矢立往還（松原往還）の足川越へから森河内村（大正中津川地区の森が内集落）に入っている。慶長時代のこの集落の村名は、“森河内村”と呼ばれ、当時は“中津河村”の枝村ではないような検地記録である（ここでは二つの村を一緒に記述する）。検地を行ったのは慶長 2 年 3 月 22 日（1597 年 5 月 8 日）のことである。

検地は、森が内集落の「中ヤシキ（中屋敷）」（林貞一宅）から始まり、「上クホ（上ミ久保）」、「タカヤフ（高藪）」と進み、中津河村の「中カイチ（仲ヶ市）」から本村の「地藏院ヤシキ（地藏院）」に入り「ツルノモト（ツルイノ本）」、「ウシハラ（ウシノダバ）」、「サワタリ（佐渡り）」を終え「成川（成川）」の集落へ進み「奥ウスキ（薄木）」でこの村を終えている。

検地高は、本田出田ともで、森河内村が 1 町 8 段、中津河村が 6 町 4 段となっている。検地にみられる寺社は、明確にはないが「宮ノワキ」、「地藏院ヤシキ」、「河内神田」のホノギがある。地藏院跡は現在中津川小学校跡地となっている。検地は「中カイチ（仲ヶ市）」から本村集落の「地藏院」となっているが、その途中「畝ノ鼻」に大本宮の社があったと棟札に記されている。検地数年前の棟札であることから、検地見落としとなっていることが不思議である。『南路志』には「中津川村 川内明神サワタリ、大本明神ワキノコエ、三王権現ムカイサカ」と三社を記している。



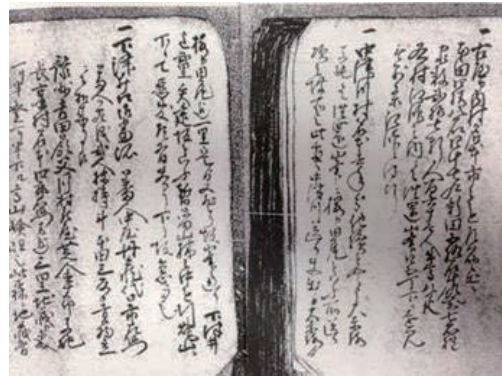
大字・大正中津川の地名地図

この「地藏院ヤシキ」（中ヤシキ）の隣が「河内神田」、「なり田」と上田が続く。「なり田」は現在の宇門田と思われ本村集落の中心地にあたる。

2、土地開発・水利

上山郷地検帳における「森河内村」は上山分の所有関係となる。作人は市大夫、忠左衛門、九良衛門、九良二良、小五良の5人、本田出田合わせて1町8段28代の小さな村である。

「中津河村」は現在の本村集落と集落としては消滅した成川集落からなっている。所有関係では全て上山分となっており「京蔵扣」など数名の扣地もみられる。京蔵は本村集落の中心となる「地藏院ヤシキ」（中ヤシキ）に居をかまえ村一番の耕作面積を有している。作人は京蔵、与太良、源兵衛、二良三、助衛門など14人、本田出田合わせて6町4段24代の村である。地検帳の脇書きから土地開発や水利の状況はうかがえない。本村に「ツルイノモト（ツルイノ本）」があるが村人が利用するツルイであろう。



下横目三八『西郷浦山分廻見日記』（1801年）

大正中津川在住の郷土史家・徳広誠男氏（1930年生 88歳）は土佐藩体制における中津川の状況を次のようにまとめている。

貞享元年（1684）5月10日の『御留山改帳幡多郡』の中に「中津川村 本田8町2反46代家数21 山守役名本才亟（百姓三人役給附）」とあり、慶長検地以降、約100年間人口も耕地面積も殆ど変化が見られないことから、中津川は土地の開墾はほぼ完了しこの地域に生存可能な人口となったものと思われる。

土佐藩では民衆支配を行う組織を、地域によって、町方（都市部）浦方（漁村）郷方（農山村）と分け（中略）郷方には通常村ごとに庄屋、庄屋を補佐する年寄（老）組頭が置かれていたが、小村の多い山間部には（中略）「郷」という行政組織をつくったが上山郷もそのひとつである。

中津川村に庄屋が認められるのは、先述の「御留山改帳幡多郡」に山守役名本才亟とあることからわかる。これより20年前の「西山分御留山立木見開帳」に12、3年以前から小松尾山の開発が行われていた伐採跡の記録がある。中津川地区の御留山の美林に目をつけ早くから本格的な開発が行われた可能性がある。開発に伴い後背基地としての重要性から、村組織は成立していたと考えられる。「御留山改帳幡多郡」に中津川の御留山の詳細な調査が見受けられるが、その中に久木の森山は散林として調査が行はれていないことからすでに開発が終わっていたのではないかと推考する。

上山郷は「上山山分」と呼ばれていたが此の「山分」は地域性から来た区分の呼称である。この地域の耕地は零細で生産力に乏しく、木材・薪・楮・蕨粉等が生産の主流であったと思われる。

3、往来要衝の地

大正中津川の交通路は峰越しの道が主体で主要街道として矢立往還がある。「大正大奈路」を起点として、「八足」・「古宿」・「木屋ケ内」・「赤岩」の各別れを経由して「桜の峠」で「古味野々分」・「中津川道分」となる。この往還は「下津井分」を経て「姥のふつくろ」を経由し「森ケ内分」を過ぎて梶原町「松原」へと続く。駄賃馬が通れるよう幅も広く比較的緩やかな道となっている。慶長検地も「下津井村・舟ノ瀬（尾越集落）」から「森河内村（大正中津川・森ケ内集落）」へと当時の峰越え道を移動している。

上山郷の中心となる田野々への交通は矢立往還であったが、交易の多くは伊予から志和・中土佐への往還道である。『下津井お留山記・上』に「久礼浦出しの桧、樅、梅の挽板類わ大松ヶ畝から津野山川の左岸に渡し、下津井から中津川へ担ぎ越し同所から山の峰つたいに松葉川の米奥付近に担ぎおろして其処から仁井田え担ぎこし床鍋え出逢坂谷を降り、久礼の浜え着けたのであります」とある。駄賃でなく肩に担

ぐ人力輸送であることには驚く。その道具を含め山の暮らしの展示は四万十町郷土資料館でみることができ

きる。
この尾根越しの道は二つあり、一つは鷹の峠（森ヶ内）をのぼり北峰山を越えて松葉川（枝折山から米の川）のコース、二つは「サワタリ（佐渡り）」から「成川」に進み、「宮ヶ谷」から尾根筋を「松が峠」まで登り、尾根伝いに「杖立て」「おひその森」を経由して折合・檜生原をとおって枝折山の西側で松葉川往還に合流するコースとがあった。徳広氏は『大正中津川 むかしみち巡り』で次のように書いている。



パンフレット「大正中津川むかしみち巡り」

塩などは此の道経由で運ばれて来たと考えられます。亦藩政時代の行政管理、山の見回り役人の通行ルートでありました。藩政の頃中村奉行所から出張して来た山廻りの役人の送り迎えが、行なはれました、折合の地下役達が案内してくる役人を、中津川の山番や地下役達が、羽織袴で出迎え草鞋弁当を用意し、焚き火をしてお茶を沸かして待ち受けました。折合に越す時には同様に折れ合い村の山番達が出迎えたとの事です。現在茶沸かし駄馬と呼ばれて居ます。中津川谷沿いの集落をつなぐ道があります。森が内の茶堂から、大畝・がやの木・サバと越え・中かいち・岡の越えと繋がる旧往還です。佐渡・弁財天を経て久木の森の峠を越え「ほぼしら淵」の下を渡り赤岩に入り、古宿・八足・栗の木瀬・竹の谷を経て大奈路に通じて居ます。此の道は集落間を最短距離で結んでいます、赤岩からしもは川渡りが多く一雨降れば通行不能となります。矢立街道沿いの村は簡単ですが、向かい側の村は代替えの道が必要に成ります、古宿・八足の芳川越の道はこの様な事から開発されたと思はれます。亦古宿・赤岩は尾根道を通じて松が峠に通じて居ます。明暦（1715）の頃松葉川の小野川一族が古宿に移動した事が、墓石の調査で読み取る事が出来、古くからの重要な道で有った事が考えられます。また中津川の開発は成川から始まったと考えられ、松が峠道が、重要な役割を持って居るのでは無いかと考えられます。

（二）昭和期の村の姿

1、地名

中津川（なかつかわ） 地名の父、吉田東吾氏の『大日本地名辞典』には「中津川」地名が全国各地に22箇所みられる。その多くは山奥深い谷川であり、奥山の村落である。ナカの音のごとく幾つかの集落の中を意味するところが多いようだ。

『民俗地名語彙辞典』では中津川について「山奥の在所の地として折々きく。その最も奥まったのは秩父の中津川である。」と説明し、ツについては「土地の便、不便。交通の良否をツが良いと岡山、山口、秩父などにある。このように交通位置のツから、船着き場や港の意となった」とある。

『地名用語源辞典』ではナについて「①場所を示す接尾語。「土地」をいう古語のナ。②接頭語もあるか」とし、ツについては「①港。渡し場。ト（門）と同系か。②泉などの水のある所、また単に海岸をいうか。③近世に①の意から転じて「人の集まったところ」特に大都市をいう。④場所を示す接尾語。ト（処）と同系か」と述べている。中津については「①ナカ（中）・ツ（津）で「中心となる港湾の所在地」②ナカ（中）・ツ（場所を示す接尾語）で、中心となる地」とある。

また『地名語源辞典』ではナカについて「親村から子村が四方へ分れ出た場合に、その中央にある親村を中村、本村、元村、本郷、元郷などと呼び、また単に中、元、本、茂登などとも呼ぶ」と述べている。

『大正町史・資料編』は「山間部狭間の土地を流れる川によるといわれ、流域に「本村」と上流域の「森ヶ内」、下流域の「成川」の集落が存在していた」と由来を述べている。

山の暮らしは、長い歳月で山を培う開拓者であるとともに、山を畑としてその実りを頂戴し加工して山道を縫って売り歩く数年サイクルの総合商社員であり、山の中で必要なものを自らがやりとげる技を磨き合う職人集団でなりたっている。山人（縄文人）は、1年サイクルの農耕民族（弥生人）とは違う暮らし方である。

国土地理院の地形図を見ると「中津川」は、川名であるとともに集落名にもなっている。

川名は単なる記号ではなく、地名の一つであるとともに、川名が教える先人の知恵の坩堝でもある。古代から生活の適住地は水との関係から成り立っている。洪水から身を守り、日常の暮らしや農耕に必要な川水を確保できる土地に集落が形成され、その邑に名称がつけられ、その流域を特徴づける地域名や流域の形状や生活や信仰を反映した固有の名に「川」を付して川名としてきた。

それでは、中津川は、「中津」という地域名に河川をしめす「川」を合成して川名としたのか。中世末期の長宗我部地検帳に「中津河村」とあり、ホノギに「成川」がある。近世の文献史料となる「土佐州郡志」をみれば、「中津川村」とあり、村内の地勢として川名のあるのは成川谷と小松谷の二つである。

このことから、この流域の中心的な集落は「中津川」であることは明白であり、正式名称は命名法のルールからは河川名は「中津川川」となるところである。公称河川名となる河川台帳には「中津川」とである。渡川水系（四万十川）には松葉川地域にも中津川の地区があり、その地区を流れる川は「中津川川」である。流域に複数あることから区別したのかもしれない。いずれにしても、中津川は、山が育んだ地名といえよう。

二つの中津川 四万十町には城戸木森（しろとぎもり）という点名の一等三角点がある。その稜線の西側と東側に「中津川」という地区があり、また「森が内」という集落がある。昔の往来は峠越えであることからまさに隣村ということになる。平成の合併により同じ行政区に「中津川」という二つの大字は設置できないことから、旧大正町は「大正中津川」に、旧窪川町は「窪川中津川」と旧の大字に旧町名を冠することになった。

六郎谷（ろくろうだに） 大正中津川の本村集落のすぐ上流、「畝ノ鼻」の西側対岸の字名「六郎谷（下道との稜線境・西峰山の東麓）」がある。六郎谷は「ロクロ谷」とも読める。大正町史にはつづら川、下津井、中津川の御留山に木地師の跡とみられる墓やホノギがあると記し木地師古文書¹⁾（中平吉男氏所蔵）も記載している。木地師は御留山であっても8合目以上は自由に移動と木材利用が可能でありこの地にも移り住んでいたと思われる。木地師の姓である「小椋」氏も町内に居住する。町史には「小松尾山内に木地師の墓があり、木地の駄場というホノギがある」と書かれている。中津川あたりは木地師の材料となる栃の木も植生もみられることから採取地若しくは作業場があり、木地師の大切な道具であるロクロにちなんで名づけられたのかと推考する。木地師の里は東近江市永源寺町の蛭谷と君ヶ畑であるが、この永源寺町へは旧大正町から多くの林業労働者が出稼ぎに向いた土地である。木地師の刻んだ地名は「ロクロ」「六郎」「小屋」「古屋」「キジ」は全国に分布する。

【ロクロ・六郎】六郎山（弘瀬）、六郎谷（大正中津川）、ロクロヲバ（大道）

【小椋・大蔵】大蔵屋敷（作屋/ホノギ・大蔵やしき）、大倉田（影野/ホノギ・大蔵タイ）

【コヤ¹⁾】小屋ヶ谷（若井）、古屋ノサコ（寺野）、小屋ノヤシキ（南川口）、コヤ（天ノ川）、小屋谷口（勝賀野）、小家ノ谷（米奥）、コヤノ谷（上秋丸）、古屋ヶ谷（与津地）、古屋ノ谷（大正）、コヤノ谷（上岡）、コヤカ谷（打井川）、コヤカ谷（上宮）、コヤノ畝（大正北ノ川）、コヤノ谷（市ノ又）、コヤノ谷（小石）、小屋ノ畝山（木屋ヶ内）、木屋ヶ谷（昭和）、奥古屋（大井川）、源佐小

¹⁾『大正町史・通史編』（大正町史編集会議、2006年）188-190頁。木地師の往来手形と木地師の由来書

²⁾「コヤ」には、焼畑、炭焼きの仕事のために山元で寝泊まりする「小屋」の意味もある。

場山（戸川）、コヤカ谷（古城）、古屋ヶ谷（地吉）、コヤ（井崎）、コヤノツ（井崎）

門田（かどた） 大正中津川・本村集落の圃場整備されている部分の田がこの字。田の面積は2,500㎡くらいある。地元ではカミダと呼んでいたという。ホノギ「河内神田」と「なり田」のことだろう。

『民俗地名語彙辞典』は門田について「中世土豪の屋敷地前面にあった田畑が門田。住居を中心とした一区画の屋敷地がカドであり、その前面にある田だからカド田であった」という。中世土豪や豪農、旧家の屋敷地前面にある田畑。高知県に多く、地検帳では上田が多い。飢饉に対応するため早稲を多く植え、地区の惣田として利用されたという。免田の一種でモンデンともいう。村落における「門田」は、中世の村落の構成と機能を理解するうえで重要な地名の一つとなる。なお、地形地名のカドタ（角・隅・端の田）もあるので現地で確認する必要がある。大正中津川での位置的に比定されるホノギは「河内神田」と「なり田」である。「河内神田」の脇書きに「惣中作」とある。

【カドタ】門田（奈路/ホノギ）、惣衛門門田（寺野/ホノギ）、門田（大正）、カドタ（打井川）、カドタ（市ノ又）、名本のかど田（芳川/ホノギ）、門田（大正中津川）、門田（木屋ヶ内）

姥の懐（うばのふつころ） 南に開けた陽当たりのよい土地柄、丁度乳母に抱かれているような温かい土地をイメージしてしまう。それと同じように『植山節考』にみる棄老伝説や山姥伝説を思い浮かべることだろう。懐（ふところ）は、地元ではふつころといった。

この中津川の通称「うばがふところ」を徳広誠男氏は「なんともその名にふさわしい地形の地名である」と語り地図で位置を示してくれた。大正大奈路からの矢立往還は、梶原川と中津川の分水嶺となる山並みを縫うように設えており、上山郷の奥分や津野山郷の往来を支える幅一間の主要馬道である。その道の「下津井分」から松原方面に向かうところの稜線が南に開けた平坦地となっており、陽だまりにつつまれた揺籃の中で昼寝をしているようなこの一帯を通称地名として「姥ケ懐」と呼ばれているという。心地よい言葉の響きである。ここから中津川側に降りつけば森が内集落となるところである。

「姥ケ懐」地名は全国に分布することから、多くの地名学者が論考を寄せている。秋田地名研究会の木村清幸氏は秋田地名研究年報第20号（2004年）で『「姥懐」という中世地名について』³⁾と題し発表している。要約すれば次のようになる。

秋田県内の姥ケ懐地名を現地踏査した結果として、これまでの地名由来とする

- ① 鏡味完二氏の説：このような地名の所には山姥や姥神に関わる伝説がある。
- ② 中山太郎氏の説：自然の風を防ぎ 南に面して日当たりが良く 乳母の懐にいるような地所
- ③ 日本国語大辞典：没落した武士の若殿と乳母が住んでいたという伝承を持つ地
- ④ 地名用語語源辞典：ウバは「崖」の意か。崖に露出した陶土を産する場所の地名

の説では説明できないとして、文献史料を示し、中世後期には使われていた地名と断定。これまで「うば・ふところ」という読み方に対して、いろいろな漢字が当てられた結果「姥懐」「姥ケ懐」を筆頭に「優婆懐」「祖母懐」「乳母懐」から「右左懐」「姥袋」など様々な漢字となっている。

木村氏は、漢字の呪縛から解き放つように、「うば・ふところ」を「うばふ・ところ」と読み進めた。つまり「鳥旛（うぼう）」と「惣所（ところ）」とを繋ぎ合わせたうえで「うばふところ¹⁾」が転訛したものとして、解釈を進め「これまで述べてきたようにこの地名が頻繁に使われていた中世期の交易活動その観点からこの地名の由来を見直すという視点の方が肝心であると」結論付け、「姥ケ懐」の地名が「日和山（物見山）」に地名変更されており「中世物流の一端を示す歴史的な痕跡地名」と事例をあげて説明している。

「鳥旛（うぼう）」とは 竿頭に鳥毛のようなもので飾る旗鉾（はたほこ）で、仁淀川町の秋葉さんの「鳥毛ひねり」のようなものかと思う。

³⁾ 秋田地名研究会HP < <http://www.geocities.jp/> >。「鳥旛（うぼう）」と「惣所（ところ）」の説明の詳細。

また、松葉川地域の日野地地区を現地踏査していると「優婆浮図所」の案内板を見つけた。松葉川・日野地の柿谷には「コウラバタケ」というしゃれこうべにつうじるところがあり、その谷筋を登ると不思議な巨石が横たわっている。この地「優婆浮図所」は、日野地の葬後の共同墓地で「うばがふつくろ」と呼ばれた。亡くなった人を習俗に従って野捨てはするが用う場所と考えてきたと云う。梵語で「優婆」は信徒のことで男子は優婆塞、女子は優婆夷と呼び、「浮図」は浮屠とも書き、死せる人のこと。つまり、「優婆」(うば)の「浮図」(ふつ)の「所」(ところ)の信徒の亡き骸を埋葬するところが転訛して、「うばがふつところ」が「うばがふところ」となったのか。

「うばすて」は中世あるいは近世初頭までおこなわれてきた一般庶民の葬送の儀式である。慶安4年(1651)土佐でも火葬が禁じられ野捨ての葬儀方式は改められ埋土葬となり、家に位牌を安置し丁重に祖霊を祀ることとなる。

「物流の痕跡地名」と「葬送の痕跡地名」、中世と近世の境界に消えた地名が「姥ケ懐」ということか。どうも四万十町では葬送の地が正解のように思える。

【ウバガフトコロ】ウバガフトコロ(魚ノ川)、姥ケ懐(大井川)、優婆浮図所(うばがふつくろ/日野地の通称地名)、うばがふつくろ(大正中津川の通称地名)

※魚ノ川「ウバガフトコロ」付近にイチクルシ山、板ノ谷、隠谷、宮ノ屋式、峰越えて床鍋・入谷がある。イチ、イタ、カクレ、ミヤ、イリの音から尙の修験関連地か

【高知県内の字】ウバガフツクロ(安芸郡東洋町野根)、乳母ケ懐(香美市土佐山田町加茂)、姥ケ懐(香美市土佐山田町平山)、ウバガホトコロ(香美市香北町菰生野)、姥ガ懐(香美市物部町五王堂)、姥ケ懐(高岡郡佐川町丙)、ウバガフトコロ(高岡郡佐川町西山組)、姥ケ懐ロ(高岡郡佐川町瑞應)、姥ケ懐(高岡郡中土佐町久礼)、姥ノフトコロ(宿毛市山奈町山田)、姥フツクロ(土佐清水市布)、乳母懐(土佐清水市足摺岬)、姥ケ懐(土佐清水市大浜)

ツルイ 「ツルイ」について、下村效氏が『土佐史談』誌上で「地検帳で中世・近世の村落を分析しようとすれば、まず、その景観の復元作業が必須となるが、そのためにはこの“ツルイ”とは一体、どのようなものであるかを見極めなくてはならない。(中略)ツルイは井の原初的形態⁴⁾として、ツルイを三類型に整理している。

▽第一型 谷のツルイ

小溪の淀みに石などで足場を構え、上部を水汲み場、下部を洗い場とする、最も素朴な水場

▽第二型 山清水のツルイ

崖の際に湧出する泉を石で囲った水場

▽第三型 泉井戸のツルイ

崖から少し離れたところに石で囲んだ井筒がある。

▽第四型 派生型

掛樋で簡便に導水し、水槽・水瓶の設えをする

つまり、①小溪流に近く②ツルイの水位は低く、深い竖井戸(釣瓶井戸)ではない③個々の屋敷外にあり共同井として利用の3点が当時のツルイであると述べ、須崎市の長宗我部地検帳に出てくる「ツルイ」地名を悉皆調査をしている。その結果をまとめたのがこの四型類型であるという。氏に学ん



下村效「長宗我部地検帳のツルイ」より

⁴⁾ 下村效 1994「長宗我部地検帳のツルイ」『土佐史談』194号、3-8頁。

では、四万十町の「ツルイ」地名も悉皆調査しなければならない。

【ツルイ】ウスツル井（宮内）、ツルイガスソ（家地川）、ツルイガ谷（七里・柳瀬）、ツル井ノモト（七里・西影山）、鶴居ノ原（七里・小野川）、ツルイガ谷（七里・志和分）、鶴井谷・鶴井ノ平（上秋丸）、ツルイノクボ（市生原）、下ツルイ（上宮）、ツルイノ谷（弘瀬）、ツルイノ谷（大正北ノ川）、ツルイ谷（相去）、柳ノツルイ（江師）、ツルイノ本（大正中津川）、カミツルイ・クボツルイ（下道）、ツルイノ谷（津賀）、ツルイノ谷・ツルイノ奥（昭和）、ツルイ本（河内）、奥釣井・釣井ノロ（地吉）、シモツルイ（十和川口）、ツルイ畑（広瀬）、ツル井ノヒタ（井崎）

【高知県内の字】上ツルイ（いの町池ノ内）、ツルイノ上（いの町大内）、ツルイ（宿毛市押ノ川）、鶴井・鶴井ヶ谷（宿毛市小筑紫町湊）、ツルイヤシキ（宿毛市橋上町橋上）、鶴井ヶ谷（宿毛市平田町戸内）、ツルイ・ツルイダバ・ツルイ山（宿毛市平田町黒川）

アイビヤ（あいびや） 大正中津川の本村集落から森が内集落へ向う旧往還道、旧中津川小学校から「岡ノ越」を越して「仲ヶ市」を通るところの東峰山西側に所在。

語尾に「ビヤ」が付されるのは珍しいが、本間雅彦氏は『牛のきた道』⁵⁾で「ビヤを冠したカナ地名の34例が高知県にみられる。全国のビヤクビ地名122例、漢字の枇杷や琵琶やビワ・ビハでもない、「ビヤ」を牛の古称であったと結論せざるを得ない」と解釈している。ビヤの転訛とみられる「宮」を加えると町内随所に字名（例えば宮首・ミヤクビ）として見られ、牛か神社か現地での検証がいる。

「アイ」は四万十町内に「相ヶ峠（日野地）」「相後（井崎）」の地名がある。

「アイ」には、①○と○の間の意味②二つ以上のものが合う所③相で共同作業、共同所有の意味④川や沼に沈殿している泥⑤近方の漁場⑥村界のアイ（相）の神⑦動詞揺く（あゆく）から崩壊・山崩れ跡⑧鮎の転、などの解釈があり、アエの転訛も考えられる。アエ（饗場）は動詞アヘルから「客をもてなすこと」をいい、神社や朝廷に食料を供給する地、神領地、御料地を「饗庭」という。和えるという調理法もある。野菜や魚に味噌や酢、胡麻などの調味料をまぜあわせることであるが、饗えるに共通した思いが見える。

アエ（饗）で、飲食のもてなし、饗応、馳走のこととすると、アイビヤは「中津川の謝肉祭」となるのか、こんな勝手な地名解釈は禁じ手であるが不思議な地名である。

2、集落

大正中津川は下津井とともに国有林野を擁する地であり山とともに生きた村である。村の暮らしで重要なのが入会地である萱芝山。毎年春には村中共同で火入れが行われた。肥料と飼料と屋根葺き用の萱のためである。ここからは「里」と猪に示す看板でもあった。昭和25年頃までは茅葺の屋根が主流であったという。徳広氏が当時の萱葺き作業を次のように書いている。



中津川集落内の看板

草屋根は15年位の周期で葺き替えを行います。葺き替え作業は総べて結いでありました、葺き替えには屋根がやの全量一7割位の萱を用意し古萱をうまく使って葺き上げます。部落総出の大変な作業で有りました。当時の家には入り口の近くに囲炉裏が有り、年中薪を炊いて居りました。（中略）屋根全体が煙抜きの働きをして居り、それが萱の腐敗を防ぐ作用をして居たのです。草屋根は夏は涼しく、冬は保温が良く最も日本の風土に適した屋根構造で有りました。しかし維持管理は大変で萱を用意するのに大変な労力を要しました。そして草が明治43年個人所有に成り森林化が進んだ為、萱の用意が困難に成ります。草屋根の新築は無理な環境となり、附属した建物には杉皮葺きが一般的で

⁵⁾ 本間雅彦 1994『牛のきた道』未来社、115頁。

でした。

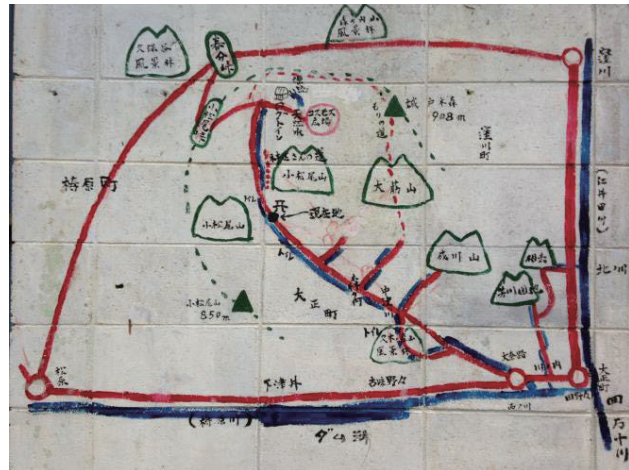
私が体験した萱葺の葺き替え作業は5か所で行いましたが、古い萱を一度剥ぎ取り下地の竹の整備を行い新しく縛りなおして後ふきはじめます、底の近くは全て新萱を使います上に進むに従い古萱を混ぜて葺く訳です。古萱は真黒に煤けて居り、体中真黒に成っての作業です。葺く作業は屋根の内側に針取りの役割の者が3人位待機し外の葺き手は1m50位の先を尖らせ縄をさす穴を開けた竹針に腰に付けた縄をさして針を突き刺します、中の針取りが横に組み付けられた竹を取り回して葺き手に合図すると葺き手が針を抜きてまえの縄に依り込み、繰り回して2廻りにして締込「蠅がしら」で締め括ります。この場合い最良の場所を葺き手に上下の支示をして作業を進めます。葺き手が葺き上げるに従い中の樽木から出した蔓で竹の足場を固定します、上まで葺き上げると棟造りに移ります。棟造りは短めの萱を横済みにして形を整えますが、最後の仕上げはかなり職人的です。

昭和27年には中津川林道が開通し、江師で製造された瓦が運ばれ瓦を葺く家が見られるようになり、昭和35年頃には萱葺きの屋根のほとんどがスレートかトタン葺きになったという。昭和47年(1972)に国指定の重要文化財となった「旧竹内家住宅」は森ヶ内集落にあったもの。当時の萱葺きの葺き替えする作業写真が中津川集落活動センター「こだま」に展示されている。

3、生業

大正12年に中津川官行斫伐事業所が開設され大正営林署による伐採搬出が本格化することになる。この成川斫伐の面積は536haという広さである。当時の中津川小学校の卒業生が17名だったという記録もあり村は山の好況に沸いていた。

昭和初期の伐材・運搬作業の貴重な映像がある。昭和5年奈良の天理教団本部が教会本殿の御柱を全国巡って探しこの地の成川山で21本払い下げたという。この折に天理教本部が撮影した映像で公開の許可は得ていたものの四万十町でフィルムを保管している。



大正営林署中津川事業所「茶場」に書かれた絵地図

徳広氏は従事した人の話として「根こぎ倒しとゆう伐倒が行われ、35尺・40尺の長材を成川口までは川を木馬に載せカグラ巻きで引き出し、成川口から大奈路までトロッコで搬出しました、大奈路から流材の予定で水待ちをしましたが、其の年には出水が無く、道路を車力で運送しました。窪川の町中の狭い道で、大変な苦勞をして搬送した話が伝えられている」と語っていた。

徳広誠男氏の「中津川国有林の開発」に国有林をともした中津川の歴史が書かれている。

昭和13年：中津川農寺実行組合が結成され、国有林の檜株を原料として、第一工場を「えびやけ」に第二工場を「成川口」に建設「檜油」の生産を開始。

昭和15年：「小蘆山」にて官行の伐採と製炭の事業が始まります。林製材が現場で購入搬出し森ヶ内にて水車を使って製材を行いました。其の頃の道路運搬は馬車が主力でした。

昭和18年：松根油工場を「小蘆」と「成川口」に建設いずれも原料は国有林にて採掘しました。

昭和25年：中津川林道を国直営で3・6mのトラック道に拡張する工事が始まり28年に完成します。

昭和29年頃：パルプ材の需要が高まり、本州製紙が中津川の民有林の松山を買い占め、久保野に現地事務所を置き伐採搬出の事業が行はれ、多数の作業員が出稼ぎに入山し地元の労働者も、多数参加します。

昭和30年：小松尾山の人工林の収入間伐が開始され、現地販売による、伐採搬出が行われ順次、蕨山、成川山と進行します。これらの作業従事者は地域作業員が従事しました。

昭和37年：大正製炭組合が結成され、黒ヌタ山の広葉樹を払い下げて製炭が行われます。

昭和38年：出ヶ谷山広葉樹を先行伐採として製炭組合が払い下げパルプ材として生産されます。

昭和40年：中津川林産組合が設立され国有林の造林事業の出来高請負を実行する事と成る。翌41年同組合による広葉樹の先行伐採が認められます。

昭和41年：中津川国有人工林の斫伐の為中津川製品事業所開設され、久保野に事務所と作業員宿舍の団地が形成され中津川小学校の生徒は急増します。

昭和57年：事業合理化の為中津川事行所は西の川に移転

4、交通・流通

函場（はこば） 明治7年（1874）、高知県内に78箇所の郵便取扱所が増設され、田野々駅郵便取扱所が大正（田野々）字久保屋敷に設置された。配達物の拠点として町内10箇所に「函場（はこば）」が設置された。当時の中津川は田辺幸吉宅が函場となった。その地で営まれている農村民宿「はこば」の屋号はここから採られた。『農村民宿はこばの四季⁶⁾』には経営者の田辺莊市・客子夫婦の生き方や中津川の暮らしが綴られている。



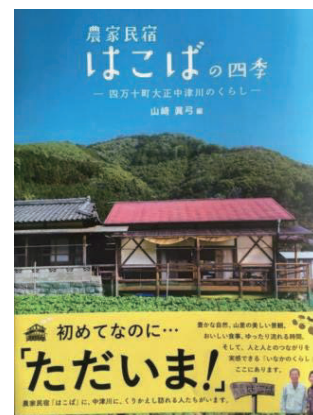
ひなまつり街道（徳広氏宅）

森林軌道 明治22年、須崎町の三浦物産株式会社が小松尾・蕨山国有林636haを払下げ大奈路・田野々土場間16キロに軌道布設し木材生産を開始した。このトロック軌道は三浦の運材に支障のない範囲で歩道として利用しており交易・物流の大切な役割を担っていた。大正11年には事業が終了。成川・大奈路間は営林署に全線譲渡され道路整備が行われた。この間の詳しい経緯は中津川部落総会の会議録に詳しい。

町道整備 昭和15年蕨山に製炭木材生産の事業所が設置され、馬車輸送が始まり、狭隘なる箇所、橋梁などが整備されます。昭和25年国直営で3.6米のトラック道に拡張事業開始、27年に完成その後営林署により整備管理され、峰越し林道として、久保谷林道に接続されます。営林署の事業終了後、町道に委譲され順次舗装整備されていきます。

5、生活

昭和6年から13年までの中津川部落総会（区長田辺幸吉）の議事録が保管されている。昭和6年の総会議事録は「代議員選挙、区割り賦課法改正に関する件、区費徴収法改正に関する件、昭和5年度決算報告、茶堂・寺・避病舎修理に関する件、初会変更に関する件、区員に加入申し込みの件、昭和6年度熊野神社の興付、昭和6年度区割り等級決定（6級に区分）」とある。地区の財政運営の基礎となる区費決定は重要な事項であり旧割法である「戸6・地4」を「戸5・地3・見立て2」に改正しきめ細かな算定方法となっている。区割りは6等級（1級1名・2級8名・3級14名・4級8名・5



『農村民宿はこばの四季』

⁶⁾ 山崎眞弓『農村民宿はこばの四季—四万十町大正中津川の暮らし』（南の風社、2014年）。第59回（平成26年度）高知県出版文化賞受賞作。

級11名・6級免除11名)で6人の賦課委員が選任され世帯戸別に区費額が決定さる。地区管理の茶堂・道路等の維持管理についても共同体としての役割が明確にされている。他年度の議事録には代議員補欠選挙、兵士歓送迎の件、死亡人ありたる家に対し費用軽減に関する件、財界不況の為講会開催に関し対策協議、防空訓練・警戒警報に関する件、森が内、本村離別問題に関する件、宮地と田辺嘉一郎氏所有地境界確定の件、道路工事・橋立替の件、太鼓の修理などが様々な課題の協議がされている。会議は概ね午後7時に開会し深夜に及ぶ熱心さである。実施にあたっては代議員会を開催し細部にわたり検討するなど、今以上に民主的で共同意識の高い運営となっている。また「総会の時間励行すべし」として欠席者に宴会1円・総会50銭、遅刻者に30銭の罰金を科している。総会の協議事項には「兵士歓送迎の件、防空訓練・警戒警報に関する件」があるなど軍靴の足音は山奥まで響いている。

この議事録のなかに昭和7年に「中津川講 会員総会」の段がある。芳川、大奈路からも出席者があり合わせて44人が出席し30票で田辺助次氏が当選している。9種類の講を運営しそれぞれ2回に分けて徴収している。講の名称が使途を伺うことができる。

一月			七月	岩田講	
二月	瀧次講	平田講	八月	瀧次講	平田講
三月	丑馬講	自転車講	九月	丑馬講	岩田講
四月	瓦講		十月	養蚕講	瓦講
五月	磯馬講		十一月	磯馬講	自転車
六月	岡野講	養蚕講	十二月	岡野講	

相互扶助の金融である「講」は各地にあり、四万十町内でも一族一統の集いの場など形を変えて現在も続けられている。

昭和11年の議事録には「中津川部落への電灯事業実行促進方運動の件、電柱は各戸より寄付し所要の本数を揃えるに決定」が議件としてある。徳広誠男氏は「薄暗いランプとの決別はまさに文化と呼ぶに相応しい物でした。森が内は12年度に成ります。“此れで何ぼでも夜なべが出来る”年寄はそんな風に喜びましたが、ラジオを聞いて座るのが、新しい生活の変化でした」と述べる。

徳広誠男氏はこの会議録の解説文として次のように「昭和」をまとめている。

昭和13年より各町村で大量の満州移民が始まります。(中略)此の流れに乗り昭和14年2月田邊利勝が他地区の移民と合流し出国(中略)大正村の分村移民は着々と計画され昭和18年に出発します「団長伊予木定」中津川から田邊正雄・上甲元吉・竹内国四郎の3家族14人が吉林省九代県飲馬河に入植します。(中略)中津川に昔から有った組の制度が正式に隣組と言はれる様に成ったのもこの頃です。食糧増産の為桑畑は次々と麦畑・芋畑に変わって行きます。(中略)非常時、という一語が全てに優先しました、そして批判的な意見に対しては、非国民と論破されます、天皇を神と信じる者は殆ど無かったと考えられますが、其の頃の日本は完全に統制された社会でした。戦争の終結も世界に例の無い整然とした物でした。整然と停戦され、続々と若者が復員しそれは第一次のベビーブームの始まりで有りました。余りにも決定的な敗戦に国民はむしろあっけらかんとしていたように感じられます、進駐軍に対し不思議なくらい敵意を感じず、むしろ好意に近いものを感じたのが、不思議で有ります。

昭和を語る人は少なくなった。徳広誠男氏が残す「記憶遺産」を今後まとめていきたい。(武内)

第3章 地図編—四万十の森を歩く

高知県の森林率は日本一の84%。中山間地域が多くを占める四万十町も森や木とともに暮らしてきた地域である。山々の木はヒノキやスギといった人工林が主体だが、アカガシやシイ、カシといった天然林が残っている森もある。山や森には多くの自然が残り、人々の営みの中で生まれた民話や史跡が残っている。本章では、これら人の暮らしが息づく生き生きとした四万十の森や地域の様子を記録した手描きの町歩きマップを紹介する。

1、はじめに

イラストマップを描き始めたきっかけは、梶原町松原に住んでいた時代に（2003～2010）久保谷森林セラピーロードを地域みんなで整備して、モニターツアーなどを開催したりしながら取り組みを始めた時に重なる。思いつきでセラピーロードの散策マップを制作したことが意外と好評を得て、根っからのお調子者なのでそのことが



高知県展の特選作家でもある森下画伯の個展

嬉しくなり、また「マップ」という表現方法がおもしろくなったことがスタート地点となっている。それから身近にあった久保谷山風景林や鷹取山保護林など、山に関する方向に向かい、それぞれの山が持つ豊かさやおもしろさ、森林に関する豆知識等を、マップを読んだ人に知ってもらえるよう織り込んでいった。

それ以降、足の向くまま、気の向くまま、山々や山間地域の集落を歩くようになり、今に至っている。その中で大事にしていることは、出会った人たちにお聞きしたその地域の歴史やいわれ、伝承、民話、そして往還道などのこと。山間地域では恐ろしいほどに人口流出と高齢化が進んでいる。今、書き記しておかなければどんどん消滅してしまうこれらの貴重な生きた人の口から生で聞いた話を、「紙」に記しておけば、もしかして次の時代に残っていくかもしれないという淡い期待がある。歩いていて、偶然出会い、温もりを感じながら聞いた話はいつまでも心に残る。そんなときは巡り合わせの不思議や何かの縁。そんなことを感じる瞬間である。

描くときに気にかけていることは、これらお伺いした人の言葉は極力残したいということと、地域に伝わっている民話や伝説があれば文献等も参考にしながら拾い集めることで、さらに彩りを添えることができている。また、諸事においてそこに暮らした人々。例えば石垣を積んでいった人。往還の整備をしていた人。山と雲を見ていた人など、庶民を主人公においた目線で記したいと思っている。マップを作るときに、まず言葉が出てこないといっこうに進まない。特に、山で出会った人の話や、思い入れのある山行になった山などは、どのような言葉でどんなエピソードを書くか、この点にとっても神経を使うので、何ヶ月も机の上に置いたままにして進まないマップもある。

歩いただけでお蔵入りになっている山もある。完璧にできない私の弱さである。心配なのは、私が歩いた奥山へこの地図を頼りに登山に行って迷ったりしないだろうかということが気がかりである。最近では特に慎重を要する山には注意を促す一文を入れたりしている。

この地図の制作について、まずケント紙に6B鉛筆で下書きをしてペン（ユニシグノを愛用）を入れ、それを窪川の文具店「リュウビ」で再びケント紙にコピーをして滲まないよう処理し、主に水彩絵の具で彩色をしている。

ポイント地点等は蛍光ペン、赤い実線は車道や林道、赤い破線は歩いた道を基本にしている。一部そぐわないものもあるがだいたいこのスタイルで制作している。この地図を読む方には、山の魅力、その山の伝承、人々との関わりなどを知ってもらい、山や森林、山間地域の集落等のことに少しでも関心を持ってもらえれば幸いである。



松葉川山登山（四万十町）

2、霊峰五在所の森

窪川のシンボル

佐賀温泉のある黒潮町橘川よりみる五在所森の姿はとても秀麗であり、ぐっとそびえるその山容は威厳すら感じさせる。五在所の森に初めて登ったのは確か2000年くらいの初日の出登山だった。武内文治さんをリーダーに、大正町の山仲間と夜明け前から登りはじめ、山頂で太平洋から登ってくる新年のご来光を拝んだことである。

その後、平成22年に窪川勤務となり、俄然この山が身近になる。四万十町観光協会主催で毎年GWに登山イベント付が計画されたり、登山道脇には小学生の名前が書かれた杭が立てられていたり、町内にはこの山を讃える大きな看板があったり、窪川地域のシンボリックな山であったことを知る。

五在所山の由来には、弘法大師伝説や役行者伝説など、古来より霊山として崇められ、信仰の山として人々に親しまれてきた歴史がある。五つの在所（人里 窪川、若井、市野瀬、金上野・見付、口神・井細）が見渡せることから名付けられたという説をはじめ、五という数字との関わりにおいて、五社神社にまつわる伝説、そして五つの仏をご本尊とする岩本寺へとつながる物語。1300年前の当時に思いをはせつつ登るのもおもしろい。山頂には天文測量のための「天測点」（全国48カ所。高知県ではここだけ）や一等三角点（四万十町には五在所森と城戸木森の2カ所）が設置されており、地理天文においても重要な山であることがうかがわれる。

また、第二次世界大戦の折には米軍機を迎撃する哨戒所のもとや1846年に奉納された手水鉢など、歴史を肌で感じることができる。何よりも、足摺岬から室戸岬まで太平洋を望むスケールの大きな眺望は魅力満点である。

山頂より見付方面に続く森の道も、その昔は佐賀と興津・見付・東又方面を結ぶ往還道であった。見付側には弘法大師が庵を結んだ弘法庵跡もある（場所は特定できないが、たぶんここだ！という場所がある）。注意点としては、興津方面に下りていく尾根に簡単に迷い込むこと。指導標も整備されていないので慣れた人と行くことをおすすめする。太平洋の潮風と陽光を受けて輝く照葉樹林を歩くとき、いにしえの人々の足音が聞こえてきそうである。



五在所山のある金上野集落を描いた絵図（個人蔵）

3、五社街道

信仰の原点

このマップは、窪川の魅力を再発見し、観光客に来てもらうためのコースを選定して当時観光協会にお勤めされていた牧野さんと資料を集めたり、取材をしたりして描いていった。またこのコースを「四万十あちこちたんね隊」の池田十三生隊長たちとお客様をご案内した懐かしい作品の一つだ。

個人的で恐縮だが、就職してわずかの頃、五社（四万十町仕出原・高岡神社）に詣でる前に身を清め払うという払川の奥の国有林現場で生産製品事業が展開されており、その現場で先輩たちと働いていた。集材機やチェーンソーがうなりを上げ、スギ、ヒノキの銘木が搬出されていた。あの頃の山の賑わいがこれまた懐かしい。



飛行機を格納した壕の跡（宮内柳ノ川）

さて、四万十町にいながら知らないことだらけ。特にこのマップの範囲には古代から近代までの幾層にも重なる地層のように文化が残っている。遍路にフォー

カスした内容なのですべてを紹介できていないが、古くは根々崎の石器遺跡。弥生時代の銅銚が出土。弘法大師の足跡、戦国時代にはこの場で豪族同士が幾度も対峙して合戦があり、中西権七が奉納した大太刀が宝物として現存している。江戸時代では土佐藩執政・野中兼山による用水路の開設、土佐山内氏居城であった古溪城、庶民では窪川の愛すべきどくれもん「万六」の墓。第二次世界大戦中には海軍の飛行場もあって多くの国民が勤労奉仕に従事している。

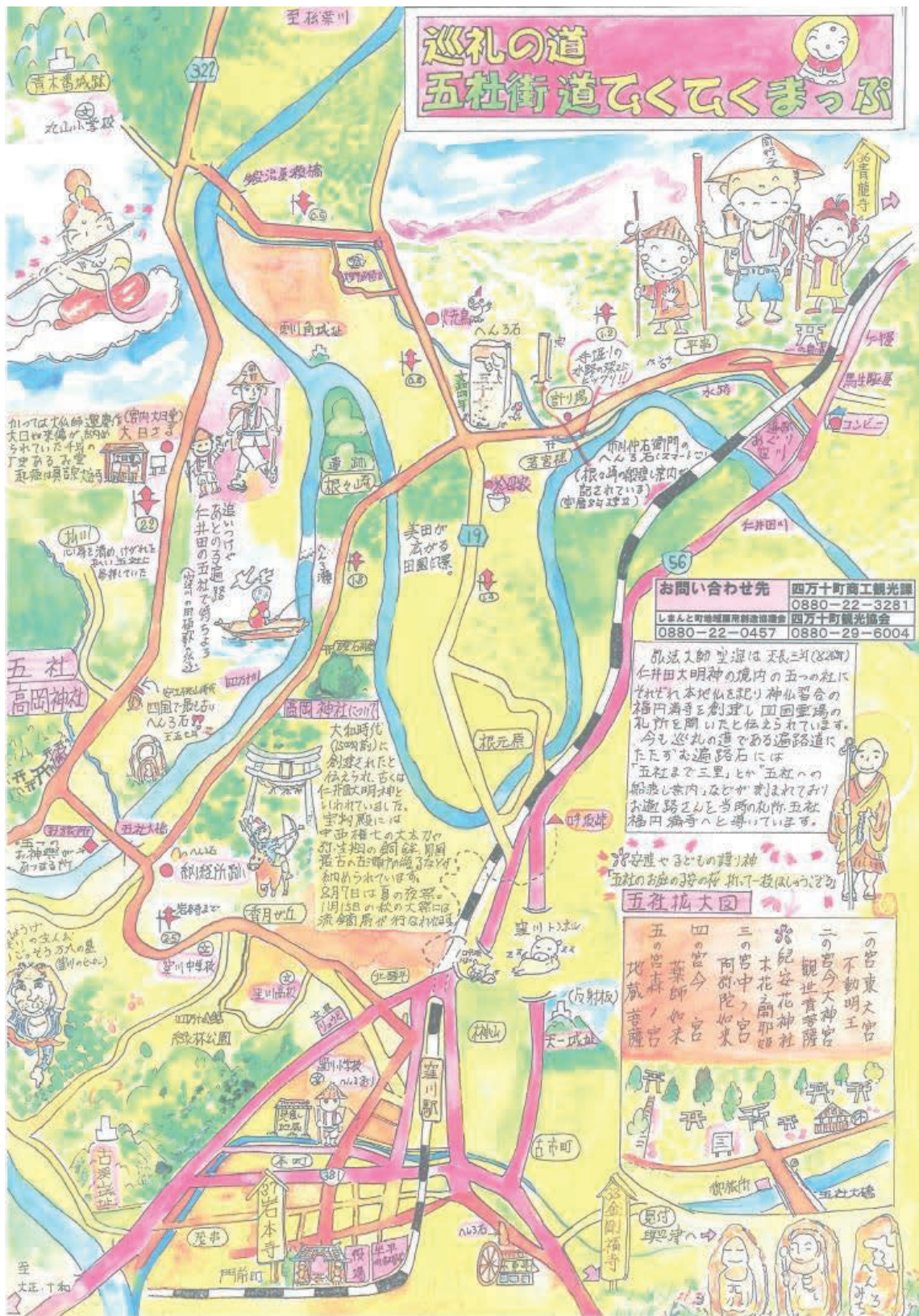
様々な出来事、年代が毎春、土が降るたびに少しずつ埋もれ、川の氾濫があるたびに大きく姿を変え、地形も地名もゆっくりと変化し続けている。日ごろ、何気なく車で通過してしまうが、菜の花やレンゲソウの咲く頃、春風に吹かれながらゆっくり歩いてもらいたいコースである。

このマップで注目している五社。弘法大師が仁井田大明神の境内の五つの社にそれぞれ本地仏を祀り、神仏習合の福田満寺を創建し四国霊場の札所として開いたという。以来千年の間、数多の巡礼が祈りを込めて歩き続けてきた道である。そして廃仏毀釈の暴挙により、福田満寺から岩本寺へ札所が移転している。八十八カ所の中で唯一、五つのご本尊を祀る岩本寺のルーツはここにあることを体感することができる。さらにさかのぼれば五在所森伝説にもつながっている。

五社の聖域の中で目を引くのが、中宮に隣接した「兒安花（こやすはな）神社」木花之咲耶姫を祀る子ども健やかな成長を願う神社。ぬいぐるみがたくさん奉納されとてもほのぼのとして愛らしい。また、三の宮境内の狛犬のユニークさ、明治時代の大洪水の碑、森ノ宮の長い石段も見どころだ。そんな五社の最大のイベントが11月15日の秋の大祭。権七の大太刀や銅銚が披露され、五つの神社から神様が集まり盛大な御輿行列が催され、流鏝馬の妙技も奉納される。



高岡神社の秋季大祭。御旅所に着いた5つの神輿



巡礼の道 五社街道をくくくまっぽ

お問い合わせ先

四方十町商工観光課	0880-22-3281
しほんと町地産物産部観光課	0880-22-0457
四方十町観光協会	0880-29-6004

弘法大師聖蹟は天長三年(824年)仁井田大明神の境内の五つの社にそれぞれ本地仏を祀り神仏習合の福円満寺を創建し回廊廻りの礼所を開いたと伝えられています。今も巡礼の道である通路道に下りるお遍路石には「五社まで三里」とか「五社への船渡し案内」などが書かれておりお遍路さんご当所の礼所五社福円満寺へと導いています。

五社花大図

- 一の宮 東大宮
- 二の宮 今大神宮
- 三の宮 今大神宮
- 四の宮 今大神宮
- 五の宮 今大神宮



4、大正中津川ふるさとマップ

農山村の原風景

四万十町田野々と梶原町松原のまんなかあたり。日本人に「日本の農山村の原風景は？」と問えば、多くの人が思い描く静止画がこの中津川の風景であるといえる。急峻な奥四万十の山々に囲まれ、河岸段丘に営まれている田畑や家並み。長い年月をかけて人の営みと自然がつくりあげてきた中津川は、文化庁が「四万十川文化的景観の里」として選定している。

この里のほのぼのとした空気とのどかに流れる時間。そして温もりのある中津川の人たち。腕時計を外して、携帯電話の電源を切って、自然の時間に身を任せてありのままに歩いて、人や自然や文化にふれあってもらいたい集落である。

この作品は、中津川の拠り所である農家民宿「はこば」の田辺壮市さん・客子さんご夫妻から声をかけてもらったことがきっかけである。

コンパクトに丸くまとまった感じの中津川集落には数々の物語がある。集落を通る車道は森林軌道の跡を道路に改良したものであり、清流中津川の淵にはそれぞれ名前が付けられ、古来より人々に親しまれて、人が川と共生していたもっと濃い時代のことに思いをはせることができる。中津川のシンボルと言えば「久木の森 中津川風景林」。森林と清流が溶け合って、えもいわれぬ快感に浸ることができる。百聞は一見にしかずであるが、ここの空気を生でぜひ堪能してもらいたい。

芸術的にも見ることができる石垣、そして石段。100数年前の日露戦争従軍者の名前が刻まれた「征露記念碑」。平和なこの里からも戦地へ招集された若者とその家族がいたことを忘れてはいけない。明治維新以降、今の日本は戦争の道を片道切符で突っ走ってきた歴史を点検し、決して繰り返してはならないことを誓わなければならない。

農家民宿「はこば」。「はこば」の響きが耳に心地よい。「はこば」は「箱場」。現代のポスト。サワタリ橋を渡り茶堂前を通り、幅の広い山道に乗ると大奈路の矢立を結ぶ「矢立往還」だ。「矢立」は筆と墨壺を入れて携帯する道具。この山道を手紙が行き来していたことの証の地名。生活に根ざした地名がいつまでも残ってもらいたいし、後世に引き継いでいく責任が今を生きる私たちにはあると思う。

隣の津野山郷には茶堂が数多く現存している。茶堂は集落に来る者を迎え、去る者を見送る。山に閉ざされた山間部では、遠くから来る旅人は物資や情報をもたらす福の神。茶菓を接待して迎え、送った。逆に「怪しい者」であれば茶堂で警戒して人身を見極めていた。そんな茶堂に腰掛けて文化的景観の里を眺めてみたい。

春には四万十街道ひな祭り、夏にはどろんこ運動会、秋には紅葉祭。住む人々の明るさ、力強さ、他所から来る者を受け入れるおおらかさ。これからも中津川の人々は、この里を守り、磨き、未来へとつないでいくに違いない。

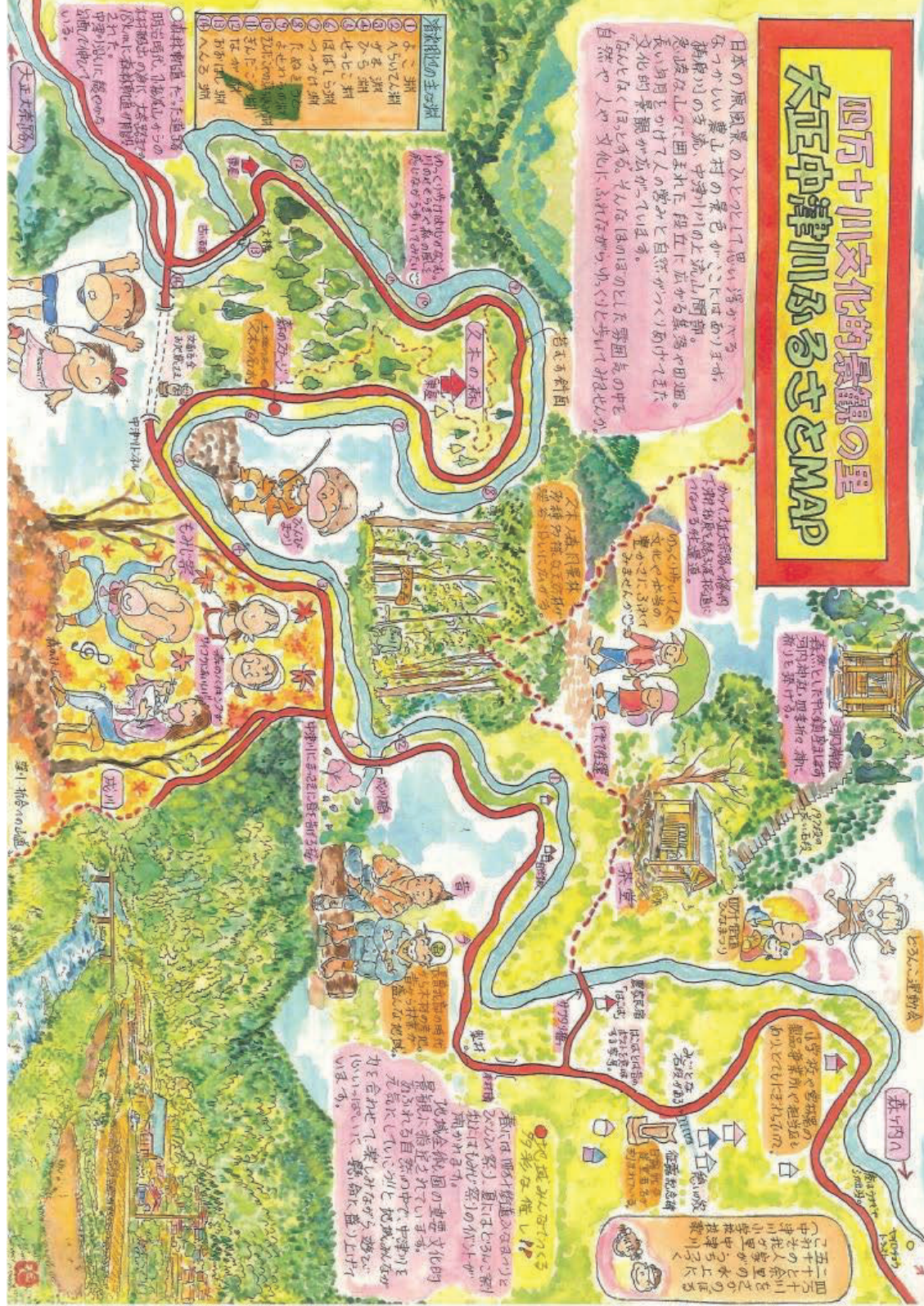
(森下)



大正中津川集落

四万十川文化的景観の里 大正中津川ふるさとMAP

日本の原風景のひとつとして思い浮かべられるような美しい景観が、ここにはありまわ。独特な川の流れ、中津川川の上流山間部。長い年月をかけて人の暮らしが自然と調和し、文化的景観が広がっている。自然と人、文化がふれあっている。大正中津川ふるさとMAP



- ### 本流の主な川
- ① おご川
 - ② 大正中津川
 - ③ 大正川
 - ④ 大正川
 - ⑤ 大正川
 - ⑥ 大正川
 - ⑦ 大正川
 - ⑧ 大正川
 - ⑨ 大正川
 - ⑩ 大正川
 - ⑪ 大正川
 - ⑫ 大正川
 - ⑬ 大正川
 - ⑭ 大正川
 - ⑮ 大正川
 - ⑯ 大正川
 - ⑰ 大正川
 - ⑱ 大正川

大正中津川ふるさとMAP
大正中津川ふるさとMAP

大正中津川ふるさとMAP
大正中津川ふるさとMAP

大正中津川ふるさとMAP
大正中津川ふるさとMAP

大正中津川ふるさとMAP
大正中津川ふるさとMAP

大正中津川ふるさとMAP
大正中津川ふるさとMAP

大正中津川ふるさとMAP
大正中津川ふるさとMAP

大正中津川ふるさとMAP
大正中津川ふるさとMAP

大正中津川ふるさとMAP
大正中津川ふるさとMAP

大正中津川ふるさとMAP
大正中津川ふるさとMAP

大正中津川ふるさとMAP
大正中津川ふるさとMAP

大正中津川ふるさとMAP
大正中津川ふるさとMAP

4章 分析編—土佐の地名を探る—

本章では、「土佐の地名を探る」と題して「川」「山」「焼畑」「災害」の地名を分析する。

1、四万十川語源考

(1) 大川という川名

『土佐州郡志』の上山上村の本村（田野々村）の項に四至として『東限瀬里村西限大川南限家之市北限後山・津野山川在西新井田川在南過合流』とある。ただ、多くの村の四至は「大川」とだけ書かれている。

地名とは「二人以上の人の間に共同で使用せらるる符号」と柳田国男氏が示すように、地元では「大川」で十分用が足り、城下の役人には総称した呼び名も必要であったろう。

為政者が付した名称は時代に淘汰されるにしても、古より呼ばれてきた音としての地名は、いくらかの転訛はあったにしても地名に刻まれた歴史を語ることとなる。

その地名に耳を傾けると悠久とした歴史を感じることができるし、それぞれの説に資史料をあてて推理することは学ぶことの楽しみでもある。ただし、川名の命名動機は機械的に地域名を、大河となれば上流域の地名を冠するのが一般的であることから、地名としての川名はあまり面白くもない。流域の河川名称は生活上において必要でなく、郷村としての名称で事足りたといえる。小谷や川の合流点では別である。小谷や合流する小谷は固有な名称で呼ばないと思慮通ができないことから川名を付されることになる。生活者にとって身近な川は「川」であり、利用する「川原」であって、合流する大きい川は「大川」と区別していたと思える。

「大川」の名称については、橋田庫欣氏が『土佐史談』¹⁾誌上に地検帳と土佐州郡志の分布図を示し詳しく書かれているので是非読んでいただきたい。千葉徳爾氏の『新・地名の研究』(21頁)に地名がモノではない暮らしの道具であることがよく理解できる記述がある。

山間の非農耕地帯にあっては、地名の命名法は異なった基準に立って行われる。特定の道しるべとなる地点以外は河川の名称が主であって、それによってその流域までも代表させている」と述ベアイヌの事例を踏まえ「ことに山頂に名がついていなくても、河川溪流にはほとんど名がついている。それらが通路や生産地として利用されていたことを推察できる。

地名はコミュニケーションの道具である。活動の範囲において相互に認知しあえる地名が大事である。日常に必要な河川溪流については固有の地名が必要であるが誰もが認知できる「大川」は一般地名で事足りたのである。確かに子どもの頃、山に遊びに行くときは「こやんたね（小屋ノ谷）へいってくるけん」といって山遊びに行ったものだった。

(2) カワの語源

川の語源は「河水流ルル音カ、がはがは」と『大言海』は述べている。ゴウゴウ音を立てて流れるから、その音の擬音語だという。カワを意味する漢字に「川」「河」「江」の三つがある。象形文字の「川」は見るとおおり水が流れる形を表している。「河」は黄河のことである。「江」は声符で工（こう）。工にはゆるやかにまがる意があり、長江（揚子江）の江である。川と海の際を「河口」といい、その部分を「入り江」という。二つの川の合流点は「川口」という。イメージ的には大河ドラマと呼ぶことから「川」より「河」



1895年・高知県管内全圖（四万十町分）

¹⁾ 橋田庫欣 1996「四万十川—その名称と変遷（上・中・下）」『土佐史談』199-201号

が大きい。「江」は源流から河口までの流域というより海に面した河口部分のように感じる。

『民俗地名語彙辞典』では川について「井戸のことをカワというのは、沖縄、九州、中国、四国の愛媛県あたりまでという。九州では「川」はナガレガワ、沖縄ではカーラ。「井戸」と「川」とは、日常生活のうえでも、語形のうえでも区別されなかった時代（もしくは地域）があったのではないかと述べている。暮らしに近い水の利用は自然流水の「井戸」であり、沖の



四万十川と予土線列車（四万十町）

「大川」は水運や漁獲、ものを広げ干す「川原」など生産利用としての性格を持っているのではないかと述べている。

『地名用語語源辞典』も川について「古い時代とかある地方の日本人にとって水のある所がすなわちカハであり井であったはず。水そのものが重要なのであって、河流を源流から河口部まで一本の流れとして認識する必要はなかった。」と説明しているがそのとおりである。千曲川が信濃川と途中で変わるのは何ら不思議でもない。「小諸なる古城のほとり・・・」は千曲川でなくては絵にならないのだ。

『日本全河川ルーツ大辞典』によると全国共通にカワの名称は△△川と接尾語に川を付している。ただし、アイヌ語では大きい川を「ペツ」、小さい谷川を「ナイ」というが川を意味するナイに接尾語として川を重ねて付けて川名とする場合がある。

高知県でも穴内川（香美市）、奥屋内川（四万十市）がある。アイヌ語地名に関係する地名と述べる人もいる。高知県の川名で「河」の付く川は、面河川だけである。「面河」の語源は「日の正面オモゴ山によるか」と『河川ルーツ辞典』で徳弘勝氏は書いているが不明である。大物川が四万十市の中筋川の上流域にあり秋田県に雄物川（おものがわ）がある。石材や木材の大きいものを大物（ダイモツ）ということから木材と関係する地名ではなかろうか。そう考えると、面河も大一級の木材生産地だから「オオモノガワ」と読んでしまう。面白いのは川をゴーと読む河川が安田川（安田町）の支流に「東川（ひがしごー）」、伊尾木川（安芸市）の支流に「小川川（おごうがわ）」がある。

（3）集落名と接尾語「川」の合成による川名

河川の名称は流域の上流部の地域名称に「川」の接尾語を加えて命名することが一般的である。ここで問題になるのが中津川などの地域名称の末尾に川が付く場合である。四万十町内には大字だけで若井川、神ノ川、天ノ川、家地川、小野川、窪川中津川、東北ノ川、魚ノ川、藤ノ川、向川、飯ノ川、希ノ川（四手ノ川）、打井川、大正北ノ川、芳川、西ノ川、大正中津川、里川、野々川、大井川、久保川、十川、戸川と23か所もある。

河川の正式名称はその河川を管理する国や県、市区町村が告示を行うことにより公称河川名となることから『高知県河川調書』等²⁾を調べてみると例外がいくつかあることに気づく。

▼地域名称が河川名称 河川名称（地区名・集落名）

神ノ川（口、中、奥神ノ川）、家地川（家地川）、北の川（東北ノ川）、飯ノ川（飯ノ川）、つづら川（大正・つづら川集落）、打井川（口、中、奥打井川）、北ノ川（昭和・北ノ川集落）、中津川（大正中津川）、大井川（大井川）、久保川（久保川）、白井川（十川・白井川集落）

▼地域名称に「の」と「川」 津賀の川（津賀）、戸川ノ川（戸川）

このような合成地名の混乱は川名だけでなく自治体名称にも表れる。四万十市の旧名称の中村市。土佐

²⁾「渡川水系河川整備計画・平成27年2月（国土交通省四国地方整備局/高知県）」と「高知県河川調書（平成13年3月31日現在）」による河川名称

一条氏の城下町として歴史を刻んだ中村は明治の合併で中村、右山村等が合併し、中村（中が地域名称で村は市町村制の区分）が発足し明治31年に町制施行したおりに中村から中村町に名称変更した。地名である「中」と自治体区分名称である「村」が一つの固有化され、それに町制の区分名称が加えられたことになる。松葉川の中村も郷村名がそのまま大字となったものである。地名2文字化の習慣から一文字を避けた結果だろうか。

（4）橋名板

川名を示す表示板は主要国道が大河川を横断する橋梁の脇に設置するくらいであり見かけない。河川の名称を確認するのに一番手取り早いのが橋梁に付けられた「橋名板」である。橋梁の名称などを示すために設置される銘板をいうが、橋歴板（事業主体・橋の構造・材質・設計施工会社など）も設置する自治体もあるという。半永久的に伝えることのできる橋名板だからこそ公称としての河川名称を付すだろうし地物としての橋梁名も納得性・認知性のあるものにしなければならない。



四万十川に架かる大正橋（四万十町大正）

2016年、四万十町大正大奈路にできた橋の橋名板で見ると、道路起点側の左側に「漢字表記の橋名（大木絆第二橋）」右側に「交差する河川などの地物名（栲原川）」、道路終点側の左側に「ひらがな表記の橋名（おおきさずなだいにきょう）」右側に「竣工年月（平成26年5月）」と、『高知県建設工事仕様書第6編 道路編』の4-8-10橋名板の項に基づき書いてある。このことから、国道439号線の起点が徳島方面（栲原川上流域）であること、2号橋が先に完成したことが推測できるが「大木絆」は意味不明。管理者に照会すると「地元が、大奈路と木屋ケ内の頭字に絆を加えて命名した」とのこと。橋の名前の付け方には苦労があるだろうが、「大奈路のかみの橋」と名無しの権兵衛橋とならないよう、親が子供の名前を決めるときに愛情をもって名付けていただきたいものである。

百年単位で記憶される橋については、橋の命名、記録する橋構造等の内容、親柱・高欄のデザインなど請負契約額の1%程度は必要経費としてしっかり充てて架橋していただきたいものだ。北幡の赤鉄橋といわれる大正橋（大正3年架橋・文化的景観の重要構成要素、国登録有形文化財）は、現在通れない橋となって「行き場のない橋」となっている。この橋の親柱は今も堂々とした佇まいを主張している。

（5）瀬と洩

大人の川漁、子どもの川遊び。暮らしに生きる地名は、河川名称より、谷川。それよりもっと小さい「瀬」と「洩」だろう。

川に関わる暮らしを調査した一冊の報告書が役場のカウンターにあった。四万十町の委託を受けた西日本科学技術研究所が四万十町の窪川中津川・米奥・壺斗俵・市生原などの各地で現地踏査とヒアリングを踏まえての業務報告書「平成27年（2015）四万十川保全活用推進検討業務報告書」である。ここには瀬や洩の名称が写真とともにキャプションも付してある。また、四万十川流域の瀬や洩の全記録をまとめているのが、四万十川財団と写真集「記憶の町」で有名な武吉孝夫さんである。近く企画展示会を開催するというので楽しみである。

ダムに沈んだ下津井の瀬や洩も聞き取り調査で一定の記録はとどめているが、使わなければ忘れ去られる地名でもある。どこに鮎がいてウナギがとれたかは「オキノマエ」「ミヤノセ」「ガデンバエ」「フクバイ」とか符丁のような会話をしたものだ。15年くらい前に旧大正町の全調査は実施したが写真と瀬の名前で一部欠落した地域もあったのでその資料を基に現地を再調査したい。

(6) 川名の80%は水源地の地名

地域名称をあてた川名以外の川を探してみた。

井細川 四万十町折合の国有林野（大郷山、根木尾山、源見山ほか）を水源とし南川口で四万十川に合流する。イサゴは砂のこと。イサも砂地や暗礁を表す語。高知の方言でイサリは鮎の火振漁をするときに用いる焚く松を入れる鉄製の道具（網籠）であるので、その短縮形か。『四国樹木名方言集』では青桐のことを高知県西部では「イサキ」という。その樹木名イサキが転訛してイサイになったのか。「イサイ」は『長宗我部地検帳』のホノギにもでてくる中世からの地名である。

【四万十町の字一覧】イサイ川（仁井田）、井才越（大井川）、イサナブチ（希ノ川）

【高知県の字一覧】イサイ谷（宿毛市小筑紫）、イサイ沖（土佐清水市下益野）

足川 四万十町下津井と梶原町の境となる川で国有林野（足川山 4032 林班、足川続山 4033・4034 林班）となる。地形図では足川川とある。

「アシ」は交通困難な谷の意や墓場、足、葦の意味もある。足谷・芦谷は悪谷で人の入らぬ谷。荒地。

【四万十町の字一覧】小芦川山（仕出原）、足川（中神ノ川・中神ノ川）、アシ川（南川口）、足川（江師）、足川山（下道・下津井・浦越）ほか

【高知県の字一覧】芦川（佐川町川ノ内組）、アシカワグチ（四万十市古尾）、奥足川山（宿毛市小筑紫）

後川 興津に流れる二級河川。後は表の反対で、裏、背後にあたる方向であることから、小室の浜の裏側を側流することから名づけられたか。高知県内には物部川（香美市）の河口近くの後川、中村市街地を四万十川と挟んで流れる後川がある。

【四万十町の字一覧】後ロ川（日野地）

払川 伊勢神宮の御手洗場となる川が五十鈴川のように、宮内の五社さんに流れる川が払川。「祓え給い、清め給え」のハライカワか。窪川には「神ノ川」「みこの川」もある。

【四万十町の字一覧】拂川山（中神ノ川・折合）、拂川（下道/ホノギ・ハライ川）、原井川（十川）

【高知県の字一覧】拂川（いの町）、栲川（宿毛市小筑紫）、拂川（宿毛市平田町戸内）

大井川 四万十町に大井川は二つある。一つは道德の火打ヶ森を源流として東又川に合流する大井川。二つは十和地域の大井川を流れる大井川。

静岡県の大井川の「箱根八里は馬でも越すが越すに越されぬ大井川」は有名な馬子歌。箱根以上の往来難所の大井川であるが、渡し船を設けなかったのは川越人足の雇用を守る幕府の雇用政策であったという。日本地名語源辞典では「オホキ（大堰）の意で、大きな井堰のあった所」とある。キ（井）は井堰とともに水路や川の意味もあるので、大井は大きな川とも読める。

大井川地区は十和地域では比較的水田の広がる地域であるが灌漑用水に事欠くところのため池は3か所にあるが規模は小さく大部分は四万十川からの揚水利用という。東又の大井川も同じで、大堰があるわけでもなく大きな川でもないのに「大井川」とは命名動機が分からない。

(7) 川の暮らし

次に川の暮らしについて地名から見ていこう。

船戸 桂井和雄氏が『おらんくの話』で「クナド（岐）の神を祀ったことに由来。この故に船には全く関係もなさそうな山間にこの地名が残る。岐の神はフナトともいい、土佐の山間の旧道に多い石神、柴神、柴折さまなどと呼んで柴を手向ける道路神と一連のもの」と説明し、高知県下の船戸地名はかつて行路の安全を守る道の神、岐神（フナト）が祀られていたという。道祖神と同じように村の外から災厄が入るのを防ぎ、村を出る人の安全を守る神の名を地名に刻んだのだろう。新荘川（須崎市）を上り詰め「辞職峠」を越えたら旧東津野村（津野町）の船戸となる。ただ、四万十町の「船戸」地名は全国に分布する「フ

ナト＝渡し場」と同じように全て川渡しの所をさしているように思える。確かに川渡しは大川を挟んで隣の村を結ぶ場所であり、境界の神、道中安全を守る神を祀ることは当然であったことだろう。川渡しの場所には必ず見渡し地蔵が安置されている。『窪川町史』『大正町史』『十和村史』に記録されている見渡し地蔵は、根元原、七里・越行集落～作屋・西ノ川集落、大正・轟崎集落、江師～小石、大正大奈路・赤岩集落、下道などにある。

【四万十町の字一覧】船戸（西原・若井・大井野・大向・昭和・十川）、船戸場（大向）、船戸ヶ内（与津地）、下船戸（上宮）、船戸山（弘瀬）、船渡ノ越（大正北ノ川）、上ミフナト（江師）、船戸ノ越（西ノ川）、船渡ノ上（昭和）

【高知県の大字一覧】船戸（室戸市佐喜浜・室戸市元・室戸市吉良川町・大豊町西豊永・大川村・仁淀川町名野川・土佐市北原・津野町）

弘瀬・広瀬 『地検帳』にある中世からの地名。弘瀬は四万十町大正地域に、広瀬は同町十和地域にあるが地形の形状は同じである。弘瀬・広瀬について「主として山村の川沿いにある地名の一つで比較的広い田畑が開け日ざし明るい集落のたたずまいがある」と『桂井和雄土佐民俗選集』³⁾は書いてある。広瀬は縄文前期の広瀬遺跡も発掘された地域であり、川漁の場として最適であったことから広い瀬に因んでつけられた地名と思える。

【四万十町の字一覧】広瀬駄場（作屋）、弘瀬ノ上（上秋丸）、弘瀬ガマ（大井川）

【高知県の字一覧】ヒロセ（いの町小野）、弘瀬（いの町勝賀瀬）、弘瀬（いの町上八川上分）、弘瀬（宿毛市沖ノ島）

今成 四万十町十和川口の今成集落。「今」の字は「新」の意味で開発地名の一つだろう。桂井和雄氏は越知町の今成と四万十市の今成と三つの地形の共通点として大きな屈曲のもとに展開している新しい地名と説明している。高知県内の字名としてはないので中世以降の村単位の開発による村名であろう。

轟 トドロはオノマトペの「ドウドウ」だろう。ドド（百々）は「十」かける「十」で百を表したもので地名二文字から「百々」のなったもの。旧中村市（四万十市）や旧春野町（高知市）の百笑（ドウメキ）や成川・鳴川など全国に分布する川の水音からきた地形地名だろう。四万十町では大正の瀬里轟や昭和の轟など轟地名は多い。

【四万十町の字一覧】轟川（見付）、轟崎（東川角）、轟山（宮内）、トドロガ谷（寺野）、轟頭（野地）、コトドロ（家地川）、轟ヶ市（窪川中津川）、轟（床鍋・志和）、轟ヶ谷（与津地）、轟崎（大正）、轟山（瀬里）、轟ノサコ（相去）、轟瀬ノ岡（浦越）、トドロホキ（昭和）

【高知県の字一覧】轟（宿毛市大島）、轟山（宿毛市二ノ宮）、トドロ（宿毛市小筑紫）

渡り上り 山中の谷川でワタリ（自動詞）とあるのは渡渉して人馬が横切ることのできる場所の地名となる。船で向こう岸へ渡るのはワタシ（他動詞）となる。『地検帳』のホノギ（地名）にもある中世からの地名。小河川の渡渉地点は生活に必要な地名として各地に刻まれている。中国地方では山を葬所の場所としていたことから「渡りの山」と呼んだという。ワタリは渡りで「入らずの森」や「地獄谷」と同じように他界を示す名といわれる。

【四万十町の字一覧】渡り上り（根元原・西川角・宮内・仕出原・打井川）、竹ノ渡（希ノ川）、佐渡り（大正中津川）、ワタリガ谷（久保川）、渡り道（大道）

【四万十町のホノギ】渡アカリ（若井・高野・若井川・見付・宮内・仕出原・大向・桧生原・寺野・南川口・家地川・中村・市生原・黒石・志和）、フカセノ渡（神ノ西）、川渡瀬ノモト（勝賀野）

【高知県の字一覧】渡瀬（いの町清水下分）、渡り上り（土佐市新居・土佐市佐町井尻）、弘渡り（四

³⁾ 桂井和雄 1979『桂井和雄土佐民俗選集（1・2・3）』高知新聞社。2巻「土佐地名覚え書き」に記載されている。

万十市西土佐藪ヶ市)、渡り上り(宿毛市和田・宿毛市平田町黒川)、渡場(宿毛市和田)、塩田渡り上り(宿毛市宿毛)、馬渡り(宿毛市二ノ宮・宿毛市平田町中山・宿毛市平田町戸内)、櫛ノ木瀬渡り上り(宿毛市平田町戸内)

コミ コミについて桂井和雄氏は「古味、小味と書いてコミと訓ませる地名は、山間部の川沿いに多い。水流のよく突き出た屈曲部の称で、水流の入り込む意味のコムという動詞の名詞化であろう(桂井和雄『土佐民俗選集②』p275)」と説明する。五味(ゴミ)地名は粒子の細かい砂などが堆積した地名。五味地名に住む場合は、河岸に家を建てないという災害地名でもある。土佐では溝や池にある泥土。ゴにアクセントがあり、ゴミ(塵芥)と区別する(『土佐方言辞典』)。

【四万十町の字一覧】コミ山(峰ノ上)、五味ノ平(日野地)、コミタ(烏手)、上ハコミノ(大正大奈路)、小味野々山(大正大奈路)、古味原(下道)、下モコミ(古城)、五味(地吉)、ゴミダ(井崎)

【高知県の字一覧】コミ(香美市土佐山田町角茂谷・大豊町久寿軒・大豊町岩原)、古味(大豊町和田)、上ミコミ(香美市香北町西川・いの町上八川上分)、セリコミ(香美市香北町岩改・香美市香北町五百蔵・香美市物部町仙頭・香美市物部町山崎・香美市物部町久保沼井)、植込(南国市白木谷)、コミ山(佐川町川ノ内組・佐川町四ツ白)、古味谷(佐川町黒原)、込山(佐川町加茂・日高村沖名)

柳瀬 川に梁を仕掛けて魚を取る丁度いいところが「ヤナセ」。長い瀬「八咫瀬(やたせ)」の説もあると高知新聞連載コラム「土佐地名往来」で馬路村魚梁瀬を紹介。

【四万十町の字一覧】柳瀬(西原)、柳瀬田(根々崎)、柳瀬ノ瀬(西川角)、梁瀬(天ノ川)、柳瀬山(数神)、柳瀬(大正大奈路)、梁瀬(十和川口)※七里の集落に柳瀬(やなせ)、井崎の集落に柳瀬(やなぎせ)がある。

【高知県の字一覧】西柳瀬乙(東洋町野根)、柳瀬(香美市物部町久保安野尾)、物部町柳瀬※大字(香美市)、柳瀬(南国市十市)、柳瀬本村※大字(いの町)、柳瀬屋敷(佐川町丙)、柳瀬(四万十市勝間)、柳瀬(宿毛市橋上町奥奈路・宿毛市橋上町神有)、柳瀬(大月町添ノ川)

(8) 古地図・古文書に見る四万十川の記録—四万十町分を中心に—

▼長宗我部地検帳(1589年・天正17年)

太閤検地の前に長宗我部元親が土佐一国を検地した記録。仁井田郷地検帳、上山郷地検帳ともに「大河」、「大川」の記述で、下流域の中村郷地検帳の不破村、中村の築地口、蕨谷になって初めて「渡川道ノ南」、「渡川下出来」などのホノギ若しくは川名とみうけられる記載がある。ただし、渡川の記述は隣接村にもない。地検帳の特性からいたし方ないのかもしれない。

▼元親記(1631年・寛永8年/高島孫右衛門)

元親の家臣で長岡郡江村郷に領地がある高島氏が元親の三十三回忌に著したもの。「幡多渡川合戦の事渡り川より西、渡り川の向、渡り川にて」とあり、いずれも渡り川と記している。

▼四国遍路道指南(1687年・貞享4年/真稔/刊本・講談社学術文庫)

四国遍路を十数回巡った真稔は、遍路の利便のためにと『四国遍路道指南』を刊行した。初めて出版された遍路案内記は、遍路の定着・普及に貢献したという。札所の本尊の解説はもとより、札所から札所への道案内を札番の経路ごとに村名、峠、坂、浜辺、川、橋、舟渡し、舟賃、道の曲り、荷物置き場、堂屋、茶屋、名称など詳しく記している。遍路ガイドブックであることから、地名については丹念に聞き取り、現地での呼び名を記録している。

真稔は三十六番青龍寺から三十七番五社までの経路に「かわみ村、標石あり。この間に少し山越、後ろは川、引舟がある。これはねねさき村善六が遍路のためにつくり置いたもの。過ぎて大河。洪水の時は手前の山に札納めどころがある、水がない時は五社へ詣る」。また、三十七番五社から三十八番金剛福寺までの経路に「○いでくち村、この間に小川、坂あり。○たかしま村、大河、舟渡し、さね崎村天満という所

引船あり。○ま崎村、薬師堂あり。つくらふち村、この間いつた坂」。中村（四万十市）でも「たかしま村大河舟わたし」といずれも簡潔に「大河」とだけ書き、四万十川とは記述されていない。

かくも詳細に地名採取した『四国遍路道指南』に四万十川を大河とだけ表現しているのは不思議である。私見ではあるが、真稔の聴き取り調査の結果、地元の人呼び名が「大河・大川（おおかわ）」であり、その地名が普通名詞でなく、固有名詞として呼んでいたと理解すれば納得もいくものである。上流域の四万十町では、今でも「大川に鮎をとりにいく」という。

真稔は土佐路の川について次のように記録している。

奈半利川→大河、安田川→安田川、伊尾木川→いおき川、安芸川→あき川、物部川→物部川、仁淀川→二淀川、新莊川→すさき川、四万十川→大河（五社）、吹上川→ふきあげ川、蛸瀬川→かきせ川、四万十川→大河、松田川→うしのせ川

▼四国偏礼霊場記（1689年・元禄2年/寂本/刊本・教育社新書）

真稔は『四国遍路道指南』の案内記に満足せず高野山の寂本を訪ねその編集を求めたという。この『四国偏礼霊場記』は、高野山のエリート学僧が書き表しただけあって霊場の由緒は詳述されているが、真稔の遍路道ガイドブックのように道案内や地名の記述は少ない。四万十川に関しては「五社」の記述のなかに「前に大河があつて、仁井田川と呼ぶ。仁井田は庄の名で、当社の別当は岩本寺という。社から十町余り離れた久保川の町にその寺がある。」（同書283頁）とあり、この川を「大河、仁井田川」と呼んでいる。寂本のすぐれた画技による札所の配置の見取図「五社図」にも「仁井田川」とある。

▼土佐物語（1708年・宝永5年/吉田孝世）

四万十川の川名の初出典とされているのが『土佐物語』。『土佐物語』は土佐の戦国大名・長宗我部氏の盛衰とその合戦を記録した戦記物で、文明10（1478）一条殿下向から元和元年（1615）長宗我部氏亡滅に至るおよそ138年間を記録している。原本は存在せず6種類の写本がある。写本によっては「四万十川」に「わたりかわ」とふりがなを付けてあるものもある。

国立国会図書館デジタルコレクション『土佐物語』⁴⁾には「土佐物語卷第九 四万十川（わたりがわ）合戦の事」とある。四万十町における項は、「久禮陣井仁井田五社の事」、「権花の宮の事」などがあり、当時の地名を知るうえで貴重な資料となる。同書卷第三「久禮陣井仁井田五社の事」では「此仁井田の郷と申すは、東はしへみらすとて、久禮の大山なり。嶮しき坂の間、数十町上つて、上は浩々たる平地なり、床敷・柿の木・濱の川・窪河などいふ村あり里あり、田あり、畠あり、川流れたり。南は、志和・興津などという所へ下る事又数十町 北は大野見半山・津野山に続きたり。西は片坂とて、高岡・幡多の郡界にて、磐折に下る事も、又数十なり（中略）又五社は、仁井田五人の衆の氏神と申候。西・東・志和・窪川とて、五人の領主、是を五人衆と申すなり。西とは河内の城主西田彦太郎宗勝、東はてんにちの城主福良助兵衛宗澄、志和は志和の城主南波勘介宗茂、西原は西原城主西原撰津守貞清、窪川は窪川の城主山内備後守宣澄、今の五人衆是なり。（後略）」とある。

高知県内の河川で『土佐物語』に記録されているのは、

「石清川（いわし）」 卷第二坂折山合戦附工文遅参の事に記載。国分川（南国市岡豊町八幡）

「贄殿川（によど）」 卷第三大平山城守敗績の事に記載。仁淀川「国中一の大河なり」

「窪津川」 卷第八蹉陀山井加久見が形見の石の事に記載。室津川（室戸）

「はらひら川」 卷第八蹉陀山井加久見が形見の石の事に記載。別頁でははらひ川・見当川

「物部川」（香美郡にある川として「かがみ川」という説あり）：卷第八所々一見の事／物部川

「かがみ川」：卷第八所々一見の事／新莊川（須崎）

⁴⁾ 国立国会図書館デジタルコレクション<<http://dl.ndl.go.jp/>>国史研究会編『土佐物語』

「四萬十川（わたりがは）」：巻第九四萬十川（わたりがは）合戦の事／四万十川

▼土佐州郡志（1704-1711 宝永年間/緒方宗哲編）

仁井田郷の各村の四至に「大川」とあるが山川の段の記載はみあたらない。窪川郷分や立西地域においては「大川」の記載すらない。

上山郷の上山上村本村（現在の四万十町大正）の四至に「西南限大川・・津野山川在西仁井田川在南過合流」とあり、初めて大川以外の河川名称として「津野山川（梶原川）」、「仁井田川（四万十川）」とでてくる。「仁井田川」の呼称は今でもたまに使われるし、JR予土線の瀬里轟に架かる鉄橋は「仁井田川橋梁」とある。「津野山川」は高齢者の間で希に使われる。上山本村下分（大正）の山川の項に「津野山川 過村西入大川」、「仁井田川 自東至西合流津野山川」とある。上山郷下分（十和地域）、下山郷（四万十市西土佐）においても「大川」の表記となっている。ただ、大野村（今の十川地区）の四至には「南有大川自高岡流出過村」とあり、大川は高岡から流れてきているとあるが、津野山川の津野山郷なのか仁井田川の仁井田郷なのかは判別できない。

中半村（四万十市西土佐中半）の四至には「・・大川経村中通下田比間九里有舟行運漕之便」と大川を船の便で下れば中半から下田まで35kmとある。四万十川下流域の入田村（四万十市入田。赤鉄橋の上流2km右岸）の四至に「東西限渡川南限具同村西限佐田村・・」と「渡川」が初出する。入田の隣、具同村の四至には「東限渡川・・」とあり、山川の項には「渡川 村東」「中筋川 村南」と二つの川を列記している。中村郷（四万十市中村）の記述になって初めて「四万十川」がでてくる。山川の項に「渡川 在村西宿毛往還路自源津野山出興豫州川合是四万十川之下流過村入下田浦」、「後川 在村東北亦流入下田浦」とある。源流の津野山から豫洲川（広見川）と合流した「四万十川」の下流を「渡川」と説明している。中村に接する不破村の四至に「四万十川後川合流處・・」とあり、土佐州郡志に「四万十川」はこの2カ所だけである。

『土佐州郡志』は宝永年間（1704-1711）緒方宗哲の編纂であるが、各村の四至・山川・寺社・古跡・城址・土産・人物など一定の記述仕様はあっても踏査して記録する人の聞き癖・書き癖があり、記述内容からみて複数人いるように思える。四万十川の名称論争も少なからず影響しているのではないか。

▼土陽淵岳誌・どようえんがくし（1746年・延享3年/植木挙因・うえききよいん）

3巻399項目による土佐博物誌。「三十一 幡多郡四万十(ワタリ)川ノ河原ニ盆石多シ寸法能叶ヘル石也油石ニテ極テ見古又也近年ハ好事ノ者取ツクシテ念頃ニ求サレハ得難シト云」と四万十川に「ワタリ」とフリガナを振っている。（同書52頁）

▼土佐國白湾往来（明治維新前後/松野尾章編・まつのおあきつら/皆山集8・9 地理編 p553）

地誌である『土佐國白湾往来』には四万十川について「四万十川又渡川水源四万川村下田村ニテ海ニ入ル支川八流あり曰仁井田川・・」とある。

その8支流についてまとめると

- ①仁井田川 船戸ヨリ発シ田野々ニテ本川ニ入
- ②久保川 大道発シ久保川ニテ入
- ③川口谷川 鳥村ニ発シ川口入
- ④吉野川 一名伊与川伊豫國宇和郡北川村発シ下山ニテ入
- ⑤目黒川 伊豫宇和郡目黒村ニ発シ津ノ川ニテ入
- ⑥奥屋内川 奥屋内ニ発シロ屋内ニ合入
- ⑦後ロ川 三ツ又発シ井澤ニテ入
- ⑧中筋川 中山ニ発シ坂本ニテ入

梶原川の記述がないことから梶原川を本流としていることとなる。支流は8つあり、船戸から田野々ま

での支流を仁井田川としている。

▼**土佐一覽記**（1772-1775 天明年間/川村與惣太『土佐国道之記』）

四万十町で詠んだ歌は 22 首あるが、川名を読んだ歌はない。中村で「四万十川」を詠んだ歌が二首あるだけである。

「中村 いつこそとわすとも知れ前うしろ二つの川の中村の里」
「四万十川 照月のかけも流れて澄み渡り 川瀬涼しき夜半の秋風」

土佐一覽記は「安永の土佐風土記」といわれるように、東は甲浦から西は宿毛の松尾坂まで、花鳥風月をめで地名・故事を歌で綴った風土記でもある。



川村與惣太歌碑の拓本（四万十町江師）

『土佐道記』の写本の一つに「四万十川 此川土佐国中の大川なり」とあることから、当時も有名な川であったことは確かだ。

『土佐一覽記』に取り上げられた川名は次のとおりである。

押野川（東洋町）、石清水川（国分川/南国市）、笠川（笠ノ川/南国市）、鏡川（高知市）、二淀川（仁淀川/土佐市ほか）、神川（上八川・いの町）、須崎川（須崎市）、鏡川（新莊川/須崎市）、有井川（黒潮町）、四万十川（四万十市ほか）、牛瀬川（松田川/宿毛市）

▼**今村楽歌文集**（1804 年・文化元年/今村楽・いまむらたぬし）

高知市生まれの近世後期の国学者で歌人。「水上より川下まで僅かの小流も残さず数えたりとて四万十川あるべきようやはある。いつの代にか、かかる暇ある人ありて数へたてけんとさへ思ひなされて、あなおかし（340 頁）」と支流を数えたら四万十あったという宮崎八野右衛門の説を一笑に付し四万十川と渡川の名称について次のように述べる。ちなみに宮崎八野右衛門の説は「済川（わたりかわ）はその源遠く豫洲より出る。その流れ悠々、四万十川集合して海に入る。因って俗に四万十川という」というものである。

今村楽は「伝説に見えたる三途川を、『四万十川』とかける、その義さだかには知られねど、もし仏経の内に、四万十川を経て三途川に至るなどいふ説はみえざるか。しからば、九十九と書いて『つくも』とよめる謎書の例によりて、『四万十川』もすなはち『わたり川』と詠まるるなり。こは浮きたる考へなれど、それ西方は十万億土と説けるたぐい、仏経の常なれば、必ずしもあるまじきにあらず、その道の人に尋ねべき事になん」と述べる。また、近世文学史が専門の竹村義明氏は「文化二年（1805）、友人に連座して幡多路に追放となった楽にとって渡川とは三途の川であったことだろう」と同書の解説をしている。

▼**伊能忠敬測量日誌**（1808 年・文化 5 年 5 月 29 日/伊能忠敬）

伊能忠敬の測量日誌は刻まれた地名を発見する貴重な史料である。文化 5 年 5 月 29 日（1808.6/22）の日記に「下田浦へ行き同所止宿にて中食し、それより同浦川口向〔四万十川という。当国の大河又渡川という。巾二三町〕間崎村枝郷名鹿地ノトウ崎より初め、同村枝郷初崎界より剣山を横切り海に付て山上を測る」とある。江戸末期には四万十川の呼称が主流だったようで渡川は別称として付記している。ただし、測量にあたっては事前に文献資料等も調べているはずで、対外的に正当となる地名呼称と現地での呼称を併記したものと考える。

この測量日誌に記録された土佐国の川名は、次の三河川

- ① 吉野川：名称のみ ② 仁淀川：「仁淀川あり、旧名贅殿川」 ③ 四万十川：上記のとおり

また、土佐藩先遣役として先導した奥宮弁蔵正樹の「測量日記」には、四万十川の記録はないが藩内の次の河川が記録されている。

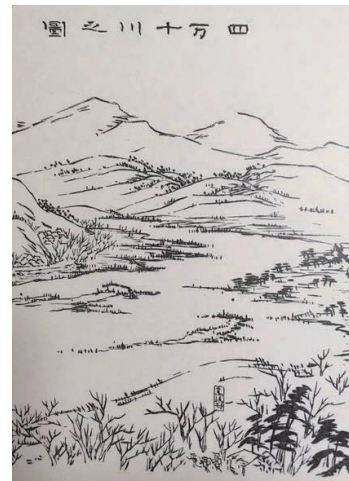
- ① 物の部川：「いと荒川にて流れさかし。葦生郷の山々志たた里の流れ集てかく大川と那れ」
② 安喜川：「安喜川東西とて二処有り。常はかち渡りなるを此度は水まさりたりとて船・・・」
③ 安田川：「安田川船にて渡り一里の松原を過て田野村」

- ④奈半利川：当国第一の荒川也。船にて渡る」
- ⑤羽根川：「羽根川船にて渡る。ここも例のかち渡りの地なれど例の水まして船も猶危げ也」
- ⑥ならし川：「元村と浮津との境にならし川と云ちいさき流れの・・・」
- ⑦元川：「元川渡りて又ちひさき川有り。これなんかのならし川と云。」
- ⑧ならし川：上記のとおり
- ⑨浮津川：「浮津川渡りて室戸の湊など見つつ行。」
- ⑩崎浜川：「崎浜川水まして渡り場たどしき・・・」
- ⑪市の瀬川：「領石の駅比江より一里と云。市の瀬川かち渡り也。」
- ⑫よしの川：「かのよしの川に添て行。上関村船渡り・・・」
- ⑬魚梁せ川：「魚梁せ川仮はし懸く・・・」
- ⑭赤磯川：「半里斗り過て谷川有り。赤磯川と云。」
- ⑮新居川：「森山を経て西畑に至る。しばし小休して新居川の渡り船にて渡りて宇佐坂」

と15の河川を示している。奥宮は、5月25日、幡多の佐賀の地で先遣役を終え高知へ引き返しているため、四万十川の記述がないのは残念である。

▼幡多郡紀行（1858年・安政5年3月7日～3月25日/防意軒半開）

土佐藩士で俳人の防意軒半開が幡多路へ吟行したときの俳諧紀行集で奥の細道の土佐版といえる。安政5年（1858）3月7日に始まり、3月9日には幡多路の途中に窪川本村で宿し、翌10日には五社を詣でるが、「五社大明神参詣、町を放れ山を越へて往事十八丁、川有、橋を渡りて御旅所在」と、四万十川を「川」とだけ記し、「橋ありと云う景色なり春の水」と吟行している。前日の9日には「平串村より河井川を渡、大奈路村より呼声坂を越す」などと、詳細に現地の地名を記録しているのに、五社詣での難所である大川を「川」とだけ記したのは不思議である。



松浦武四郎 17歳の旅野帳（1843）

▼大日本管轄分地図・高知県管内全図

（1894年・明治27年/大日本管轄分地図）

地図には「渡川」と河口部に記載され、支流は記載位置順に下流域から、本流筋は「有岡川」、「佐岡川」、「渡川」、「大宮川」、「吉野川」、「鳥川」、「上山川」、「平串川」、「上山川」となり、最大の支流・梶原川は「西渡川」、「梶原川」、「北川」となっている。旧河川法が制定されるが明治29年（1896）で、それ以前の地図ではあるが公式な河川流域名称は「渡川」とする認識があったのではないか。この地図には「四万十川」の文字はでてこない。



1901年・高知県管内全図(窪川分)

当時の東上山村田野々で合流する梶原川を「西渡川」としているのは、公称河川は「渡川」で本流筋は不入山を源流域とするものであるから、梶原川をあえて「西渡川」と記録したのではないかと考える。

それにしても「上山川」の名称の初出はこの地図ではないか。ご丁寧に窪川付近、松葉川付近にも「上山川」と付してあり、仁井田川の記載はない。その他の支流では、仁井田地域、東又地域を流れる川を「平串川」、現在の長沢川を「鳥川」と表記している。

▼大日本管轄分地図・高知県管内全図（1901年・明治34年/改正7版）

四万十川は松葉川地域で「上山川」、大井野から下流を「仁井田川」、梶原川の合流点付近から下流域を「上山川」と記されている。また、これまでの高知県管内地図と同じように四万十川の最大の支流である梶原川は下津井から下流域では「西渡川」とあり、中平の上流域を「梶原川」としている。

地名では、土居を「新在家」、仁井田を「神ノ木山」、「中ノコシ」が西川角の上流部に書かれているなど誤りや大字の未記載地があるなど信憑性に欠ける地図である。

▼高知県管内全図

（1908年・明治41年版/大日本管轄分地図）

地図には「渡川」と河口部に記載され、支流は記載位置順に下流域から、本流筋は「中筋川」、「佐岡川」、「四万十川」、「大宮川」、「吉野川」、「鳥川」、「上山川」、「仁井田川」、「平串川」、「上山川」となり、最大の支流・梶原川は「西渡川」、「梶原川」、「北川」となっている。



1908年・高知縣管内全圖（四万十町分）

▼高知県管内全図⁵⁾（1923年・大正12年）

「四万十川」と記載され、「渡川」の記載はない。上流域の大正地域では窪川から流下する「仁井田川」と津野山を源とする「梶原川」とに分けて書いてある。小河川については記載されていない。

この地図は町村界を示し町村名と役場所在地を赤丸で示しているが、役場所在地の記述で松葉川村を「市生原」、東又村を「本堂」としている。面白いことに大正村の田野々から梶原に向かう道は「矢立往還」を、打井川から佐賀村へ向う山越えの道（塩の道）を示しているなど当時の往来が車ではなく牛馬の駄賃輸送が主であったことがうかがえる。

▼高知県管内全図（1931年・昭和6年）

「四万十川（渡川）」と記載されている。前述の大正12年の管内全図と比較して河川の名称は同じであるが、県道の記録が車の通行を主としたものになっており、通行できないところは破線で示している。また、役場所在地について松葉川村は「七里」に、東又村は「黒石」に改めている。1928年に河川法が制定され四万十川は正式名称として「渡川」となった。

（9）四万十川の名称経緯

土佐の小京都といわれる中村（現四万十市）に流れる四万十川。室町時代後期応仁の乱の勃発により一条家領のあった幡多庄・中村に下向した一条教房が、京の都を偲んでまちづくりをしたという。大川を桂川、後川を鴨川に見立てたということであるが桂川が元はなんと呼ばれていたかという記録は残っていない。暴れ川である四万十川は、過去の記録も消し去ったものであろうか。

その四万十川をメジャーにしたのはなんといっても「NHK特集 最後の清流四万十川」の番組放映だろう。それまで渡川と中流域でもそう呼んでいたが「四万十川」と呼ばないと乗り遅れてしまうような気分になってしまった。四万十川の名称論争は各説ある。橋田庫欣氏は『土佐史談』199-201号に3回にわたり「四万十川—その名称と変遷」、その後も『土佐史談』202・205・207号に「四万十川-名称の由来」と題して史資料を基にまとめているので読んでいただきたい。

橋田氏の論調は

- ・長宗我部地検帳には、大河、大川、渡川は出てくるが、四万十川の名はまだでてこない。
- ・四万十川と呼ばれたのはおそらく元禄2年（1689）の中村三万石断絶以後のことであろう

⁵⁾ 高知県立図書館デジタル化公開ページ<<http://kochilib.iri-project.org/>>

- ・宝永8年(1708)の土佐物語が、絵図以外の文献では今の所一番古い文献である。
- ・土佐物語には四万十川(わたりがわ)と記されていることから「四万十川一名渡川」のように二つの名があった。
- ・一条氏時代に中村では渡川と称したことが確実であることから、一条氏時代にはまだ四万十川の呼称は生まれていなかった。
- ・土佐州郡志の中村の項で「渡川 是四万十川之下流」とあるので渡川が川全域をさす名称ではなく、中村付近のみをいう名称である。
- ・土佐州郡志での呼称を地図にしてみると、多くの地域で「大川」と呼ばれていた。
- ・天和頃以降、土佐藩の追放刑の制度も次第に整って、渡川限西への追放刑も多くなり、渡川の名は藩内全域に知れわたり、川全域の名称のように思う者も多くなった。
- ・伊能忠敬の測量で「四万十川又渡川」と併記されることにより、両論併記が明治へと継承された。
- ・昭和3年10月18日内務省告示により渡川が正式名称となった。

と書いていたように思う。氏は昭和3年の渡川の名称決定について「ボタン一つの掛け違い」と当時の内務省の決定を指摘している。また、土佐物語を初出の文献としながらも、土佐州郡志における四至等の記録をもとに整理しているが、本流は津野山川であること、仁井田川を引用していないことに不満が残るところである。

『長宗我部地検帳』『土佐州郡志』にみられる県内の川の名称をすべて拾い上げ「高知県下でも四万十川をはじめとして、大きな川すべてが大川と称されていた」とし「大川という名称は、支流の小さな川に比べて大きいから大川と称したままで、その川だけの固有名詞ではなく、各地の大きな川すべてに使われていた一般的な名称である」と結論づけている。また、渡川は中村付近の局所的名称であるとして「長宗我部地検帳(1589頃)並びに土佐州郡志(1722)をみると、中村付近だけが渡川で、上・中流と最下流は大川と称されていたことがわかる」と考察している。

四万十川名称論 これまでの「四万十川」の名称由来の各説を年代順にまとめてみる。

- ①四万十の流れを集めた／1789 天明9年／宮崎八野右衛門の説
- ②上流の四万川と中流の十川とを合わせた／1858 安政5年／防意軒半開の説
- ③上流の四万川と下流の渡川とを合わせた／1811 文化8年／岡宗泰純の説
- ④アイヌ語シマ説／1897 明治30年／寺石正路の説
- ⑤アイヌ語シ・マムタ説／1928 昭和3年／寺田寅彦の説
- ⑥アイヌ語シマト説／1953 昭和28年／建設省渡川工事事務所の誤写説
- ⑦アイヌ語シマム・トー・西の大川説／1997 平成9年／大友幸男の説
- ⑧四万石を十回流す流域山地の流送可能材木数説／1999 平成11年／野本寛一の説
- ⑨四魔(曼)・渡(十)川の吉田孝世の文学的創作説／1999 平成11年／腰山秀夫の説

大友氏の「西の大川」説は、寺田虎彦のシマムタ説にくらべ地味であるためか、四万十川の地名由来として一度も紹介されることがない。シマント(西の・大川)と古くから伝えられてきた可能性があると推理するが今後の研究課題となろう。

日本語がどの語族に属するかといった日本語系統論も明確になっていないというのが言語学者・国語学者の見解である。諸言語から孤立した存在というのが日本語の実体であるのに、柳田国男以来の地名研究をする学者は、アイヌ語や縄文語や古代朝鮮語で地名を理解しようとする在野の研究者を冷やかに傍観する。いつまでも地名の研究はあっても「地名学」として昇華しないのは四万十川名称論に似ているようだ。

(武内)

『土佐州郡志』に書かれた四万十川中下流域の川名と四至

地域	村名	現在の大字	四至
松葉川	秋丸村	上秋丸	四至「西向大川之南」
	乘之股村	窪川中津川	四至「東限大川・・・」
	粟木村	窪川中津川	四至「東北限大川・・・」
	中津川村	窪川中津川	四至「東限大川・・・」
	一斗儀村	壹斗儀	四至「西南限大川・・・」
	米の川本村	米與	四至「東限大川・・・」
	北之川村	東北ノ川	四至に川の記載なし
	市生原村	市生原	四至に川の記載なし
	作屋村	作屋	四至「東限大川・・・」
	越行村	七里・越行	四至「西限大川・・・」
	西影山村	七里・西影山	四至「南限大川・・・」
	沖之野村	七里・沖代	四至「西限大川」
	志和影山村	七里・志和分	四至「東限大川・・・」
	柳瀬村	七里・柳瀬	四至「西限川・・・」
窪川郷分	西川角村	西川角	四至「西限川・・・」
	東川角村	東川角	四至「西ハ大川・・・」
	宮内村	宮内	四至「南限川越根々崎村」
	仕出原村	仕出原	四至に川の記載なし
	大井野村	大井野	四至に川の記載なし
	西原村	西原	四至に川の記載なし
	若井村	若井	四至に川の記載なし
立西	大向村	大向	四至「東南限大川・・・」
	天之川村	天ノ川	四至に川の記載なし
	川口村	南川口	四至に川の記載なし
	秋丸村	秋丸	四至に川の記載なし
大正	野地村	野地	四至に川の記載なし
	家地川村	家地川	四至に川の記載なし
	弘瀬村	弘瀬	四至に川の記載なし
	北野川村	大正北ノ川	四至「南限上宮村大川」
	上宮村	上宮	四至に川の記載なし
	上岡村	上岡	四至に川の記載なし。上岡谷北流南入大川
	下岡村	下岡	四至に川の記載なし
	瀬里村	瀬里	四至に川の記載なし。瀬里之川南流入大川
	上山上村本村	大正	四至「西南限大川・・・津野山川在西仁井田川在南過合流」
	上山本村下分	大正	山川に「津野山川 過村西入大川」「仁井田川 自東至西合流津野山川」
十和	浦越村	浦越	四至「南限大川・・・」
	茅吹手村	茅吹手	四至「北限大川・・・」
	津賀村	津賀	四至「南限大川・・・」
	細古村	河内	四至「西限大川・・・」
	四手村	昭和	四至に川の記載なし。山川に「大股谷 自北流出經村入大川」
	大井川村	大井川	四至「北限大川・・・」
	窪川村	久保川	四至に川の記載なし。山川に「窪川谷 自北流南入大川」
	小野村	小野	四至に川の記載なし
	上山下村大野村	十川	四至「南限大川・・・」。自井川谷經村入大川
	川口村		山川に「大川 自高岡出過村南」
	弘瀬村	広瀬	四至「東限大川・・・」
西土佐	井崎村	井崎	四至に川の記載なし。井才谷 皆自東流西北入大川
	半家村	半家	四至に川の記載なし
	江川村	本村	四至に川の記載なし
	長生村	長生	四至に川の記載なし
	下山村	江川崎	四至に川の記載なし
	用井村	用井	四至に川の記載なし
	橋村	橋	四至に川の記載なし
	岩間村	岩間	四至に川の記載なし
	茅生村	茅生	四至に川の記載なし
	中半村	中半	四至に「大川經村申通下田此間九里・・・」
	口屋内村	口屋内	四至に川の記載なし
中村	窪川村	久保川	四至に川の記載なし
	勝間村	勝間	四至に川の記載なし
	鶴野江村	鶴ノ江	四至に川の記載なし
	田出野川村	田出ノ川	四至「南北十六町村臨大川・・・」
	高瀬村	高瀬	四至に川の記載なし
	川登村	川登	四至に川の記載なし
	手洗川村	手洗川	四至に川の記載なし
	入田村	入田	四至「東西限渡川南限具同村西限佐田村・・・」
	具岡村	具岡	四至「東限渡川・・・」。山川に「渡川 村東」「中筋川 村南」
	中村郷	中村	山川に「渡川 在村西宿毛往還路自源津野山出與豫州川合是四万十川之下流過村入下田浦」「後川 在村東北亦流入下田浦」
	不破村	不破	四至「四万十川後川合流處・・・」
	坂本村	坂本	四至「中村之南前渡川北接山・・・」
	山路村	山路	山川に「山路川・・・実崎界合大川」
	真崎村	実崎	四至「有大川出自豫洲界流過村」
	間崎村	間崎	山川に「大川 源出于土豫二列」
	福崎村	初崎	四至に川の記載なし
	竹島村	竹島	四至「中村ノ南大川ノ側東北五十町・・・」
	鍋島村	鍋島	四至「北限渡川後川ノ涯及ヒ竹島村」
	下田村	下田	四至に川の記載なし。山川に「六町島 島西有大川」
	下田浦	下田	四至に川の記載なし

2、四万十山のアラカルト

(1) 五郎丸

ラグビー日本代表の快進撃は、世界を驚かせたばかりでなく「Japan Way」の取り組みが日本人の誇りにもなっていた。そのなかでも有名になったのは五郎丸の所作で、子供たちだけでなく、大人まで真似する手のしぐさとなった。五郎丸は牛若丸のように武士の幼名に付けられるものかと思いきや苗字であるという。「苗字の90%は地名から」といわれるから電子国土Webで検索してみると全国にみられる地名で福岡県筑紫郡那珂川町五郎丸がルーツとされる。



春分峠（四万十町一栲原町境界）のトワイライト

「五郎」は石ころの多いゴロゴロとした地形の岩場・谷合を「ゴーロ・ゴロ・ゴラ」といいそれが転じて五郎の字をあてたものである。「丸」は中世山城の丸、中世の名田、幼名の△△丸が地名になったもののほか山容をあらわす「マル（丸）」もある。

山名の丸は徳島県の海部山系に多く、五郎丸（ごろうまる・1148m）、貧田丸（ひんでんまる・1018m）・湯桶丸（ゆとうまる・1372m）・吉野丸（よしのまる・1116m）・神戸丸（こうべまる・1148m）・天神丸（てんじんまる・1631m）・塔丸（とうまる・1713m）などがある。高丸山や日ノ丸山など山を意味する丸にご丁寧にも山を加えた山名もある。また、有名な三嶺（高知県側さんれい・徳島県側みうね/1894m）、高ノ瀬（こうのせ・1741m）、丸石（まるいし・1683m）、次郎笈（じろうぎゅう・1930m）、一ノ森（いちのもり・1879m）、風呂塔（ふろんと・1401m）、寒峰（かんぼう・1605m）と普通の△△山とならない変わった山名が多い。徳島は山名のデパートである。

(2) 森と林と杜

徳島県の山名のマルはモリ（森）が転訛したマル（丸）であろう。森と丸については橋田庫欣氏が『土佐史談』⁶⁾誌上で詳しく述べているので参照されたい。

『民俗地名語彙辞典』はモリについて「森が山そのものを指す例は東北地方（青森県・秋田県）に最も多く、それに次いで四国地方（愛媛県・高知県）だという。東西相隔たって集中分布がみられるのは周囲残存分布といわれるもので、太古に山をモリという用法が全国的にあったものが、東西に分かれて残存したものであろうことが考えられる。（中略）森という語は本来、鎮守の森からきたもので、それが普通の木立の意味にも使われるようになったと解される。「モリ」はフロ、ムロ、ヒムロという語と共に、おそらく神祭りをする神聖な樹林を指したものであろう。古くは「神社」をモリと訓ませており、「杜」という字が「社の森」に由来することがうなずける。」とある。山といえは今でこそ登山であり、頂を極めるピークハントが主流となっているが、昔は山の神の依代であり信仰の対象となる「森」と「杜」であったことだろう。

「森」は樹木がモリモリと「盛り」上がったさまが由来という。ちなみに「林」は「生やす」の名詞化「生やし」で同じ種類の樹木が林立するさまで森に比べて規模が小さく深みがないように感じる。厳密な定義はなくイメージとして理解することになる。雑木林、薪炭林といい、生活に近い里山で暮らす人にとって山菜、木の実、シイタケや木炭の生産など生業の源としての場であるのが林であり、御留山として「禁私採伐」とされた奥山が森と思える。

一方、「杜」はその森の神を里で祀った鎮守の「杜」であった。字が示すとおり「社の森」である。例え

⁶⁾ 橋田庫欣 1997「森と丸」『土佐史談』203号土佐の山とみどり特集号、23頁。

ば南国市から高知市へ歩けば農地や建物が広がるなかに樹林の森を見つければ屋敷林の習慣がない高知では社が祀られている。その所在から命名された森山・森脇などの地名や苗字は「お宮（杜）の山・脇」で「森の山・脇」ではない。神社のある木立を指すのが由来であるという。

（3）山の呼称

山を意味する接尾語は「山（やま・さん・せん）」や「丸（まる）」や「森（もり）」の他、「岳（たけ）」、「峰（みね）」、「駒（こま）」、「崑（ぐら）」、「仙（せん）」などたくさん見られる。

日本人にとって山といえば富士山である。日本の超一流クライマーであり地名研究者である古川純一氏（1923-）は『日本超古代地名解』⁷⁾で「アイヌ語で山をフチと言い、それが富士山の語源であるという。駿河国風土記では福地と書いてフジである。富士山の「サン」は山の呼称としては、大陸から伝わった新しい呼び名である。『常陸国風土記』では「駿河國の福慈の岳に至り」とある。岳は西アジアのウル国のウル語でダカンであり、それが紀元数千年前に沖縄人によってもたらされた。沖縄本島の山の呼称は岳が40で山が4のみである。対馬では岳は7で山が42となり、佐渡ヶ島ではついに岳は0になり、山（やま）が41、山（さん）が6、峯が3になる。山と岳は日本に渡来した時期が異っていることの証明である」と富士山の山名の由来と山の呼称の全国分布から山名の渡来時期を解明している。日本語は孤立した言語と言われる。いかに日本語の字音語が多言語（縄文語⁸⁾、弥生語、アイヌ語、大和語、古朝鮮語、漢字の漢音・呉音、ポルトガル語、オランダ語など）の影響を受けながら進化してきたことが良く理解できる。

日本の山の呼称は古い順に書くと、峯（ね）、根（ね）、峯（みね）、岳（だけ）、やま、山（さん）であるが、「富士山」にはこの全部の呼称があり、古くから親しまれてフチ、フジの呼び名があったことになる。松尾俊郎氏は『地名の探求』⁹⁾で「山に因むさまざまな名称は、人間生活の広い領域にわたってかかわりあいをもつからである。山谷からきた名や祀られた神仏の名からきたもの、その地域名との関連、水源地としての役割、境界的性格を示すもの、また山そのものをさす名称の多様性、山名の分布から見た地域的差異、交通路に関するもの、動植物の関係、気象現象とのかかわり、あるいは語源的に外来語との関係を考える上にも、山名は特異の対象ともなり、その地名的性格は複雑である」と山国日本の生活を考えるうえで山の持つ地名の意味を説明している。

山国土佐にあっては山それぞれに名称を付すのは大変である。平地にある山はランドマークとして役割を果たすが、山間では信仰の対象となる山など特徴のある山しか固有名詞にする利点がなくその他大勢は名無しの権兵衛山である。山の頂というよりその中腹から麓が利用する場所である。その山、その麓を特定したい場合は「△△谷」を基準とした方位で示すのが特定しやすいこととなる。山名に比べ谷川の地名が多いと気づかれるだろうがまさに利用地名たる所以であろう。

（4）入会林

山で暮らす人の利用地名として名づけられる「山」は、里山が主で焼畑や入会林として固有地名となっていたことだろう。村人みなで共同管理する山が入会林である。

四万十町に国重要文化財（昭和47年指定）・旧竹内家住宅がある。18世紀末ごろの茅葺平屋建てで、土間、中の間、座敷が一列に並ぶ四国南西部の典型的な構造の山間農家住宅である。この茅葺の葺き替えは村民共同作業となるが、その前準備としての萱の確保が大変である。世代に一度の一大事業である。その萱は村の入会林となる萱場で行われる。

『下津井村お留山記』¹⁰⁾には萱芝山について「萱芝山は各村の大部分の地域を占める広い面積の焼ヶ山

⁷⁾ 古川純一 2004『日本超古代地名解』彩流社、81頁

⁸⁾ 縄文語といった文字はないがアイヌ語と古代日本語の共通性を縄文語の由来が高いという森下年晃説

⁹⁾ 松尾俊郎 1985『地名の探求』新人物往来社、5頁

¹⁰⁾ 伊与木定 1973『下津井村お留山記（上・下）』高知営林局。寛政年代の御留山に関する古文書を刊本としたもの。

(やげやま)であった。此焼ケ山は年々春2、3月頃に地上の荆棘や雑物を焼き払って山草の更新を計り、4月頃から9月頃まで、毎日牛馬飼料の草を刈り採る。草屋根を葺く萱を刈る。5月頃田の肥料となる「カシキ」草を刈る、蕨粉製造のための蕨の地下茎を掘り、木炭用の「ダス」に編む大萱を刈る、食用の蕨の地下茎、ゼンマイ、イタドリ、ササナバ、トチ菜を採る。8月頃にはモクイ草を刈る。など村人の自由に入会できるものであった。この萱芝山も1か年の入会料として冥加米相当2升を完納せしめた」とある。



国有林の林班境の表示

この入会地も明治22年の大合併で各村々は法人格を失ったことから所有権登記を村民何名の共有地として登記されることになった。下津井は広大な御留山を抱える村であったが、今でも2か所の入会地を管理している。大向山814-10と金兵衛855-3の2カ所である。

金兵衛の隣の字が「催合」である。「催合」は共同利用の意味合いがあり、現在は国有林野となっているがここも入会地であったと思える。

松尾俊郎氏は『日本の地名』で「村や部落で共有している山林原野は、ふつう使われる入会林という名称のほか、カイト山(垣内山)・仲間山・惣山・モヤイ山(催合山)・総持山・込山・村山・立野・野山など名があり(中略)燃料等利用のコマギノ・コマギバヤシ・ナグリ・クレバヤシ・フシワラ・シバキ・シバノ・ハルキ・カナギ・ヤブバヤシ・ノテ(野手)など」と名称を列記している。四万十町で松尾氏の例示で探してみると次の字名を探することができる。

ナカマ系 中間(天ノ川)、中間山(八千敷)、奈賀間山(相去)

モヤイ系 催合(下津井)

コミヤマ系 コミ山(峰ノ上)、古味ノ平(日野地)、中込(弘見)、シモ込(大井川)、スミノゴミ(小野)、下モゴミ(十川)、上ミゴミ(古城)、五味(地吉)

ムラヤマ系 本村山(寺野)、本村山(南川口)、村中山(江師)

タテノ系 立野(東大奈路)、立野(大正大奈路)

シバキ・シバノ系 下シ場(仕出原)、芝ノ窪(小野川)、シバ(弘見)、芝野(志和)、唐芝山(地吉)、芝口(地吉)、シヨガシバ(井崎)

ハルキ系 ハルキ(弘見)

ヤブ系 ツカヤブ(榊山町)、勝取藪(峰ノ上)、藪ノ口(東川角)、ツヅラヤブ(窪川中津川)、西ノ藪(床鍋)、藪ヶ谷山(影野)、揚盧木藪(魚ノ川)、ウツゲヤブ(魚ノ川)、シノベヤブ(魚ノ川)、影藪(奈路)、トリチヤブ(道徳)、ウツケ藪(大正)、藪山(瀬里)、ナカヤブ(希ノ川)、治部藪(打井川)、若藪(打井川)、上ヤブ(弘瀬)、シモヤブ山(大正北ノ川)、アカヤブ(鳥手)、アカヤブ(相去)、カクレヤブ(芳川)、カゲヤブ(江師)、カタギヤブ(大正大奈路)、高藪(大正中津川)、蔓藪(大井川)、竹藪(小野)、クサギヤブ(大道)、スギヤブ(大道)、西藪(大道)、藪ヶ谷(十川)、大藪(地吉)、折藪(地吉)、フキヤブ(十和川口)、茶ヤブ(広瀬)

ノテ系 ヨコノテ(古城)

カヤ系 カヤカリ(希ノ川)、カヤカリバ(里川)

音韻からスクリーニングした字名一覧であるので、実際現地を訪ねて悉皆調査する必要がある。昭和30年代まで利用された焼畑の場所と一致するところもあり関連性を考慮して探る必要がある。

(5) 山の地名

▼うすき(薄木・白木・白杵) ウス(薄)はアサと同根の語。白の字をあてる例が多い。「白谷」は字義

通りに解すれば、臼の形をした谷となるが、これらの多くは「浅谷」の意である。背後の谷沢が浅く、あまり奥深くないところからの命名。馬蹄形にえぐられた沢で臼形からきたのもあろう。

『民俗地名語彙辞典』はウスについて「アサの母音交替と考えるとアサギ（浅木）はフシの多い雑木。このような雑木林になっているところがウスキであろう」と書いてある。

『高知県方言辞典』にはアサギについて「木質のやわらかな雑木。桧松杉などの針葉樹以外の雑木であれば、たきものとして扱う場合はすべてアサギである」とあるが、ウスキの項はみあたらない。

四万十町の字に「アサキ」は見あたらないが「ウスキ」は多くの例があり、不思議である。「アサ・オソ」が全国的に分布するのに対し、ウスは周辺部に多いのが注目される」と吉田茂樹氏は述べているが方言周囲論から判断すべきか。「キ」は場所を示す接尾語「カ」の転訛もある。また、十川地区に横臼集落がある。

『長宗我部地検帳』には「ヨコウス木」とあることからヨコ・ウスキを短縮してヨコウスと呼ばれるようになったのかもしれない。

【四万十町の字一覧】臼杵（秋丸）、ウスキ山（市ノ又・芳川）、薄木（大正中津川）、ウスギ（下津井・久保川）、ウスキ谷（広瀬）

【高知県の字一覧】アザギ（四万十市大用）は1例
ウスキ（香美市香北町日浦込・大豊町東豊永西川・須崎市浦ノ内西分・津野町上半山赤木・四万十市古尾・大月町口目塚・土佐清水市下益野・土佐清水市宗呂）、薄木（大豊町西豊永佐賀山・越知町佐之國・須崎市浦ノ内出見）、臼木（津野町北川・四万十市伊才原・四万十市西土佐長生）、臼杵（香美市物部町中谷川）と22例（四万十町含む）ある。

（6）四万十町の山名

「山」は一般的ではあるが、その読みはヤマかサンかザンと違って来る。四万十町では山の読みはヤマしかないと思う。

公称地名としての山名は明治時代に陸地測量部が地形図を作製するときに整理されたもので点の記をみても地元の呼び名と違うものがある。読みもいろいろあるがRKC高知放送・高知新聞社が発行する『高知県地名辞典』の読みが地元での呼称を反映しているので確かだ。

また、吹の峰のように十和・津賀側からは「ふきのみね」、大正・江師側からは「ふきのとう」と同じ山であっても違った呼び名となる場合もある。土佐州郡志に記録される山名と現在の山名とも少し変化がみられる。同一の山名は全国各地にある。全国の山名分布を統計的に研究した鏡味完二氏など多数おられる。分布の特徴的な点や山名の意味など各氏の書籍を参考にしたら理解が深まる。

四万十町の主な山を挙げてみる（電子国土Webに掲載している山名）。

▲「山」の山名 23座

地藏山（じぞうやま：標高1,128m：愛媛県鬼北町△大道）

四万十町と愛媛県との境に位置する、四万十町の標高最高地点。国有林野名でいえば「小椎尾山」となる。伊予側と土佐側に二体の地藏が祀られていることから山名となったのだろう。地藏山・地藏岳は全国に分布する。また地藏峠は「日本山名辞典」に37か所も掲載してある。峠はあの世とこの世の結界、隣村との境界となるところから災いを遮る意味で地藏が祀られることが多い。

頂上付近は、クマザサに被覆されたブナの森に抱かれている。久保川から久保川谷を遡上して大道の番所谷に向かう。途中の丹念に手入れされた棚田の畔や石垣には十和の愚直な生き方を学ぶことになる。登山口は番所谷から林道に入るとすぐに表示がある。仁井田又との稜線を左右に登り、地藏山に続く笹平山（標高1,034.8m）との稜線の夕オにたどりつけばもう一時である。

不動山（ふどうやま：標高780.5m：四万十市△大正・つづら川集落）

四万十町大正と四万十市の境に位置し、国有林野名「市の又山」にある。主な登山口は大規模林道の不

動山トンネルのつづら川集落側にある。300年をこえる天然ヒノキとモミ・ツガの巨木の針広混交林の原生林。登山口から15分も登れば「根上り大将」が迎えてくれる。山名から判断すれば仏教の五大明王である不動明王を祀った山であろうが『大正町誌』『大正町史』のいずれにも記載はない。

日本山名辞典に5座の不動山（ふどうやま）の一つとして紹介されており、その他6座の不動山（ふどうさん）、7座の不動岳（ふどうだけ）を掲げている。



市ノ又（森下画伯の絵地図）

大小権現山（だいしょうごんげんやま：標高 693.0m：中土佐町△川ノ内・奥呉地）

四万十町と中土佐町の境に位置する。登山口は奥呉地側、川ノ内側それぞれにある。

「山頂には権現神社があったが明治初年に神仏分離の公布により森神社と変わった。」と窪川町史に記載されている。この森神社（奥呉地字蕨山鎮座）、祭神は大山祇命で由緒書きには奥呉地村、川の内村、魚ノ川村など18か村の崇敬神として「大聖権現」と称していたと神社明細帳に記録している。権現山は全国（80座余り）にあり、社名の変更は強要されても山名の由来となる本地垂迹思想の「権現」山名は残ったことになる。近くには宇和島市の裏山「鬼が城山（1151m）」の南西に「権現山（952m）」が、石鎚山系の山荘しらさの北面に「子持権現山（1677m）」がある。

枝折山（しおりやま・806.3m・奥神ノ川△窪川中津川）

頂上に祠がありこの山を「枝折様」と地元では呼ぶ。山容が美しく、東又方面から見ると富士山に似ていることから「松葉川富士」とも呼ばれている。この東西の稜線は米奥から奥神ノ川、折合、相去、大正中津川、芳川と続く往還で昔は多くの人々が利用した¹¹⁾。山名は往来のしるしとして枝を折りながら通過したことに由来する。今でも山道の分岐では行われる習慣である。この稜線には一等三角点「城戸木森」があり「折合ヒノキ」も近いが、現在では国有林の管理道で、分岐があいまいで遭難の多いところでもある。その他の接尾語が「山」となる四万十町内の山名を電子国土Webで探してみる（標高順）。

霧立山（きりたてやま・1096m・下津井△梶原町△愛媛県鬼北町）、**笹平山**（ささひらやま・1034m・大道△下津井）、**小松尾山**（こまつおやま・850m・大正中津川△梶原町）、**大畑山**（おおばたやま・789m・大正中津川△梶原町）、**西峰山**（にしみねやま・719m・下道△大正大奈路△大正中津川）、**竹平山**（たけひらやま・682m・下津井△梶原町）、**鷹の巣山**（たかのすやま 654m・広瀬△四万十市）、**扇山**（おうぎやま・651m・窪川中津川）、**重利山**（しげとしやま・640m・茅吹手）、**地吉山**（じよしやま・637m・里川△大正）、**大又山**（おおまたやま・620m・久保川△昭和・北ノ川）、**大中尾山**（おおなかおやま・620m・野々川）、**東峰山**（ひがしみねやま・618m・大正中津川）、**柳がさこ山**（やなぎがさこやま・608m・芳川△市ノ又）、**唐谷山**（からたにやま・607m・昭和△浦越△里川）、**崎山**（さきやま・568m・十川）、**源太夫串山**¹²⁾（げんだゆうくしやま・535m・相去）、**六川山**（むかわやま・507m・志和△興津）、**三崎山**（みさきやま・218m・興津）

¹¹⁾ 伊与木定『下津井村お留山記（上 55 頁）』には、木挽きされた木材を肩ののせ下津井から米奥経由で久礼までの人力運材したとある。

¹²⁾ 国土地理院地形図に「源太夫串山」とあるが点の記では四等三角点梅ノ元とある。森林管理署の地図では、この西方、芳川の境となる位置を示している。

▲「森」の山名 4座

鈴ヶ森

(すずがもり：標高1,054.1m：日野地△栲原町△中土佐町)

旧窪川町の最高地点。2013年高知県展の洋画部門特選になった「森の回廊・巨大アカガシの森」で脚光を浴びた森下嘉晴氏¹³⁾が愛する山。登山口は春分峠付近にあり稜線づたいシクナゲの群生もある緩やかな散歩道だが三町境付近では急登となる。

「照葉樹の葉っぱにきらめく光はまるで太平洋のさざ波のように見える」と森下画伯はいう。近年、トレイルランの愛好家が注目している。下山すれば松葉川温泉もある。

松尾俊郎氏は石川県珠洲市の山伏山の一名「鈴ヶ岳」の「スズ」は稲わらを乾燥させるために積み重ねて作る「稲積（いなづみ）」をいうスズ・スズキ・スズミなどの語からきたもので山の形が稲積に似ていることから山名としている例は非常に多いとしている¹⁴⁾。ただ、四万十町では稲わらを積み上げたのを「ワラグロ」といい、「スズ」とはいわない。

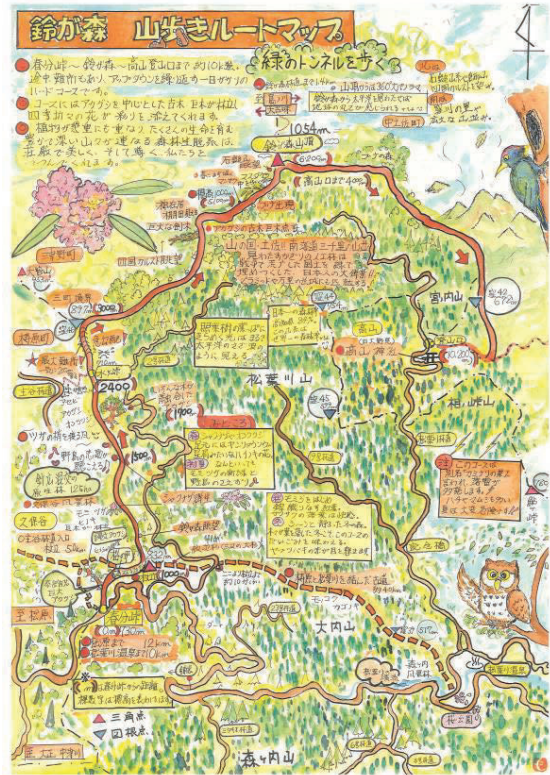
伊勢神宮は別名「イスズの宮」と呼ばれる。ここを流れる清めの川が五十鈴川（いすずがわ）でお参りの前にこの水で清める御手洗場でもある。「イ」は斎の意で、「スズ」は清水の湧き出るところの意と『民俗地名語彙辞典』に書かれている。東北地方では水神様を「オスズ様」といい、神棚に捧げるおみき徳利をスズという。清水（しみず）が転訛したのがスズとも思える。

『高知県方言辞典』でスズについて「徳利。（おもに「おみきすず」という）」とある。この「鈴ヶ森」、土佐州郡志（宝永年間（1704-1711）に編纂した土佐藩中期の村別地誌）などにも山名はみあたらないが、昔から徳利の形というより清水の源となる森を意味する「スズの森」となったのではなかろうか。

城戸木森（きどきもり：標高908.35m：大正中津川△折合）

四万十町には一等三角点が2カ所あるがそのひとつ。点名は城戸木森（しろとぎもり）で、山名は城戸木森（きどきもり）である。『土佐州郡志』の中津川村の四至として「東限幾登幾」とあることから「きどきもり」と読むのが正解であろう。大正町史には「いくのほりいくもり」とルビを振っているが出典根拠は示していない。一等三角点ではあるが、地形図には山名の記載がなく不名誉な扱いとなっている。

大正中津川側の登山口は中津川林道を小松尾峠に向けて進み23支線を過ぎて大きなヘアピンを曲がり終えたところにある。4024林班と4028林班の境に位置し、登山口の標識がある。そこから窪川中津川との境稜線まで登りつめてからその稜線を南下すると窪川中津川の枝折山への稜線別れとなるので西に向い、幾分登ると城戸木森の頂上となる。視界は良くない。これより南下すれば折合のヒノキやオヒソの森にも行ける。往路は間違っ枝折山に向い遭難しかけた人もいるので要注意。詳しくは森下画伯の絵地図をご覧ください。折合側の登山口もちろんある。



鈴ヶ森（森下画伯の絵地図）

¹³⁾ 森下嘉晴氏の絵地図はホームページ「四万十町地名辞典」の森下画伯の絵地図サイトを参照

¹⁴⁾ 松尾俊郎 1976『日本の地名』新人物往来社、195頁。

キトキとは面白い山名である。キは樹木のほか城や集落の意味もある。大正中津川集落から登り北東側に降りると窪川中津川集落となる。それも大正の森が内集落の大アザメから登り窪川側に降りるとそこも森が内集落ではないか。平成の町村合併で旧大正町の中津川と旧窪川町の中津川は大字名称の調整がおこなったが「森が内」は今もしっかりその名をそのまま主張している。

堂が森（どうがもり：標高 857.4m：四万十市△野々川）

一般的には「堂ヶ森」となっているが国土地理院の地形図では「堂が森」。四万十市と四万十町野々川地区にまたがる四国西南山地に座する山。四万十川が左回りに蛇行する中心軸に位置する。古くは応仁2年（1468）、一条教房が土佐中村庄に下向するとすぐ街道工事に着手したが、その一つが中村～蕨岡～竹屋敷～上山郷への道で、そのときに地蔵を鎮守したことからこの山名となった。現在でも西土佐藤の川地区や野々川地区の住民が大切に保存し、奉納相撲も行っている。



堂ヶ森（森下画伯の絵地図）

全国的に人気の高い「四万十川ウルトラマラソン」は堂が森の峠を越え四万十川に沿って下るコースとなっている。同じ山名で石鎚山系二の森の西隣に座する堂が森（標高 1,689.4m）がある。

火打ヶ森（ひうちがもり：標高 590.5m：道徳△中土佐町）

四万十町と中土佐町の境にある山。『土佐州郡志』には仁井田郷道徳村の四至に「火打之森」とあり、久礼村には「燧之森山」とある。秀麗な山容は中土佐町からは尚よい。隣接する五在所ノ峯、大小権現山ともに修験の山と云われる。いかにも霊験漂わす山の姿である。

『民俗地名語彙辞典』（下 256 頁）では「三角形のトンガリ状を呈する山を三角山とか火打山という。昔の発火用具であった火打（燧）は三角形の火打袋にいられた。建築で、組み合わせた二材を強化するための射材を取り付けたがその設置した形状が三角形であるためヒウチの名を用いた。」と三角の形状がヒウチの語源であるという。今でこそ自動車道ができて中土佐から七子峠を越える道を通らないことから見る機会もめったになくなったが尖がった三角の山はまさに「火打ちの森」である。

尾瀬には百名山「燧ヶ岳（ひうちがだけ）」がある。燧ヶ岳の由来も「火打ち石がたくさんとれた」、「村の人に火おこしを教えた山神を燧（火打ち）大明神と呼んだ」、「雪溪が鍛冶屋で使われる『火ばさみ』に見える」などの説がある。雪形から田起こしを始める「時知らせ」として山名を付けたのは白馬岳や駒ヶ岳などがある。春を待ちわびる雪国だからこそ、雪溪を『火ばさみ』と見て名付けたのも頷ける。この山のピークが柴安嶺（しばやすぐら・2,356m）、次のピークが難解地名の俎嶺（まないたぐら）。この嶺は山名というより切り立った崖となる山頂の形状名称であろう。ゴツゴツした登山道ではあるが、対峙する至仏山とセットで尾瀬を楽しんでもらいたい。

▲「峰（峯）」の山名 2座

五在所ノ峯（ございしょのみね：標高 657.96m：金上野△黒潮町）

四万十町にある二つの一等三角点の片方が、この五在所ノ峯である。また、全国 48 点しかない「天測点（八角形の柱）」がある。窪川の人々が愛する山として親しまれてきた。初日の出をここから望むと眼下、興津の海に拝むことができる。金上野登山口となるカロウトウには大きな看板もあり、小一時間で登れる。佐賀の側からみるとその山の姿は美しく修験の山と思わせる。

『南路志』には「文武天皇大寶の初年に役小角土佐に来りて、清浄無垢の峠にて小角来りて国家鎮護の

修法せし所なればとて、高岡・幡多二郡の山伏集ひ来りて先例の護摩有とそ。(同3巻p310)」と書かれ、東の横倉山とともに古来より土佐の修験の山として有名で、頂上付近には修験場の跡もある。別名を降在所山とも云われる。信州の上高地が神降地から転訛したものとの由来と同じか。上高地オフィシャルサイトは「上高地は古くから、神降地、神合地、神垣内、神河内などとも呼ばれ、神々を祀るにもっともふさわしい神聖な場所とされてきました」としている。古川純一氏はアイヌ語「コッチヒ」の意味の窪みとしての河内であるとしている。

山名の由来は、山頂から五つの在所(人里)が見渡せる峰であることから「五在所の峰」と言われている。五つの在所とはおそらく仁井田五人衆(東・西・窪川・西原・志和)、五社(東大宮・今大神宮・中宮・今宮・森ノ宮)、五羽の瑞鳥(孔雀・白鷺・雉子・鳩鶴鳥・金鳥※南路志③ p310)などから仁井田五人衆の領地を意味するものだろうが、「降在所山」を後の者が五人衆にあてはめ「五在所山」と読みかえたのではないかと推理する。

吹の峰 (ふきのみね・ふきのとう：標高700.2m：津賀△西ノ川△ 江師)

津賀の川と西の川と銚子の川の源流点。点の記では「二等三角点・銚子ノ川」とある。江師寄りの双耳峰には地藏二体が祀られている。国有林野地内。昭和の時代まではしっかりとした防火帯も設えていたが今は荒れている。その防火帯を下ると通称「ゴバンノダバ」が平坦地をなしている。早春、葉の伸出より先に花径が伸びだすそれを「ふきのとう」というが、江師側の呼称は「ふきのほう」が転訛したものだろうか。

この吹の峰は、南流する梶原川と西流する四万十川の合流付近の比較的高い山であり、雨雪や風向など気象の変化する地帯である。地元の人もこの山頂の雲の変化を見て農作業の判断をしていることから「吹の峰」と呼んだのではないかと推論する。(武内)



鏡平池から槍ヶ岳(岐阜県)

3、焼畑地名考

(1) 山の暮らし

民俗文化映像研究所の姫田忠義所長が、自ら撮影した記録映画「椿山ー焼畑に生きる(1997/高知県)」を携えて旧大正町(四万十町)の大正中央公民館にやってきたのは15年位前のことであった。それ以降「粥川風土記(2005/岐阜県)」「シシリムカのほとりで(1996/北海道)」「奥会津の木地師(1976/福島県)」なども上映された。上映会の呼びかけ人は、いつも無手無冠酒造の山本紀子さんと、映画鑑賞の後、姫田所長を囲んでの座談会は恒例となっていた。

「四万十川の景観は素晴らしい。ことに窪川町の大向は住みたいところだ」と話していた。その夜は四万十町江師の民宿「おふくろ」でアユ料理を囲んでお酒も飲んだ。「毎朝、陽の出る位置を記録しなさい。鎮守の森の植生調査をしなさい」と江師の景観を愛でながら課題を投げかけた。ゆっくりと優しく、かつエネルギー的な話は自然とひかれていく。姫田氏が亡くなったのは2013年7月29日、84歳であった。日本各地に残る基層文化と狩猟や焼畑、川漁などの山の生業を映像に収めた氏の作品群は150本を超える。

きざまを4年間にわたって記録した民俗映像である。日本での焼畑は終焉している。これが最後の焼畑記録映像であろうが、姫田氏はこのほかにも「西米良の焼畑（1985/宮崎県）」「奈良田の焼畑（1986/山梨県）」「茂庭の焼畑（1992/福島県）」「竹の焼畑（2001/鹿児島県）」の焼畑作品がある。また、『土佐民俗』誌上に焼畑をはじめとした山の暮らしを報告していたのが田辺寿男氏で彼の写真は秀逸である。『土佐民俗』は通巻100号をもって2016年に終刊となったが、高知県内の昭和の生活を刻んだ55年の土佐民俗学会の記録は輝かしい。

（2）山は畑

昭和30年代になって山の暮らしは大きく変化した。エネルギー革命により山の主要産業であった木炭が衰退し、産業構造の変化から次世代の若い労働力は金の卵として都市に送られた。当然ながら焼畑も消滅した。戦後の木材需要で山が潤ったのはつかのまで、山の暮らしに希望が持てなくなった。当時の高知の山の暮らしをルポルタージュしたのが高知新聞社の連載「山よーあすの指針求めてー」である。戦後の木材需要のあとに植樹された人工林の間伐が大きな課題となった。そこに山の毛細血管となる「作業道」の手法が取り入れられた。

四万十方式作業路網として環境にやさしい作業道工法を習得・普及しているのが四万十町役場OBの田辺由喜男氏¹⁵⁾。彼の口癖は「山は畑。多くの実りを授けてくれる。作業道は山に栄養を運ぶ毛細血管」。稲は田にあしげく通う足音が育てるという言葉は、山にも言える。山に通い、木を伐り、運び、山菜を採り、薪を担い、猪を獲る。山で暮らす人は、まさに縄文的な暮らしである。その中心に焼畑があったのだろう。

（3）都市の論理「クスノキは残った」

話は余談となるが、「弥生人」は高知城の樹木を伐採してはいけないとクレームをいう。手を加えてはいけないという。お城の松、楠、ケヤキ、桜など人工林に庭師の手を入れるのを拒むとはどういうことか。県の公園責任者は県民の反対意見が寄せられたため、方針転換して伐採を断念したという。「事前説明が十分でなかった。広く意見を聞いていくようにしたい。」とコメントしている。人工林の修景に色々な手法があるなかで、「クスノキは残った」を結論にしたのは、修景の技術論ではなく、大きな蔓に巻かれたのだろう。

この「クスノキは残った」論議は、イメージとしての環境保護論に陥っては危ういことになる。老木を伐ることによって生まれる林冠ギャップは、次世代の若い樹木の生長を促すのである。薪炭林は伐採することで萌芽更新した生命力ある樹相に生まれ変わる。山は木を切ることによって成長し、山は人工的な手を加えないと貧相な植生となってしまう。山で暮らす人がいなくなれば山は死んでしまう。

（4）縄文の思想

平成の大合併で四万十町が誕生したが、特徴的なのが郡域を越えての合併であった。高知県の郡域を越えた広域行政がこの選択を進めることになったのは確かである。ある町長が「山間農業で暮らしが成り立たなければ、台地の農業へ働きに来ればよい」といったという。ちょっとした経済効率からの発言であるが、山から人がいなくなる政策は百年の計を誤ることになる。四万十町は縄文人と弥生人の結婚でもあった。縄文人は、森から富をいただく知恵と感謝、その果実を分配する約束を守る哲学者。弥生人は、稲作ゆえに、自らの裁量による生産と取奪を契約で成長させる経済学者であると思う。どちらがいいというわけではないが、どちらだけでもいけない。

木を伐る人が生業としてなりたつことは、「山で暮らす技術と知恵の伝承者」を次世代につなげることを可能とし、集落としての人々の群れが他の生き物と共に生活をする世界を繋げられることである。「山間」は、歴史における動乱期には逃れる世界として人やモノを匿い、飢えたものを癒し、成長期には都市へ人

¹⁵⁾ 田辺由喜男、大内正伸『山を育てる道づくり一図解 これならできる安くて長もち、四万十方式作業道のすべて』（農山漁村文化協会、2008年）

とモノを供給する兵站基地の役割を果たした。この広い山という空間はいつも国の安全弁の役割を果たしている。一方的な都市の論理はしなやかなバランスを壊してしまう。

自然破壊と思われがちなゴルフ場が、生物多様性を育んでいるという。水辺の流水、乾燥地、芝生、植え込み、沼地、森林など変化のある環境が多くの動植物の食物連鎖を助けているという。バランスは一片の思考や見た目だけではわからない。焼畑は火入れの行為から二酸化炭素を排出すると環境破壊の元凶のようにいわれる。果たしてそうだろうか。



(5) 焼畑とは

「時間的にも空間的にも、わが国と深いかわりを持ち続け、わが国の民俗文化の重要な基盤をなしていたのであった。(中略) これまでは総じて稲作を基盤とした民俗文化の調査研究が主流をなし、焼畑・畑作系の民俗文化の研究は希少だといえる。」と焼畑の終焉を見とどけた野本寛一氏が発表したのが『焼畑民俗文化論』(1984年)である。野本氏はその後1999年に『四万十川民俗誌』を書きあらわしている。「川は暮らしと生業の母である」と冒頭に述べ、上流域の梶原町では「源流部生活生業誌」として大田戸や大蔵谷、四万川の山の暮らしを記録している。

「焼畑」は、叢林を伐採・火入れしてその灰を肥料として3年から5年、ヒエ、アワ、大豆、小豆、トウモロコシ、ソバ、タイモなどの作物を作り、地力が減退したら山に返し、20~30年の周期でもとの場所に帰るといふ長いサイクルの生業である。その間、有害鳥獣から焼畑を守るための狩猟技術の発達とともに、生産性が低いゆえに漁労や木工、染色、機織り、薬草など多様なモノづくりの技術も発達していった。

(6) 「きび」と高知のくらし

かつて焼畑王国であった山国高知。焼畑でのキビ栽培は四国の山間地に集中していたという。

キビは、日本の五穀の一つでイネ科の1年草。「黍」の漢字が当てられる、黍団子のキビである。が、高知県でキビといえば、煮キビ、焼きキビ、はったい粉と日常食のキビであった。

今では、トウモロコシになり「スイートコーン」と呼ばないと子どもは見向きもしない。モチキビが一番おいしいと思うのだが。そんな「キビ」の企画展が、高知県立牧野植物園で開催された(2017年7月15日~10月9日)。

この企画展の展示担当の学芸員川上香さんが高知新聞に寄稿した「トウモロコシの民俗誌」を読んで、足を運ぶことになった。山間での暮らしを切り取ったような展示構成は、魅力的で子どもの頃を思い出しながらの楽しい一日だった。展示されたキビに「下津井キビ」や「田野々キビ」があり産地・江師(四万十町)とあったことから奥方が栽培したキビではないかと疑ったくらいである。川上学芸員の足と耳で丁寧にフィールドワークを行った展示だなといたく感動した。図録もきっちり編集されそれも無料配布。さっそく雑穀研究会に入会し「キビをつくるぞ」と決意した次第で、展示のチカラに恐れ入ったことだった。企画展の帰りにはミュージアムに立ち寄って牧野博士の十五カ条の学問心得「楮鞭一撻(しゃべんいったつ)」を書いたノートを数冊買ったので、キビの研究成果を富太郎風に倣って記録してみよう。



後日譚、下津井(四万十町)を訪ねてキビの話をしたら「下津井のキビはできがわる一なった。来年は

すぼの太い大道キビを植えろうと思いう」と森洋子さんは大道キビを勧めた。来年の夏には四万十町内全部廻って、キビの作付けを調べるのも面白い。

(7) 「畑」か「畠」か

ハタケを漢字に当てると「畑」と「畠」と「甫」と「圃」がある。

字源辞典・字統には

●「畑（畠） はた・はたけ」（694 頁） 国字 火と田に従う。焼畑。水田をいうのに対して、草を焼いて開墾した陸田をいう。古くは焼畑耕作がひろく行われていたので、このような字が作られたのであろう。中国で火田というのは、古くは狩猟のことであったが、のち焼畑の意にも用いる。

●「甫 ホ・フ・なえぎ・はたけ・はじめ」（777 頁） 象形 苗木の根をかためる形。のち上部は父、下部は用の形となるが、もと苗木の根をかこむ形であった。甫は苗木で植樹のはじめをいい、その圃を甫田、苗木を輔（たす）けるためかこみをつけるので、輔・補の字は甫に従う。

●「圃 ホ・はたけ・その」（778 頁） 会意 口（い）と甫（ほ）に従う。甫は苗木の根を包んだ形。その植樹のところを圃という。菜を植うるを圃といい、果樹を植えるところを園という。

畑も畠も国字（漢字でなく日本で作られたカンジ）で、火+田が焼畑のハタ、白+田が水をはる水田でない乾いた田で、普通にいわれるハタケ。畑が主流として使われるのは、畑が常用漢字（畠は常用漢字でない）というルールがあるため、使われる頻度の違いにあるのだろう。常用漢字を答申する文化審議会国語分科会は、本来の漢字（国字）の意味を変えてしまった犯人である。

『民俗地名語彙辞典』には「ハタケ（畠）は常畑・熟畑、ハタ（畑）は焼畑。焼畑は、山を焼いて種を播き、灰を肥料として数年作付けして肥料が乏しくなると土地を休ませ、何年かしてまた焼く。常畑は、肥料を入れて連作する。この二つの中間にあるのが、アラクまたはアラキと呼ばれるもの。アラは曠野をさす語らしく、アラク切る、アラク越すなどは常畑候補地を造成している。畝を作らぬ焼畑から、畝を作ってアラクにし、ソバ、アワなどを輪作し、三年目からハタケと呼ぶ地方もある。焼畑はおそらくこういう経過を辿って常畑となる。ハタケのケは、畑に生えている植物のこと」とある。

(8) 土地台帳の「畑地名・畠地名」

四万十町の土地台帳にみられる「畑・畠・ハタ・ハタケ・バタ」関連の字は次のとおりである。ただし、土地台帳を調査した明治のころは、畑と畠の語彙の違いはなく、記録者の思いから漢字が当てられたようだ。地名は読みで日常的に利用される。当時、呼ばれていたホノギ地名数カ所を一つの字にまとめた経緯もあり、どの漢字（カタカナ）を当てるかは、土地調査を担当する役人の地名への好みや漢字取り扱いの癖も影響したのであろう。

ハタの音は「畑」だけでなく、「端」、方言で「そば」「近く」の意もある。例えば「ツエハタ」が潰えた畑なのか潰えた所の近くなのかは判明できない。

公称地名とはいえ経年による転訛も見られる。明治以降、土地台帳の複製編纂作業中の転載ミスや固定資産税の課税電算化時の入力ミスも多くみられ、「オーハタ」と呼ばれる地名も「大畑」「大畠」「王畑」「奥畑」「オウハタ」「オオバタ」「ヲヲハタ」、時にはオハタと聞き取って「小畑」となり「コバタ」と読んで逆の意味にもなってしまう。

▽畑：77か所（窪川44か所、大正6か所、十和27か所）

・農地の方位、高低、形状の違いによる命名

大畑、中畑、小畑、長畑、高畑、上畑、横畑、平畑、向畑、五反畑など

・耕作者や耕作物を献上する由来による命名

小太夫畑、新屋畑、弥次郎畑、太夫畑、天一畑、伊勢畑など

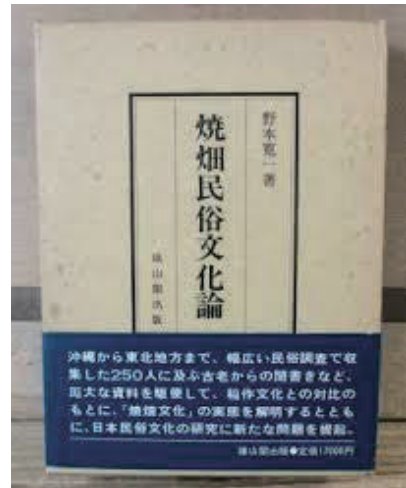
- ・農地周辺の樹木や寺院などのランドマークを示す命名
榎畑、三ツ畑、永泉畑など
- ・畑の性質を示す命名
石畑、笹畑、古畑、奈路畑、千日畑、荒神畑、川原畑など
- ・作物に由来する命名
桑木畑、桑畑、カジ畑、薩摩畑、茶園畑、キノコ畑など

▽島：25か所（窪川2か所、十和23か所）

- ・農地の方位、高低、形状の違いによる命名
大島、小島、横島、高島、長島、平島、中島など
- ・耕作者や耕作物を献上する由来による命名
太夫島、竹ノ丞島など
- ・農地周辺の樹木や寺院などのランドマークを示す命名
川島、野路島など
- ・畑の性質を示す命名
奈路島、陰地島、クボ島など

▽ハタ：16か所（窪川2か所、大正5か所、十和9か所）

- ・農地の方位、高低、形状の違いによる命名
下モハタなど
- ・耕作者や耕作物を献上する由来による命名
タクミハタなど
- ・農地周辺の樹木や寺院などのランドマークを示す命名
ホリハタ、タカヒハタなど
- ・畑の性質を示す命名
タキハタ、ナロハタ、今ハタ、ツエハタ、カゲノハタ、ステハタなど



「畑・島・ハタ」地名の数からみれば、窪川48か所、大正11か所、十和59か所である。十和が多いのは想定されるが、大正の数が極端に少ないのが気になる。

（9）焼畑地名の町内分布 野本氏の『焼畑民俗文化論』¹⁶⁾で示された焼畑地名について四万十町での分布を字名から探ってみた。現地踏査のできていないと部分は今後補完していく。

一 焼畑呼称型

1. 火・焼地名

雑木を夏伐って夏焼く「夏ヤブ」と、秋伐って翌春焼く「秋ヤブ」または「春ヤブ」とがある。夏ヤブは除草の手が省けるので、笹や雑草の多いところをこれに当てる場合が多い。春ヤブ、秋ヤブ系に属するものでハルヤマがあるが、夏焼きに比べて、これがきわめて少ないのは、焼畑卓越地域では、主食としての稗、粟を栽培する「春焼き」が一般であり、むしろ夏焼きが特殊であった。（同書 303 頁）

四万十町では「夏焼」「夏ヤケ」の字名が多い。

▽火

ヒノ谷（金上野）、ヒノロ（窪川中津川）、ヒノクボ（影野）、ヒビ原（数神）、火打岡（奈路）、火打ヶ森（道徳）、ヒノ木山（弘瀬）、ヒノロ（芳川）、ヒノ谷（下津井）、ヒノヲガトウ（野々川）、ヒナワ谷

¹⁶⁾ 野本寛一『焼畑民俗文化論』（雄山閣、1984年）

(昭和)、ヒノジ(昭和)、ヒミチ(大道)、ヒコヲ(大道)、ヒソヲ(大道)、ヒノクチ(大道)、ヒノサコ(十川)、

※「ヒ」は樋ノ谷などの樋で水利関連の地名か、日ノ地などの日で日照関連地名か

▽夏・秋・春+ (焼)

夏焼(窪川)、ヤケキ(金上野)、焼木川(見付)、夏ヤケ(南川口)、夏ヤケ(市生原)、ヤケヤノ川(七里)、焼木谷(興津)、ヤケソ(希ノ川)、ヤケソ谷(久保川)、ヤケソ(大道)、ヤケソ川(古城)
ウチハルキ(弘見)、ハルダニ(大道)

※ハルは季節の春でなく開墾の墾(ハ)るの意もある。松尾俊郎著「日本の地名」に「秦野地方の切替畑はふつう、草ヤブを焼くのではなく、十年くらい雑木を育て、それを切り出して、その3、4年間、肥料なしで畑作したのである。どこで聞いても育てる木は主としてハンノキ(榛)である。根が深くなく根起こしが楽、実生で育つ、成長も早い、萌芽更新もなく土地の養分を吸いとられない利点がある(61頁)」。ハルキ・ハリギ(針木)はハンノキかもしれない。低地や湿地など過湿地にもよく育つため護岸林となることが多い。

2. 輪作地名

焼畑は伐採・火入れから4年前後作るのが普通で、各年の呼称は多様で一定しない。

焼畑1年目を静岡県では「アラク」「アラキ」と呼ぶ地方が多い。焼畑を起こすことを「アラキ(荒起)をオコス」という。新しく開墾した所の意か。

焼畑3年目に使う場合が「クナ」。「クナ」は「来勿」で「クナドノサカヘノカミ」のクナと同様禁足を示す語と考えられる。(同書304頁)

野本氏の著作『四万十川民俗誌』¹⁷⁾に梶原町大田戸地区の焼畑輪作伝承に輪作呼称が「1年次が“アラチ(作物:キビ・ヒエ)”、2年次が“コナバタ(作物:キビ)”、3年次が“コナバタ(作物:大豆・小豆)”、4年次も“コナバタ(作物:キビ)”と書かれている。また梶原町大蔵谷では「キリハタ(1年目)」「クナハタ(2年目)」という。

▽アラク・アラチ

アラヒラ(弘瀬)、アラキサコ(烏手)、アラタサコ(烏手)、アラ谷(相去)、アラタ山(相去)、アライバ(下津井)、アラヒラ(下津井)、アライバ(昭和)、アライバ(戸川)、中カアラ(古城)

※アライバは「洗い場」若しくは「新しい井(水取り口)」の意もある。

▽クナ・コナ

小奈路(床鍋)、小奈良地(仁井田)、小成川(打井川)、クナ岩口(大井川)

※「焼畑が地力衰えて使えなくなることをクナといい、したがってクナバタとかクナサクと言えば3年目または4年目のことである」(『総合日本民俗語彙2』494頁)

3. 循環地名

4年前後の輪作をした焼畑地は、短い所で15年、長い所で30年の休閑期間をとる。その間、山は放置され、やがて樹林が蘇生するのである。「ソーリ」「ソリ」「ソーレ」「ゾーリ」「ゾレ」などの地名がある。柳田の『地名の研究』(文庫85頁)に“「ソリ」は動詞にしてソラスといふのが荒らすことである。三年、五年と山を畑にして作るのがサス、それを再び樹林地戻すのがソラスであったかもしれない」と述べている。

山にもどすことを「アラス」という地方が多い。

¹⁷⁾ 野本寛一 1999『四万十川民俗誌』雄山閣。梶原、東津野の焼畑など山の暮らしが克明に描かれている。

▽ソリ →詳しくはソリの項

ソリタ (高野)、上ソリ田 (若井川)、ソリタノ内 (宮内)、曾理田 (仕出原)、ソリ (飯ノ川)、ソリヤシキ (鳥手)、ソリ (芳川)、大ソリ (江師)、柿ノ木ソリ (大井川)、曾利 (大井川)、ホソリ (戸川・地吉)、ソリ田 (井崎)

※ソリには焼畑地名のほか、ソル (反る) からきた崩壊地名もある。『窪川町史』(59頁)に、窪川付近では微高地が河川に並行して連なる地形を「おきぞり」と呼ぶとある。

▽アラス

嵐山 (平串)

4. 伐採形状地名

「薙ぐ (なぐ)」という動詞の連用形「薙ぎ」が名詞化したものとしては、日本武尊の伝承で名高い「草薙」がある。草薙は、いうまでもなく、日本武尊伝承成立以前に成立していた焼畑系地名である。焼畑のために草木を薙ぎ払うことであり、また、薙ぎはらわれた場所を意味する。南会津では「カノ」、信州では「カンノ」但馬では「カリユウ」。焼畑地名の一つに、草木伐採を示す地名があったことが明らかになる。山崩れをナギと呼ぶ。焼畑地名か山崩れ地名かは厳密な考証を (同書 308頁)。

▽ナギ

※四万十町には事例がないが、柳ノクボ、柳ノサコ、柳ノナロ、柳尾、柳谷は多くみられる。ナギがヤナギに転訛したかは不明。

▽カノ・カンノ

官ノ屋式 (魚ノ川)

5. その他

「コバ」は九州地方の焼畑呼称である。

▽コバ・キバ・木場

大木場 (東川角)、大木場 (西川角)、大コバ (米奥)、コバサコ (平野)

二 収穫表示型

1. 多収量表示地名

「クラ」は元来、神霊の座を示す語で、磐座 (いわくら)、真座 (まくら)、座位 (くらい) などの語を形成する。山地、特に焼畑文化圏にはこれとは別に多収量地、豊作地を示すに「クラ」をもってする傾向がある。

山中に、実際に倉を建てなくとも、倉に収めるべき穀類がたくさんとれるところに「クラ」という名をつけて呼んだ。不作の土地は地名として子孫に伝えられた (同書 310頁)。

鍋・釜・倉に伏せる、割る、欠けるという名称を加えて表示した。

▽クラ

倉谷 (窪川)、庫床 (七里・西影山)、古庫 (七里・柳瀬)、岩倉 (床鍋)、大倉 (本堂)、ヲクラトコ (下津井)、倉本 (大井川) ※不作表示地名・倉掛 (土居)

三 出作り関係型

1. 小屋地名

遠隔地に焼畑を営む場合、人びとは出作り小屋を作ってそこへ泊まりこみ、播種、草とり、収穫をした。集落に比較的近いところで焼畑を行う場合でも、作物に害を与える猪を追うタオイ小屋を作っていた。焼畑と小屋とは密接に結びついていた (同書 312頁)。炭焼きや木地師の小屋もあるので周辺地名等で見極めたい。

▽小屋・古屋・木屋・コヤ

小屋ヶ谷（若井）、小屋ヶ谷（寺野）、古屋ノサコ（寺野）、小屋ノヤシキ（南川口）、コヤ（天ノ川）、小屋谷口（勝賀野）、コヤノ谷（上秋丸）、コヤノナロ（上秋丸）、古屋谷山（東北ノ川）、古屋（六反地）、古屋ヶ谷（与津地）、古屋ノ谷（大正）、コヤノ谷（上岡）、中ゴヤ（打井川）、コヤカ谷（打井川）、コヤカ谷（上宮）、コヤノ前（弘瀬）、コヤノ畝（大正北ノ川）、コヤノ谷（市ノ又）、ナカゴヤ（芳川）、コヤノ谷（小石）、小屋ノ畝山（木屋ヶ内）、木屋ヶ谷（昭和）、古屋（大井川）、ナカコヤ（十川）、コヤヶ谷（古城）、ダシコヤ（古城）、古屋ヶ谷（地吉）、コヤ（井崎）、コヤノツ（井崎）、中ゴヤ（井崎）

2. 収穫作業地名

焼畑の出作り小屋の付属物の一つとして、収穫物を乾燥させる「ハサ」があり、方言ではある「ハザ」「ハンデ」などが地名として残っている。

▽ハサ

上ハサ（大井野）、ハザコ（宮内）、ハザコ（七里・小野川）、クロハザ（一斗俵）、ハザコ（市生原）、石ハサコ（数神）、スクノハサコ（数神）、スダノハザコ（黒石）、楠ハザコ（奈路）、クリノキハザコ（弘見）、柳ノハザコ（弘見）、スダノハサコ（志和峰）、ハザコ（大正）、ハサコ（鳥手）、ハサノ谷（昭和）、松ノハザ（昭和）、ハサ（戸川）、ハサ（古城）

※「ハサコ」は土佐の方言ですき間のこと。谷が迫る狭隘地のサコ（迫）と同じ意か。「石ハサコ」は石の隙間を貯蔵庫として利用したのかもしれない。ハサに接尾語のコを付したのかもしれない。館子（館+こ）、判子（判+こ）、根っこ（根+っこ）、端っこ（端+っこ）、隅っこ（隅+っこ）の例。

※「スダノハサコ」のスダは土佐の方言でまったく収穫のないことをいう。空っぽの貯蔵庫の意味にもとれる。

四 人名型

稲作地帯には、主として新田開拓地に開拓者の名を冠する人名型が多い。焼畑文化圏においては広大な山地のある部分に、人命を冠して所有を示す方法があった。「〇〇作り」という形は明らかに焼畑地名であり、その他も焼畑地を示す場合が多い。梶原町はこの「・・作り」地名が特に多い。

▽作り

一郎九郎作（仕出原）、春次作（仕出原）、弥十郎作（勝賀野）、弥掛作り（川ノ内）、於児作り（黒石）、孝作り（大正）、カンツクリ（十川）、牛ヶ作（戸川）、仁王作り（古城）

▽地

頭地（根元原）、小倉地（東川角）、権現地（東川角）、白皇地（窪川中津川）、中ノ地（日野地）、ウシ地（影野）、小奈良地（仁井田）、麻斗地（与津地）、幸地（与津地）、新吾地（与津地）、飛多地（与津地）、孫四郎地（与津地）、松尾地（与津地）、備後地（奈路）、東地（道徳）、松尾地（興津）、元地（興津）、平野地（下道）、文蔵地（大道）、百人地（十川）

（人名地でないその他の地）

五反地（神ノ西）、六反地（神ノ西）、陰ノ地（若井川）、五反地（若井川）、五反地（金上野）、影地（見付）、五反地（根々崎）、八反地（東川角）、八代地（宮内）、七反地（大井野）、両免地（大井野）、西野地（寺野）、形ア地（南川口）、影地（野地）、五代地（米奥）、宮ノ地（替坂本）、松ノ下モ地（平串）、西野地（黒石）、三代地（数神）、下モ地（奈路）、廻り地（道徳）、西野地（平野）、六代地（打井川）、十九代地（市ノ又）、奈路地（芳川）、ダバ地（下道）、下ノ地（地吉）、宮地（井崎）

五 作物型

▽芋・豆・粟・黍・ソバ

キビジリ（峰ノ上）、アハガサコ（中村）、ヒエノ谷（窪川中津川）、小豆谷（床鍋）、円豆端（黒石）、

豆代（藤ノ川）、キビジリ（希ノ川）、豆ヶ谷（打井川）、ソバビ（昭和）、イモチ（大道）、豆尻（地吉）、小豆谷（広瀬）

▽イラ・イラクサ・藤・葛

稲作の少ない山地では、藁を手に入れるのに苦労した。逆に山地の繊維材料を採取し工夫した。

イラガサコ（井崎）

六 「焼畑民俗文化論」以外の焼畑地名

▽カノウ・カンノウ・カノ・カン

『地名の歴史学』（服部英雄著）に焼畑地名としてカノウ地名の分布を示している。

ドウカン（窪川）、叶田（東川角）、トウカノ（寺野）、トウカノ続山（寺野）、官立（窪川中津川）、カン立山（窪川中津川）、官ノ屋式（魚ノ川）、カンジキ（下津井）、カノヲギ（大道）、カンドヲ（大道）、カンツクリ（十川）、カンダ（井崎）

※「官立」は、神立の転訛で神社所在地かもしれない。

▽サシ・サス

サシは焼畑を意味する古語。関東にはサスという地名が非常に多い。サスは焼畑地名

石サシ本田（数神）、石サシタ（市ノ又）、佐助谷（茅吹手） ※サスケ谷が転訛して佐助谷か

▽キリ・切

大切（東大奈路）、南ノ切（根元原）、大切（根々崎）、大切（川ノ内）、久保切（窪川中津川）、ヌケ切山（窪川中津川）、窪切（日野地）、源八切（上秋丸）、下タ切（仁井田）、上切（平串）、三反切（与津地）、耳切山（八千数）、キリノ木サコ（打井川）、太郎兵衛切り（下津井）、釣切山（戸川）、堀切山（戸川）、ヒツキリ（古城）

▽コウゲ

「コウゲ」とは、四国の愛媛から中国地方に広く使われる語彙。多くは短い草の生えた土地で、水田はもとより畑にも開き難い所。それ故にしばしば芝の字が宛てられている（『総合日本民俗語彙2』536頁）。一般に高原の草地の水流に乏しい所。芝、高下、広原などの地名。カゲに同じ（『民俗地名語彙辞典』上、345頁）。

打井川のコウゲダバは芝草地というより焼畑地であると推理する。

コウゲダバ（打井川）

▽クビ・ビヤクビ・宮首・クビタ →詳しくは「ミヤクビ」

本間雅彦著「牛のきた道」では「ビワクビ・ミヤクビ」の地名が高知県に広く分布していると指摘。ビヤは牛の古語、クビは焼畑の跡「クビタ」の転訛したもの。アイヌ語も焼畑は（切替畑）の語がクビタ。

宮クビ（大正）、ミヤクビ（弘瀬）、宮首（浦越）、宮クビ（昭和）

※ホノギでヒワクヒ（南川口）

焼畑地名は、炭焼きに関連する地名にも通じるし、タタラ製鉄の金属地名にも通じていると思える。これら字名は、四万十町内の焼畑地名として機械的に拾っただけのことである。これからの現地踏査と地理情報システム（GIS）による解析分布により精度を高めて第2弾としたい。（武内）



4、災害地名考¹⁸⁾

(1) はじめに

高知県四万十市川登に「塩塚峠」¹⁹⁾という地名があり、「昔は近くまで潮が入っていた」という伝承がある。「塩」の地名に由来するものと推測されるが、塩塚峠の標高は最大で450m、四万十川河口からは15mもある。はたして潮が入ってきたという話は本当だろうか。地殻変動は数千年前であり、そのときに地名があったとは思えない。漢字は「潮」の字ではなく、地元の人「シュウツカトウゲ」と呼んでいることなど、いくつか疑問点が浮かぶ。伝承や意味だけでは根拠が不十分で、「塩塚」が土砂災害や水害、地震、津波などと関係のある「災害地名」と断定することは難しいと言えよう。

地名は長期にわたって使用され続け、発音や音便、意味の変化が起きるため、その語源や意味の解釈は非常に難しいことが指摘されている(服部編 2004)。その地名を語源の考証にとどまらず、「住民の生活史を明らかにする資料」として捉えたのは柳田國男である(柳田 1936)。特に、80年代以降には、言語人類学(和田・崎山編 1984)・認識人類学(合田編 1982)の影響を受けて、地名は村という共同体の地形や土地への環境利用・環境認識の在り方に強く影響を受けていることが指摘されるようになった(浅野 1984・福田 1989・関戸 2000 ほか)。

地名の中には、災害と関わりのある地形や土地を意識、認識して命名されたものもあり、災害記録や伝承と複合させて検証していくことで、災害地名としての性格を指摘できるものもある。本稿では、地名を古代・中世以来、村の人達が生活の中で使い続けてきた歴史的資料と考え、景観復元の手法などを使いながら、災害と開発の視点で検証してみたい。

(2) 研究史と問題の所在—災害地名を読み解く—

2011年3月11日の東日本大震災を受け、災害地名に関する著作が相次いで出版されている(楠原 2011、ダイヤモンド社 2011、後藤ほか 2012、小川 2012、滝澤編 2012 など)。地名学や建築、土木、地震学など分野も多岐にわたり、再版を重ねている著作もあり、国民の地名への関心が高まっていると言えよう。

地名と災害の関わりについては、地名学者の谷川健一氏(1985)らも指摘してきたが、同時期から建設省(現国土交通省)の土木技術者として積極的に提言を行ってきたのは小川豊氏である(小川 1983、1986、1987、1992、1995、1996)。土木技術者として現場を歩いた経験などから、「先祖が土砂災害などから逃れる術として、子孫にその情報のある種の地名に込めて伝えた」と考察。地名に込められた災害の記憶を解釈し、「土地の履歴書」として「災害予知」や「防災の知恵」に活用する必要性を説き続けてきた。

小川氏は複数の古語辞典を使い、数々ある地名の意味から災害に関わるものを抽出し、災害地名の可能性を指摘する。近くにある土砂災害発生地、危険地域、断層などの存在をセットにして説を補強していく手法を取るが、議論が全国規模かつ広範になるに従って、地名の辞書的な意味の解釈が先行してしまい、実地調査も不十分になっている印象を受ける。

例えば、『あぶない地名』(小川 2012)の「スク・スグ」については、「剥く、鋤く、から削ったり剥いたりする意転じて①地すべり崩壊地②川崖になるような谷地形(例)高知県宿毛市和田ほか ワダ(曲)」とするが、現地での「宿毛(スクモ)」の解釈は、「今から、三、四千年前、松田川河口に形成される宿毛の中心地は、遠浅の海でした。そのため、満潮時になると海水が押し寄せて来る程の大湿原で、一面に葦が生い茂っていたといひます。古代の人々は、和歌等にも詠まれているように、枯れた葦のことを「すく

¹⁸⁾ 楠瀬慶太 2013 「高知県の地名に見る災害と開発の記憶」『土佐民俗』96号を一部改変して掲載した。

¹⁹⁾ 塩塚坂、塩塚山(標高450m)とも。峠道は、四万十市の中心部と愛媛方面をつなぐ県道宇和島一中村線(現在は国道441号)の難所だったが、1974年に塩塚トンネル(212m)が開通。「戦国期には、土佐一条氏に仕えた鋪地(式地)民部藤康が守る「塩塚城」という城があり、伊予の軍勢の軍勢に取り囲まれ落城した」という伝承を柳田國男が記録している(柳田 1989)。

も」と言い、宿毛の名前の由来はここからきていると言われています」(宿毛市ホームページ)とされており、地元の伝承にそぐわない解釈となっている。また、小川氏が根拠とする活断層や土砂災害危険地域、津波被害地域などは全国各地至る所にあり、いかなる地名も災害と結び付けることができるという方法論的な矛盾点も抱えている。

ただし、小川氏の土木分野からの問題提起の意味は大きく、現在では土砂災害危険箇所MAPから小地名を抽出・分析し、災害地名や災害危険箇所を探る研究(柴田ほか2008)や、地盤特性と災害地名を重ね合わせて、その関係性を分析する研究(河合ほか2009)など防災分野のより細密で科学的な手法による分析も進んでいる。また、防災の手引書などにも「地名と災害」の項目が立てられるなど、行政、NPO法人などの実践分野でも周知が図られている(宮崎県土木部2006、NPO法人自然災害・地域防災対策支援センター2009)。

一方、地名研究者として地名の語源などの研究を行ってきた楠原佑介氏は、地名の語源や意味から災害地名を抽出して、災害の危険性などを訴えている(楠原2011)。しかし、著者名の間違い²⁰⁾や地名の誤読も多く、参考文献も論文にあらず新書を引用するなど、実証研究としてはほとんど成立していないと言える。例えば、東北地方沿岸の「潮腰」「女川」「小名浜」「気仙」などの地名の意味をアイヌ語起源説などから解釈し、津波痕跡地名と推定。地名が「東日本大震災津波を予測していた」としているが、地名は全て海外線の地名で、これまでの歴史地震の記録からも津波が来ていた場所であり、わざわざ予測していたとする指摘は的外れのように感じる。

また、南海地震の津波にも触れ、高知市の浦戸湾周辺にある地名「吸江(ぎゅうこう)」について、「考えられる由来は、津波の引き潮が発生、割れ目に吸い込まれるように見えた」ことから付いたと推測する。しかし、現地の言い伝えでは「鎌倉時代、夢窓疎石が土佐へ隠棲し、若手の指導育成のための学問所として建てた吸江寺に由来。眼前に広がる浦戸湾を禅の公案『吸尽す長江の水』に例えたことから付いた」とされていることについては全く触れられていない。さらに「吸江」の読みを本文中では「きゅうこう」としており、現地の踏査や文献調査などを行っていないことは明白である。災害地名の認定については、全体を通して推論の域を出ず、実証的な研究とは言えない。

これまで見てきたように、小川、楠原両氏の研究は、実証的な検証を経ないまま、いくつもある地名の意味から恣意的に災害に関わるものを抽出し、危険箇所だと解釈している。地名は彼らが言う「災害の履歴書」としてだけでなく、さまざまな要素を含んだ「土地の履歴書」としての性格を持っている。つまり、問題点は諸説ある意味や由来から地名を解釈・議論するため、結局は明確な根拠がなく推論の域を出ないという「地名(語彙)研究」の限界を克服できていない点にある。

そこで本稿では、地名の意味にこだわるのではなく、防災分野の研究者らが行ったように、災害地名と推測される地名の立地する地形を分析。災害記録や伝承と複合させて、災害地名として認定できるかどうか検討する。また、古文書や災害記録に記載された地名を現地比定。災害の実態や当時の景観を文献と地名から復元し、防災に活用する方法を探ることで、地名研究の限界を克服する方法論を提示する。

(3) 災害地名を歩く

すでに服部氏などが指摘しているように、「ホノギ」「しこ名」「小字」といった小地名を見ていくと、漢字は宛字である場合が多い。つまり、漢字から地名の意味を理解することは危険である。それは、古文書・古記録などで地名表記の変遷を見ていくと分かる。例えば、高知県香美市の地名では、「カラ谷(戦国期)→空谷(明治期)→唐谷(現代)」「マツダキ(戦国期)→松竹(江戸)→松滝(現代)」というように、時代によって漢字が異なっている。以後、地名表記はできるかぎりカタカナで表記する。

²⁰⁾ 例えば、災害地名とする根拠として、地震学者の松田時彦氏の『活断層』(岩波新書、1955年)を引用しているが、本文中では「松田時雄」と間違えて引用している。

ここでは、四国山地に面した山村である高知県旧物部村²¹⁾（現香美市物部町）の土砂災害に関わる地名について見てみようと思う²²⁾。この地域では、住民が同じ急傾斜地でも形状によって「タキ（ダキ）」「ツエ」「タビ」と地名語彙を使い分けていることが分かっている（楠瀬 2008）。

旧物部村の山中には崖崩れがおきて、岩肌がむき出しになっている場所が多いこのような断崖は「ダキ」と呼ばれ、水が流れず、かつ、あまり近寄ってはいけない良くない場所として認識されている。大字別府の「瀬次郎ダキ」（写真1）、大字安丸の「白滝（シラタキ）」「神滝（コウダキ）」などあるが、いずれも集落からは外れた場所にある地名である。

一方、「ツエ」とは新しくできた崩壊地のことをいう。近世初期の『長宗我部地検帳』（以下『地検帳』）のツエノ村（現在の大字頓定の内）に検地地として検出された「杖谷」や、大字笹の「潰野々川」、大字市宇の「ツエ谷」、大字久保上久保の「コウダイラのツエ」（写真2）、江戸期の大規模な土砂崩れ（大ツエ）で集落全体が消滅した大字高井の「冬谷」の周辺にある「ツエ」など、谷川の地名に多い。谷川が大規模な洪水で「ハケ」てできた地形につけられることが多い地名である。

また、この地域では、水の流れる滝（瀧壺）のことを「タビ」と呼び、滝の下が深くなっているものは「お釜」と呼ぶ。大字別府の「百間タビ」のほか、「タビノロ」という地名が大字五王堂・中谷川・大柄にある。

このように、中山間地域で土砂災害の危険性も高い旧物部村の住民は、大雨でよく土砂崩れを起こす「タニ（谷）」、小規模な谷地形の「サコ」だけでなく、地形によって災害地名を呼び分けていることが分かる。山村特有の地名語彙について集めた『山村分類語彙』（柳田國男著）など辞書類を参考にするのも良いが、地名語彙は地域差も非常に大きい。実際に現地に行って住民から地名を聞き、伝承や地形を確かめ、語彙の使い分けを確認すれば、災害地名の認定も容易になる。ただし、その地域で災害地名として使われているからと言って、他の地域で同様に使われているとは限らない。地名が所在する現地で聞き取りと現地踏査を行うことが重要である。



写真1 瀬次郎ダキ（大字別府野地より）



写真2 コウダイラのツエ（大字久保上久保）

（4）地名から津波浸水域を調べる

次に、記録に残るだけで、白鳳、仁和、康和、正平、明応、慶長、宝永、安政、昭和の過去9回、高知県を襲っている南海地震と海岸線を襲った津波について考えてみたい。調査地域としては、太平洋に面し、津波の危険性が指摘されている幡多郡黒潮町を選んだ。同町は、2012年3月31日に国の内閣府有識者会議が公表した南海トラフ巨大地震の新想定で、地震に伴い日本最大の34.4⁴の津波が沿岸部を襲うと想定されている。これは、過去の歴史地震では宝永期の南海大地震に匹敵するものだと推測されている。

²¹⁾ 旧物部村は、1953年町村合併促進法の施行にともない、旧上菰生村と旧槇山村が合併して、1956年に誕生した自治体である。その後、2007年に旧物部村・旧香北町・旧土佐山田町が合併し、香美市となった。

²²⁾ 地名や伝承、その使い方などについては、2007年夏に香美市域で行った聞き取り調査の成果を参照（楠瀬慶太 2008）。

ここでは、同町の中部に位置する上川口集落を取り上げてみたい。同集落は、U字形の湾の奥に位置し、1946年12月21日の「昭和の南海大地震」では、河口部の船倉川の石垣が崩れ、家屋2棟が倒壊。1人が死亡している。また、海上保安庁水路部（現海洋情報局）が地震直後に行った調査では、最高だった須崎市野見の5.2[㍑]に続き、2番目の4[㍑]の浸水²³⁾があったことが記録されている（大方町史改訂編纂委員会1994）。また、2010年2月27日のチリ津波でも、1[㍑]の津波高を記録するなど、立て続けに津波に襲われた地域である。集落は漁業を営んでいた浦分と農業が中心の郷分に分かれている。

上川口には、1854年の安政地震²⁴⁾の記録『大汐筆記』（安光平氏所蔵、写真3）が残されている。『大汐筆記』は上川口に住む漢学者・安光南里が地震直後の自らの体験を書いた回想録である。ここでは、上川口や黒潮町の海岸線が亡所となったことが記されている。また、津波に襲われた場所の地名「糶屋（コウジヤ）」「大磐（オオハエ）」「高磐（タカハエ）」「城山」「御蔵」「夷堂（エビスドウ）」「三角畑」「三軒屋」「木瀬カ市」「窪の前」「間ノ鼻」「徳田屋」「国沢」「下マエ（浮津）」「岩崎（入野）」といった地名が記載されている。

安政の津波を復元し、今後の集落の防災に活用してもらおうと、2012年11月、地元の古老らとともに、『大汐筆記』記載の地名を現地比定し、現地を歩くワークショップを実施した²⁵⁾（写真4）。

『大汐筆記』では、1852年11月5日午後4時ごろ、「ゴトゴトゴト地震ユリ出ス。（中略）其メリメリバリバリト云音ノ外ヅルンヅルンヅルンヅルトイフ音天地ニ響キ渡リ其声ノ大ナル事タトヘンカタナシ。浦ノ家ノ方ヲ見レハ家バタバタバタ倒レ、土煤カヤナトノ宙ヘ飛チルアリサマ…」などと地震発生時の様子を、擬音語を使い詳細に記している。そしてしばらくすると津波が来る。「余又下ヘヲリ海ノ方ヲ見レハ海ハクレ上リ大磐ノ岡ノ浜ヲツブツブツト汐コエ来リ白キ阿波タチテグワグワト川ノ中ヘサシ込ム。汐サキ家ノ下ノ水汲場マデ来ル。扱塩ハ殊外早キ也。（中略）兎ヤ角スル内、早汐ハ来ルベシト城山ト云高キ処ヘ上リテ見レハ一番ノ塩ドットサシ込来ル。（中略）一番ノ塩ハ強テ高カラス早引トル様子ナレハ扱ハ我宅モ流亡ハ免レタラント少シハ喜ヒタル内二番ノ塩サシ来ル。三番四番次第々々ニ塩大ニナリ、四番アタリノ塩ハ其干落ル事甚シク、大ハヘヨリ通り間ノ鼻マテ一切干潟トナリコレ迄目モフザル底バヘ尽ク露レ出モノサスマシキ事タトヘン方ナシ（後略）」などと記し、5、6回津波が押し寄せた（12回来たという人もいた）としている。

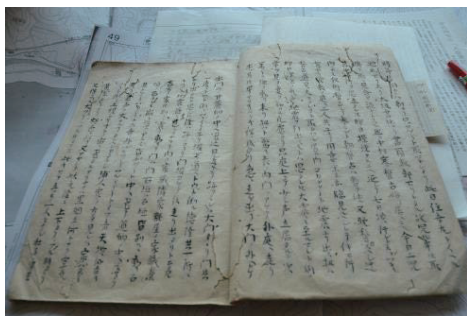


写真3 『大汐筆記』（原本）



写真4 ワークショップの様子

²³⁾ 須崎市安和、旧佐賀町、旧大方町上川口、室戸市椎名でも4[㍑]を記録している。

²⁴⁾ 854（嘉永7）年の「安政南海地震」は、「安政東海地震」の32時間後に発後に発生。両方の死者は約3万人との説があり、土佐では全壊3082戸、流失3202戸、焼失2481戸、死者372人の被害が出た。幡多で揺れが大きく、四万十市中村、右山で震度七。宿毛市、黒潮町浮鞭、土佐清水市三崎、大月町柏島、土佐市宇佐町、四万十町興津で6強。須崎市押岡、中土佐町上ノ加江、四万十町志和で6弱。高知城下は6強で、大火が発生。津波はおおむね宝永地震の半分程度。高知市付近は1～1.2[㍑]の地盤沈下。前日に起きた東海地震も、県内に震度4、1[㍑]程度の津波をもたらしたとされる。

²⁵⁾ 小地名の比定から過去の災害崩壊地を復元した研究として、平野昌繁氏の「吉野郡水災誌小字地名にもとづく1889（明治22）年十津川災害崩壊地の比定」『京都大学防災研究所年報』30B-1、1987年などがある。

また、上川口で15～16軒の家が流れたこと▽宝永の津波は御蔵の下の道まで上がってきたが、今回は2段くらい下の田んぼまでだったこと▽宝永の津波は三角畑の下まで上がってきたが、今回の津波では少し下の源亟家の下の門口までだったこと▽宝永の津波では、川は蜷川の「三軒屋」まで上がってきたが、今回は「木瀬カ市」の田までだったこと▽今回の津波は宝永より90～120㎝低かったこと▽伊田浦は壊滅、浮津下マエは部分流出が多く、全壊は少なかったが、10軒あまりが流されたこと▽入野浦は残らず流出。田ノ口集落も流出したことなどが書かれている。

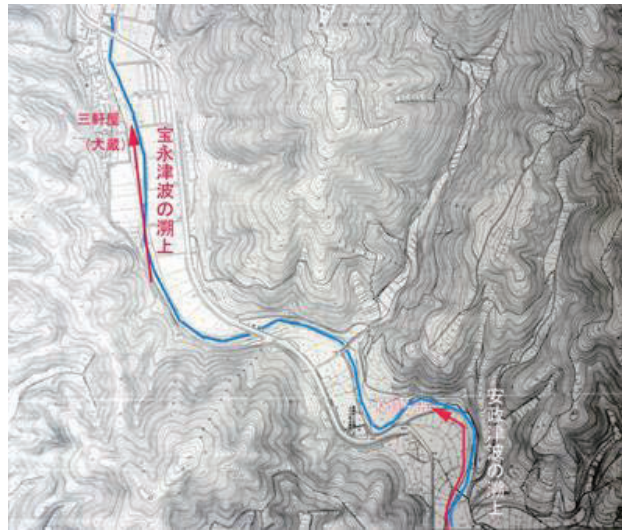


図2 『大潮筆記』による安政・宝永津波の浸水域復元（上川口（上））

地名の現地比定から安政の津波浸水域を復元したのが、図2、図3である。津波は「高磐」を超えて蜷川を遡上。「木瀬カ市」まで達した。また宝永の津波では、「三軒屋」まで達している²⁶⁾。津波により、浦分のほとんどの家が流出。高台にある「御蔵」の下まで来たと考えられる。また、安光安里の住む「庄屋跡」の屋敷も海に流出した。

また、『地検帳』で近世初期の上川口村の村落景観を復元したのが、図4である。すると、中世期には浜側（浦分）に集落はなく、丘部（郷分）を中心に集落が立地していることが分かる。集落は、国の新想定 of 浸水域からもほぼ外れる高台にあり、高波や津波の被害を避けられる場所に立地していた。すなわち、

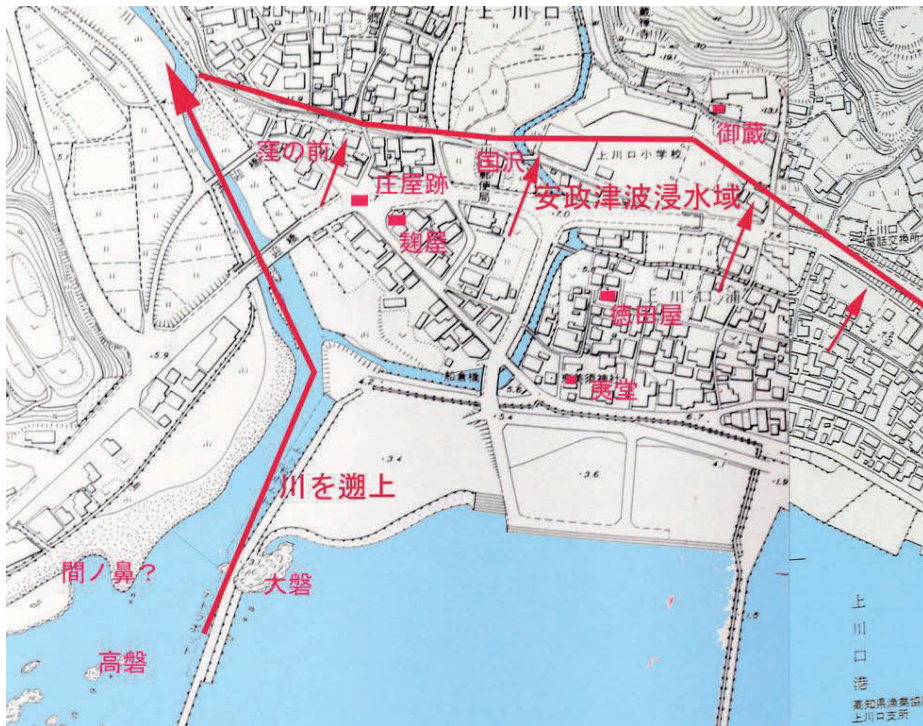


図3 『大潮筆記』から復元した安政津波の浸水域（上川口（下））

²⁶⁾ 「三軒屋」まで達したという宝永の津波の川の遡上は、県が発表した新想定 of 浸水域とも合致する。

災害のリスクの高い浦分への集落開発は近世以降であり、津波の規模も大きかったとされる 1605 年の慶長の南海大地震では、浸水などの被害をほとんど受けなかった可能性が高い。

このように古記録に書かれた小地名を現地比定し、読み解くことで、災害の状況や災害への住民の備えが確認できた。ここでも、現地での聞き取りと現地踏査によって、多くの防災のヒントが得られることが分かった。地名の意味を考えるだけでなく、土地や住民に根ざして地名を解釈することが重要である。

(5) 地名や集落から災害を考える

ここまで見てきたように、地名自体は時間軸を持たないため、いつどこでどういう意味を込めて設定されたかを確定することは難しい。しかし、その意味を語源からとらえるだけでなく、地形や立地、文献などから解釈すれば、災害地名としての性格や開発と災害との関係などを理解することができる。また、地名から人口増に伴う生産力拡大のため、村落が災害のリスクの伴う環境不適地へ開発を進めていく過程や、災害回避の知恵も復元できる。すなわち、複合的な資料によって地名を解釈する方法論が、地名の正しい解釈やその活用法として有効であることを示すことができたのではないかと。

さて、2011 年の東日本大震災では海岸部の多くの集落が津波により消滅した。また、福島第一原子力発電所事故により、福島県では避難により人が住まなくなった集落も生まれた。消滅や移住にともない、集落や地域のコミュニティが失われているという指摘（山田 2012）はあるが、過去から続いてきた集落そのものを考える議論はほとんど聞かない。

江戸期の文献などで津波により何度も「亡所」となった場所に、人は住んできた。行政などによって「高台移転」の必要性が叫ばれているが、これは集落自体の意味や長年続いてきた暮らしや営みをリセットするものであるということをもまず認識してもらいたい。先祖代々その土地に暮らしてきた住民には、移転という決断は簡単なことではない。つまり、集落の成り立ちやその開発過程について住民自身が問い直してみる必要がある。その際、集落に語り継がれ残ってきた地名が、災害との関わりや対応を考える重要な歴史資料となるのではないかと。今回、黒潮町上川口で行ったワークショップもその一つである。地名や検地帳、地籍図、古地図などを元に集落の形成過程について、地域でワークショップを開き、考えてみてはどうだろうか。そこに、歴史学や民俗学の知識を持つ研究者や郷土史家がいれば、なお心強い。

最後に、土砂災害の発生地域である中山間地域や津波の被害を受ける海岸部の集落では、農林業や漁業といった村を支えてきた生業が廃れ、集落の急速な過疎高齢化によって「限界集落化」が進行している（楠瀬 2009）。このような中で、集落の小地名や災害伝承を知る古老が少なくなり、後代に伝承されないまま次々と失われていくという現象が起きている。災害地名が一般の関心を集めるようになったことは重要なことだが、一方でその正確性を保証する伝承や地名が消滅していつてしまっていることを忘れてはならない。

（楠瀬）

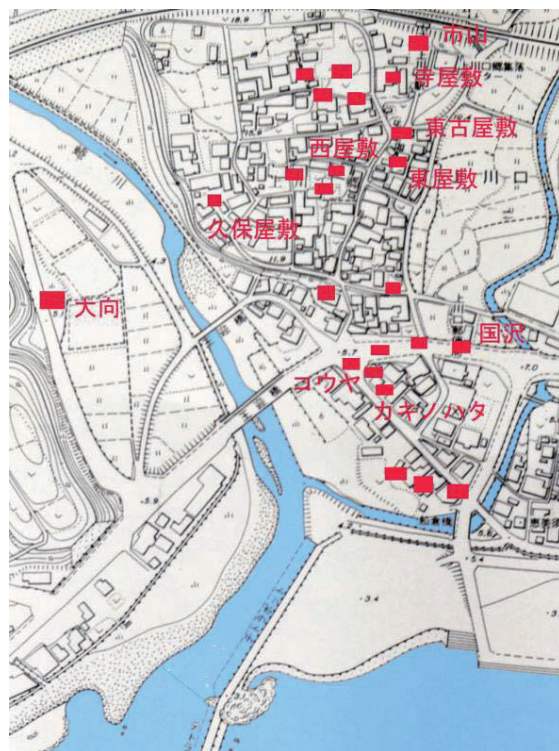


図4 『地検帳』から復元した近世初期の上川口村（上川口（上））

【参考文献】

- 合田濤編 1982 『現代の文化人類学① 認識人類学』 至文堂
- 浅野久枝 1984 「東京都三宅島における地形を主とした民俗分類体系」『地理学評論』 五七
- 浦野正樹・大矢根淳・吉川忠寛編 2007 『復興コミュニティ論』 弘文館
- NPO法人自然災害・地域防災対策支援センター2009 『災害からあなた自身を守るために（地震編）知っておきたい暮らしと災害シリーズ』
- 小川豊 1983 『危険地帯がわかる地名』 山海堂
- 小川豊 1986 『語り継がれる危険予知』 山海堂
- 小川豊 1987 『知っておきたい災害と植物地名』 山海堂
- 小川豊 1992 『宅地災害と地名』 山海堂
- 小川豊 1995 『崩壊地名』 山海堂
- 小川豊 1996 『災害予知と防災の知恵』 山海堂
- 小川豊 2012 『あぶない地名—災害地名ハンドブック』 三一書房
- 河合真梨子・福和伸夫・護雅史・飛田潤 2009 「地震ハザードの説明力向上のための地名活用に関する研究」『日本建築学会構造系論文集』 第74巻第636号
- 楠瀬慶太 2008 『新蕪生・榎山風土記』 花書院
- 楠瀬慶太 2009 「限界集落化の歴史的プロセスに見る山村の未来」『季刊・政策経営研究』 2009vol.1
- 楠原佑介 2011 『この地名が危ない』 幻冬舎新書
- 大方町史改訂編纂委員会 1994 『大方町史』
- 後藤健介・後藤恵之輔 2012 「土砂災害・液状化の発生と地名由来」『自然災害研究協議会西部地区会報：研究論文集』 36
- 柴田久・石橋和也・村橋里美 2008 「防災まちづくりに向けた古地名呼称の活用可能性に関する基礎的研究」『土木計画学研究・講演集』
- 関戸明子 1988 「地名研究の視点とその系譜」『歴史地理学』 140
- 関戸明子 2000 『村落社会の空間構成と地域変容』 大明堂
- ダイヤモンド社 2011 「古地図・地名でわかる危険地帯」『週刊ダイヤモンド』 99
- 滝澤主税編 2012 『長野県の活断層と災害地名』 長野県地名研究所
- 谷川健一 1985 『地名と風土』 三省堂
- 服部英雄 2000 『地名の歴史学』 角川書店
- 服部英雄編 2004 『別冊歴史読本八一 地名を歩く』 新人物往来社
- 福田珠己 1989 「四国山地旧焼畑村落における環境区分」『人文地理』 41—4
- 宮崎県土木部 2006 『宮崎県における災害文化の伝承』
- 柳田國男 1936 『地名の研究』
- 柳田國男 1989 「木思石語」『柳田國男全集5』 筑摩書房
- 山田晴義 2012 「東日本大震災の被災地におけるコミュニティ再生に向けての課題」NPO法人ローカル・グランドデザイン (<http://www.npolgd.org/>)
- 横川末吉 1961 『長宗我部地検帳の研究』 市民叢書 15
- 和田佑一・崎山理編 1984 『現代の人類学③ 言語人類学』 至文堂

第5章 伝承編—地名を残し伝える—

1～4章では、地名調査・研究の面白さや奥深さを紹介してきた。ここでは、これらを総括して地名調査研究の課題を整理し、改めて調査・研究の意義を考える。すなわち、地域の歴史資料、文化資源としての地名をいかに記録して残し、伝えていくかという問題提起をしたい。

1、地名の今—県内調査10年に思う

物部の調査 2007年夏の大学院1年の時、土佐有数の荘園・大忍荘の現地調査で香美市物部町に入り、地域の地名を調べた。「〇町〇丁目」の地名に育った自分にとっては感動の連続だったのを記憶している。

120人の方々に行った聞き取り調査の主体は、『長宗我部地検帳』に記載された約400年前に使われた中世の地名を調べることだった。『地検帳』記載の地名を古老に聞くと、「それはこの前の田んぼ」「それは焼き畑でミツマタを作っていた場所」など次々と地名の場所を教えてもらい、持参した地図が書き込んだ地名で埋まった。『地検帳』記載地名の現地比定率（場所が判明した地名数／『地検帳』記載地名数）は90%を超え、行政の小字図には載っていない通称地名を数多く聞き取ることができた。そして、『地検帳』などの中世資料に書かれた地名が空間的に把握されたことで、中世の村落景観や開発など多くの歴史的事実が明らかになった。

小字も含めて確認された地名は約8000個に及んだ。山の地名や川の地名、焼き畑の地名など多くは約20年前まで使われていたもので、暮らしに根ざした「生きた地名」の存在に驚かされた。400年以上暮らしの中で使われ続けた地名が、今も生きていることに感激した。これらを記録し、後世に残さなければいけないという思いで、地名地図と8000個の地名集成表を付けた調査報告書『新葦生・楨山風土記』（楠瀬慶太著、2008年）を執筆した。

一方で「生きた地名」を知る世代は65歳以上の高齢者で、若い人で小字以外の地名を知る人は少なかった。山の生業や暮らしは変化し、地名の中には使われないもの、形だけのものへと形骸化したものが多数を占めるようになっていた。そして、集落は高齢化し、その存続自体が危うくなる限界集落¹⁾化に直面しており、地名が伝承されず、消滅していくことを危惧していた。その時思ったのは5年、10年後、このような「生きた地名」を調査し、記録するのは難しいのではないかという思いだった。

地名を伝える人たち 危惧をいだきながらも、2012年ごろから四万十市西土佐など山間部で地名調査を再開した。物部町の調査から5年が経過していたが、まだ山間部には「生きた地名」が多く残っていた。しかし、学生時代のように時間もなく、仕事をしながら各地の地名を一人で調査して記録していくことは難しかった。その中で、地名の重要性を意識し、地名を残し伝えようと行動を起こしている地域の人たちもいることを知った。



元住民が作った香美市頓定集落の屋号図



南国市国分地区に住民が立てた『地検帳』地名の看板

¹⁾ 集落に居住する高齢者（65歳以上）の割合が、50%を超えた集落。

現在では高齢化して空き家や廃屋が増えた故郷が、かつては多数家が建ち並びにぎやかだったことを記録しようと屋号が入った集落の地図を作った人がおり、集落を上げて川の淵や瀬の地名を記録して看板にして各所に設置した集落もあった。また、『長宗我部地検帳』のホノギ（地名）を集落で調べ、地名の看板を立てる集落もあった。『地検帳』を研究する郷土史家や歴史愛好者も、地名をよく調べ、多くの知識を持っていた。



奥四万十山の暮らし調査団 こうした地名を伝える人たちと協力して、地域で地名を記録していく

この重要性を感じ、2016年1月に四万十町の住民らで立ち上げたのが「奥四万十山の暮らし調査団」である。メンバーと九州大学式地名調査法で集落を調査し、地名の記録を始めている。調査を進めていると、分からない地名を近所で聞いて地図に書いて持ってきてくれる人もいた。今後、地名や民俗調査の成果は、四万十町地名辞典のホームページで順次公開していく予定である。

地域再生の歴史学 住民が研究者や郷土史家らと、地域に残る地名や民俗、歴史などを地域資源として位置づけ、地域活動に活用していこうという実践的取り組みを「地域再生の歴史学」と位置づけている²⁾。歴史文化の調査・記録・研究（「記録」）から、その価値に気付く（「掘り起こし」）、集落活動などに使う（「普及」）という3段階のプロセスを進めていく地域活動の方法論である。

【「地域再生の歴史学」の3段階プロセス】

①「記録」・・・調査・記録・研究

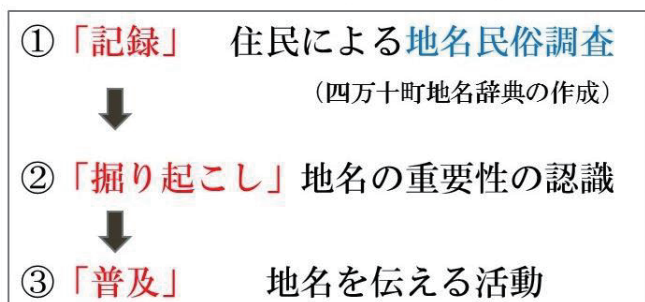
②「掘り起こし」・・・住民に価値を気付かせる

③「普及」・・・住民が活用する

歴史学者が支援
郷土史家

このプロセスを調査団による地名調査に当てはめると、「地域資源」は地域の「地名」であり、①住民が地名民俗調査を通してノウハウを学びながら、地名を聞き取り、ホームページ「四万十町地名辞典」や調査報告書などにまとめていく段階（「記録」）②地名の重要性に気付く段階（掘り起こし）③子や孫に地名を伝えていく段階（「普及」）段階がモデル化できる。現在の調査団の活動は、①「記録」から②「掘り起こし」への過渡期にある。これを③「普及」段階へとステップアップできるよう実践活動を進めていきたい。

【地名版】地域再生の歴史学の3段階プロセス



²⁾ 楠瀬慶太 2013 「地域再生の歴史学」『地方史活動の再構築』雄山閣

高齢化と集落の過疎化が進む中で、地名は「亡失」の危機に瀕している。研究者ができることには限界がある。各地域で住民が地名の歴史資料、地域資源としての重要性に気付き、地名を記録して残し伝えていかなければ、集落の「民衆知」を後世に伝えることは難しいだろう。「奥四万十山の暮らし調査団」では、「地名版地域再生の歴史学」の活動モデルを確立し、県内各地へと活動を広げていきたい。（楠瀬）

2、公共データとしての地名

ビックデータの活用では建設機械メーカーの「コマツ」が有名だ。全世界に販売した建設機械の所在地、車両状態、稼働状況を知るため、GPSセンターを取り付け通信衛星経由でデータを収集、集積、分析、活用する。単に保守運用サービスの向上・盗難防止だけでなくこの遠隔収集した建設機械のデータを解析し利用者に無償提供し、コマツの販売代理店にも提供しているという。機械の稼働状況で世界の経済も読み取れる。ビックデータの活用も製造・販売・経営戦略部門などの部門の壁を越えて提供し、利用することができるようにしたという。データの「見える化」である。製造業のモノをつくって売るというビジネスモデルは終わった。モノづくりの知見と顧客のニーズ、社会的な課題などのデータ（情報）を重ね合わせるにより「モノ」に「情報」という付加されたサービスを商品として販売する。ビックデータの活用としてよく理解できるコマツの事例である。

公共財としての公共データ それでは、国民・町民から信託され法令のもとに集積されるビックデータ（公共データ）はどうだろう。総務省『地域におけるICT利活用の現状に関する実施状況』³⁾は地方自治体の取り組みについて「オープンデータに関して「既に取組を推進している」と回答した自治体は2016年度の調査では1,104団体中230団体（20.8%）。また、具体的な検討や情報収集を行っている自治体も含めると全体の40.8%。4年前の統計と比較して4倍拡大」とあり、データ種別でみると「各種公共施設情報（68.3%）が最も多く、また防災、観光、教育、医療・介護・福祉分野における各種情報が3年前に比べて大きく増加」とある。

行政が保有する公共データ（行政が法令に基づき仕事をし、蓄積し、加工した成果物である公文書・アンケート・計画書等成果物・統計）は公共財であり、非排除性・非競合性（誰もが利用・消費できる）の性質を持つ財・サービスである。民間企業のコマツが部門の垣根を越えてビックデータを活用しているのに公務として収集した情報（公共データ・ビックデータ・オープンデータ）のオープン化が進まないのはなぜだろうか。先述の情報通信白書でオープンデータ化の課題として、具体的な利用イメージやニーズの明確化、提供側の効果・メリットの具体化、地域社会へのメリットの具体化などの理由を半数以上の自治体があげている。オープンデータ化を推進している自治体でも成果が見えにくいという。しかし、それは公共データを集積・管理している行政側の論理であり、利用したいとする側の声を踏まえたものではない。

ファイリングシステムと公文書管理条例 四万十町は2010年に「四万十町まちづくり基本条例」を制定した。立憲民主主義は「法の支配」であり自治体では条例となる。最高規範と位置付けたものが、このまちづくり基本条例である。「町民のコントロール」により集積・管理されている公共データは「公共財」であり、行政だけが利用するための公共データではない。

公共データのオープン化はこの条例の基本理念に基づき不断に取り組むべき事項である。この条例の制定と並行して公文書の管理の在り方としてファイリングシステムを導入したのが四万十町役場である。ファイリングシステムは「職員の公文書」の事務手法にはとどまらない。公文書は自治体の活動の記録である。発生から廃棄、保存・活用までのサイクルの段階に応じて「町民の公文書」として法令のもとでオープンにしていかなければならない。2011年に公文書管理法が施行された。結果として骨抜きにされ権力者

³⁾ 総務省『平成29年度版 情報通信白書』（図表2-2-2-1、図表2-2-2-2、図表2-2-2-3、図表2-2-2-4）

のための公文書管理ルールであったことは「森友・国有地売却事件」などで顕在化した。ともあれ、四万十町も公文書管理条例の制定が急務であり、そのルールにあたっては「デジタル化の技術」「記録の真正性・最新性」「中間書庫」「近現代史アーカイブス」「博物館と図書館と公文書館との情報連携」など手順と目標の論点整理をしていただきたい。これはまちづくり基本条例の基本理念である。情報共有なくして参画なし。

電子行政オープンデータ戦略 「電子行政オープンデータ戦略」は①透明性・信頼性の向上（公共データが二次利用可能な形で提供されること）、②国民参加・官民協働の推進（広範な主体による公共データの活用が進展し、官民の情報共有が図られること）、③経済の活性化・行政の効率化（公共データを二次利用可能な形で提供すること）の3点をオープンデータの目的としている。

国土調査・地籍図のオープン化 例えば「字」。公共データとして利用する区域の単位は「大字（行政区）」だろうが、その大字を構成する微細地名が「字（小字）」である。小字は「切図」「一筆限絵図面」「字限図」などの名称で土地台帳に基づく課税の原簿として記録され、明治以降の土地税制を担保してきた。「字」は中世以降の「ホノギ」をまとめつつ引き継がれた土地の名前で、この字名から過去の景観を修景することのできる第一級の資料である。ただし、明治の土地税制は「字」にあわせて「地番」を大字の区域で連番にしたのである。それにより、特定するための土地を「字」でなく「番号」で理解することになり、住民票の表示も大字と番地の組み合わせで字名を伏せため日常生活で必要のない「字」地名となった。この「一筆限絵図面」も国土調査事業による「地籍図」へ移管されつつある。

ここで課題となるのが、せっかく座標軸としての情報を有する「地籍図」ではあるがオープンデータ化に対応していない公共データとなっていることである。オープンデータ化には①機械判読に適したデータ形式であること②二次利用が可能な利用ルールであること、などの予め準備する事項がある。国土調査の成果も、不十分な仕様や契約書であったため結果として使えない公共データ（内部利用のみ）となっているのが実情である。

地理空間情報活用推進法の市町村展開 高知県下全域の字名データと国土調査による十進座標を取得してレイヤーを作製しQG I Sソフトによりオープン化しようと目論んだが、字名をデータとして提供してくれた市町村は23団体、字のポリゴンデータの提供していただいた市町村は皆無だった。地理空間情報活用推進法が施行されて10年。遅々として進まないのが公共データである「地理空間情報」のオープン化である。公称地名や地理空間情報をオープンにすることは、「民」のチカラをもって、個々の情報を繋ぎ合わせシナジー効果を発揮することになる。地名、災害避難所、福祉施設の位置情報や保健医療の行政区ごとのタイル情報とその属性情報など、あらゆる地理空間情報の積極公開は、防災・福祉として2次活用が可能となり多くの成果が生まれている。せめて字データと全図（字区域を表示した大字図）を提供していただければ「字の見える化」が可能となる。

例えば、国土地理院の基盤地図情報の数値標高モデルから標高差の高いものにカラー諧調で強調したレイヤーと市町村から提供していただいた字名（図心点ポイント若しくはポリゴン）を表示したレイヤーと重ね合わせることにより災害地名を探し、過去の土石流や大崩落の危険等を地名に刻んだことを知ることができる。縄文遺跡の包蔵地のポイントレイヤーと縄文海進レイヤーを併せることにより新たな包蔵地を推定することもできる。これらは公共データをオープンにすることにより公共領域を担う企業や各種団体が協働で取り組める内容で、民間の力でオープンソフト「QG I S」を使って二次利用もできるのに、もったいない話である。是非、各市町村単位で役所職員が世話人になって地域の人にも呼びかけて地理空間情報活用研究会を立ち上げていただきたい。

地物管理のレイヤー化と命名手法 土地台帳のほか市町村が管理する台帳に、道路台帳、農道台帳、河川台帳、水路台帳、ため池台帳、頭首工台帳など数々の地物管理の原簿があり、原簿は地物の名称と所在を

示すマスターデータとそれに付属する地物データとなる。例えば頭首工なら「八足堰・四万十町大正大奈路（字名）番地」のマスターデータと施行年度、頭首工延長、河川名称、流量計算マニング粗度係数などの付属データが記載事項となる。名称は地物の特定がしやすいような地元で呼び伝えられている地名が当てられるのが通常で、一般的には河川溪流の名称や地物所在の字名称となっている。ただ、字名そのものが日常的に利用されなくなり、河川溪流の名称も呼ばれる機会がなくなり、管理者である自治体も大字・集落名称に番号を振って「八足第 2 号堰」といった命名手法に変化しつつある。橋梁の名称や町道、公営住宅等の名称の命名手法も同じようである。

歩く移動は、カーブや谷や集落の境や淵や瀬など位置を特定するため地物の名称や通称地名や字名が使用されてきた。車社会になりそれらの地名は一瞬にして通過し使われることのない地名となりつつある。移動する範囲の拡大は忘れられようとする地名以上に、広域の地名を認知する必要がある。また、カーナビの普及から途中の経路は必要のない地名となったかもしれない。いずれにしても移動の広域化、商業圏、医療圏の拡大に伴い、日常生活に必要な身近な地名、微細地名が忘れ去られるようになってきたことは事実である。

公物管理者の使命 それゆえに歴史を刻んだ地名を記録として意識的に残す作業が必要となってきている。公物管理者である市町村は、橋梁の橋名板や隧道の表示板を設置するとともに、その地物の命名には土地を刻む、歴史を刻む思想が求められる。決して地物の記号として「集落名称+2号橋」と安易な命名であってはならないし、地元住民に丸投げでもいけない。過去から将来にわたって伝える必要のある命名であっていただきたい。南国市に十市ニュータウンが造成された。住居表示法により町名も「緑ヶ丘〇丁目」と今風のものとなった。それでもニュータウンのあちこちに字名を示す石碑が建っている。公園には土佐の歌人川村与惣太の歌碑も建っている。このようにあえて「地名を刻む」活動が必要になっていると思う。

(武内)



地名民俗調査の様子（四万十町金上野）



遍路石（四万十町金上野）



森林鉄道跡（四万十町下津井）

3、高知歴史環境GIS研究会

GIS・地理空間情報の利活用を進めるには人材育成、市町村の理解、蓄積されたデータ等を誰が維持管理し最新性・真正性を確保していくかなど課題はたくさんある。まず何ができるか「この指たかれ」と呼びかけたのが、「奥四万十山の暮らし調査団」である。大学で地名調査を学び、旧物部村（香美市）の調査を行ってきた事務局長の楠瀬が、その経験から集落の地名や石造物、建造物など調査項目の総データを各種のレイヤーにして、それに他の分野の研究者が作成するレイヤーと合わせる「集合知」の有用性を確信した。ただし、オープンソフトウェアである「QG I S」の活用は無償ではあるものの操作にあたっては一定の技術がいることになる。そこで、県立高知工科大学システム工学群の高木方隆教授に他業種間で利用するQG I S活用について相談したのであった。高知県と県内市町村はGISの普及を図っている地域とは言えないが高知工科大学は地域貢献の一環で支援していただいている。

2016年12月18日、高知工科大学で第1回高知歴史環境GIS研究会を開催し、県内の博物館学芸員、埋蔵文化財研究員、行政コンサル会社専門員、システム開発エンジニア、公務員、大学生など20数名が参加した。3か月に1回程度継続して開催し情報交換を行うとともに、香美市佐岡地区のフィールドワークにより集落調査の手法や、GPSと写真を連動した解析や石碑等の3D映像による可視化などについて学んでいる。今後、QG I Sの実際の操作技術を学び演習しつつ各分野から持ち寄られたレイヤー（歴史情報）による新しい発見が待ち望まれる。（武内・楠瀬）



GIS研究会の様子

【謝辞】

本報告書作成にあたり、仕事中や忙しいなか聞き取り調査にご協力いただいた現地の人達の温かさに何よりの感謝の意を述べたいと思います。また、調査の基礎となる地図の手配等や文献提供などご協力いただいた関係者の皆様にも感謝いたします。

執筆者紹介

楠瀬慶太（くすのせ・けいた）

高校時代の趣味は史跡巡り。19歳の時に日本中世史家・服部英雄氏（九州大学名誉教授）から地名の面白さを学び、地名研究に目覚める。以後、暇があれば集落へ出かけて地名の聞き取り・記録に邁進中。高知新聞記者、県立高知工科大学客員研究員。



武内文治（たけうち・ぶんじ）

高校時代は江戸アケミ（じゃがたらリーダー）と土曜日には寝袋をもって旅にでた。旧大正町役場に拾ってもらって以来30年趣味「役場」、情報共有を仕事の基軸とした。中間書庫の創設があと40年の夢。「一身ニシテ二生ヲ経ル」を宣言して大好きな地名研究の道に。「四万十町地名辞典」ホームページ編集子。



森下嘉晴（もりした・よしはる）

高校卒業後、地下足袋を履いて四国の国有林を転々とする。10年ほど前より油絵とマップ制作をライフワークとしながら、いつかは森の精となるべく日々修行中。林野庁四国森林管理局安芸森林管理署勤務。



なお、地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て同院発行の基盤地図情報を使用しています（承認番号 平 29 情使、第 1207 号）。また、本報告書は国土地理協会 2016 年度研究助成「住民による消えゆく小地名の収集と地域資源調査—高知県西部の中山間地域を対象に一」、公益信託大成建設 2017 年度自然・歴史環境基金「住民による歴史地名の記録と地域資源地図づくり—GISを用いた学際的研究を目指して—」による成果の一部です。

地域資料叢書 17
土佐の地名を歩く
—高知県西部地名民俗調査報告 I—

編集：奥四万十山の暮らし調査団
（楠瀬慶太、武内文治、森下嘉晴）
ホームページ「四万十町地名辞典」
(<https://www.shimanto-chimei.com/>)

発行者：奥四万十山の暮らし調査団
（高知県四万十町江師 485-3）
発行日：平成 30 年 2 月 22 日初版発行

印刷・製本：ラクスル印刷（東京都品川区）



今宵しも夢にぞ見つる故郷を　こいしの里に草枕して
(川村与惣太『土佐一覽記』)